

序

甲州市は多くの武田氏関係の遺産を受け継いでいるまちと言われ、国指定史跡である勝沼氏館跡、黒川金山遺跡も重要な武田氏の史跡であります。

本書は、昭和48年に県立ワインセンターの建設に先立ち開始された勝沼氏館跡内郭部の報告書であります。調査が開始された直後、地下から戦国時代の武将の家の跡や水路、生活遺物がつぎつぎと発見され、山梨県内で始めての中世城館の発掘調査であったことから新聞紙上に取り上げられ、その保存がいち早く実現することとなりました。調査は山梨県教育委員会、旧勝沼町教育委員会と勝沼氏館跡調査団により内郭部全域の調査が継続実施され、郭内の構造が明らかにされました。この成果を受け、外郭域まで含めた遺跡の範囲確認調査が実施され、昭和56年一帯5万平方メートルが国指定史跡となりました。また、この調査を契機に山梨県内の中世城館の分布調査が行われ、遺跡としての中世城館の調査研究が急速に進展することになりました。

史跡指定を受け、昭和57年からは内郭部の史跡環境整備事業が進められ、史跡公園として公開されるようになりました。山梨県にとり極めて重要な遺跡にもかかわらず、調査概報のみで本報告書の刊行が成されていなかったことから、昨年度は外郭域、本年度は内郭部の報告書を編集刊行することとなりました。この間、関係各位には指導助言を賜り、謹んで御礼申し上げるとともに、本書を通じ、武田史跡のまち甲州市に対し、より一層のご理解が得られれば幸いと存じます。

平成22年3月31日

甲州市教育委員会
教育長 古屋正吾

例 言

- 1、本書は、昭和48年山梨県立ワインセンター建設に伴う事前調査として開始された、山梨県甲州市勝沼町勝沼に所在する勝沼氏館跡内郭部域の発掘調査および、昭和55年5月25日に史跡指定を受け昭和57年度から開始された環境整備事業に伴う補足調査として実施された発掘調査の報告書であり、調査は勝沼氏館跡調査団、山梨県教育委員会ならびに勝沼町教育委員会（平成17年11月合併甲州市）が実施した。
- 2、本書に関わる調査区は内郭部、A・B・D地区、東郭C地区、内郭内掘地区である。
- 3、調査対象となった番地は、山梨県甲州市勝沼町勝沼2515-1、2516、2517-1、2496、2498-2番地である。
- 5、本書の執筆は、第1章、第2章、第3章、第5章、第6章を室伏徹が、第4章を斎名貴彦、第7章第1節を萩原三雄、第2節を秋山敬、第3節を小野正文、第4節を入江俊行、第5節・第6節を室伏徹が行い、本書の編集・図版作成は入江俊行が行い、遺物一覧表の作成は野沢すみれが行った。
- 6、勝沼氏館跡内郭部の概要是、
昭和51年『勝沼氏館跡調査概報』
昭和52年『勝沼氏館跡調査概報Ⅱ』山梨県教育委員会・勝沼町教育委員会・勝沼氏館跡調査団
昭和53年『勝沼氏館跡調査概報Ⅲ』山梨県教育委員会・勝沼町教育委員会・勝沼氏館跡調査団などで紹介しているが、本書の記述をもって本報告とする。
- 7、本遺跡に関わる出土品・記録図・写真等は一括して甲州市教育委員会に保管してある。
- 8、本遺跡出土の瀬戸美濃産陶器については、愛知県誌編纂に伴う陶磁器調査で来県した橋崎彰一氏、藤沢良祐氏に、舶載陶磁器については歴史民俗博物館の小野正敏氏に指導を賜った。
- 9、本遺跡調査の遺構分析、報告書の編集には、勝沼氏館跡整備検討委員会委員の秋山敬、小野正文、清雲俊元、後藤善博、田代孝、萩原三雄、畠野経夫各位から御助言を賜り、文化庁記念物課、山梨県学術文化財課、山梨県埋蔵文化財センター、山梨県立考古博物館、山梨県立博物館等関係各機関の方々より御指導、御配慮を賜った。記して心より感謝申し上げます。

凡 例

- 1、調査区の設定は、調査年次ごとに異なっていることから、改めて調査区全域に設定された5mグリッドを基に、基準点から5mごとに番号をふり、西はE、東はW、北はN、南はSの記号の後に番号を付し、その交点をW1 N 2などと表記、グリッド軸線はW1ラインなどと呼び、グリッドは南北隅の交点名で表記することとした。
- 2、発見された遺構で、内郭部の遺構はSD45などと記号化し、Sは遺構、Dは遺構種別を表し、これに発見番号を付し、東郭C区についてはSCDO1と地区名を間に入れ表記している。遺構種別は、A=土塁、B=建物、C=広庭、D=水路・溝、E=井戸、F=焼土・炉、G=庭園、H=堀、P=水溜、Z=敷石・集石、X=石組・石積・石列とした。
- 3、全体遺構図は縮尺1/400、土層図及び建築遺構図・遺構詳細図は縮尺1/100、遺物は古銭が原寸、その他は縮尺1/3で表示してある。遺構図では石材と焼土にスクリーントーンを掛けている。
- 4、一覧表の遺物出土地点は、EW0・NS0を原点とし、EW方向をX軸でE方向を+、W方向を-の数値で、NS方向をY軸としてN方向を+、S方向を-の数値で標高とともに示してあり、遺物の大きさはcm単位で表記してある。

目 次

序
例言
凡例
目次

第 1 章	勝沼氏館跡の立地と調査の経過	
	第 1 節 立地環境	1
	第 2 節 館の記録	1
	第 3 節 調査の経過	5
第 2 章	内郭部の遺構	
	第 1 節 土層	11
	第 2 節 郭配置	11
	第 3 節 段差構造	12
	第 4 節 堀	13
	第 5 節 土塁	14
	第 6 節 水路・溝	15
	第 7 節 水溜・井戸	17
	第 8 節 建物・門・堀	17
	第 9 節 石積・石組遺構	21
	第 10 節 敷石・集石	26
	第 11 節 炉・焼土	27
	第 12 節 広庭・庭園	28
第 3 章	遺物	
	第 1 節 燃物類	29
	(1) 土師質土器	
	(2) 瓦質土器	
	(3) 国産陶器	
	(4) 船載陶磁器	
	第 2 節 金属製品	33
	(1) 鉄製品	
	(2) 銅・金銅製品	
	(3) 銭貨	
	(4) 金属加工関係品	
	第 3 節 石製品類その他	34
第 4 章	外部調査—内郭部出土資料の自然科学的調査について	35
第 5 章	内郭部調査の成果	
	第 1 節 時期変遷	40
	第 2 節 遺物	49
第 6 章	東郭C区の調査と成果	
	第 1 節 遺構	50
	第 2 節 遺物	52
	第 3 節 調査の成果	52
第 7 章	特別論考	
	第 1 節 勝沼氏館跡の工房跡と史的意義	131
	第 2 節 「勝沼氏館」の館主について	133
	第 3 節 甲斐城館構造の変遷	139
	第 4 節 甲斐の中世木製品	144
	第 5 節 勝沼氏館内郭部の空間構成について	156
	第 6 節 山梨県の中世掘立柱建築	167

遺構図
土層図
遺物分布図
遺構遺物一覧表
写真図版
報告書抄録
奥付

図版目次

第 1 図 勝沼氏館跡位置図	2	第 44 図 N 1 ライン土層図 (1)	79
第 2 図 地形測量図	3	第 45 図 N 1 ライン土層図 (2)	80
第 3 図 元和五年勝沼上郷絵図	4	第 46 図 N 2 ライン土層図	81
第 4 図 正徳検地一筆下絵御脚所之図	4	第 47 図 S 1 ライン土層図	82
第 5 図 第 1 次・2 次トレンチ調査区設定図	8	第 48 図 S 4 ライン・外上墓 E W O ライン土層図	83
第 6 図 第 4 次調査 B 区グリッド設定図	8	第 49 図 S B O 1 • S B O 5 平面図	84
第 7 図 第 3 次調査 C 区調査区設定図	9	第 50 図 S B O 2 平面図	85
第 8 図 第 5 次・6 次調査 D 区調査区設定図	9	第 51 図 S B O 3 平面図	86
第 9 図 観測確認調査地区分図	10	第 52 図 S B O 6 • 0 7 • 0 8 平面図	87
第 10 図 内郭部土層模式図	11	第 53 図 S B O 9 • 1 6 平面図	88
第 11 図 勝沼氏館跡郭配置図	12	第 54 図 S B 1 0 • 1 1 平面図	89
第 12 図 内郭部段差構造模式図	13	第 55 図 S B 1 2 a • 1 2 b • 1 3 平面図	90
第 13 図 土師質皿の分類	29	第 56 図 S B 1 4 • 1 5 • 1 7 平面図	91
第 14 図 瓦質擂鉢の分類	31	第 57 図 S B 1 8 • 2 1 • 2 2 • 2 3 平面図	92
第 15 図 内郭遺構重複関係図	46	第 58 図 S B 2 0 a • 2 0 b 平面図	93
第 16 図 内郭部時削別遺構配置図 (1)	47	第 59 図 土師質土器 (1)	95
第 17 図 内郭部時削別遺構配置図 (2)	48	第 60 図 土師質土器 (2)	96
第 18 図 C 区遺構全体図・S H O 3 土層図	51	第 61 図 土師質土器 (3)	97
第 19 図 内郭部全図	53・54	第 62 図 土師質土器 (4)	98
第 20 図 内郭部遺構位置図	55	第 63 図 土師質土器 (5)	99
第 21 図 内郭部遺構図 (1)	56	第 64 図 土師質土器 (6)	100
第 22 図 内郭部遺構図 (2)	57	第 65 図 土師質土器 (7)	101
第 23 図 内郭部遺構図 (3)	58	第 66 図 土師質土器 (8)	102
第 24 図 内郭部遺構図 (4)	59	第 67 図 土師質土器 (9)	103
第 25 図 内郭部遺構図 (5)	60	第 68 国 土師質土器 (10)	104
第 26 国 内郭部遺構図 (6)	61	第 69 国 土師質土器 (11)	105
第 27 国 内郭部遺構図 (7)	62	第 70 国 土師質土器 (12)	106
第 28 国 内郭部遺構図 (8)	63	第 71 国 土師質土器 (13)	107
第 29 国 内郭部遺構図 (9)	64	第 72 国 土師質土器 (14)	108
第 30 国 内郭部遺構図 (10)	65	第 73 国 瓦質土器 (1)	109
第 31 国 内郭部遺構図 (11)	66	第 74 国 瓦質土器 (2)	110
第 32 国 内郭部遺構図 (12)	67	第 75 国 瓦質土器 (3)	111
第 33 国 内郭部遺構図 (13)	68	第 76 国 古瀬戸・瀬戸大窯	112
第 34 国 内郭部遺構図 (14)	69	第 77 国 白磁・青磁・染付・土製品	113
第 35 国 内郭部遺構図 (15)	70	第 78 国 鉄製品 (1)	114
第 36 国 内郭部遺構図 (16)	71	第 79 国 鉄製品 (2)・銅・金銅製品	115
第 37 国 内郭部遺構図 (17)	72	第 80 国 銭貨 (1)	116
第 38 国 内郭部遺構図 (18)	73	第 81 国 銭貨 (2)	117
第 39 国 内唯 S H O 2 橋脚部調査区	74	第 82 国 金加工関連遺物・石製品	118
第 40 国 S P O 1 • 0 2 平面図	75	第 83 国 C 区出土遺物	119
第 41 国 S X O 1 • 0 2 平面図	76	第 84 国 内郭部出土遺物分布図 (1)	120
第 42 国 内郭部土層記録位置図	77	第 85 国 内郭部出土遺物分布図 (2)	121
第 43 国 E 3 ライン土層図	78		

表目次

第1表 内郭部建物一覧表	94
第2表 内郭部遺物一覧表	122

挿図目次

表1 蛍光エックス線分析による付着元素類の非破壊定性分析	39
表2 15～6世紀における甲斐国内での合戦・廃清事件表	137
表3 二本柳遺跡木製品出土事例	153
表4 大師東丹保遺跡木製品出土事例	153
表5 小井川遺跡木製品出土事例	154
表6 勝沼氏館跡外郭城木製品出土事例	154

図1 漆椀・皿の変遷	151・152
図2 県内遺跡出土事例にみる木製品の組成	155
図3 長勝寺窟室跡：Cタイプ空間区分図	161
図4 東山殿屋敷図とAタイプ空間区分図	162
図5 勝沼氏館跡時期別内郭部空間区分図（1）	163
図6 勝沼氏館跡時期別内郭部空間区分図（2）	164
図7 駒井政武屋敷	165
図8 朝倉氏遺跡本館空間区分図	165
図9 八王子城御主殿空間区分図	165
図10 窪部館跡空間区分図	165
図11 今小路西遺跡南北堂敷空空間区分図	166
図12 信玄公公星形図空間区分図	166
図13 挖立柱建物変遷模式図	173

写真図版目次

写真図版 1 勝沼氏館跡の立地環境	175
写真図版 2 図1（第4章図版）	176
写真図版 3 図2（第4章図版）	177
写真図版 4 図3（第4章図版）	178
写真図版 5 図4（第4章図版）	179
写真図版 6 図5（第4章図版）	180
写真図版 7 内郭A区・B区航空写真、内郭A区北東域航空写真	181
写真図版 8 内郭A区中心建物群、内郭A区・B区遺構群	182
写真図版 9 内郭A区・B区全景その1、その2	183
写真図版 10 内郭A区中心建物域、内郭A区北半域	184
写真図版 11 内郭東辺土塁S A 0 1、内郭北辺土塁S A 0 2・土塁脇側溝S D 1 0、内郭幹線水路S D 0 1	185
写真図版 12 内郭幹線水路S D 0 4・S D 0 5、A区水溜S P 0 1・上部水路S D 0 7、礎石建物S B 0 8	186
写真図版 13 D区水路S D 2 2・S D 2 2・28、S D 2 2・S D 2 7、B区井戸S E 0 1	187
写真図版 14 B区石組施設S P 0 4、A区水溜S P 0 2、A区水溜S P 0 1	188
写真図版 15 D区水溜S P 0 5南壁、同東西部分全景、A区建物S B 0 1・S B 0 2、焼土S S 0 2周辺遺物出土状況	189

写真図版 16	A区建物S B 0 3、B区建物S B 1 0・1 4、B区建物S B 1 2.....	190
写真図版 17	B区建物S B 1 2、A区建物S B 1 5、D区建物S B 0 9・1 6.....	191
写真図版 18	D区建物S B 1 7・2 0、D区建物S B 1 9、D区建物S B 2 0.....	192
写真図版 19	D区建物S B 2 0、D区石組S B 2 1、A区石組遺構S X 0 1、S X 0 2、S X 0 3、S X 1 2.....	193
写真図版 20	B区中間土堤S X 1 7石積。同南半部、B区水路S D 1 6・暗渠S X 1 8.....	194
写真図版 21	B区中間土堤S X 1 7南端通路、B区導水路S X 1 9、B区石組S X 2 7.....	195
写真図版 22	B区建物S B 1 4・石列S X 3 5、B区上堤防側溝S D 1 2内幅堤石組S X 3 7、 内郭北西門S X 4 5東側石積.....	196
写真図版 23	内郭北西門S X 4 5通路部、同西側石積、同石積検出状況.....	197
写真図版 24	D区石積S X 6 7、B区集石遺構S Z 0 9、A区建物S B 2 2付属敷石S Z 1 2.....	198
写真図版 25	A区敷石S Z 1 2、D区通路敷石S Z 1 5及び水路S D 1 8、建物S B 2 0内奸遺構S S 0 6・0 7.....	199
写真図版 26	B区底石組S G 0 1、C区南半域水路水溜遺構.....	200
写真図版 27	C区敷石遺構S C Z 0 1、C区水路S C D 0 1、C区水路S C D 0 2.....	201
写真図版 28	土師質皿.....	202
写真図版 29	土師質土器詳細.....	203
写真図版 30	瓦質鍋・瓦質火鉢・瓦質擂鉢.....	204
写真図版 31	瓦質擂鉢・国産陶器.....	205
写真図版 32	国産陶器・印花.....	206
写真図版 33	舶載陶磁器・土製品・鉄製品.....	207
写真図版 34	鉄製品・金属加工関係品・銅・金銅製品・金付着土器.....	208
写真図版 35	金付着土器・石製品・その他・C区遺物.....	209
写真図版 36	錢貨.....	210

第1章 勝沼氏館跡の立地と調査の経過

第1節 立地環境

勝沼氏館跡は甲府盆地の東部、甲州市勝沼町勝沼字御所・水上屋敷に所在する。館は、西流する日川の右岸、約20mの段丘崖上に構築されており、南から西に屈曲する段丘崖を要害として立地し、北西には柏尾山とその裾に広がる字鳥居平・上ノ山の上位段丘面の崖が隣接しており、この段丘崖に沿うように近世の甲州街道が通過している〔第1図〕。

調査により館の最大期の郭配置は、段丘崖の屈曲部に配置された内郭部を中心として東に東郭東門を伴う東郭、北西に北西郭、その北側に正門が置かれたと考えられる北郭の4郭構造で段丘面上の長軸で350m、短軸で150mの範囲に渡り広がっている〔第2図〕。北郭から甲州街道を挟み北進する「小佐手小路」(御先手小路)があり、500m先で勝沼氏の菩提寺泉勝院に突き当たり、ここで鍵の手に折れ、北に向かうと小佐手、牛奥をへて大菩薩峠、柳沢峠道の入り口に当る萩原に至る通称「萩原道」に続く。西に進むと、田草川の左岸にある東漸院付近で通称「筋道往還」(鎌倉街道とも呼ばれる)と合流し、雁坂峠に至る古道がある。館の東側には字夏秋の台地が続くがその東端から柏尾山の山裾を含め、弘仁期の薬師如来を本尊とする大善寺の寺域が近接してある。館の飲料水路と考えられる深沢用水(柏尾堰)は大善寺の東側にある深沢川から取水し、大善寺領を抜け、館から家臣屋敷のある御先手小路を下るように設置されている。

第2節 館の記録

調査が開始される以前のこの館の状況は、江戸時代を『甲斐国志』、『甲斐国古城跡志』が、大正時代を『東山梨郡志』が記述している。

文化九年(1812)に編纂された『甲斐国志』⁽¹⁾は、

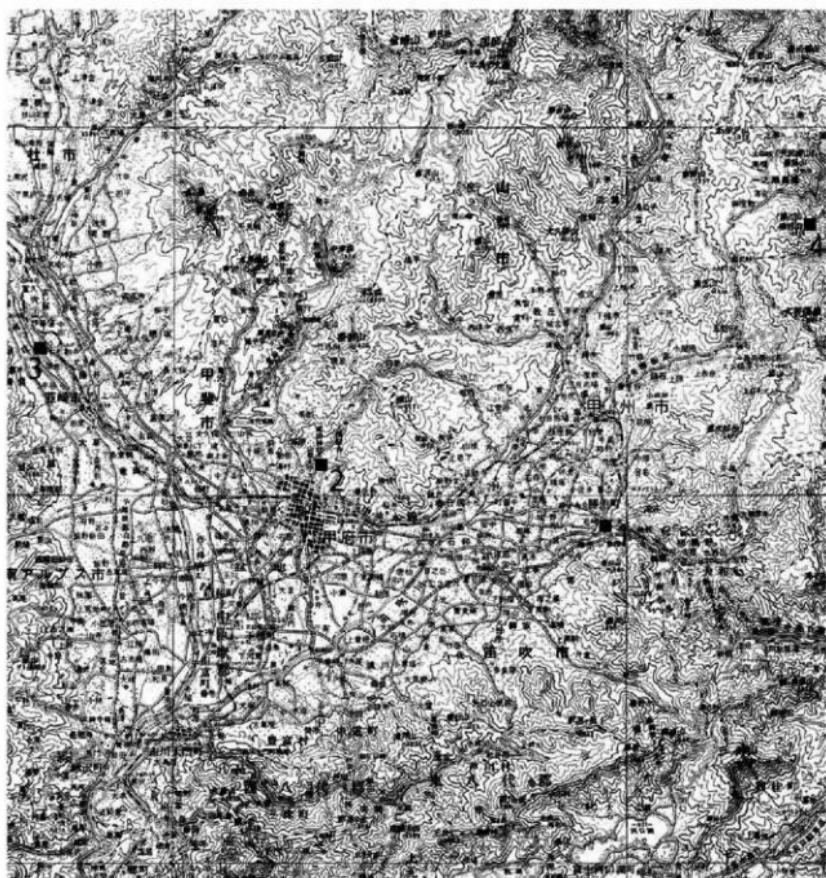
「勝沼氏館跡 村ノ南ニ在リ御所ト呼ブ荒堀残溝縁ニ在セリ甲陽軍鑑伝解・信玄全集等ニ勝沼氏異心アルヲ以テ永禄三年庚申十一月三日山縣昌景ニ命ジ押寄セラルトアルハ此「廻ナリ又村」北ニ加賀屋敷・内匠屋敷・水上屋敷・夏秋^{ナツカツ}三輪窟^{ミツル}井戸尻・願光寺ナド地名存ス今其^ハ伝ヲ失セリ按ズルニ勝沼即チ加都奴ト訓ズベシ又作^テ鹿角^{カツク}二津野氏ノコトカ人物ノ部ニアリ」(卷三十九 古跡部第二)。

文中の荒堀残溝は「元和五年勝沼村上組繪図」に、内郭北辺外堀を古堀跡、北辺外土塁を土手跡と記しており、正徳検地に際し作成されたと考えられる「勝沼村一筆下絵図」にも内郭の東辺・北辺内堀、内郭北辺外土塁、内郭北辺外堀が土地区画として分筆されており、甲斐国志はこの様子を伝えていると考えられ、加賀屋敷・内匠屋・水上屋敷・夏秋・三輪窟・井戸尻・願光寺は現存する小字である〔第3・4図〕。

また、甲斐国志編纂時の書上書から編集したとされる『甲斐国古城跡志』⁽²⁾には、

「山梨郡勝沼村ノ内 城跡壳ヶ所 但シ 弐町四方斗 二重堀有リ 御殿跡ト申ハ茶ノ木ヲ植置候前ハ日ツ川ト申川御座候大鼓櫓ノ跡相見エ少高ク有之是ヘ登り見申候バ中郡相見ヘ候御殿ノ跡ハ只御所ト申伝罷有候 右御城主ハ勝沼五郎昌友ト申伝候 右ノ続ニ家老屋舗ト申伝候 加賀屋舗 水上屋舗 稲積屋舗 三ヶ所 右ノ分何レモ唯今ハ御年貢地ニ罷成候百姓耕作仕付相見ヘ申候右城主宝物等同村千松院ト申禪宗寺ニ有之由申此内ニシヤウキヤウノ蓮ト申宝物有之由申伝候」。

文中の二重堀は、内郭部の内堀と外堀として調査により確認された。太鼓櫓については、『勝沼古事記』天正15年の条に「柏尾山ニ入庵松葉様ヨリ御舍弟方御両人為御菩提御所江座像石地蔵ヲ居ル」とあり、同慶長7年の条にこの場所が「御所太鼓櫓」とあり、正徳検地の折、作成されたと考えられる「勝沼村一筆下絵図」に「地蔵」と記され、明治初年に作成された「勝沼村番地割付図」に「元地蔵敷 芝地」とあり、大正3年に祝吊橋建設の折削り取られた、内郭部南西端、日川に突出した旧勝沼2521番地が該当すると

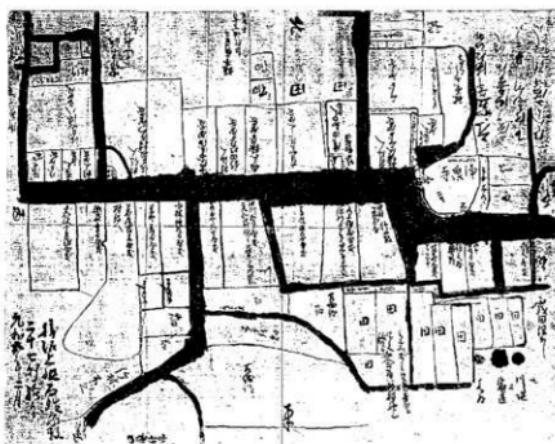


1: 勝沼氏館跡 2: 武田氏館跡 3: 新府城跡 4: 黒川金山遺跡

第1図 勝沼氏館跡位置図



第2図 地形測量図



第3図 元和五年勝沼上組絵図



第4図 正徳検地一筆下絵図御所之図

考えられるが、調査では盛土の痕跡は見出されなかった。「稲積屋舗」については伝承が失われている。

大正 5 年刊行の『東山梨郡誌』⁽³⁾には、

「御所 勝沼町の南方、日川に沿ひたる懸崖十数丈の一耕地に、字御所と称する所あり、是れ勝沼五郎信友の城趾なりと。今石垣の存するものあり。又其近傍に御風呂の間、御厩屋敷、工匠屋等の名称あり。町の横道に御先手小路（俗称長手小路）筋道見付（俗称筋道）御藏道等の名も存す。信友は武田信虎の同母弟なりしが、本家に背き永禄三年兄信虎の為に亡ぼされたり」。

文中の石垣については、調査の結果、中世の石垣が露出した箇所は確認できず、近世の畠境の石垣を誤認した可能性があり、「御風呂の間」・「御厩屋敷」については伝承が失われていが、明治時代に開かれた「御所の湯」が東郭の崖下、日川の河原にあり、泉勝院の北側に「馬場」の伝承地がありこの付近のことを指示しているものかもしれない。

引用文献

- (1) 佐藤八郎・佐藤森三校訂 1970 『甲斐国志』雄山閣
- (2) 甲斐叢書刊行会 1974 『甲斐古城跡志』甲斐叢書第七卷 第一書房
- (3) 山梨県教育会東山梨支会 1916 『東山梨郡誌』

第3節 調査の経過

勝沼氏館跡の調査は昭和 48 年 12 月、山梨県立ワインセンターを内郭部に誘致する計画に伴い、緊急発掘調査として開始された。

第1次調査 昭和 48 年 12 月 16 日～12 月 23 日

試掘調査として内郭部の建物予定地の東西 54 m、南北 42 m の範囲に幅 2 m のトレンチを田の字型に設定し、西より A トレンチ、B1～3 トレンチ、C トレンチ、D 1～3 トレンチ、E トレンチとし慎重に掘り下げていったところ、調査区の北西域を中心地表から 0.5 m とかなり深い箇所より建物の礎石、石積水路などが遺物を伴い検出されたことから、B トレンチの B1 と B2 トレンチの間にさらに幅 1.0 m のトレンチを田の字型に設定し、遺構の遺存状態が良好であることから、さらに面的な調査を継続実施することとした。

第2次調査 昭和 49 年 1 月 4 日～1 月 30 日〔第 5 図〕

第2次調査を実施するに当たり、第1次調査の際設定した田の字トレンチの北半分を A 区、南側を B 区とし、A 区を中心に面的調査を進めることとした。面的な調査が進むにつれ、桁行 9 間半梁行 5 間の大型建築 S B 0 2 や桁行 6 間梁行 3 間の S B 0 3 など館の中心となる礎石建物遺構が現われ、これらの建物遺構を囲むように石積み水路が走り、水路に併設された水溜や分水した水溜遺構などが、16 世紀前半階の瀬戸美濃産の灰釉陶器や土師質土器の皿類、瓦質の擂鉢などの生活遺物と共に発見され、山梨県で初めての戦国武将の生活遺構を見出すに至った。さらに、検出された遺構には重複関係が見られ、水溜を水路に改修した状況や、水路の流路を変更するなど、遺構に時期変遷があることなどが見出された。

この成果は新聞等で広く県民に紹介され、遺跡保存の世論の高まりを受け、山梨県は内郭部を保存し、県立ワインセンターの建設地を東郭内とすることとなった。また調査は、全貌を明らかにすることが重要と判断され、昭和 49 年 2 月 20 日に勝沼氏館跡調査団が結成され、継続調査を実施することとなった。

第3次調査 昭和 49 年 2 月 26 日～3 月 10 日〔第 7 図〕

新たに県立ワインセンターの建設地となった、東郭の一画を C 区とし、建物予定地に 2 m グリッドを設

定し、市松紋的に試掘を進めることとし、遺構が見出された箇所は拡幅し、遺構の全貌確認を実施した。調査の結果、石積水溜、石積水路が調査区の南東半域から検出され、水溜を水路に改修した状況などが見出された。調査区の西端部からは、内郭部東辺内堀SH02に並行し、外堀SH03が検出された。両堀の間は狭く、この間に中間土塁SA04が存在していることが確認されたが、敷石遺構の一部が外堀を埋めてから設置された可能性があることなどが分かる。

第4次調査 昭和49年4月27日～9月30日【第6図】

内郭部の南東四半域を対象として調査を行った。調査にあたり5m方眼グリッドを内郭部全域に設定した。調査は、方眼線に沿い幅50cmのベルトを残しグリッドごとに掘り下げる方法を取った。B区は、A区に比較し遺構の高低差が著しく大きく、中央から検出された中間土塁SX17の両側が当初、A区の建物群のある平坦面と比較し50cm近く低かったことが分かり、東側が先に埋設され、後に西側が埋設されて、礎石建物SB16と石組み庭園が設置された経緯などが明らかになり、館の時期変遷を造成面の違い(テラス構造)で区分できることが明らかになった。なおB区の調査に合わせA区の補足調査と遺構図の作成も行った。調査完了後は検出した遺構を川砂で埋設保護した。

第5次調査 昭和49年10月30日～3月30日【第8図】

内郭部西半域をD区として、調査は3グリッドごとに幅1mの大ベルトを、その間は幅50cmのベルトを残しグリッドごとに掘り進めた。D区では北辺側より内郭部北辺土塁と土塁脇側溝が検出され、その内側に門柱礎と両側に檜台状の石積を伴う門遺構と広庭空間の存在が確認された。広場とA区の中心建物域の間には建物の規模構造は明らかにできなかったものの、散在する礎石と集中して検出された土師質皿類から土間構造の建物の存在が想定され、広場南側からは半間縁をもつ礎石建物SB17とその下部に小鍛冶遺構を伴う土間構造の礎石建物SB20が水路と水溜を伴い検出された。

第6次調査 昭和50年7月10日～昭和52年9月10日

第5次調査の詳細調査と下部遺構調査、内郭部の時期変遷を明らかにするため、表土から中世最下層まで分断する南北トレンチをW5ラインに、東西トレンチをN2ライン、S1ライン、S4ライン、S5ライン沿いに設定した。S4ライントレンチからは、広庭南側に設けられた建物や水路群の重複関係と盛土造成面との関係を明らかにすることができ、内郭部では少なくとも4回以上の大規模な盛土造成を伴う改修が行われたことが確認された。

さらに、内郭部全体の時期変遷を明らかにするため、A区B区を縦断するE3ラインに沿い南北トレンチを、A区D区を横断するN1ラインに沿い東西トレンチを設定し、それぞれ地山層まで掘り進めた。この結果、内郭部北辺土塁は当初基底部幅が内側に5m広がり東辺土塁と同規模であったこと、大規模建物SB02、SB03の下部に存在する礎石建物SB22は初期の礎石建物で、その西側に大規模な礎石建物SB23があること、広庭遺構の下部には柱穴が多く発見され、初期段階で柱穴建物も存在していた可能性があることなどが明らかにされた。また内郭部では井戸遺構が検出されなかつたが、初期段階では南側B区に石積井戸SE01が検出され、この段階では井戸が取水手段として機能していたことなどが明らかにされた。

第7次調査 昭和52年11月6日～12月20日【第9図】

勝沼氏館跡の全体構造を把握するため範囲確認調査を行った。内郭部を中心とした東西500m南北150mの範囲で、道路を境として西よりE～I区とし、トレンチにより、遺構確認を行った。この結果、主要な郭は、土塁や堀の検出状況から、E区からG区とH区の西半域までで、北西郭と東郭の範囲が確定され、H区の東半域からI区は郭外域であるが、家臣屋敷と考えられる遺構が遺物を伴い遺存していることなど

が明らかになった。加えてF区の調査で、内郭部の二重堀構造とさらにその北側に三重目の堀の存在が明らかになると共に、内郭部の北辺外堀に伴う外土塁SA03は、当初は外郭の一部であったところに、後に外堀が開削されその土砂をもって構築されたことが分かり、内郭部で確認された遺構の時期変遷は外郭構造の変化を伴う可能性があることが確認された。

補足調査

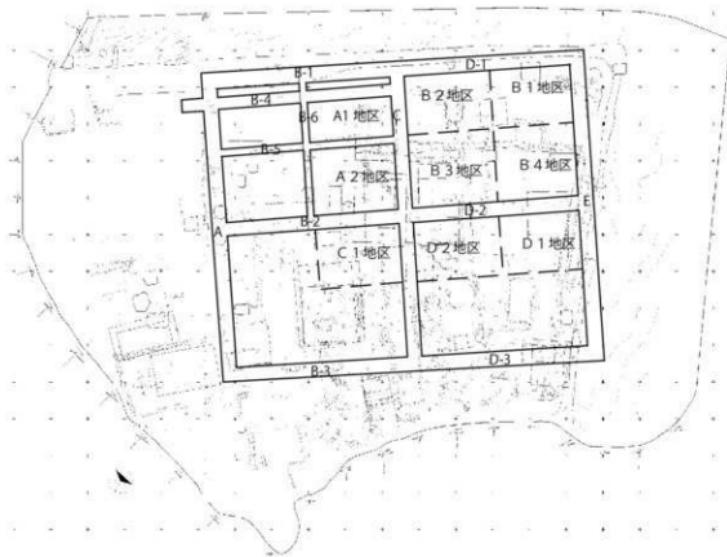
この調査成果を踏まえ、昭和56年5月28日、調査対象範囲と勝沼氏館の鬼門鎮守稻荷社の伝承がある尾崎宮神社境内を加えた一帯約5万m²が国指定史跡となり、これを受け、昭和57年に『勝沼氏館跡内郭部環境整備基本計画書』をとりまとめ、昭和58年度より、内郭部および内堀の環境整備事業を開始し、事業先立ち補足発掘調査を隨時実施した。

昭和58年度調査 昭和59年2月19日～3月6日〔第19図〕

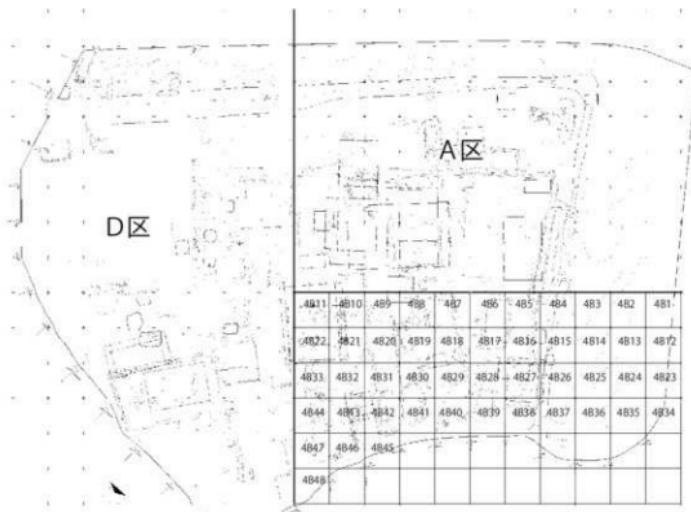
調査は、内郭部西半域に残されていた表土からの土層確認用ベルトの撤去作業を兼ね実施したものである。調査は、ベルト下に遺構の大部分があり性格の把握が十分に行えなかった北西の門に伴う広庭の区画施設と、中門遺構ではないかとも考えられていた礎石建物SB16の周辺で重点的に実施した。調査の結果、広庭の東と南を画する石列と通路、排水溝、広庭の中門遺構SB18などの存在が明らかになり、7間半間の礎石建物SB16は、礎石周辺に敷石を伴うことから通路を伴う門的な建物と考えられていたが、調査の結果、遺構は最終期で敷石は礎石間だけにあり、建物の周辺から検出された敷石は、下部遺構の礎石建物SB12に伴うことが判り、4間東側で同じく半間幅の堀ではないかと推定されていたSB09の礎石と柱筋が一致していることから、一つの桁行7間梁行4間の礎石建物の東西に設けられた縁廊であることが明らかになった。

昭和63年度調査 平成元年3月6日～3月31日〔第19図〕

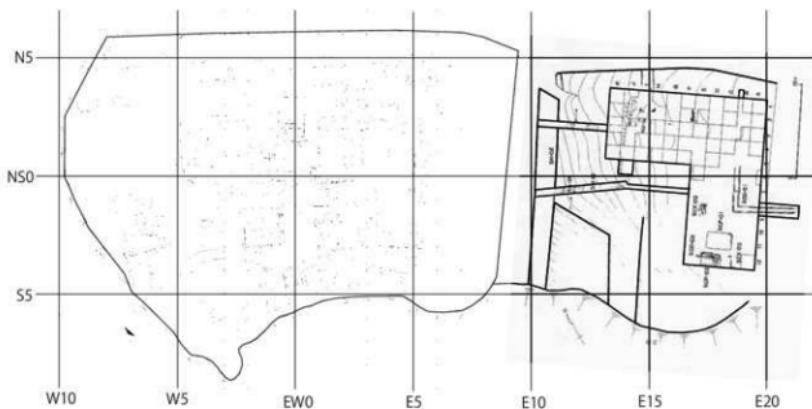
調査は、内堀および入り口広場整備に先立ち実施したもので、内堀の立ち上がり部の確認と、内郭部北門および東門に至る橋梁施設の把握に重点を置き実施した。東門橋梁施設については、東詰に当たる東辺内堀SH02と東辺外堀SH03の間にある中間土塁SA04の想定位置から、幅2.5mの切り通しの通路と柱穴の存在が確認された。さらに、通路面の下部に幅70cm、深さ40cmの流水溝が確認された。西詰からは、高さ1.7m以上におよぶ石積みが検出され、外郭側の通路部と内郭側の石積みの間に下部に木樋が付設された橋梁が架せられていたと考えられる。調査では内堀SH02の底部まで到達できなかつたが、調査区の最下部からボーリング調査を行った結果、堀の深さは、地山最上面から5.6mであると推定された。内堀北辺部では、トレチにより、現況内堀の底から堀の内郭部側立ち上がりが検出され、従来北辺土塁が東に向かうに従い狭小化していると考えられていたが、これは耕作により土壠の基底部が掘削されたためであることが確認された。さらに北辺内堀SH01と外堀SH04との中間の土塁SA03との境に幅1.8mに復元される通路(犬走り)が設けられていたことが確認された。なお、内郭部側法面については各トレチでかなり大型の石が検出され、あるいは、東辺内堀で確認された石積みが内郭部側法面全体に配置されている可能性も考えられる。北門から内堀SH01を渡る橋梁については、内堀の土砂堆積の状況や、明治時代の分間図に北西郭からから堀内に突出した土地境が見られることから土橋であったと推定されていたが、現在の県道によりすでに掘削されている可能性が高く、トレチにより確認をおこなった結果、残存する堀内部では確認できず、堀北側の住宅があった平坦部でも大正3年に建設された道路とその後の住宅建設で大きく改変されていたため橋梁位置構造を特定するには至らなかった。



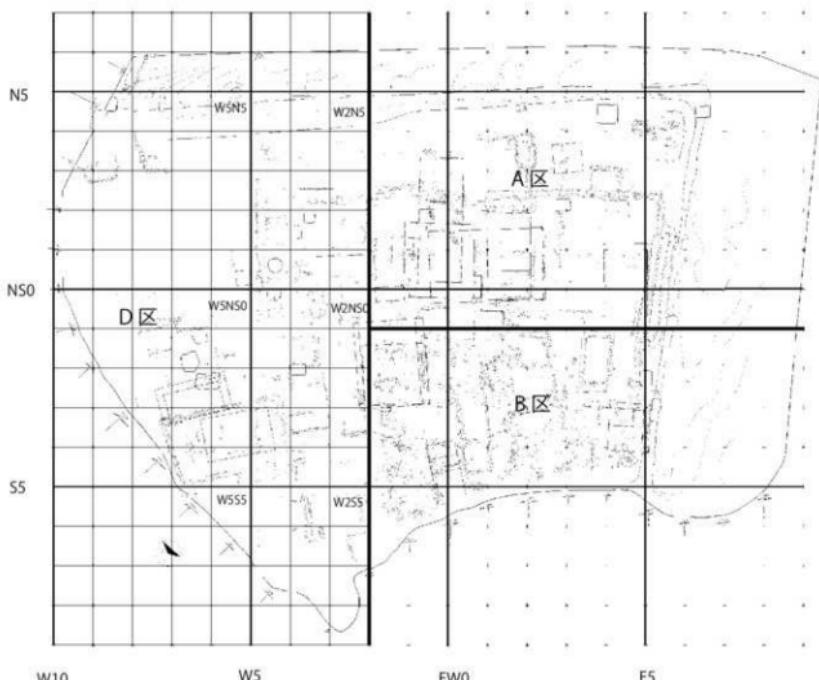
第5図 第1次・2次トレンチ調査区設定図



第6図 第4次調査B区グリッド設定図



第7図 第3次調査C区調査区設定図



第8図 第5次・6次調査D区調査区設定図

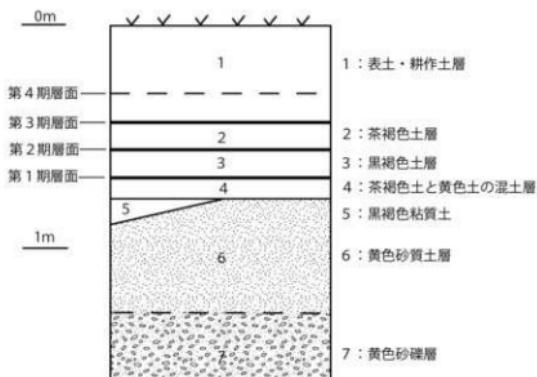


第9図 範囲確認調査地区分図

第2章 内郭部の遺構

第1節 土層

勝沼氏館跡内郭部の土層は、表土層が場所により異なるが約0.3m、その直下から茶褐色砂質土の中世層0.5mが版築状に土層が重なりあった状況で確認でき、その下部に0.2mほどの縄文から平安時代の遺物を伴う黒褐色粘質土がみられるが土塁基底部やD区西半域では残存するものの、ほとんど部分で削られて黄色砂質土の地山層となっている。中世層は、S4ライントレンチ西半域では、地山直上に始まり、0.1mから0.2mごとに厚いところでは0.3mに及ぶ水平硬化面が3面検出され、それぞれの硬化面に石積み水路や建物遺構が伴っていることを断面観察から確認でき、この3面のさらに上、擾乱が著しく表土層との区別が難しいが建物遺構等が検出されることから、さらに一面が存在していたと考えられ、都合4面、4時期の造成を伴う大規模な改修があったと考えられる。この中世層を下層から第1期層面（あるいは初期層面）、第2期層面と呼称することとする。黄色砂質地山層の下部は、0.5m～1mで秩父山系から日川がもたらした花崗岩風化砂層ないし、花崗岩層となっており、その下部は3m～5mでこの地域の基盤岩層である粘板岩層になっており、館の南側、日川に面した高さ20mの断崖でこの地質状況を観察することができる（第10図・第4.2～4.8図）。



第10図 内郭部土層模式図

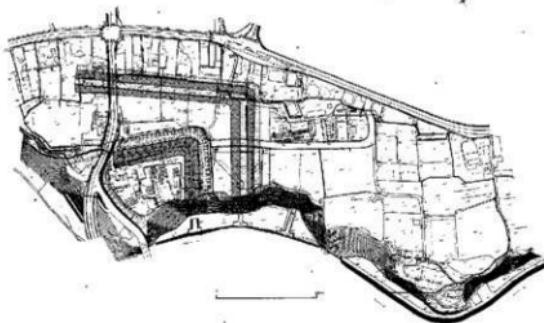
第2節 郭配置

勝沼氏館跡最盛期の郭配置は、範囲確認調査を実施した時点では日川の段丘崖に沿い東郭、内郭、北西郭の3郭構造と考えられていたが、県道上町交差点の改良工事中に、旧甲州街道の南側に沿うように東西方向の堀と土塁の存在が確認され、広域の地中探査を行った結果、北西郭と甲州街道の間に北郭が存在することが分かり、東西約320m南北約200mの範囲に4つの郭を配置した城砦的構造であることが分かった。なお、館が設置された当初は、東西約250m南北約155mの範囲に、一重堀の内郭とその東辺から北辺にかけて、2重堀と2重土塁に護られた帯状郭を配置した館であったと考えられる（第11図）。

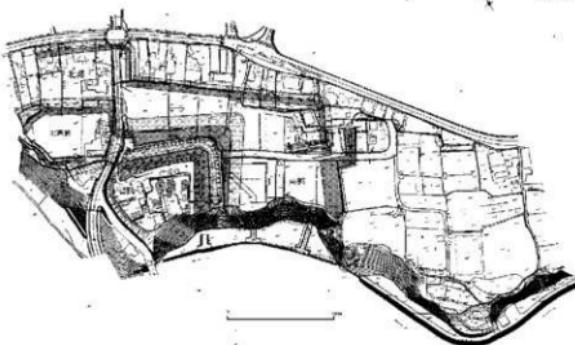
内郭部は、東辺と北辺に堀と土塁を設け、南と西辺は日川の断崖を防備施設としたもので、土塁と堀の境から計測すると現状では東西約90m南北約75m不正六角形を呈しているが、大正3年および昭和16年

の祝橋の取り付け道路建設により西辺が削り取られる前は、明治期の分間図より推定すると東西約 117 m 南北約 84 m の規模であったと考えられる。

初期



最盛期



第 11 図 勝沼氏館跡郭配置図

第 3 節 段差構造

勝沼氏館跡内郭部は、北東が高く、南西が低い自然傾斜を有している。黄色砂質地山層上面を基準としてこの傾斜を見ると、N 1 ラインの東西方向では東辺土塁の基底部に当たる E 6 地点で 418.9 m、そこから 75.0 m 西の W 9 地点では 415.6 m となり、その差は 3.3 m に及び、S 3 ラインの南北方向では北辺土塁基底部に当たる N 5 と 6 の中间地点では 418.6 m、そこから南 47.0 m の S 4 地点では 417.8 m で、その差は 0.8 m を測る。また、内郭部の北東隅は東辺堀・土塁と北辺堀・土塁が約 80 度の鋭角と成っており、郭内のさまざまな遺構は、北辺土塁に近いものはこれに平行ないし直角に配置され、東辺土塁に近い施設はこの土塁に平行または直角に築かれ、両者から離れた位置に設けられた施設は、自然傾斜の方向ないし、

それに直角に配置される傾向があり、この3軸の影響が遺構の配置方位を複雑化している。

内郭部初期層面は、主要建物が建つ、郭の北東四半域が最も高い一平面を形成しており、これをAテラスとすると、その南側は中央に中間土壘S X 17を挟み、S 2ライン付近を境に0.2~0.3mほど下がる。中間土壘の東側をB 1 テラス、西側をB 2 テラスとし、西半域はW 3 ラインを挟み0.3mほど下がりこれ以西をD テラスとする。第2層面は、全体に0.1~0.2m盛土造成が行われるが、特に中間土壘S X 17の東半分を削り、B 1 テラスを深い所では0.5m埋設し、A テラスと同一面に組み入れており、中間土壘の西側石積がそのまま段差となり全体は3段構成となる。第3層面は全体に0.1~0.2mの盛土造成を行うが、基本的にテラス構造は第2層面の段差構造を踏襲している。第4層面は同様に盛土が行われたと思われるが、大きな変化はB 2 テラスを0.4m近く埋設し、A テラスと同一平面にし、礎石建物S B 09・16とこれに付属する庭園石組みを配置しており、この段階で内郭部のテラス構成は東半域のA テラスと西半域のD テラスの2段構成となる〔第12図〕。



第12図 内郭部段差構造模式図

第4節 堀

S H 0 1 内郭部北辺堀。幅員は地山層面で10.5mを測り、深さ約2mに及ぶ崖地として残されており、トレレンチ調査は現状よりマイナス1mの範囲で実施したため、深さは未確認である。長さは、東辺堀S H 0 2との屈曲部から県道により分断される所までが約75mで、その先約50mで日川の断崖となり、堀の末端を確認することができることから、全長約135mの規模を推定することができる。県道より西の堀堆積土の上面が水平に近い状況であったことから、内郭から内堀を渡り北西郭に至る土橋の存在が想定される。堀の確認調査では内郭部の北辺土壘との境界部に大型の花崗岩が露出する状況が確認された。なお、北辺外土壘S A 0 3側の法面傾斜角度は45度で、土壘と堀の接点部分に幅1.0mに渡り硬化した通路遺構

が検出され、堀の法面傾斜から、当時の幅員は約 1.8 m となり土塁脇の犬走りと考えられる。

S H O 2 内郭部東辺内堀。幅員は 15.0 m ほどと推定され、長さは北辺内堀との屈曲点から南に約 60 m で日川の断崖に至っている。調査前から深さ 2.5 m 近い窪地として確認することができ、堀底は日川に向かい下る傾斜を有していたことから、東郭との間に架せられていた橋梁施設は木橋ではないかと想定されていた。環境整備事業に先立ち、内郭部の遺構状況から東門の存在が想定される、内堀南端部の東西 11.5 m 南北 9 m の調査区で、現地表から 2.5 m まで掘り下げ、以下はボーリング調査で確認したところ、黄色地山層下 5.6 m が堀底であると推定された。調査により内郭側の法面には、堀の掘削に伴い出土した花崗岩が、堀底から 2.5 m の高さに雖然と積み上げられている状況が観察され、東側、外堀との中間土塁 S A 0 4 との法面側では、中間土塁に上部は幅 7 m、深さ 1.8 m、底部幅 2.5 m の切り通し通路が設けられていることが確認され、さらに、この通路面下に幅 0.7 m 深さ 0.4 m の通水路があることが確認された。通路の堀側末端では柱穴が確認された。通路面の延長線上に木橋が架せられていたとするならば、橋の上面は推定堀底から 3.7 m で堀の上部からは 1.9 m 下った位置となる。切り通し通路面下の流水路は、木橋の下に箱樋で敷設されていたと推定され、内郭側の法面から検出された石積みは、堀の法面の全体に及ぶものではなく橋台石積であった可能性が考えられる。堀の覆土は砂質土が主体を占めていることから、空堀であったと考えられる。

S H O 3 内郭東辺外堀。東郭内の C 区から検出された堀。内郭東辺内堀に平行し、日川の断崖が抉れており、そこから 15 m ほど窪地が続いていることから近接した外堀の存在が想定されていた。C 区の調査に際しトレーンチを設定したところ、上面幅 10.0 m 深さ 3.5 m の箱堀であることが確認された、堀の底部には植物遺存体を含む粘土層の堆積が見られ、堀の南端には設置当初から土橋があり水が溜まる構造であったと推定され、ある段階で調査区の北半域が堀の上面まで埋設された状況が確認された。南端部で内堀と外堀の心々で 15.0 m と近接しているが、北進するに従い次第に間隔が広がっている。

第 5 節 土塁

S A 0 1 [第 19 図] 内郭部東辺内土塁。耕作土直下が砂質地山層となっていたことから盛土状況を確認することができなかったが、基底部幅 14.5 m で北辺内土塁との屈曲点から 57 m ほどで日川の断崖に到達している。土塁の郭内側には中央部に間を開き、北側に向かう土塁脇側溝 S D 1 0 と南側に向かう土塁脇側溝 S D 1 2 が設けられており、初期段階ではこの中央間隙の部分に門通路が設けられていたと考えられる。

S A 0 2 [第 19 図] 内郭部北辺内土塁。耕作土直下が砂質地山層であったことから盛土状況は確認できなかったが、D 区からは基底部上から平安時代の溝と繩文時代の住居が確認されている。基底部幅は 8.5 m で、東辺内土塁との屈曲部から調査区内で 82 m ほど確認され、明治期の分間図ではこの延長線に細長い土地区画があることから、さらに西に続いていると考えられる。土塁の郭内側には、S D 1 1 から屈曲し連続する土塁脇側溝 S D 1 0 がある。なお、S 3 ラインのトレーンチ調査により、この側溝の 3.5 m 内郭側に幅 1.0 m の側溝が存在することが分かり、これが館設置当初の土塁脇側溝とすると、当初北辺内土塁の基底部幅は 13.5 m と推定され、東辺内土塁とほぼ同規模となり、当初北辺内土塁も東辺内土塁と同じ規模で築かれたが、ある段階で北辺土塁を狭め、郭内空間を北側に拡幅する大規模な改修が行われたと考えられる。調査区東端で検出された縁石と敷居から構成される通路遺構 S X 6 0 は、遺構の方位や伴出遺物から県道が開削された昭和 5 年以降に築かれたものと考えられる。

S A 0 6 [第 19 図] 内郭部北門脇土塁。北門遺構 S X 4 5 の石積みに対応し、土塁脇側溝 S D 1 0 の郭内側に高まりが検出されたことからこれを S A 0 6 とした。東に向かうにつれ次第に高さを失っており、おそらく、初期段階の北辺内土塁の一部を残存させたものではないかと考えられる。

第6節 水路・溝

S D O 1 [第24・25・26図] A区S D O 4・0 5から屈曲し西流する石積水路で、幅員0.4m深さ0.3mを測る。屈曲点から西35mで礎石建物S B O 2と石列S X 1 0により分断されているが、当初はその西側から検出された石積水路S D O 6に接続していたと考えられる。S B O 2の増築に伴い、その機能を北側に迂回するように新設されたS D O 7に受け継いだと考えられる。この水路が機能していた段階では、途中に水溜(堀端)S P O 2が設けられ、分岐水路S D O 8から水溜S P O 1に水を供給し、雨水排水溝と考えられるS D O 2の流れを受け入れている。時期は第2期層面以降である。

S D O 2 [第24・25図] A区S B O 3の北側に設けられた、屈曲しS D O 1に合流する雨水排水溝。幅員0.3m深さ0.2mを測る。内部からは埋設の際投入された土師質皿類など多くの遺物が検出された。

S D O 3 [第23・第29図] A区S D O 6から屈曲し南流する石積水路。石積の残存状態が悪く、流路は明確でない部分もあるが、5m南進し屈曲後さらに5m南進してから西に流れを変えたと考えられる。時期は第2期層面以降である。

S D O 4 [第26・32図] A区東辺土塁の脇につくられたS D O 5の嵩上げ改修水路。礎石建物S B O 5を迂回するように弓型に屈曲するが、前後はS D O 5の石積を嵩上げして接続しており、当初は水路S X 1 9から引き入れた水を北流させていたが、ある段階で南側部分を撤去し、これに代わり新たにS X 0 4の受水石組を設け、流入点を確保したと考えられる。幅員は0.4m深さ0.4mを測り、時期は第3期層面以降である。

S D O 5 [第26・31・32図] A区東辺土塁に沿い北流する石積水路。水路S X 1 9から流入した水を北流させ、屈曲しS D O 1に供給する水路。幅員0.75m深さ0.25mを測る。南半域から郭内側に石列S X 6 8が0.4mの間隔を置き並走するようになり、この間が土手となり郭内の自然傾斜とは逆に、南に向かうに従い水路面の高さが増すように構築されている。時期は第2期層面以降である。

S D O 6 [第23図] A区水路S D O 1の延長線上で確認された石積水路で屈曲し、S D O 3に接続する。S D O 1の改修に伴い直上から検出されたS D O 9に切り替えられたと考えられる。幅員は0.4mを測る。

S D O 7 [第24・25図] A区石積水溜S P O 1や礎石建物S B O 6の上部でクランク状に見出された石積水路。残存状態が悪く流路の前後の接続関係の確定ができないが、礎石建物S B O 2の建設に伴い幹線水路S D O 1の迂回路として設置された水路と考えられる。

S D O 8 [第24・25図] A区石積水路S D O 1と石積水溜S P O 1を接続する2.5mの石積水路。S D O 1の接続点には、底部にS D O 1の縁石が一段組み入れられていることから、必要に応じS D O 1を堰き止め、水位を上げ給水していたと考えられる。

S D O 9 [第23図] 石積水路S D O 6の直上北側から検出された並走する石列で、S D O 7とともに建物S B O 2の迂回水路の一部を構成していたのではないかと考えられる。

S D O 10 [第19図] 内郭部北辺内土塁脇側溝。北辺内土塁の郭内側に設けられた素掘排水施設で、東辺土塁脇側溝S D 1 1から屈曲し西流する。東端部では幅員が0.8mほどであるが、西進するに従い幅員、深さを増し、内郭北西門前では、幅員3.0m深さ1.5mに及んでおり、底部は砂礫が堆積し、底部は激しい流れにより侵食を受けた形跡が見られた。この溝は北門が築かれた当初は木橋で渡っていたと考えられるが、最終段階以前には門柱礎石から溝上に通路の耳石に相当する石列が構築されており、すでに埋設されていたと考えられる。

S D O 11 [第26・32図] 内郭部東辺内土塁脇側溝。東辺土塁の郭内側に設けられた素掘排水溝、土塁の中央から始まり約19m北流し、西に屈曲しS D O 10に続く。

S D O 12 [第32・37図] 内郭部東辺内土塁脇側溝。東辺土塁の中央、S D 1 1から10mほど南側か

ら始まり、南流し日川側に排水する素掘排水溝。この溝上には石組 S X 4 5 や水路 S X 1 9、礎石建物 S B 1 0 が重複しており、早い段階で埋設されその機能を失ったと考えられる。

S D 1 3 [第29・30図] B区礎石建物 S B 1 2 の南辺から東辺に設けられた石積水路。北端で石積水溜 S P 0 3 に接続されており、S B 1 2 の雨水排水溝と考えられる。S B 1 2 旧段階とは同時期で、S B 1 2 の縁廻を拡大した時点で埋設されたと考えられる。礎石建物 S B 1 6 ・ 0 9 より古い。

S D 1 4 ・ S D 1 8 [第29・30・34・35図] B区礎石建物 S B 1 2 の敷石通路を隔てた南側から検出された石積水路。幅員 0.2 m を測る。S B 1 2 の西側通路敷石 S Z 1 5 の南端から始まり屈曲しながらも東流し、集石遺構 S Z 0 9 の下部で南に向きを変え、南流する部分の途中に東側から来る S D 1 6 の流れを合流させ、日川に排水する雨水排水路と考えられる。この水路の南側や西側には並走する石積がありこの間が土手となっており、この土手を境に南および西側が一段下っている。通路敷石 S X 1 5 と同時期で、礎石建物 S B 1 1 より新しく、集石 S Z 0 9 より古い。

S D 1 6 [第30・35図] B区中間土壘 S X 1 7 の残存部に設けられた暗渠施設を利用し、この中間土壘の東側 B 1 テラス域の雨水を排水する石積排水路。幅員は 0.2 m で、S D 1 4 との合流点まで 6.5 m が確認された。

S D 1 7 [第31図] B区石積施設 S P 0 4 の南側で検出された東西石列、途中並走する石列もあることから水路としたが、性格は定かでない。

S D 1 9 [第34図] D区W 4 S 5 グリッドから検出された L 字型に屈曲した石積水路。幅員は 0.3 m を測る。最上層面に伴う水路と考えられ、W 4 S 7 グリッドの S D 2 3 の上部に残存する水路状の石組みに接続していた可能性も考えられる。

S D 2 0 [第27・33図] D区礎石建物 S B 2 0 の西側から検出された石積水路で S D 2 2 から屈曲し南流する。幅員は 0.2 m 深さ 0.2 m を測り 7.5 m 確認された。水路 S D 2 9 、 S D 2 1 より新しく、礎石建物 S B 1 7 より古い第3期層面に伴う水路である。

S D 2 1 [第33図] D区礎石建物 S B 2 0 の西側から、長さ 2.6 m に渡り検出された石積み水路。水路 S D 2 7 と直交する方位を有し、礎石建物 S B 2 0 の下部建物の方位とも一致していることから、この建物の雨水排水路と考えられる。幅員 0.3 m 深さ 0.1 m で第2期層面に伴う遺構である。

S D 2 2 [第27・28・29図] D区礎石建物 SB20 の北側を通り、SD20 に接続する石積水路。幅員 0.4 m を測り、途中かなり石材の抜き取りと攪乱を受けているが、SD 0 3 の末端から西流し、W5NS 0 グリッドで南下し、水溜 S P 0 5 を避けるように屈曲を 2 度行い西流する経路が想定される。水路内部からは溶融物付着土器が多く発見されている。礎石建物 S B 1 7 はこの水路より新しく、水路 SD20 との連続性から第3層面に伴う遺構と判断される。

S D 2 3 [第34図] D区W 4 S 6 グリッドから検出された南北石積水路。幅員 0.4 m 深さ 0.1 m を測る。グリッド南端で西に屈曲し、S X 6 5 とした石列に続いていると考えられる。初期層面に伴う遺構で、幅員は 0.3 m を測る。S4 ライントレンチでは、この水路は確認されていないことから、W 4 S 5 グリッド内で屈曲していると考えられる。

S D 2 6 [第28図] D区 W 7 S 3 グリッドの攪乱壙の底部から検出された石積水路遺構。幅 0.4 m 深さ 0.1 m を測る。初期層面に伴う遺構で、西端で屈曲し、南下して S4 ライントレンチの W 7 S 5 グリッドで検出された、北から西へと屈曲する石積水路 S D 2 9 に接続していると考えられる。

S D 2 7 [第33図] D区礎石建物 S B 2 0 の南側から検出された東西石積水路。石材の抜き取り痕から確認された遺構で、S B 2 0 の遺構面ではなくその下層建物 S B 2 0 b 遺構に伴う水路と考えられる。

S D 2 8 [第28・34図] D区石積水路 S D 2 2 の前身水路。W 4 S 2 の S D 2 2 の屈曲点より若干南側で西に屈曲し、W 5 S 3 グリッドで再び南に向きを変え、石材の抜き取りが行われているため明確ではないが W 5 S 5 で西流する S D 2 7 に続くと考えられる。石積水路 S D 2 2 より古い。

第7節 水溜・井戸

S P O 1 [第23・24・40図] A区東西石積水路 S D 0 1 の北側から検出された矩形石積施設。長軸 4.3 m 短軸 2.1 m 深さ 0.6 m を測り、覆土中には粘土堆積、底部には鉄分堆積が観察されることから貯水施設とした。南辺中央に石積水路 S D 0 1 から分岐する水路 S D 0 8 が取り付き、水路からの水の落下が想定される位置とその西側には縁石積に接するように底部に平石が据えられており、滝口石と階段ではないかと考えられる。南辺の西半外側には L 字状に配置された石列 S X 1 2 があり、水溜内の階段施設との対応から水汲み場所を保護する施設の一部ではないかと考えられ、出入り口部を構えることから水溜施設に覆屋があった可能性が考えられる。施設が埋設されてから北辺と東辺の石積の一部を利用して石積水路 S D 0 7 が構築されている。

S P O 2 [第25・40図] A区石積水路 S D 0 1 の脇に造られたいわゆる堀端状の矩形石積施設。長軸 3.3 m 短軸 2.6 m 深さ 0.6 m を測り、北東隅には幅員 1.2 m で 3 段の底部まで下る階段が設けられている。底部は擂鉢状に窪み、粘土、砂礫の堆積が見られた。水路 S D 0 1 の流れを引き込み施設内で流れを回転させ、瀬に当たる箇所から水を汲み上げるよう設定された施設と考えられる。

S P O 3 [第30図] B区の礎石建物 S B 1 2 北東、石積水路 S D 1 3 の北端に設けられた矩形石積施設。上部に集積遺構 S Z 0 3 があるため全体像は確認できなかったが、長軸 2.8 m 短軸 1.3 m の小規模な施設と考えられる。この施設の設置のため、中間土壁 S X 1 7 の西辺基礎石積みが 3.3 m 北側に延長されたと考えられ、S D 1 3 が建物 S B 1 2 の雨水を受ける水路と考えられることから、この水を貯水する水溜と考えられる。

S P O 4 [第31図] B区東半、石積水路 S D 0 5 と石列 S X 0 7 の間から検出された矩形石積施設。長軸 5.5 m 短軸 2.9 m 深さ 0.9 m を測り、内部には人頭大から胴部大の石材が多量に投入されていた。当初水溜施設として調査を進めたが、底部は水平で粘土や鉄分の堆積は見られないこと、この施設に伴う給水路が無いこと、石積の背後に粘土が充填されていることなど、他の水施設では見られない特異な構造を有する施設であることから水溜ではなく、上部に上屋を有する半地下室ではなかったかと考えられる。

S P O 5・S X 5 4 [第28・30図] D区の礎石建物 S B 2 0 の東側から検出された石積施設。全体とすれば L 字形を呈しているが、少なくとも 2 回以上改修が行われた跡が見られる。当初は長軸 3.5 m 以上、短軸 2.0 m 深さ 0.8 m の東西方向の施設であったものを、石積水路 S D 2 8 の構築に伴ってか内部に石積を新たに築き西側を埋設し、東壁を取り除きこれに長軸 5.5 m 短軸 2.0 m の南北石積施設を付設し、全体として L 字状の施設となったと考えられる。なお、新設された石積施設の北半分は保存のため未調査であるが、石列として確認された S X 5 4 が当初は石積水路 S D 2 8 から、ついで S D 2 2 からの分水路の縁石と考えられる。底部には粘土層の堆積が見られるとともに、覆土中からは溶融物付着土器の破片が多く検出された。

S E 0 1 [第31・43図] B区石列 S X 0 7 の下部、礎石建物 S B 1 3 東側から検出された長軸 1.2 m の不正円形の石積施設。上部遺構保護のため、石積の上面から - 0.5 m までしか確認することができなかったが、さらに深く統くことから石積井戸とした。ただこの施設には通常の井戸には見られない水路状の石積が東側に延びていること、初期層面の A テラスはこの施設までは南に向かうにつれ下がり、この施設を境に再び高くなっていることが E 3 ライントレンチで確認されており、集水井戸施設である可能性も考えられる。

第8節 建物・門・塀

勝沼氏館跡内郭部の建物は礎石建ちで、使用されている石材は花崗岩川原石の自然石が主体を占め、粘板岩山石を使用する事例もあるが少ない。最大の礎石は門遺構 S X 4 5 の門柱礎石で 0.70 m × 0.65 m を測り、他の建物で使用されている礎石は、長軸で 0.6 m ~ 0.5 m の大型、0.5 m ~ 0.4 m の中型、0.3 m ~ 0.2 m の小型の 3 規格に大きくわけることができ、建物ごとあるいは、同じ建物でも構造柱、東柱、縁廂かにより使い分けが行われている場合がある。

S B 0 1 [第 4 9 図] A 区 S B 0 2 の西側から検出された 2 間四方の中型と小型礎石を用いる建物。東西 2.68 m 南北 2.68 m を測る。花崗岩の小石から成る敷石 S Z 0 1 はこの建物と同一平面の遺構で、礎石建物 S B 0 2 はこれより古い建物遺構である。柱間が 1.34 m と狭く、大型建築の一部である可能性が考えられる、最上層面に伴う遺構である。

S B 0 2 [第 5 0 図] A 区中央から検出された内郭部最大の南北棟礎石建築。東西 17.47 m 東西 8.91 m を測る、桁行 8 間半梁行 3 間の身舎の東西と南側に縁廂が付く建物。身舎は南から 5 間と半間を挟み北の 3 間から構成されており、南の 5 間は南から第 1 列目と 3 列目、5 列目が大型礎石を用い、他は中型礎石が用いられている。このことから身舎部分は梁間 3 間幅で桁間が 2 間、2 間、1 間の 3 室に半間を挟み、その北に梁間 3 間桁間 3 間の九間が付く居室構造であったと考えられる。半間の不自然な入り方から当初は桁行の南側 5 間に半間の縁廂が付く 4 面廊構造で、後に九間が増築されたと考えられる。さらに、桁行 5 間部分までなら水路 S D 0 1 と共存できる関係で、九間が増築された時点では、幹線水系である S D 0 1 を北側の S D 0 7 に変更せざるを得なくなったと考えられる。時期調査のトレンチでは S B 0 2 は下から 2 番目の第 2 期層面遺構と判断されたが、S D 0 7 の改修に伴う関連遺構は第 3 期層面遺構となっており、同じく第 2 期層面遺構と判断された S B 0 3 と S B 0 2 の南側 5 間部分が共存した時期が存在したと考えると時期層面との関係が説明できる。身舎部分の柱間間隔は桁行間隔が 1.82 m 梁行間隔 1.83 m で若干異なり、半間は 0.91 m、南側縁廂幅は 2.00 m、東西平側の縁廂幅は 1.71 m を測る。縁廂は妻部分に当たる南側が身舎柱間より広く取られていることから広縁で西端半間の切り込み部が入り口、東端の半間の飛び出しが、隣接した S B 0 3 との渡りになると考えられる。平側縁廂は身舎柱間より狭く、北側は身舎の半間までは続いていると考えられるが明確ではない。また、建物東側の礎石間に南北から S X 1 1 、S X 1 5 、S X 1 0 などの石列が確認されており、これらの石列は建物の基礎平面の形成に当たり生じた微妙な段差の調整のため設置されたものと考えられる。礎石建物 S B 2 2 より新しく、礎石建物 S B 0 1 ・敷石 S Z 0 1 より古い。

S B 0 3 [第 5 1 図] A 区中央から検出された南北棟礎石建物。礎石は全体の半数ほど残存しており、南北 10.86 m 東西 6.97 m を測る、桁行 6 間梁行 3 間の身舎の東側に縁廂が付く建物と考えられる。当初身舎と東側縁廂の間に石列 S X 0 5 があることから縁廂の礎石列を別の建物 (S B 0 4) と考えていたが、柱筋が一致することから、一体の建物とした。身舎は南から第 1 列目、3 列目、5 列目が大型礎石、他は中型礎石と小型礎石が用いられており、内部が 2 間 3 間の居室が 3 列並ぶように区分されていたと考えられる。しかし、建物の北側妻部分に設けられた雨水排水溝 S D 0 2 が、身舎と縁廂の中間で北に屈曲していること、東側縁廂はその 1 間手前で終わり、欠けた部分 1 間の身舎東桁筋の半間の位置に礎石があること、S D 0 2 の石列に沿って配置された礎石が小型であることなどから、身舎北端の 1 間は縁廂であると考えられ、この結果、居室構造は梁間 3 間幅で桁間 2 間が 2 室と桁間 1 間の 3 室構造で、身舎は桁行 5 間で北側と東側に縁廂が付く構造に復元される。身舎柱間間隔は 1.81 m で縁廂は 1.54 m を測る。身舎妻部分礎石間に及びに身舎東側の縁廂との間に石列 S X 0 5 がある。なお、建物の南東隅には石列 S X 1 6 との間に幅 2.0 m ほどのテラス状の空間があり、礎石などは確認できなかったが、あるいは当初南側にも縁廂が敷設されていた可能性も考えられる。現状で確認できるこの建物の構造は、礎石建物 S B 0 2 の半間以南桁行 5 間部分と高い類似性が認められ、この建物は当初、南に広縁を有す身舎桁行 5 間梁行 3 間の 4 面廊構造の建物で、西側に新たに S B 0 2 、南西側に S B 0 8 を設けるに当たり、S B 0 3 の身舎の南端と S B 0 2 の南端を揃え、近接させるため西と南の縁廂が除去されたとも考えられる。時期は第 2 期層面で、建

物の北側から石積水路 S D 0 2 にかけ多量の土師質皿を主体とした遺物が検出された。

S B 0 5 [第49図] A区水路 S D 0 4 の西側から検出された S B 0 3 と軸を揃えた中型礎石を用いる南北棟礎石建物。礎石の残存状態が悪いが、南北 9.00 m 東西 5.52 m で桁行 5 間梁行 3 間の建物、桁行柱間は 1.80 m で梁行柱間は 1.84 m を測り、桁行柱間隔 S B 0 2 や S B 0 3 に比べて狭く、梁行柱間隔が逆に広い特異な柱配置構造をとる。水路 S D 0 5 より新しく、第3期層面に伴う遺構であり、遺構の上部には敷石遺構と礎石と考えられる平石が検出されており、下部には北西隅の外側に L 字状に並ぶ礎石列が確認されており、直下層に類似建物の存在が想定される。

S B 0 6 [第50図] A区水路 S D 0 1 の北側、水溜 S P 0 1 と S P 0 2 の間から検出された方2間の小型礎石を用いる礎石建物。東西 3.64 m 南北 3.64 m、柱間間隔 1.82 m を測る。礎石は同規模の S B 0 8 などと比較しても小さく納屋の利用が考えられる。第2期層面に伴う遺構で、石積水路 S D 0 7 より古い。

S B 0 7 [第52図] A区水路 S D 0 4 と S D 0 3 の屈曲点から検出された中型礎石を用いる東西棟礎石建物。東西 3.71 m 南北 1.83 m を測る桁行 1 間梁行 1 間の 4隅の礎石のみ検出された遺構で、北側の S X 0 1 との間に散発的に礎石状の平石が検出されており、建物の一部である可能性が高い。水路 S D 0 4 の縁石の上に礎石が載ることから、これより新しい最終期の建物である。

S B 0 8 [第52図] A区中心建物 S B 0 2 と S B 0 3 の南側に隣接して検出された方2間の中型礎石を用いる礎石建物。東西 3.66 m 南北 3.66 m、柱間間隔 1.83 m を測る。本建物と北側の建物 S B 0 3 の間には渡しとも考えられる石列があり、使用している礎石も S B 0 2 や S B 0 3 に匹敵する大きさを有している。柱間間隔および建築方位は S B 0 2 に近い値をとっており、S B 0 2 の建築と同時に建てられた可能性が考えられ、礎石の一部を覆う敷石遺構 S Z 0 8 より古い。

S B 0 9・S B 1 6 [第53図] B区庭園関係遺構 S G 0 1、集石 S Z 0 9 に隣接して検出された大型と中型の礎石を用いる南北棟礎石建物。当初建物身舎部分の礎石が抜き取られ、東西縁廂の礎石列のみが、B区とD区に別れて検出されたため別の建物として番付したが、礎石筋が合うことから 1 棟の建物遺構とした。残存する縁廂の礎石列から想定すると南北 12.74 m 東西 7.24 m、身舎桁行 7 間梁行 4 間の東西平側に 0.57 m と 0.91 m の濡れ縁を備えた構造の建物と考えられ、西濡れ縁の礎石間に粘板岩平石の敷石が付設されており、庭園石組み S G 0 1 に近い東濡れ縁の南側から 3 個の礎石は大型の庭園石組と同じ粘板岩平石が用いられており、庭園との共存関係を意識して建築された建物と考えられる。なお、建物内部にあたる位置から検出された粘板岩平石の集石 S Z 0 3 は建物の利用時ではなく、庭園を含め、建物の廃絶段階で集積されたものではないかと考えられる。礎石建物 S B 1 2 より新しい。

S B 1 0 [第54図] B区東南隅から検出された中型礎石を用いる南北棟礎石建物。表土層直下から検出され、礎石の残存状態は悪いが、南北 9.00 m 東西 3.60 m を測る桁行 4 間梁行 1 間の身舎の 4 面に半間の縁廂を付した建物ではないかと考えられ、身舎部分の梁行筋には 1 間を 2 分する棟持ち柱を建てており、下層の礎石間隔が狭い礎石建物 S B 1 4 との類似性が認められ、下層建物の性格を引き継いでいると考えられる。礎石建物 S B 1 4 や石列 S X 2 2 ・ S X 2 1 、土塗脇側溝 S D 1 2 より新しい。

S B 1 1 [第54図] 中間土塗 S X 1 7 の西側からこれに付随するように検出された中型礎石を用いる南北棟礎石建物。南北 7.28 m 東西 3.64 m、桁行 4 間梁行 2 間規模の建物と推定されるが、建物中央に北に面を有す東西方向の石列 S X 3 0 が 1 間幅であり、この石列を挟んだ、方 1 間の空間以外の礎石が見出されなかったことから、この 1 間四方が門柱と支え柱から成る門構で、西側の礎石列は門と一緒に構成された遮蔽板塀の礎石列である可能性も考えられる。初期層面に伴う遺構で、水路 S D 1 4 より古い。

S B 1 2 [第55図] B区の中間土塗 S X 1 7 の西側から検出された中型と小型の礎石を用いる南北棟礎石建物。残存する礎石と礎石の抜き取り痕から輪郭が把握されたが西側縁廂の礎石列は上部の S B 0 9・1 6 建物遺構保護のため確認できなかった。南縁廂と東縁廂の礎石が重なるように検出されたことにより、縁廂を改修した新旧 2 時期の遺構があると考えられる。新遺構 S B 1 2 a は東西 7.14 m 南北 7.96 m、旧遺構 S B 1 2 b は東西 7.54 m 南北 7.61 m と推定され、桁行 3 間梁行 2 間の身舎の東・南・西の 3 面に縁

廟を付した構造で、南側が広いことから広縁と考えられる。身舎の柱間間隔は 1.82 m を測る。南縁廟と東縁廟の礎石脇には雨落溝と考えられる石積水路 S D 1 3 が設けられており、この水路は縁廟の改修期とともに石材が抜き取られ埋設される処置が行われている。また、南広縁の西端には踏み石と考えられる石列 S X 4 があり、この石列の西側の一帯からは 2 m ほどの幅に粘板岩の小石が散見され、末端にあたる敷石施設 S Z 1 5 は保存状態が良く、本来敷石通路が建物の西北から西南隅部分まで設けられていたと考えられる。S B 1 2 建物検出面からは角釘や金槌頭部などが検出されており、礎石建物 S B 0 9 ・ 1 6 より古い。なお、この建物の遺構検出面の下層から、輪郭を明らかにできなかったものの、異なる方位の小型の礎石群が検出されており、これを S B 1 2 c とする。

S B 1 3 [第 5 5 図] 井戸遺構 S E 0 1 と中間土塁 S X 1 7 の間から検出された小型礎石を用いる礎石建物。全体規模は明らかでないが、確認できた範囲では東西 3.60 m 南北 1.80 m を測り、梁行 1 間の南北棟建物の東西に半間 0.90 m の縁廟が付く構造の建物の一部ではないかと考えられる。初期層面に伴う遺構で、井戸 S E 0 1 に隣接して建てられた建物である。この建物と中間土塁の間から外耳鍋 A 類が発見されていることから、台所的性格を有す建物と考えられる。

S B 1 4 [第 5 6 図] B 区東端部から検出された中型礎石を用いる東西棟礎石建物。東西 4.50 m 南北 2.24 m 、桁行 3 間・柱間間隔 1.50 m 、梁行 2 間・柱間間隔 1.12 m を測る。建物は小さいが礎石は中心建物群に匹敵する大きさを有し、礎石間隔が狭いことから重量物に対応した建物と考えられる。礎石建物 S B 1 0 より古く、初期層面に伴う井戸 S E 0 1 の水路がこの遺構の下部に存在していると考えられる。

S B 1 5 [第 5 6 図] A 区と B 区の境から検出された中型礎石を用いる東西棟礎石建物。東西 3.62 m 南北 1.81 m を測る桁行 2 間梁行 1 間の建物。初期層面に伴う遺構で礎石建物 S B 2 2 とその西側から検出された S B 2 3 などと建築方位が一致しており、両建物を結ぶ渡り廊下ないし建物の一部である可能性が考えられる。

S B 1 7 [第 5 6 図] D 区表土直下から検出された中型と小型の礎石を用いる東西棟礎石建物。東西 9.10 m 南北 4.55 m を測り、桁行 4 間梁行 2 間の身舎の東・北・西の 3 面に半間 0.91 m の縁廟を付したもので、4 面廟であった可能性も考えられる。石積水路 S D 2 2 より新しく、最上層面に伴う遺構である。

S B 1 8 [第 5 7 図] D 区広庭の東側 W 6 N S 0 グリッドから検出された中型礎石と小型礎石を用いた 1 間四方の礎石建物。南北 1.80 m 東西 1.67 m を測る。北東隅の礎石が小型で窪地の中に設置されており、北西隅の礎石に向かい溝状遺構が認められることから、東西の礎石間を土台で連結する構造が想定され、西側の礎石を門柱礎石、東側を支え柱礎石とする門ではないかと推定される。門に取り付く扉については当初、隣接して確認された石列 S X 7 1 ではないかと考えられたが、0.1 m ほど高く異なる遺構面に属することが分かり、明確にすることはできなかった。S X 7 1 より新しい最上層面の遺構である。

S B 1 9 [第 2 2 ・ 2 3 ・ 2 8 ・ 2 9 図] D 区の広庭東から中心建物群との間、W 4 ラインを挟み N 2 から S 2 までの一帯では、土間状の硬化面と共に礎石と考えられる平石が散見され、土師質皿類もまとまって検出されたことなどから、輪郭は明らかにできなかったが、何らかの礎石建ち土間構造の建物が存在していたと考えられる。時期は第 2 期層面から第 3 期層面に伴うもので、礎石建物 S B 2 3 や石列 S X 5 8 より新しく、敷石 S Z 1 4 より古い。

S B 2 0 [第 5 8 図] D 区南半から検出された中型礎石を用いた東西棟礎石建物。東西 8.67 m 南北 5.60 m を測り、桁行 4 間・柱間間隔 2.17 m 、梁行 2 間・柱間間隔 2.80 m で、中心建物群と比較すると桁行梁行の柱間間隔が大きく異なりしかも長いことや、北半の西から 2 間目で窓型鉄滓を伴う炉遺構 S S 0 6 が検出されたことなどから土間構造の建物と考えられる。第 3 層面に伴う建物遺構で、建物の北側を西流する石積水路 S D 2 2 はこの建物に伴うものである。炉遺構 S S 0 6 の下層には同様の S S 0 7 が存在しており、S D 2 2 に沿うように造られた水路 S D 2 2 → S D 2 0 の水系の前身水路である S D 2 8 → 2 7 水系に伴い、北東と南東隅の 2 個の礎石が確認されただけであるが、同規模の下層建築 S B 2 2 b の存在を窺うことができる。水系から S B 2 0 b は第 2 期層面、S B 2 0 a は第 3 期層面の遺構として理解される。

なお、SB 22aに沿い造られた水路SD 22および、同時期の水溜SP 05内からは金粒子が付着した溶融物付着土器片が多く検出されている。

SB 21〔第57図〕 D区の北側、W 5 N 2からW 3 N 2グリッドにかけ、長さ6.2mに渡りやや不規則であるが半間隔で東西方向に直線的に並ぶ小型の礎石列が確認されており、控え柱は確認できなかったものの板塀の上台ではないかと考えられる。

SB 22〔第57図〕 A区の礎石建物SB 02・03の下部から検出された中型礎石を用いる東西棟建物。開炉裏状の石組SX 02の北側に等間隔で並ぶ礎石列が確認されたことから、ボーリング調査を実施したところ、桁行8間梁行5間規模の建物礎石群が存在することが確認された。礎石の間隔や大きさの違いなどが明らかになっていないため、居室区分や縁廊の有無などは定かでないが、開炉裏の基礎と考えられる石組みと敷石から構成される石組遺構SX 02および、南東端南側に突出するように検出された1間四方の粘板岩敷石SZ 12はこの建物に伴う遺構と考えられる。時期は初期層面に伴うものである。

SB 23〔第57図〕 D区N 1ライントレントから検出された中型礎石を用いる礎石建物。礎石列1列のみの確認のため、規模は定かでないが、東西棟建物とすれば東西8.28m、桁行4間・柱間隔1.84mで東側に半間0.92mの縁廊を有す構造と考えられる。初期層面に伴う遺構で、礎石の脇より土師質大皿が、5m北側の同一層面から土師質の内湾型土器、耳皿の完形品が検出された。水路SD 03や敷石SZ 14より古い。

SX 45〔第21図〕 D区北西から検出された門遺構。門柱礎石とその両側に設けられた石積、通路面および通路縁石から構成されており、新旧2時期の遺構が重複している。この門遺構は発見段階で通路面および両側石積が隠れるほど多量の石材で覆われており、館の内部への通行ができないような廃絶処置が行われた形跡が見られた。新門遺構SX 54aの西側は欠失していたが、東側門柱礎石は0.6m四方ほどあり、上面の平坦面から少なくとも方1尺以上の門柱を建てることが可能な大きさを有しており、門柱間は2.4mと想定することができる。門柱礎の間を通過する通路面は、門柱筋を境に南北両側とも下り坂となっており、郭内側には門柱礎石からハの字状に聞くように東西両側に石積が設けられている。東側は通路面が下るに従い高さを増す石積が、礎石から2.8m南に伸び、東に屈曲し2.8m続き、南面石積の中央から広庭側に幅0.9m長さ3.3mに渡り築地塀と思われる粘質土塊が見られた。西側は同様に2.8m下り西に屈曲し4.0m先で再び北に屈曲し2.1mで、旧門遺構の石積にぶつかり西に屈曲している。旧門遺構SX 54bは、東側礎石は新旧同じものを使用したと考えられ、門礎石から広庭側に1.0m下ったところで東に屈曲し、2.0mまで石積みを確認することができた。西側門柱礎石は、対になる石積みから推定すると、5mほど離れた位置に門礎石があったと推定されるが、距離が離れており、途中に本来の門柱礎石が据えられていた可能性も考えられる。西側の石積みは、広庭側に若干下り、西に屈曲し3.3m以上続く。新門遺構SX 45a西側石積の背後を調査したところ、石積の背後に土壘状に固めた屑が確認され、石積はこの土壘の斜面に沿うように積み上げられていることが確認された。新門遺構SX 45a東側門柱礎から北側に通路の耳石が1.8m確認されたが、この耳石部分は、北辺土壘脇側溝SD 10の上部にかかっており、これを埋設してから設置されたもので、この耳石が設置された時点ではすでに土壘脇側溝SD 10は埋設されていたと考えられる。

第9節 石積・石組遺構

SX 01〔第25・26・41図〕 A区北東隅から検出された石組遺構。上部径1.2m深さ0.9m底部径0.8mの擂鉢状に組まれた石組遺構で東側が一部低くなってしまい、ここより溝状に並ぶ石列群が東側に延びる。上面4間に平らな石があり、1.2m四方の土台枠が上部に截せられていた可能性が考えられ、石組の石材に破損した茶臼の下臼が転用されていた。遺構周辺は地山層面であったことから時期の特定はできなか

ったが、初期層面では北辺土塁内となることから、少なくとも第2層面以降の遺構と考えられる。

S X O 2 [第24・30・41・57図] A区中央、礎石建物S B O 2の調査中に検出されたコの字状の石組とその南東に設置された花崗岩の中型平石から成る敷石遺構から構成されている。当初S B O 2に伴うものと考えられたが、敷石の南東隅と遺構の北東から検出された平石が礎石建物S B 2 2の礎石であることが確認され、これに伴う遺構と判断された。コの字状石組の内部から焼土は検出されなかったものの、周囲からは土師質皿と共に火箸が検出されており、コの字状の部分は廻炉裏ではないかと考えられる。

S X O 3 [第24・25図] A区北端、土塁脇側溝S D 1 0の脇から検出された石組遺構。内法で0.8m四方深さ0.2mを測る石圓炉状の石組施設で、南北隅に高さ0.4mの立石がある。発見当初は縄文時代の炉ではないかとも考えられたが、周間に内郭で敷石に多用される粘板岩川原石が散見されることや、南西隅に立石を置くこと、内部に焼土などが全く見られないことなどから、中世遺構と判断した。機能については定かでないが、立石を伴うことから炉を模した祭祀施設の可能性が考えられる。

S X O 4 [第32図] A区石積水路S D 0 4の脇から検出された石組施設。南北1.2m以上東西0.5mを測り、平らな花崗岩を立てるように組み合わせており、石組の内部には砂礫の堆積が確認されることから水に関わる施設と考えられる。S D 0 4が第3期層面に伴う水路であることから、同時ないしそれ以降の遺構である。

S X O 5 [第30・31・51図] A区礎石建物S B O 3の南妻部分の東半分の礎石間に設けられた南面する石積で、身舎の東端で北に屈曲し、縁廊との間に設けられた西面する石列となる。S B O 3の地形に当たり生じた微妙な段差調整のために設けられた石積と考えられる。第2期層面に伴う遺構である。

S X O 6 [第31図] A区S B O 3とS B O 5の中間で検出された南北石列。使用している石材は小形のもので、微妙な段差調整のため設置されたものと考えられるが、あるいは通路の縁石である可能性も考えられる。第3期層面に伴う遺構である。

S X O 7 [第30・31図] A区の礎石建物S B O 3の南側から北に面を有す石積として東に延び、南に屈曲し8.6mまでは東に面を有す石積として確認でき、これより南は半間隔位で並ぶ平石列となる。南端は、B区南東E 3 S 4グリッドで検出された南面する石積S X 4 0の西端が屈曲し北上する線と一致しており、一体の廻炉構と考えられる。S X O 7の北半部が自然傾斜と逆の方向に面を向いているのは、初期層面の中間上堅石積S X 3 6が完全に削平されずに残されていたためと考えられる。

S X O 8 [第31図] A区S B O 3とS B O 5の南端を結ぶように検出された、長さ3.2m以上で、南面して配置された一段の石列で、上面は平らに整えられている。

S X O 9 [第31図] S X O 8から0.7m間を置き、南側の石組施設S P O 5に向かう東に面を有す一段の石列、位置関係から半地下室のS P O 5の覆屋の外壁に接続されていたと考えられる。

S X O 10 [第24・50図] A区中央、礎石建物S B O 2の北側九間の東側礎石間から検出された西に面を揃えた石列。段差の微調整のために設けられたと考えられる。

S X O 11 [第30・50図] A区中央、礎石建物S B O 2の南東に隣接して検出されたL字状の石列。S B O 2の縁廊から0.9m離れた位置にあり、石列中のS B O 1の梁方向礎石の第1列目と第2列目、第2列と第3列の中間にに対応する位置に平石が据えられていることから、この建物の濡れ縁ないし渡りなどの付属施設が上部に設けられていたと考えられる。

S X O 12 [第24図] A区中央E 1 N 2グリッドから検出された水溜S P O 1の南西に敷設されたL字状の石組。この石積が設けられたS P O 1の石積底部には踏み石と考えられる平石が据えられていることから、水溜の水汲み口を補強するために造られた施設と考えられる。焼土層S S O 4より古い。

S X O 13 [第24図] A区S B O 2の北東隅から検出された大型粘板岩3石を立てるように配列した石組遺構で、使用している石材から小規模な庭園石組の可能性も考えられる。

S X O 14 [第24図] A区W 1 N 1グリッドから検出された石列。最上層面に伴う遺構で、石積水路の一部ではないかと考えられるが明確ではない。礎石建物S B O 2より新しい。

S X 1 5 [第24・30・50図] A区中央、礎石建物S B 0 2の東側縁廻の礎石間から検出された西に面を揃えた石列。段差の微調整のため設けられたと考えられる。

S X 1 6 [第30・31・51図] A区中央南E 1 S 1 グリッドから見出されたL字状に屈曲した石列、礎石建物S B 0 3の南妻部分に見出された石列S X 0 5から始まり、西に面を揃え南に1.8 m進み、東に屈曲し南に面を揃え東に4.1 m続く石列。東西部分は石列S X 0 7と向かい合うようにあり、この間が幅1.5 mの通路空間を形成していると考えられ、突き当たりが礎石建物S B 0 8となる。なお、礎石建物S B 0 3の妻部分との間に、2.0 mほどの空間を形成している。

S X 1 7 [第30・35図] 郷内土壘。内郭部初期層面のB 1 テラスとB 2 テラスを画す土壘。基底部には高さ0.4～0.5 mの石積が設けられている。この遺構を土壘と判断したのは、B 1 テラスを埋設するにあたり、この遺構側から多量の黄色砂質土が削り入れられた様子が観察されたこと、さらに改修後設置された水路S D 1 6が土壘の半分に相当する区間のみ蓋石を作ら暗渠構造となっていたことなどから、構築時においては石積上部には盛土があったと判断した。幅員は3.7 mを測り、長さは西側基底部石積が南端から17.5 m、東側石積は13.5 mで西側の4 mほど手前で止まっており、この箇所で東側に屈曲し、ほぼ同規模の幅員を有する石積構造S X 3 6まで至っていたと考えられる。南端には1.2 mの空白域を挟み石組S X 3 1があり、この空白部分が通路と考えられる。なお、西側基礎石積は、さらに3.3 m北側に延び、L字状に屈曲した石積が見られるが、石積の方位や使用している石材が異なっており、後に石積水溜S P 0 3を構築するため付加されたと考えられる。

S X 1 8 [第35図] B区中央南側E W 0 S 4 グリッドから検出された暗渠施設。石積水路S D 1 6上に造られた施設で、中間土壘S X 1 7との交差部分にあり、6枚の蓋石で1.2 mの水路を覆うもので、暗渠の存在から中間土壘は、B 1 テラスが埋設された段階でも西面石積から基底部幅1.2 mを残し築地状に残存していた時期が存在していたと考えられる。

S X 1 9 [第32図] B区東端、土壘脇側溝S D 1 2を埋設して構築された水路状遺構で、本来S D 0 5の延長線上にあった遺構と考えられ、東辺土壘を横断するような設置から、この施設の東に東門通路の存在が想定される。

S X 2 0 [第31図] B区東端の石積水路S D 0 5の脇から検出されたL字状の石積で、北側は11.5 mまで断続的ではあるが確認でき、水路S D 0 5を地形的に低い南側から北に流すために嵩上げした堰台上手の石積と考えられる。

S X 2 1・S X 2 2 [第36図] B区東南端E 3 S 5とE 4 S 5 グリッドから検出された石積。S X 2 1は屈曲しながら東面する高さ0.3 mを測る石積、S X 2 2は高さ0.45 mを測る西面する石積で、両石積を繋ぐ北面した石垣は大型撲乱壙により確認できなかったが、東西4 m南北4 m規模の基壇を構成し、上部には2間四方規模の施設が設けられていたと考えられる。

S X 2 3 [第30図] B区中央E 3 S 4からE 3 S 3 グリッドにかけて検出されたL字状の石列。礎石建物S B 1 3の縁廻に沿うよう造られた石列で、中間土壘S X 1 7の東側に隣接して東西3.8 m南北5.5 m程の空間を画する石列の一部と考えられ、区画内からは瓦質鍋A類の大形破片が検出されている。初期層面に伴う遺構である。

S X 2 4 [第31図] E 4 S 2 グリッドから検出された石列。石積施設S P 0 5の東側、粘土層外側から始まる東西石列。南に面を向けており、S X 0 9との類似性が高く、S P 0 3と水路S D 0 5の堰台上手との間に生じる通路空間の遮断施設ではないかと考えられる。

S X 2 6 [第30図] B区中央E 1 S 3 グリッドから検出された南北石列、西に面を持ち、北側延長線上に石組S X 2 7があることから、石列の西側に通路が設定されていた可能性が考えられる。第2期層面以降の施設である。

S X 2 7 [第30図] B区中央E 1 S 2 グリッドから検出された石組遺構。粘板岩の山石をL字状に組み合わせ、石組みの周囲からは粘板岩小石がまとめて検出されており、小規模ながら庭石の石組の可能性

が考えられる。時期はSX36上の土壘が削平されてから設置されたものである。

SX28〔第30図〕B区W1S2グリッドから検出された東西石列。礎石建物SB09・16の南から3間目と4間目の中间から東に延び、西端は身舎の桁列から始まり、縁廻の礎石列を横断し、中間土壘SX17に至っていたと考えられる。南に面を揃え配置されておりその南に庭園石組みSG01があることから、庭園領域の北限を画する施設と考えられ、SG01との中间に粘板小石を集めたSZ13があることから、あるいは石列から南側、SG01までの間に敷石が施されていた可能性が考えられる。時期は最上層面に伴うものである。

SX29〔第36図〕B区E1S5グリッドから検出された、人頭大的花崗岩川原石を集積した遺構で、東に面を有す石積が倒壊した状況にも見えるが定かではない。B1テラス埋設後の遺構で、方向的には、SX27からSX26と南に延びる石列と一致しており、これと対を成す石列の可能性も考えられる。

SX30〔第35・54図〕B区EW0S5グリッドから検出された石列。中間土壘SX17の西側基礎石積から西側に延び、北に面を有す。礎石建物SB11と同時期で、礎石の梁間1間分に収まっている。建物内部に設けられた段差石積であることから、この石積の前後は土間ないし通路であったと考えられる。SX31〔第35図〕B区中央の中間土壘SX17の南端通路の南側から検出された石積施設、通路と日川に断崖を画す縁石ではないかと考えられる。

SX32〔第29・35図〕B区西端、W2S4グリッドからW2S6グリッドまで直線的に配置された石列。庭園石組SG01と同じ大型粘板岩山石を用いており、途中、東側に2石が飛び出すように配置されている。庭園石組SG01・築山状集石SZ09と共に庭園を構成し、庭園領域の西縁を画する施設と考えられる。時期はB2テラスが埋設された以降のものである。

SX33〔第29・55図〕B区西端、W2S4グリッドから検出された南北石列。礎石建物SB12の礎石列南端から、水路SD18までの間に小型石材を用い設置されており、水路SD13の上を通過することから、SB12の縁廻改修後に設置された施設で、西側2.0mに同様な石列SX59があり、この間が通路となっていた可能性が考えられる。

SX34〔第35図〕B区南西隅W1S6グリッドから検出された人頭大的花崗岩を東西方向に集積させたものであるが性格を明らかにすることはできなかった。

SX36〔第30・31図〕B区E2S2グリッドから検出されたコの字状の石積。南北幅3.7mはこの西側から検出された初期層面に伴う中間土壘SX17の幅と同じであることから、この土壘が東側に屈曲し、その東端部に設けられた土壘の基礎石積ではないかと考えられる。この土壘の痕跡が第2期層面以降も残存していたことが石積SX07の設置を促したと考えられる。なお、石積が囲むコの字状空間の中央付近から鉄製鋤先が検出されており、土壘の削平时に使用された土木用具が偶然残されたのではないかと考えられる。

SX37〔第32図〕B区東端、土壘脇側溝SD12の底部に築かれた小規模な堰堤状石積施設。遺構の西側に隣接して瓦質火鉢C類の大形破片が検出されている。

SX38〔第36図〕B区東南部のE2S5グリッドから検出された集石遺構。すぐ西に粘板岩川原石を積み上げた集石遺構SZ10があることから、不要な石材の一時保管場所ではないかと考えられる。

SX39〔第36図〕B区東端E4S5グリッドから検出された石積水路遺構、L字状に屈曲する初期層面に伴う遺構。

SX40〔第36図〕B区南東E3S4グリッドから検出されたL字状の石積。南面する東西石積の西端が屈曲し東面する石積となり北上する遺構で、北側で石列SX07に続くと考えられる。東側は石積SX22に突き当たっている。

SX41〔第26図〕A区北東端、土壘脇側溝SD10の内部に築かれた半円形の石積施設。排水の流速調整のために築かれた小規模な堰堤施設と考えられる。

SX43〔第34図〕D区南東端W3S6グリッドから検出された南北石列。花崗岩川原石を用い西に面

を向け配置されており、時期は第2期層面以降で、南端で東西石列S X 6 3に繋がり、第2期層面のDテラスとB 2テラスの段差部分に設けられた石積と考えられる。

S X 4 4〔第29・55図〕 D区とB区の境、W 3 S 3 グリッドから検出された南北石列。東に面を向けており、礎石建物S B 1 2の広縁西端の礎石の外側に配置されたと考えられる石列で、上面が水平であることから、あるいは踏み石である可能性が考えられる。

S X 4 6〔第29図〕 D区中央東端W 3 S 1 グリッドから検出された南北石列。西に面を向けており石列より東側には粘板岩川原石の敷石がある。礎石建物S B 0 9・1 6より古く、3グリッド南側で検出された石列S X 5 5と敷石S Z 1 5との関係に構造的に類似性があり、両遺構の中間からも粘板岩川原石の敷石が検出されていることから、一体の敷石通路を構成する西側縁石の一部と考えられる。

S X 4 7〔第29図〕 D区W 4 N S 0 グリッドから検出された小範囲に敷石状に石材が集まつた遺構。S B 1 9に関連する施設の一部と考えられるが、機能用途は定かでない。

S X 4 8〔第22図〕 D区北半W 5 N 3 グリッドから検出されたL字状の石組。南に面を向けた石積が西に面を向け屈曲した石積で、北門遺構から東に延びる土塁S A 0 6上に設けられた施設と考えられ、南側に想定される通路から土塁上に登る通路の角に設けられていた施設、あるいは初期段階の北門の一部である可能性も考えられる。

S X 4 9〔第34図〕 D区中央南半W 5 S 5 グリッドから検出されたL字状に屈曲した石列。下部にある遺構の上部が検出された状況で未調査であることから遺構の性格は定かでない。

S X 5 0〔第29図〕 D区中央W 4 S 1 グリッドから検出された礎石状の平石を含む礎群。性格は定かでないが、周囲からは土師質皿類や木炭が多く検出されており、建物S B 1 9を構成する施設の一部ではないかと考えられる。

S X 5 1〔第22図〕 D区北半W 5 N 1 グリッドから検出された石組。残存状態が悪いが、2列の石列が内向きに配置されていた可能性があり、あるいはS X 6 8に接続する水路の可能性もある。時期は第2期層面以降で、S B 1 9の北限を画す施設である可能性がある。

S X 5 2〔第27・28図〕 D区W 8 S 1 グリッドからW 7 S 1 グリッドにかけて検出されたクランク状の石積と水路から構成される。北門遺構S X 4 5の郭内に設けられた広庭S C 0 1の南を画する施設。広場の南側にあり南に面を向け、その1.8 m南側にある石積S X 5 3との間に広場外周通路を形成しており、さらに、この石列はW 2 ライン付近で広庭側に食い込むようにクランクし、S X 5 3との間に幅員3.1 mの通路と0.5 mの水路を形成しており、この水路が広場外周通路上の雨水を集め排水していたと考えられる。東側は、W 6 S 1 グリッドで北に屈曲し、広場東辺石列S X 7 1に接続していたと考えられる。

S X 5 3〔第27・28図〕 D区中央W 8 S 2 グリッドから検出された東西石列。北に面を向け配置されており、石列S X 5 2と共に広場外周通路を形成していたと考えられる。

S X 5 5〔第29図〕 D区東端W 3 S 4 グリッドから検出された南北石列。石積水路S D 1 8の縁石から北側に延びる西に面を有す石列で、敷石S Z 1 5を伴う通路の西縁石列。第2期層面以降で建物S B 0 9・1 6より古い。

S X 5 6〔第28図〕 D区東端W 7 S 4 グリッドから検出された南北石列。西に面を向けており、礎石建物S B 2 0の西側に隣接して設けられていることから、建物平面の西辺を画する段差石積ではないかと考えられる。

S X 5 7〔第27図〕 D区中央W 8 S 3 グリッドから検出された南北石列。存在のみが部分的に確認されたもので性格は明らかでない。時期は石列S X 6 7と同じで礎石建物S B 1 7の遺構面より古い。

S X 5 8〔第22図〕 D区中央W 5 N 2 グリッドからW 2 N 1 グリッドにかけて検出された南北石列。W 5 ライントレンチ範囲内での確認であり、西に面を向けて設置された初期層面に伴う石積で、東側に礎石建物S B 2 3があることから、初期段階の主要建物域の西限を画する段差施設と考えられる。

S X 5 9〔第29図〕 D区東端、W 3 S 4 グリッドから検出された小石を用いた南北石列。敷石S Z 1 5

の東側を画するようにあり、東側から検出された石列 S X 3 3 と対を成す施設と考えられる。

S X 6 2 [第28・33図] D区中央W 5 S 4 グリッドから検出された東に面を向けた石積。この延長線上に当たるW 6 S 4 グリッドでは向かい合う2列の石列が僅かに残っており、水路であった可能性がある。初期層面に伴う遺構である。礎石建物 S B 2 0 、水路 S D 2 2 より古い。

S X 6 3 [第34図] B区南東端W 3 S 7 グリッドにある東西石列。北から続く石列 S X 4 3 と石列 S X 6 4 を結ぶように検出されたが、南に面を揃えており、同時期に構築されたものかは明確でない。

S X 6 4 [第34図] B区南東端W 1 S 7 グリッドより検出された南北石列。西に面を向け配置されており、北側にある石列 S X 4 3 と方位が一致していることから一体の段差石積を形成していると考えられる。時期は第2期層面以降である。

S X 6 5 [第34図] D区南半W 4 S 7 グリッドから検出された東西石列。W 5 ライントレンチ内の幅で確認できたもので、初期層面に伴う石列であり、明確ではないが北側グリッドから検出された石積水路 S D 2 3 が西に屈曲しているのではないかと考えられる。

S X 6 6 [第28図] D区西端W 8 S 4 グリッドから検出された石積水路状施設。石積水路 S D 2 2 の上部にあり、水路の部分改修を行った痕跡と考えられる。礎石建物 S B 1 7 より古い。

S X 6 7 [第28図] D区中央W 6 S 2 グリッドから検出された南北2列の石列と、直行するように設けられた石列から構成される遺構。東西の南北石列は西に面を向け、直交する石列は北に面を向けている。南北石列間の間は1.8 mを測り、南側に礎石建物 S B 2 0 があることから、広庭 S C O 1 周辺通路から建物 S B 2 0 に向かう通路施設の一部ではないかと考えられる。時期は S D 2 6 より新しく、礎石建物 S B 1 7 より古い。

S X 6 8 [第23図] D区W 4 N 2 グリッドからW 1 N 2 グリッドにかけ検出された2列の石列。石積水路 S D 0 6 の延長線上にあり、2列が内向きに配置されていることから水路と考えられるが、内側からは鉄分堆積などが検出されず、水路であったとするなら雨水排水路として機能し、西側は屈曲し S X 5 1 に接続していたとも考えられる、時期は第2期層面以降である。

S X 6 9 [第33図] D区西端W 7 S 6 グリッドのS 5 ライントレンチで確認された水路状遺構。石積水路 S D 2 0 の延長線より東側から検出された内向きの2列の石積である。部分調査のため性格は定かでないが、水路としては幅が広く、検討の余地が多分にある。

S X 7 0 [第29・30図] A区礎石建物 S B 0 1 の下層、N 1 ライントレンチ内で確認された石列。初期層面に伴う遺構であるが、小範囲の調査であったため性格を明らかにできなかった。

S X 7 1 [第28図] D区中央、W 6 N S 0 グリッドから検出された南北石列。東に面を向け配列されており、北門遺構 S X 4 5 の郭側に配置された広庭の東縁を画する施設と考えられ、東に面をむけていることから広庭側が一段高く、石列は広庭への雨水の侵入を防ぐ役割も有していたと考えられる。第2期層面に伴う遺構である。

第10節 敷石・集石

S Z 0 1 [第23・24図] A区W 2 N 1 グリッドから検出された敷石遺構。花崗岩の白色の川原小石を東西4.0 m南北3.0 mの範囲に敷き詰めた敷石遺構。礎石建物 S B 0 1 と同一面から検出された遺構で、礎石建物 S B 0 2 より新しい。

S Z 0 2 [第30図] A区中央E W 0 N S 0 グリッドから検出された敷石遺構。直径0.7 mのほどの範囲に花崗岩の川原小石を敷き詰めた敷石遺構で、最上層面に伴う。

S Z 0 3 [第29・30図] A区南西端W 2 S 1 地点を中心に検出された集石遺構。礎石建物 S B 0 9 ・1 6 の同一遺構面から東西2.5 m南北2.0 mの範囲に粘板岩川原石を集めさせたもので、小山状になって

検出されており、この建物の整理段階で周辺にあった石材を集積させたものではないかと考えられる。

S Z 0 4 [第31図] A区E 4 N S 0 グリッドから検出された敷石遺構。東西1.2m南北0.7mの範囲に川原小石を敷き詰めた敷石で、周辺から同様な石材が多く検出された。礎石建物S B 0 5の礎石を覆う最上層面の遺構であり、この敷石面に伴い礎石と思われる平石が検出されている。

S Z 0 5 [第25図] A区中央E 2 N 2 グリッドから検出された集石遺構。石積水路S D 0 1の北側にあり、東西0.7m南北0.9mの範囲に大きさや材質の異なる石材が集中して検出された。性格は明らかでない。

S Z 0 7 [第24図] A区中央W 1 N 1 グリッドから検出された集石遺構。南北1.2m東西0.9mの範囲の大きさの異なる石材を集積させたもので、遺構の性格は明確でない。最上層面に伴う遺構。

S Z 0 8 [第30図] A区とB区の境、E W 0 S 2 グリッドから検出された花崗岩小石を用いた敷石遺構。東西2.0m南北1.7mの範囲が残存しており、その1m北側にも同じ敷石が残存していたことから、かなり広範に及んでいたと考えられる。礎石建物S B 0 8の礎石を覆っており、最上層の遺構面に伴うものである。

S Z 0 9 [第30・35図] B区中央W 1 S 4 グリッドから検出された集石遺構。東西5.9m南北4.0m程の範囲に花崗岩白色小石と粘板岩小石が小山を成すように集積された遺構で、B 2 テラスの埋設段階から積み上げられ小山を形成している。庭園石組S G 0 1の南に当たり、S G 0 1、S X 3 2などから構成される庭園空間の中央に位置していることから築山ではないかと考えられる。

S Z 1 0 [第36図] B区E 3 S 5 グリッドから検出された集石遺構。石積S X 4 0とS X 2 2の角に、敷石に用いられることが多い粘板岩川原石を南北1.8m東西0.9mの範囲に小山状に集積させたもので、石材の仮置き場ではないかと考えられる。

S Z 1 2 [第31・57図] A区E 2 S 1 グリッドから検出された粘板岩小石を用いた敷石遺構。東西1.8m南北1.7mの範囲に粘土を下地に敷設されており、四周が若干盛り上がる状況が観察された。初期層面に伴う遺構で礎石建物S B 2 2の南東隅に隣接していることから、出入り口等この建物に付随する施設と考えられる。

S Z 1 3 [第30図] B区中央W 1 S 3 グリッドから検出された集石遺構。礎石建物S B 0 9・1 6の東側から検出された粘板岩川原石を東西1.8m南北0.9mの範囲に小山状に集積した遺構で、庭園空間に敷設されていた敷石を整理に際し集めたものではないかと考えられる。

S Z 1 4 [第28・29図] D区北半W 5 N 2 グリッドからW 4 N 2 グリッドで検出された敷石遺構。東西4.5m南北2.0mの範囲に川原小石が敷き詰められており、最上層面に伴う遺構であることから、広庭門S B 1 8と中心建物域の間の通路面に敷設されたものではないかと考えられる。

S Z 1 5 [第29図] B区西南W 3 S 4 グリッドから検出された敷石遺構。粘板岩川原小石を敷き詰め敷石としたもので、南側はS D 1 8、東側はS X 5 9に画されている。東西1.8m南北1.4mの範囲で良好な状態で確認されたが、北側礎石建物S B 0 9・1 6の縁廊礎石の下部から粘板岩川原石が散発的に検出されており、本来幅2.0mで北側石列S X 4 6付近まで17m近い敷石通路を形成していたのではないかと考えられる。時期は第2期層面に伴うものである。

S Z 1 6 [第29図] D区東端礎石建物S B 0 9・1 6の西側縁廊の礎石間にある敷石遺構。縁廊の下のみに敷設されていることから濡れ縁であったと考えられる。粘板岩の川原石の小型のものを使用している。

第11節 焼・焼土

S S 0 1 [第25図] A区北半E 3 N 3 グリッドから検出された焼土。礎石建物S B 0 5の0.1m上層面に伴う遺構で、東西1.6m南北1.8mの範囲に焼土と炭化物が検出され、下部から径0.7mと0.4mの浅い土坑が検出された。

S S 0 2・S S 0 3〔第24図〕 A区北半EW 0 N 3グリッドから検出された焼土。東西2.5m南北1.8m(S S 0 2)と東西0.7m南北1.2m(S S 0 3)の範囲に集中しているが、水溜S P 0 1の西側6m南北4.5mの広範囲に広がる炭化物を伴う焼土層面の集中箇所であることが確認された。

S S 0 4〔第24図〕 A区E 1 N 2グリッドから検出された焼土。東西1.9m南北1.7mの範囲に焼土層が広がっており、S S 0 2・S S 0 3の焼土層面の上層面に伴う遺構である。

S S 0 5〔第29図〕 B区南西W 2 S 4グリッドから検出された焼土。礎石建物S B 1 2に伴う水路S D 1 3の縁石抜き取り後の遺構面上、径0.5mほどの範囲に広がる。

S S 0 6〔第28・58図〕 B区南西W 6 S 4グリッドから検出された炉遺構。直径0.35mの範囲に焼土・硬化灰層、灰屑がリング状になり検出されたもので、南西側から、碗状鉄滓を含む鉄滓が検出されたことから炉遺構と判断した。礎石建物S B 2 0 aに伴う遺構。

S S 0 7〔第28・58図〕 B区南西W 6 S 4グリッドから検出された炉遺構。S S 0 6の断面確認のため設置したサブトレンチから検出されたもので、S S 0 6から心々で0.45m南側で0.05m下層の遺構面上に伴う。S S 0 6と同様に直径0.3mの範囲に焼土・硬化灰・灰層がリング状に検出された。礎石建物S B 2 0 bに伴う遺構と考えられる。

第12節 広庭・庭園

S G 0 1〔第30図〕 B区中央W 1 S 3グリッドからE W 0 S 3グリッドにかけて検出された石組遺構。最大のもので長さ1.2m幅0.7mほどの大型粘板岩山石7石をコの字状に組み合わせ配置した遺構で、石の角が上面となって据えられた石が含まれることから、庭園石組と判断した。なお、北西隅の石は他の石材の据付面が水平であるのに、西に傾斜して検出されたことから、あるいは立石であった可能性も考えられる。石組はB 2 テラス埋設後設置された遺構で、同一層面から検出された礎石建物S B 0 9・1 6の東側濡れ縁礎石は、粘板岩山石を礎石にしており、この石組を意識して設置されたものと考えられ、すぐ南側から検出された白色花崗岩小石を築山状に積み上げたS Z 0 9や大型粘板岩山石を列状に配置したS X 3 2などが庭園空間を構成する遺構と考えられる。なお、礎石建物S B 0 9・1 6はこの庭園空間に食い込むように設置された接客用の建物と考えられる。庭園を構成する石組みや築山、石列などの配置を考慮すると、この建物からだけではなく、北東方向に視点を置くとより立体的に見えるように構成されている可能性が考えられる。

S C 0 1〔第19図〕 D区北西半、北門遺構S X 4 5の郭内側に広がる、無遺構の硬化面地区で、第2期層面では南は石列S X 5 2、東は石列S X 7 1に画された東西21m南北20mの空間となり、第3期層面以降では区画施設は明確でないが、礎石建物S B 1 8が広場から中心建物に向かう棟門として設置されていたと考えられ、第2期層面の区画にも同じように門があったと推定される。なお、第2期層面では、区画施設S X 5 2、S X 7 1とも広庭側が高く設置されている。これは広庭に雨水が入らないようにS X 7 1で東から来る雨水を南に向け、S X 5 2との想定される交点で西に流し、S X 5 2に付設された排水溝に誘導する工夫をしていたと考えられる。またこの区画施設の周辺には、南側のS X 5 2とS X 5 3の関係からみると幅員1.8mの広場外周通路が存在していたと考えられる。なお、S X 4 5 aの東側石積から広場側に突き出るように検出された粘質土塊が、築地壙状の遮蔽施設であったとすると、この背後、東辺区画施設S X 7 1の北端にもう一箇所通用門があった可能性が考えられる。初期層面ではS X 5 8の南北石列以西および、S D 2 6以北から石材を用いた遺構が無い硬化面を確認できるが、N 1 ライントレンチでは年代は定かでないが、初期層面下に柱穴があることが確認されており、この空間がどのように利用されていたのか検討の余地がある。

第3章 遺物

第1節 焼物類

(1) 土師質土器

土師質皿類〔第59～72図、写真図版28・29〕

内郭部では建物付近を中心として完形に近い輪轍整形の土師質土器の皿（かわらけ）が検出された。大きさは20cm、13cm、10cm、7cm前後を中心とした4規格があり、特大、大、中、小と呼ぶこととする。多くに口唇から外面にかけ油煙、煤の付着が認められる。土師質皿は内郭部の出土遺物のなかでも最も個体数が多い資料である。

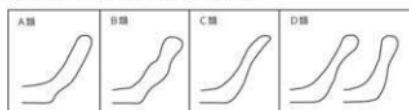
土師質皿A類 底部径は比較的大きく、胎土は緻密であり糸引きや全体の整形は丁寧で、胎部外面の形状は、底部の直上が凹状となり、口縁部は直線的で口唇は厚く丸みを帯びている。特大、大、中、小の4サイズがある。

土師質皿B類 底部径はA類に比べやや小さくなり胎土中には金雲母や長石粒が多く含まれ、糸引きは粗雑となる。胎部外面は底部の直上と中央部の2箇所が凹状となり、口縁部は玉縁となり、内面は外面の凹に対応し凹となっている。大、中、小の3サイズがあり、もっとも数量が多い。

土師質皿C類 底部径はB類と同じで、胎部外面は底部から曲線的に立ち上がり口縁部で外反ぎみとなり、口唇が内側からの強いナデにより尖り気味となるもので、量的には少ない。

土師質皿D類 底部径はB類と同じで、胎部外面は底部から曲線的に立ち上がり、胎部中央やや上がり凹となり玉縁口縁となるもので、量的には少ない。

土師質皿類の多くには煤の付着が認められ灯明皿として使用された形跡が認められるが、内面に刻書が施されたものが1点、筆を強く押し付けただけの墨痕があるものが1点ある。また胎土中に別の土師質皿の破片および断面に糸引き痕跡が認められるものや、底部にスノコ状の圧痕がある資料などがあり製作状況を窺わせる資料も見出されている。皿の類別と時期層面との関係では、A類は第1期層面に伴う遺構から見出され、B類は第2期・第3期層面の遺構に伴い、C類は表土層直下で見出されることから第4期層面に伴う可能性が考えられるが遺構との関係は明確でない。



第13図 土師質皿の分類

その他の形態〔第72図、写真図版28〕

土師質内湾型A類 内湾型のタイプは外郭域では見出されなかった形態である。第72図1は、第1期層面の建物S B 2 3に隣した位置から検出されたもので、外径は7.8cm高さ2.9cmを測る完形品で内外面ともに黒漆が塗られていた形跡が認められる。底部から僅かに四気味に立ち上がり、胎部外面は湾曲しているが、内面は屈曲するように立ち上がり、外傾斜の口唇を形成する。胎土は緻密で丁寧な作りである。他に破片であるが第72図2の他3固体ある。

土師質内湾型B類 底部から内湾気味に立ち上がり、口唇部が内折するタイプで、胎土や糸切りがやや粗雑である点は皿型のB類と類似している。第72図3は建物S B 0 2の脇から検出されたもので外径7.7cm高さ1.9cmを測り、A類に比べ器高が低くなる。第72図4は破片資料である。

土師質三足内湾型 第72図1は内湾型の底部に突起状の3足を付したタイプで、破片資料であるが、内

湾型 A 類の口縁形状に対応している。

土師質耳皿 第 72 図 1 は土師質小皿の四箇所を摘み上げるように内折させたもので、第 1 期層面の建物 S B 2 3 に隣接した位置から第 72 図 1 の内湾型とともに出土した。他に小片ではあるが 1 点ある。

(2) 瓦質土器

瓦質鍋〔第 73 図、写真図版 30〕

瓦質鍋 A 類 本類は皿型を基本とし、胎部の 2 ないし 3 箇所を内側に折返し、吊手を取り付ける突起を付け、さらに口縁の一部を小さく W 字状に折り返し 2 口並びの片口を付けたと考えられる鍋で、山梨県内でも現在勝沼氏館跡からのみ見出され、完全に復元された資料が無く全体形状は明確では無いが、ここでは「皿型縁折外耳鍋」と呼称することとする。底部から直角に近い状態で胎部が立ち上がり、そこから外反させる。第 73 図 1 は B 区の中間土壘 S X 1 7 の東側、第 1 期層面から検出されたものである。第 73 図 2 は W 字状の片口部分で他に 2 個体分検出されているが、A 類鍋のどの部分に付されたものか特定されていない。

瓦質鍋 B 類 皿ないし、筒型を基本として胎部の内外に吊手を取り付ける装置を持たないタイプで、胎部は底部から外反ないし直線的に立ち上がり、口唇部には半円形の削り取り片口が付く。外郭域では B-1 類としたタイプで、口縁部破片が 8 個体分検出されている。

瓦質鍋 C 類 筒型の内耳鍋を本類とする。胎内は灰白色で火鉢や擂鉢と同じ砂粒子を含まないものと、赤褐色で砂粒を多く含むものがある。含まない物は第 73 図 2 などで口縁部の外膨れが少なく、口唇部は内膨れする。砂粒を含む物は口縁部が外反するものと、外膨れするものがあり、いずれも口唇部は角型である。口縁部の破片からは 8 個体を数えることができる。

瓦質火鉢〔第 74 図、写真図版 30〕

瓦質火鉢 A 類 第 74 図 1 は内折した口縁部の外側に菊印花紋を施している。なお本類に伴う可能性のある台形状に角を有す脚部の破片が 1 点見出されている。

瓦質火鉢 B 類 本類は、外郭域で見出された底部に团子を半裁した様な 3 足が付き、胎部は緩やかに内湾し、口縁の外側に菊印花紋を有するものであるが、内郭部では該当資料が見出されていない。

瓦質火鉢 C 類 本 B 類の菊印花紋が無いタイプで B 類に比べ胎高が若干浅くなる。第 74 図 2 は B 区の土壘脇側溝 S D 1 2 の脇、礎石建物 S B 1 4 の東より検出されたもので外径 35.0cm 高さ 13.5cm を測る。

瓦質擂鉢〔第 74・75 図、写真図版 30・31〕

瓦質擂鉢 A 類 外郭域で見出された口縁部が「く」の字状に折れ曲がるタイプのものであるが、内郭部では見出されていない。

瓦質擂鉢 B 類 A 類の「く」の字状口縁の内折部以上が次第に小さくなり、その後しだいに「く」の字の屈曲部が外側に突出するようになるもので、口唇部は凹状を呈し外傾し、次第に水平になる。第 74 図 1 ~ 7 がこのタイプである。

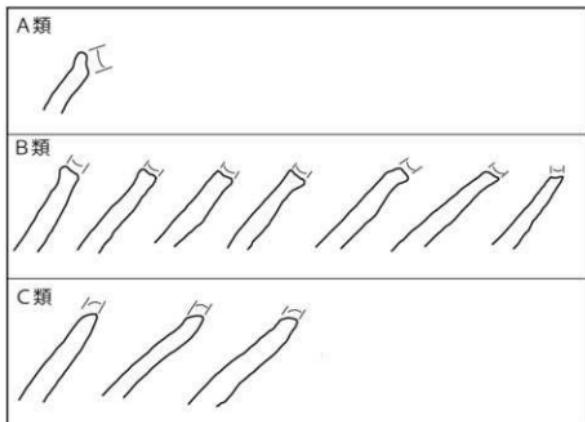
瓦質擂鉢 C 類 B 類の口唇の外側への突出がしだいに無くなり、口唇部は凹状から水平ないし僅かに凸状になり、幅は一旦狭くなるが、口唇が内傾化したと再び内側の角が内側に突出するように変化すると考えられるものの、内郭部では外郭域で見出された内側突出の資料は見出されていない。第 74・75 図 8 ~ 10 がこのタイプである。

なお、A 類から C 類の瓦質擂鉢では胎部外面の下半は指頭痕が明瞭に残り口縁部のみに轆轤整形痕が見られるが、A 類では轆轤整形痕跡が「く」の字屈曲部の下 1cm 前後で、B 類では 4cm 前後、C 類では 7cm 前後となり胎部中央より下にまで及ぶ傾向が見られる。全体の形状が分かる資料は第 74 図 6 と第 75 図 10 の 2 個体で直径は 32 ~ 38cm 高さは 9cm ~ 12cm を測り片口が付く、内面には 8 本目の櫛目条線が 8 方向に放射状に施されており、両個体共に見込みの立ち上がり部分を中心として環状に磨耗痕が著し

く、6は外面の中央付近に、10は口唇部に煤の付着が見られる。胎土は外郭部のA類が灰白色で、内郭部B類の第7・4図1、2が灰白色で、他は赤褐色、C類はすべて赤褐色である。

その他の器種〔第7・5図、写真図版3・1〕

筆 第7・5図1は球形胴の湯沸し器の口縁部から胎部上半の破片である。



第14図 瓦質擂鉢の分類

(3) 国産陶器

常滑焼〔写真図版3・1〕 胎部破片資料が4点あるのみで図化できるものはない。

瀬戸美濃焼〔第7・6図、写真図版3・1〕

古瀬戸 第7・6図1は胎釉の卸皿口縁部破片(古瀬戸後Ⅰ期)。第7・6図2は天目茶碗の胴部破片で体部下半は直線的に立ち上がりくの字状に屈曲し、口縁部はやや外反気味に立ち上がり、体部内面下半には茶筅による擦痕が多く認められる(古瀬戸後Ⅱ期か)。第7・6図3は盤類の底部破片で、外面底部から体下半は回転ヘラ削りの整形痕を見せ、内面から外面底部直上までハケ塗り白濁釉が施されており、他に小片が1点ある(古瀬戸後Ⅱ～Ⅲ期)。第7・6図4は天目茶碗の胴部破片で、外面底部付近は鉄釉が施されており、内面には茶筅による擦痕跡が見られる(古瀬戸後Ⅳ期新)。第7・6図5は灰釉水滴の胴部破片で外面底部付近および内面の胴部下半は無釉となっている(古瀬戸後Ⅳ期)。

瀬戸大窯〔第7・6図、写真図版3・1・3・2〕

灰釉端反凹 第7・6図1～8は、灰釉端反凹で直径が9.5cmと11cmのサイズがある。高台は断面三角のものと四角のものがあり、高台内に輪トチンの剥ぎ取り痕があり、小サイズのものには内面見込み部分にも輪トチンの剥ぎ取り痕がみられる。胎部外面は底部から1ないし2条の陵線を有しながら内湾ぎみに立ち上がり、口縁部で大きく外反する。大サイズの内面見込み部分には菊・カタバミの印花紋を有すものと

無いものがある(大窯1期)。灰釉端反皿は内郭部出土陶器のなかでも最も出土点数が多く、口縁部破片で数えた個体数は37点に及ぶ。第2期の中心建物S B 0 2、S B 0 3の北半城からまとめて検出された。灰釉丸皿 第7 6図9・10は、直径16cm前後の幕筒底大型丸皿で、見込みに菊印花紋を有し、高台内には輪トチンの剥ぎ取り痕がみられ、胎部は底部から内湾ぎみに立ち上がりそのまま尖り気味の口縁となる(大窯1期)。口縁部破片で数えた個体数は8個体で、漆緞の痕跡が見られるものがあり、発見された丸皿はすべて大型丸皿で10cm前後の丸皿がみられない。

灰釉丸碗 第7 6図11は灰釉丸碗の胎部から口縁にかけての破片で、底部から湾曲し口縁直下は垂直ぎみに立ち上がり、この部分の外面に沈線で幅1cmほどの剣先状蓮弁紋を描くもので、この他に0.3cmほどの間隔で緞に沈線を描くものなどがある(大窯1期)。口縁部破片から数えた個体数は3点である。

灰釉内ソギ丸皿 小片であるが内面に幅広のソギを施した丸皿が見出されている(大窯2期前半)。

鉄釉擂鉢 第7 6図12は鉄釉擂鉢の断面三角に近い口縁部破片(大窯1期)。第7 6図13は底部に糸切痕を有し、内面に十四条の櫛歯で摺面を整形した底部破片(大窯2~3期)で、この他胎部の破片が2点検出されている。

(4) 舶載陶磁器

白磁〔第7 7図、写真図版3 3〕

白磁皿 第7 7図1は白濁釉の皿底部、高台内は無釉で疊着に挟り込みがあり見込みには剥ぎ取り痕が見られる(白磁皿B群)。第7 7図2は若干青みがかった白磁端反皿の口縁部で胎部途中に屈曲がみられる(白磁皿C 2群)。15世紀代から16世紀前半の資料。

青磁〔第7 7図、写真図版3 3〕

青磁碗 第7 7図1は濃緑色の青磁碗口縁部破片で口唇は尖り気味で、内面には口唇直下に2条の沈線と割花紋が描かれている(龍泉窯系碗I類)。第7 7図2は碗の底部で高台は四角く、高台疊付けから内部の釉が削り取られており、鍋蓮弁紋の胴部と口縁の小片が見出されている(龍泉窯系碗B類)。

青磁その他 第7 7図3・4は鍋紋壺(酒会壺)の胴部破片で、内外面ともに若干濃い釉が施されている。第7 7図5は大型の底部破片で内面が無釉で外面は高台疊付以外淡い釉が施され、高台内側に僅かに砂の付着が見られる。第7 7図6・7は屈曲した口縁部破片で、共に内面の口縁よりやや下がったところから鍋釉となっていることから香炉ではないかと考えられ、6は折り返し口縁で、7は外折れ口縁の上に2条の沈線をめぐらせていている。第7 7図8は動物(牛か)をかたどった水滴で腰部上に水入れ口、頭部に注ぎ口があった形跡がみられ、内面および底部は鍋釉で全体にやや濃い青磁釉が施されており、内面には左右の型を接合した痕跡が観察される。この他厚さ1.4cmを測る洗の一部と考えられる小片が見出されている。

染付〔第7 7図、写真図版3 3〕

染付碗 第7 7図1は口縁部が外反し外面に唐草紋を描いたもので器肉は薄い(碗B群)。第7 7図2は胴部破片であるが凡字紋が描かれている(碗C群)。第7 7図3は底部破片で外面にはアラベスク風の紋様が、内面見込みには十字紋の一部が見られ胎土は若干荒く釉薬は青みを帯びている(碗D群)。第7 7図4は口縁部破片で外面に雲様の紋が描かれており(碗D類)。第7 7図5は碗ないし幕筒底丸皿の口縁部小片で釉薬が若干黄色身を帯び釉は濃い青が使用されている(漳州窯系の碗)。15世紀代から16世紀末までの年代幅を考えられる。

染付皿 第7 7図6は底部破片で三角高台の先端には砂が付着し内外面にやや黒味がかった青で文様が描き出されている(皿B 1群)。

(5) 土製品〔第7 7図、写真図版3 3〕

土製円板 第77図1～7は土師質皿の底部から体部破片を円形に打ち欠き研磨した円板状土製品である。土鉢 第77図8・9は土鉢で頂部には釣り紐の穴が設けられ、8は体部上半に一条の沈線をめぐらし、9には鰐口の切り込みがあり、共に内部には紙包みの痕跡が残る。

第2節 金属製品

(1) 鉄製品〔第78・79図、写真図版33・34〕

武具類 第78図1～3は鉄鎌。1は全長17.2cmを測る細身の三角鉄鎌、2は茎部、3は穂先部分ではないかと考えられる。

生活用具類 第78図4～7は火箸で、4・5が対を成し手元は環状にし、紐通しが形作られており全長37.7cm、A区のSB22に伴う圓炉裏状遺構SX02の脇から検出された。第78図8・9は毛抜きで、接続部を欠くが推定長9cmで刃幅は1.1cmを計り、共に建物SB02から検出された。第78図10～14は刀子で13には柄の木質痕が残り、11・13・14は建物SB03の南半から共に検出された。第78図15は取手で建物SB01から検出された。第78図16は鉄製壺の口縁部は破片でD区北半から検出されたが用途は定かでない。

農工具類 第78図17は鋤先で全長31.3cm、B区石組SX27の脇から検出されたもので、中間土墻SX17の東側屈曲部SX36の盛土撤去工事の際に土木作業具として使用されたものと考えられる。第79図18は金槌の頭部で一端は平打ち面、一端は鶴嘴状となっており、柄の一部がホゾ穴部分に残る、B区建物SB12の礎石確認面から検出された。

建築用具類 第79図19は蔀戸の吊金具の先端部で、建物SB05の下層、第1期層面に伴い検出されたもので、第1期層面の建物に蔀戸が使用されていた可能性を示唆している。

第79図20～99は角釘で、頭部は平たく打ち、屈曲させている。大型のものは15cm以上のものから最小3.5cmまでのものが検出されている。いずれも建物の周辺から検出されている。

(2) 銅・金銅製品〔第79図、写真図版34〕

第79図1尖頭金具、2は輪、3は棒状製品、4は軸受け金具、5は釘、6は青銅板の飾り金具、7は青銅製の環であるが用途はいずれも定かでない。

(3) 銭貨〔第80・81図、写真図版36〕

錢貨は郭内から散発的に検出されており、一括して発見された例ではD区塙SB21の脇から5枚重ねで検出されたものが最大である。検出された錢貨は開元通寶6、乾元重寶1、咸平元寶1、景德元寶1、祥符元寶2、天禧通寶1、皇宋通寶3、嘉祐通寶1、熙寧元寶6、元豐通寶4、元祐通寶6、紹聖元寶2、洪武通寶4、永樂通寶5、判読不能4などで、34には背に「浙」字がある。なお、内郭部のB区付近から昭和45年ころ錢貨247枚が一括発見されているが、調査により出土地点を特定することはできなかった。発見された錢貨のうち、確認できるものは209枚で、開元通寶4、乾元重寶2、太平通寶4、淳化元寶3、至道元寶10、咸平元寶3、景德元寶4、祥符元寶6、祥符通寶2、天禧通寶3、天聖元寶8、景祐元寶3、皇宋通寶19、至和元宝5、嘉祐元寶4、嘉祐通寶10、治平元寶9、熙寧元寶12、元豐通寶11、元祐通寶17、紹聖元寶12、元符通寶1、聖宋元寶5、大觀通寶5、政和通寶11、宣和通寶2、淳熙通寶3、紹熙元寶1、慶元通寶2、嘉泰通寶1、嘉定通寶2、大宋元寶1、紹定通寶1、淳祐元寶1、皇宋元寶4、景定元寶2、正隆元寶1、大定通寶1、至大通寶1、大中通寶1、洪武通寶5、永樂通寶3、宣德通寶3、朝鮮通寶1である。

(4) 金属加工関係品〔第82図、写真図版34・35〕

羽口 第82図1は輪の羽口の先端部に近い断片で外径5cm、内径2cmを測り下端部の外面が黒変している。

鉄滓 第82図2・3はD区の礎石建物S B 2 0に伴う炉遺構SS06の南側から検出された碗状鉄滓で上面は融解状態で気泡痕がみられ、下面是湾曲し砂粒が付着しており、炉底に接していたことを窺わせる。

溶融物付着土器 第82図4土師質土器の中皿と小皿を高温で再加熱したもので、著しい変形が見られるものが多く、表面は緑色の溶融物が熔けた状況や何かを剥がし取った痕跡が見られる物もあり、ほとんどが破片資料で全形狀を残すものは少ない。D区S B 2 0の北側水路S D 2 2や東側の水溜S P 0 5内に集中して見出されるが、破片は郭内の広範囲から見出されている。表面の付着物から溶解した球状の金粒子が見出され、付着物の詳細な分析調査が山梨県立博物館により行われており、第4章で詳述している。

第3節 石製品類その他

石製品類〔第82図、写真図版35〕

硯 第82図1・2は硯で、1は直径7.3cmの円面硯で下半を欠失しているが、真円に近い丁寧な造りであり礎石建物S B 0 3から検出された。2は矩形硯で表裏の大部分を欠失している。

茶臼 第82図3は茶臼の下白で受け皿の鋤部分が丁寧に欠き取られていることから、使用中に一旦形状の変更が図られ、その後石組施設S X 0 1の石材として転用された状態で検出された。

砥石 第82図4・5は砥石で、4は小型であるが完形品で、5は小片でありいずれも荒砥石である

その他〔写真図版35〕

漆塗膜 漆塗膜片が水溜S P 0 5の覆土中から検出された。木部は失われているが、下地布の圧痕が観察されこの上に黒漆さらに朱漆が塗られた様子が観察され、平面的な形状や直線的な立ち上がりの痕跡から箱状製品の塗膜と考えられる。

第4章 外部調査

内郭部出土資料の自然科学的調査について

査名 貴彦（山梨県立博物館）

1はじめに

山梨県甲州市の国指定史跡勝沼氏館跡内郭部内の南西部には、土間建物遺構 SB-20 や水溜址 SP-05、その周辺を開む溝址が発掘調査から確認されている。そして、この SP-05 や周辺の溝址から、表面に二次被熱による発泡・熔融状態を示し、付着物が認められる土器片（熔融物付着土器）が多量に出土した。

近年山梨県内では、国指定史跡黒川金山遺跡や国指定史跡中山金山遺跡、武田氏城下町遺跡出土の資料から同様の資料が確認されている。そして、この土器表面には金や鉱物由来と考えられる重元素等の付着が自然科学的調査で確認され、金製鍊等に使用された土器片であることが報告されている⁽¹⁾、⁽²⁾。

そこで、勝沼氏館跡内郭部出土の資料についても、その使用内容や出土地付近の役割の推定等、付着物の詳細な科学調査から新たなる情報が得られると考えられたため、自然科学的調査を実施した⁽³⁾。

以下に、その結果について報告する。

2 調査資料〔写真図版 3.4 下段・3.5 上段〕

勝沼氏館跡内郭部出土の熔融物付着土器 113 点のうち、金付着確認資料 49 点

3 調査方法

○顕微鏡による詳細な観察

実体顕微鏡を用いて土器片表面の詳細な観察を行った。

○エックス線透過撮影エックス線透過撮影による資料への重元素の付着状態調査

資料表面への重元素類の付着状況の可視化を目的に、エックス線透過撮影を行った。

・使用装置

デジタルエックス線撮影システム（エクスロン・インターナショナル（株）製）

・撮影条件

管電圧：160kV 管電流：4.0mA

○蛍光エックス線分析による付着元素類の非破壊定性分析

蛍光エックス線分析による非破壊定性分析を、金粒と確認された部分に対し実施した。

・使用機器

エネルギー分散型蛍光エックス線分析装置 SEA5230HTW

（エスアイアイ・ナノテクノロジー（株）製）

・分析条件

管電圧：50kV 管電流：1000 μA 照射面積：0.1mm φ 照射時間：60sec 分析環境：大気中

○エックス線マイクロアナライザ付走査型電子顕微鏡（SEM-EDX）による付着元素類の分布状態調査

蛍光エックス線分析で得られた情報を元に、特徴的な資料について金粒付着部分の元素分布状態の確認を、SEM-EDX を用いて観察と元素のマッピング分析を実施し、比較を行った。

・使用機器

走査型電子顕微鏡：Quanta600（FEI（株）製）

エネルギー分散型エックス線マイクロアナライザー：Genesis CDU（アメテック（株）製）

・分析条件

加速電圧：30kV 分析環境：30Pa

4 調査結果

○ 顕微鏡による詳細な観察〔図1（写真図版2）〕

実体顕微鏡による観察の結果、資料49点で金の付着が確認された。その写真を図1(1)から(8)に示す。金粒は、大きいもので直径0.5mm程度、小さいものでは直径20μm以下であった。

○ エックス線透過撮影による資料への重元素の付着状態調査〔図2（写真図版3）〕

調査事例として、資料No.24からNo.32における調査画像を図2に示す。図2(a)は資料写真画像であり、図2(b)は同一状態で撮影したエックス線透過画像である。

土器の胎土を構成する物質は、ケイ素やアルミニウム等の酸化物である。これら物質は軽元素と呼ばれ、エックス線を透過しやすい。そのため、エックス線透過画像では薄い灰色となる。

一方、金等の重元素は非常に透過にくく、胎土部分に比べて黒い影になる。中でも、金は他の物質と反応しにくく単体で存在し、そして表面張力が強いため粒子状になる。エックス線画像中の特徴的な黒色点は、この金粒によるものと考えられる。

また、一部の資料には部分的に影が広がっている。これは、資料表面に何らかの重元素が付着したものと見られる。

○ 蛍光エックス線分析による付着元素類の非破壊定性分析

顕微鏡観察等で金粒と確認した部分に対し分析を実施した。金粒は大小に差が大きく、検出された元素は金粒やその周辺表面に存在する元素である。その結果、全資料において金が検出され、分析からも金粒と確認した。他に確認された特徴的な元素としては、ビスマスが土器片7点から確認され、他にも資料2点からテルルを確認した（表1参照）。

○ エックス線マイクロアナライザー付走査型電子顕微鏡による付着元素類の分布状態調査〔図3（写真図版4）・図4（写真図版5）〕

資料No.5と資料No.31についてマッピング分析を行った結果を、図3（資料No.5）、図4（資料No.31）に示す。図3では、金や銀、銅の分布が土器表面に見られるが、図4にはビスマスが土器表面に特徴的に広がっていることを確認した。

5 考察〔図5（写真図版6）〕

今回、金粒が付着した土器片が限られた地点から大量に出土したこと、その場所付近で金の生産もしくは加工作業が行われていたことが考えられる。特に土器片が出土した水溜、溝に隣接する土間建物遺構SB-20は小鍛冶遺構を伴っており、そこで作業が行われていた可能性が非常に高い。

また、表1に示した土器片に付着した金粒の分析で検出された不純物から分類を行うと、以下となる。

・タイプ1・・・金以外ほとんど特徴的な不純物が検出されない。

（表1中の資料No.40,44,47の3点）

・タイプ2・・・金以外に銀・銅が検出される。

（資料No.1等の合計39点）

- ・タイプ3・・・金・銀・銅以外にビスマスやテルル等が検出される。

(資料No.21等の合計7点)

金粒は大小の差が大きく、蛍光エックス線分析を0.1mm øの範囲で行ったため、検出された元素は金粒やその周辺表面に存在する元素である。各タイプの代表的な分析データを、図5に示した。図5(a)は資料No.44、図5(b)は資料No.5、図5(c)は資料No.31の各分析データである。

タイプ1(図5(a))は、ほぼ純金といって良い純度の高いものである。この土器片の用途としては、金の製錬での使用ではなく、純度の高い砂金の熔解に用いたか、何らかの金の加工で用いた坩堝の破片と考えられる。その判別はできないが、出土点数の少なさから考えて、金の加工ではなく砂金の熔解に用いたものではないだろうか。

一方、タイプ2(図5(b))は金以外に銀または銅、もしくはその両方を検出したものであり、全資料中の約8割と多数を占める。金、銀、銅は1B族の同族元素のため相性が良く、銀や銅が多少に関わらず不純物として金に含まれることが多い。砂金では、表面付近に含まれる銀や銅は酸化等によって除去されるため金の純度は高まるが、中心付近になるに従い、含まれる不純物の濃度が高くなることが知られている⁽⁴⁾。山金と呼ばれる金鉱石からの製錬作業に使用された坩堝の場合、金鉱石中に含まれる他の鉱物由來の元素が含まれる可能性が考えられるが、他の特徴的な元素は含まれていない。そのため、この土器片は砂金を熔解するために用いられたか、銀や銅を含む金を加工する際に用いた坩堝の破片と考えられる。また、金に含まれる銀や銅の定量は行っていないが、土器片に付着の金粒によって含まれる銀や銅の量は様々であり、金の加工よりは砂金を熔解する際に用いられたものであろうか。

タイプ3(図5(c))は、特徴的な不純物としてビスマスやテルル等を検出した資料である。このビスマスやテルルは、金鉱石に含まれる不純物と考えられ、金鉱石由来の金が勝沼氏館跡に運ばれたと考えられる。

これまでに筆者らは、山梨県内で中世に開発された金山である国指定史跡甲斐金山の黒川金山遺跡(甲州市)、中山金山遺跡(身延町)から出土した土器片に対し、同様の調査を実施している。その結果、黒川金山出土の金粒付着土器片の中からビスマス等が付着した土器片を確認した(図5(d)参照)。地理的条件からも、黒川金山と勝沼氏館跡は直線距離で約20kmと近いことから、黒川金山で産出した金が勝沼氏館跡に運ばれた可能性が、この不純物の共通点から考えられた。さらに、黒川金山と勝沼氏館跡を結ぶ線の周辺地区には、黒川金山から勝沼氏館跡に通じた道の存在に関する伝承が残ることであり、今後の調査が期待される⁽⁵⁾。

一方、不純物として鉛は検出していない。金銀製錬における重要技術である「灰吹き法」は、鉛を用いる製錬技術である。この灰吹き法が1533年に朝鮮から導入された記録の残る石見銀山遺跡では、銀粒や鉛が付着した土器片が出土している⁽⁶⁾。しかし、今回の分析で鉛は検出されておらず、灰吹き法は用いられていなかったと考えられるが、今後の更なる調査が必要であろう。

また、タイプ3土器片は、不純物がどの工程における付着と見なすかにより、その用途等が異なってくる。不純物の付着が金製錬の際の付着か、それとも不純物を含む金の熔解もしくは加工の際の付着かの何れかが考えられるが、その詳細は不明確である。今後のより詳細な調査や、他の資料との比較検討が必要である。

今回の調査から、勝沼氏館跡内郭部の一区画において金の生産もしくは加工が行われていたことが示され、使用した金には金鉱石由来のものが含まれることや、金山との関連の可能性についても示唆された。しかし、ここで用いていた技術やその工程等、作業内容の詳細については、まだ依然として不明確なままである。

今後の更なる調査から勝沼氏館跡における金生産・加工の内容が明らかとなり、そして中世における金生産・加工に関する活動の実態に迫ることが可能になると考えられる。

註

- (1) 斎名貴彦、鈴木稔、谷口一夫、萩原三雄、村上隆「中世の金精鍊技術に関する科学調査について 一 甲斐金山遺跡を中心に」『日本文化財科学会第25回大会研究発表要旨集』pp98-99、日本文化財科学会、2008
- (2) 斎名貴彦「甲府城下町遺跡出土の土器片の分析について」『甲府市文化財調査報告38 甲府市内遺跡V』 pp.36-37、甲府市教育委員会、2008
- (3) 斎名貴彦、鈴木稔、谷口一夫、萩原三雄、室伏徹、村上隆「中世の金精鍊技術に関する科学調査について 一国指定史跡勝沼氏館跡を中心に」『日本文化財科学会第26回大会研究発表要旨集』 pp.246-247、日本文化財科学会、2009
- (4) 田口勇、尾崎保博編『みちのくの金 幻の砂金の歴史と科学』アグネ技術センター、1995
- (5) 甲州市教育委員会 飯島泉氏からのご教授による。
- (6) 『石見銀山遺跡科学調査報告書 平成10年度～12年度』島根県教育委員会・大田市教育委員会、2002

表1 蛍光エックス線分析による付着元素類の非破壊定性分析

資料No.	検出元素					
	金	銀	銅	ビスマス	テルル	鉛
1	+++++	++	(+)			
2	+++++	++	+			
3	+++++	++	+			
4	+++++	++	+			
5	+++++	++	++			
6	++++	++	+			
7	++++	++	+			
8	++++	++	+			
9	+++++	++	++			
10	+++++	++	+			
11	++++	++	(+)			
12	++++	+	+			
13	++++	++	+			
14	+++	+	+			
15	+++++	++	+			
16	+++	+	(+)			
17	+++++	+	+			
18	+++++	++	+			
19	++++	+++	++			
20	++++	++	+			
21	+++++	++	(+)	(+)		
22	++++	++	++			
23	+++++	++	(+)			
24	+++++	++	+	+++		
25	+++++	++	(+)			
26	+++	+	(+)			
27	++++	+				
28	+++		(+)			
29	+++		(+)	(+)		
30	+++++	+++	++			
31	+++++	++	(+)	+++	+	
32	+++++	++	+	++++		
33	+++	+	+	+++++	++	
34	+++		(+)			
35	+++	+	+			
36	++		(+)			
37	++		+			
38	+++		(+)	+		
39	+++	++	++			
40	++					
41	++	+				
42	+++	(+)	(+)			
43	++	(+)	(+)			
44	+++					
45	+++		+			
46	+++	(+)	(+)			
47	++					
48	++		+			
49	+++	++	+			

注：表中の表記は、+++++>++++>+++>++>+>(+)の順で該当元素の検出量が高いことを示す。

第5章 内郭部調査の成果

第1節 時期変遷

内郭部では、複雑に重なり合う遺構群の時期区分のため、中世地山層まで分断する調査を実施した。その結果、少なくとも4面以上の盛土造成を作う遺構層面が存在すること、この埋め立ては郭内A・B1・B2・Dテラスの段差構造の変化と連動したものであることが確認された。時期区分の根拠となる主要な事項は以下の通りである。〔第15・42～48図〕

- 1、内郭部北辺土塁は初期層面では、東辺土塁と同規模であったものが、土塁脇側溝SD10を設けると共に、郭内側を削り幅員を狭める改修がおこなわれた。この幅員を狭める改修には、内郭部の東辺と北辺を護る土塁と堀を二重化し、北辺外土塁SA03を設置することにより失われた機能を補強した行為と連動している。
- 2、初期段階の門の一つは東辺土塁脇側溝の途切れた中央部に設けられていた可能性が高い。
- 3、Aテラスの礎石建物SB22・SB23は初期層面に伴う遺構で、その上の礎石建物SB02・SB03は第2期層面にともなう遺構である。
- 4、石積水路SD01とSD05は第2期層面に伴う遺構で、その改修水路SD04からSD07へと続く経路は第3期層面に伴う遺構である。SD04の西に隣接して造られた礎石建物SB05は第3期層面に伴う遺構で、その下部と上部に礎石建物が存在していた形跡がみられる。
- 5、礎石建物SB02は半間までは第2層面の遺構であるが、北九間はSD01を埋め立てており、この九間の設置がSD07の迂回水路の設置を促し、この水路改修が第3期層面を形成させる要因になった。SB02の上にはSB01・SZ01などの上層面の遺構がある。
- 6、B区の中間土塁SX17は初期層面の遺構で、当初はこの施設の東西両側は低く、第2期層面以降に土塁が半分以下に幅員が狭められ、東側の一帯と西側が順次埋め立てられた後、礎石建物SB09・16や庭園関係遺構が設けられた。
- 7、礎石建物SB12は、縁廻や付随する水路SD13に改修の痕跡があり2時期に別れ、同一層面上に前身建築の礎石があり、上部には礎石建物SB09・16がある。
- 8、庭園遺構は、礎石建物SB09・16に隣接して設けられたもので、庭園石組SG01、築山状集石SZ09、石列SX32から構成されており、この並びから北東からの視線を意識して配置された可能性が高い。
- 9、北門遺構SX45は少なくとも2度の改修があり、最終段階では土塁脇側溝を埋設し通路が設けられており、廃絶段階では石積が崩され通路を閉鎖する処理が行われている。
- 10、D区南半の礎石建物SB20一帯では、初期層面に東西水溜SP05・水路SD26・水路SD29があり、第2期層面に縮小された水溜SP05・水路SD28・SD27・水路SD21・礎石建物SB20b・小鍛冶遺構SS07があり、第3期層面にSD22・水路SD20・礎石建物SB20a・小鍛冶遺構SS06があり、第4期層面に礎石建物SB17が設けられている。
- 11、初期層面には井戸遺構があるが、第2期層面以降には無く、東郭側から引き水施設を設け、郭内には石積水路、水溜などが整備された。
- 12、第2期層面と第3期層面遺構からは瀬戸大窯1期の灰釉陶器が多量に検出される。

第1期層面遺構〔第16図上段〕

初期層面に伴う遺構は、トレンチなどによる部分調査のため詳細は明らかでないが、東辺と北辺にほぼ同規模の土塁が、郭内側には土塁脇側溝が設けられていたと考えられる。門は、東辺土塁の中央、土塁脇

側溝が途切れた部分に、幅の広い東門通路が想定され、北辺土塁の北西端、門遺構 S X 4 5 a も石積間がかなり広いことから、これが北西門通路ではないかと考えられるが明確ではない。

郭内の段差構造は、郭の北東半が最も高い A テラス、その南側は若干低く L 字状の中間土塁 S X 1 7・S X 3 6 を挟み東側 B 1 テラスと西側 B 2 テラスに別れ、A テラス・B 2 テラスの西側はわずかに低い D テラスで、全体は 4 段構成である。A テラスは主要建物域で、中央には礎石建物 S B 2 2 が妻を東門に向かって東西方向で配置されており、規模的にこの建物がこの時期層面の中心建物（主屋）であると考えられる。主屋の西側には半間の縁廊を有す礎石建物 S B 2 3 があり、主屋との間には梁行 1 間の東西建物 S B 1 5 がある。A テラスの南側 B テラスは、L 字状の中間土塁 S X 1 7・3 6 により東西に二分され、東側 B 1 テラスには、水路と井戸遺構 S E 0 1、小型礎石建物 S B 1 3、その西に L 字状石列 S X 2 3 に画された区画域があり、区内より外耳鍾が発見されている。東側 B 2 テラスには、中間土塁 S X 1 7 の南端に通路があり、通路を過ぎると正面に板扉、右に曲がると門（S B 1 4）があり、その先には、規模構造は明確でないが礎石建物 S B 1 2 c が存在している。D テラスは水路や水溜施設の存在が確認でき、全体としてどのような機能を有していたかは明らかではないが、このテラスに北西門が取り付くと考えられる。

S B 2 2 は、東門に妻を向けた東西棟建物であることから、門と主屋の間が広庭となり、8 間 5 間の規模から、桁行 6 間梁行 3 間の 4 面に縁廊が付く構造が想定され、南東隅に突出した敷石 S Z 1 2 は、台所と想定される B 2 テラス側にあることから、退化した中門ではなく、「東山殿屋敷ノ図」では色台、遠侍、「信玄公屋形図」では奏者間、御弓ノ番所に発達する部分に該当する入り口施設と考えられ、敷石の存在から土間構造であったと考えられる。S B 2 3 は、規模構造は明確ではないが半間の縁廊を備えていることから大型建築であり、香炉と考えられる土師質内湾形土器や耳皿を伴っていることから、仏間があった可能性があり、主の生活建物、「東山殿屋敷ノ図」では対屋、「信玄公屋形図」では看経間を備えた常御座所に当たる建物と考えられる。両建物の間にある建物 S B 1 5 は、梁間 1 間という構造と位置関係から渡り廊下と考えられる。中心建物と B 2 テラスの間に設けられた中間土塁は、山梨県内では 15 世紀に滅んだ岩崎氏館の中央北側に現存する事例があり、「信玄公屋形図」では台所と御裏方広間の間に「此地形高し」とあり、一乘谷朝倉氏遺跡本館の中心建物 S B 1 0 と台所建物 S B 3 0 の間に石積施設 S X 3 6 などの事例があり、台所と主屋の間に設けられた防御施設を兼ねた防火壁と考えられる。B 2 テラスは井戸 S E 0 1 や井戸屋の建物 S B 1 3 やその横の区画領域から台所と考えられ、台所であれば、ここに至る通路が、中心建物に面した東門とは別に、東辺土塁の南端に設けられていた可能性も十分考えられる。S B 1 2 c については、台所との関係が深く、しかも土塁により守られていることから「東山殿屋敷ノ図」では局間、「信玄公屋形図」では御裏方広間・御裏方とある婦人の生活建物と考えられる。

第 1 期層面遺構群の施設構成は、東門を正門とするならば、「東山殿屋敷ノ図」や「信玄公屋形図」などの建物の機能分化が進んだ建物棟数が多い館とは比較にならないが、基本的な構成において類似性が認められ、かつ郭内に中間土塁を設けるなど、強い在地性も窺える遺構といえる。

第 2 期層面遺構〔第 1 6 図下段〕

北辺土塁を狭め、新たに土塁脇側溝 S D 1 0 を開削し、郭内を北側に拡幅した時期である。郭内は主要建物を A テラスに配置し、中間土塁 S X 1 7・S X 3 6 は南北の S X 1 7 の西側半分を残し削平され、B 1 テラスを埋設し A テラスを南東に拡大している。これにより、郭内の段差構成は A テラス、B 2 テラス、D テラスの 3 段構成となる。館の門は北辺土塁の内側に設けられた北西門遺構 S X 4 5 b と、門遺構としては把握できなかったが、郭内の通路構造や幹線水路の受水路 S X 1 9、及び、内堀の調査成果などから、土塁南端に東門があったと想定される。

第 2 期層面遺構の特色は、井戸を伴わないことで、これに替わり郭外から給水を受け、郭内に供給する石積水路が整備された点にある。郭内の幹線水系は、東門の S X 1 9 → S D 0 5 → S D 0 1 → S D 0 6 → S D 0 3 → S D 2 2 下部遺構 → S D 2 8 → S D 2 7 となる。途中には水汲み場水溜 S P 0 2 や、水溜 S P

01、水溜S P 0 5などの給水・貯水施設が設けられている。

Aテラスの中心建物は南北棟の礎石建物S B 0 3で、その東側S D 0 5に近い位置に礎石建物S B 0 5の下層建物が、幹線水路の北側S P 0 1とS P 0 2の間にS B 0 6がある。埋め立てが行われAテラスと同一平面となったB 1テラスは、石列S X 0 7・S X 4 0の区画施設を境として東西で利用が大きく異なる。東側は、中央に地下室状の石積施設を有するS P 0 4と倉庫的建物S B 1 4、檜台の遺構S X 2 2・S X 2 1が南北に並び、S X 0 7に沿い南に下りS P 0 4とS B 1 4間を東に進み東辺土壁の東門に至る通路が想定される。これに対し、中間土壁S X 1 7の削り残された土壁との区画施設S X 0 7間は、明瞭な遺構が見出されていない。B 2テラスには敷石通路を備えた礎石建物S B 1 2 bが配置される。Dテラスは、北西端に門遺構S X 4 5 a、その内側に広庭遺構S C 0 1が設けられ、広庭の東側、Aテラスとの段差との中間には土間構造の建物S B 1 9が配置され、南側には同じく土間構造の礎石建物S B 2 0 bが配置される。

第2期層面以後、内郭内では井戸が検出されなくなる。ほぼ同時期の東郭や東郭外家臣屋敷では深さ2m以内の井戸が機能していることを考慮すると、内郭の周間に設けられた深さ3m近い外堀や深さ5m近い内堀が地下水脈を遮断したためと考えられる。このことは逆に、井戸が機能していた第1層面の段階では、内堀が深さ2m以内であった可能性を示唆しており、外郭域の調査で検出された館の初期段階の外郭帶内堀および外堀が深さ1.5m以内と幅員に比べ浅い形状であることと一致し、この時期の堀の特色と考えられる。外郭域からの内郭に向かう水路は、深沢用水から東郭C区東辺堀S G P 0 2に入り、ここから水路S G D 3 4を通じ、東郭H区の大型水溜S H P 0 1を経由し、東郭C区の南側に設けられた石積水路から、内郭東辺外堀S H 0 3に設置されていたと考えられる土橋上を通過させ、内郭東辺外土壁S A 0 4に設けられた切り通し路面下を木樋で通し、内郭東辺内堀に架した木橋の下に付設した木樋を用いて、内堀をサイホン方式で通し、内郭東南端の水路S X 1 9に引き入れたと考えられる。以後の幹線水系は、自然傾斜に反し一旦北上させ、中心建物の北側を迂回させ、郭の南西方向に流下させる経路がとられており、この迂回の目的は給水を必要とする台所機能が、主要建物の北側に配置されたためであると考えられる。

S B 0 3は、当初は5間3間の身舎に4面縁廊が付いた構造であったと推定され、身舎の内部は桁行方向で南から2間、2間、1間の居室区分があり、おそらく上段間を備えた第2期層面遺構の中心建物といえる。台所は、遺構としては明確に出来なかったが、水汲み場S P 0 2や水溜S P 0 1がある東西幹線水路S D 0 1の北側にあったと考えられ、S B 0 3の北側、水路S D 0 1とS D 0 2の造り出す幅1.2mの帯状の不自然な空間が、防火壁として設置された築地塀であるなら、その北側、水溜S P 0 1の西側から検出された焼土遺構S S 0 2・S S 0 3の場所に台所建物が想定され、水路S D 0 2の屈曲点と一致するS B 0 3の北東隅の縁廊が途切れた箇所が、この建物の台所空間への出入り口に当たると考えられる。

S B 0 5の下層建築については規模構造を明らかにできなかったが、後の第3期層面のS B 0 5の前身建物と考えられ、水路S D 0 1の北側で検出されたS B 0 6は礎石が小型であることから土間構造で、水汲み施設S P 0 2の脇であることから、水屋ないし納屋であると考えられる。

第2期層面において、B 1テラスを埋設した理由は、東門を南東隅に移動したことにより、東門への通路空間の確保と、幹線水路を北上させるためと考えられる。東門への通路の区画施設は石積S X 0 7とS X 4 0さらに石積S X 2 2とS X 2 1から構成される檜台的施設で、石積上には遮蔽物が、檜台的施設の上には北西門S X 4 5 aの檜台と対を成す、東門の監視警備のための櫓が設けられていたと考えられる。さらにこの通路空間には、半地下室状施設S P 0 4、礎石建物S B 1 4が設置されている。S B 1 4は檜台的施設の北側、東門に至る通路に面して配置された中型礎石を用いながらも柱間間隔が狭い礎石建物で、設置位置からは東門警備の番所、構造からは床張構造でしかも重量物を保管する倉庫的性格が考えられる。

東門通路の遮蔽施設S X 0 7と中間土壁S X 1 7の残存土壁の間は、建物施設などはないが、雨水排水施設S D 1 6が整備されており、庭石状の粘板岩山石や通路敷石などが散見されことから、ある種の空閑地で植栽を中心とした庭園的機能を有す空間ではなかったかと考えられる。

B 2 テラスに配置された S B 1 2 b は、西側に敷石通路を備えた、3間2間の身舎に3面縁廊を付した構造で、南縁廊が広いことから広縁を備え、広縁の南西隅を入口とした建物と考えられる。規模的には小さいが、雨水排水路を備えており、中心建物に次ぐ建物として、接客用に供された建物と考えられ、第2期層面遺構を特色付ける建物の一つである。

北西門遺構 S X 4 5 a は、門柱礎石の郭内両側に檜台の石積があり、檜と檜の間に門を設けた構造が想定され、門の北側、土堀脇側溝 S D 1 1 には木橋が掛けられていたと考えられる。なお、S X 4 5 a の東側檜台石積から広庭に向かい、築地塀の痕跡と思われる粘質土が南北に検出されており、門から直に東に向かう行為を規制するとともに、東側にある通路、おそらく台所に向かう通路の存在を隠そうとしていたと考えられる。

広庭 S C 0 1 は東に石列 S X 7 1 と南に石列 S X 5 2 があり、両石列とも上面が平らに整えられていることから、板塀により画されていたと考えられる。この石列は広庭側が高く設えられ、南側の S X 5 2 には排水溝まであることから、広庭内に雨水排水が流れ込まないように配慮していたと考えられ、さらに南側の S X 5 2 と S X 5 3 との関係から広庭の区画塀のさらに郭内側には幅 1.8 m の広場外周通路が設けられていたと考えられる。広庭 S C 0 1 を囲む板塀には、中心建物に向かう S B 1 8 のような門があったと考えられるが、遺構として確認するまでには至らなかった。なお、広庭から主屋に至る手前には規模構造は明確でないが土間構造の礎石建物 S B 1 9 が存在しており、警備のための番所があったと考えられる。また広庭の南側は広庭周回通路から分岐し、通路縁石 S X 6 7 を備えた通路を通り、礎石建物 S B 2 0 b に至る。この建物について上部遺構の S B 2 0 a と同規模構造と考えられ、土間構造で東側と南に水路があり、さらに東側には水溜 S P 0 5 が設けられており、建物内に炉遺構 S S 0 7 があることから、金属加工工房建物と考えられる。この施設の南側は、南西端にあったと想定される太鼓櫓との間は空闊地となっており、「東山殿屋敷ノ図」のアヅチとある空間に対応する可能性が考えられる。

第3期層面遺構〔第17図上段〕

第3期層面遺構の段差構造は、基本的に第2期層面と同じである。第3期層面を形成する要因は、南北9間半に及ぶ中心建物 S B 0 2 の設置にある。これに伴い、幹線水路をより高い北側に迂回せざるを得なくなり、水溜 S P 0 1 や S P 0 2 や台所、礎石建物 S B 0 6 なども埋め、水系全体を嵩上げし、S D 0 4 → S D 0 7 → S D 0 9 → S D 0 3 → S D 2 2 → S D 2 1 の新経路が設置され、水系の嵩上げと共に、水路の周辺の盛土と建物の改築が行われた結果、第3期層面が形成されたと考えられる。水路の嵩上げ当初は、S D 0 4 の接続状況から郭内受水点は、東門水路 S X 1 9 をそのまま利用したと考えられるが、ある段階で旧水路 S D 0 5 と重なる地点の南側水路を除去し、給水点を変更した形跡が見られる。新たな給水場所として考えられるのは S D 0 4 東側脇に設置された内部に砂礫堆積が見られた石組み施設 S X 0 4 である。ただこの施設は水路ではなく、受水槽であり、これに給水するには東辺土堀を横断する樋の存在を考えざるを得ず、このような給水施設が整備できたのかは、今後の検討課題とせざるを得ない。幹線水系の大規模な変更により影響を受けたのは、Aテラスでは東西水路 S D 0 1 の北側、台所関係施設と南北水路 S D 0 5 に近い S B 0 5 下層建物で、Dテラスでは金属加工工房 S B 2 0 b 周辺である。

第3層面遺構の中心建物は S B 0 2 である。ただし、この建物には身舎の途中に半間空間があり、不自然な状況がみられる。この半間以南では東西幹線水路 S D 0 1 との競合関係は無く、建物南縁も前身建築 S D 0 3 の身舎と揃えていることから、この建築は当初、中心建物施設の充実のため、S B 0 3 に加え、新たに S B 0 2 、S B 0 8 と渡り施設を間に増築し、一群の建物としたのではないかと考えられる。この半間以南の時期を S B 0 2 b とする。S B 0 2 b の設置に伴い、S B 0 3 からは西と南の縁廊が除去され、S B 0 3 は生活中心の建物となったと考えられる。S B 0 2 b は、梁間3間で南端に広縁があり、北に向かい2間、2間、1間の室内区分が想定され、「匠明」の「昔六間七間ノ主殿之図」の中門側の梁間3間の縦列居室区分と類似性が求められ、匠明の図に似た園城寺光淨院客殿の居室名を当てると、「広縁」「次

の間」「上座の間」「上段」となり、上段の背後の半間は、縁廊であるが「床」とか「遠い棚」の空間が設けられていたとも考えられ、極めて政治性が強い建物と言える。身舎の梁間3間幅は、山梨市窟八幡神社の弘治三年（1557）に建立された拝殿、天文五年の若宮社拝殿、室町時代末期の甲州市熊野神社拝殿などに採用されている。窟八幡神社拝殿は、桁行11間梁行3間の長大な建物であるが、中央間を挟み南北で柱間間隔が異なっている。とくに南側5間部分は、柱間間隔がS B 0 2と近い数値を示し、南端に一段下がった広縁があるなど通常の拝殿とは異なる特質を有しており、武家住宅との共通性を強く意識して建立された可能性があり、礎石建物S B 0 2の上部構造を知る上で参考となると考えられる。またS B 0 2 bとS B 0 3の南側に造られたS B 0 8は2間四方の小規模建築にもかかわらず、中型礎石を用い、建物方位および柱間間隔はS B 0 2と合わせており、建物の南側に広がる空間を庭として利用していたとするなら、一乘谷朝倉氏遺跡本館の中心建物S B 1 0と庭園S G 2 0との間に設けられた2間四方のS B 1 1が近い性格の建物で、茶席等の小型の接客用建物ではないかと考えられる。

中心建物施設が整えられてからしばらくして、何らかの理由でS B 0 2 bの北側に3間四方の九間を増設する必要性が生じ、これに伴い幹線水系の付け替えと、水路の嵩上げに伴い水系に近い施設の改修が行われた。最も大きく変化したのは、主屋北側の台所関係造構、水溜S P 0 1、水汲み場S P 0 2、礎石建物S B 0 6は埋設され、新たにS B 0 6の上層から検出された焼土造構S S 0 1付近に台所が移設されたと想定される。

また、水路S D 0 5からS D 0 4に付け替えられた中心建物の東側ではS B 0 5下層建物が改修対象となり、これに替わり南東に移動するようにS B 0 5が設けられた。S B 0 5は、東辺土壁に近いにもかかわらず、中心建物群と方位を合わせており、S B 0 3と向かい合うような配置から、館主にとって極めて重要な建物であることを示している。この建物の特質は、桁行柱間が住宅建築に比べ狭く、梁間は逆に広い柱配置が採用されていること、水汲み場S P 0 2や台所に近い位置関係にあること、主人の生活建物に近い位置関係にあること、南側に近接して飼料保管施設とも考えられる半地下室S P 0 4があること、裏門（東門）への通路空間が確保されていることなどが挙げられ、「匠明」の「東山殿屋敷ノ図」の台所脇の内厩「拾三間厩」や、一乘谷朝倉氏遺跡本館第2群建物の厩と想定されているS B 3 4などとの共通性を窺うことができ、厩と判断される。おそらく第2期層面の前身建築もこの建物と同じ性格の建物であったと考えられる。

東門に至る通路領域では大きな変化は起らなかったと考えられるが、B 2テラスの接客建物S B 1 2 bは、南から東に屈曲する水路S D 1 3が埋められ、縁廊の改修が行われているが、身舎部分は第2期層面の建物をそのまま引き継いだと考えられる。

水系から離れた、Dテラス北西門とその周辺域では、この改修に伴う変化は少なかったと考えられるが、水路の高低差が大きくなる南半域では金属加工工房S B 2 0 b一带で変更が行われた。大きな変化は建物の東側から南側へ流れた水路を、北側から西側へと移し替え、これに伴い金属加工工房建物は、北側の水路に軸線をあわせるようにS B 2 0 aとして造りかえられた。

第4期層面造構〔第17図下段〕

第4期層面は、最上層造構で表土直下であったためか擾乱が著しい。このため、造構の全体像は必ずしも明確にはなっていないが、第3期層面と比較したとき、B 2テラスを埋設しこの空間に庭園を設けAテラスと一体化し、全体として郭内がAテラスとDテラスの2段構成となる。

Aテラスは、中心建物領域として継承されていたと考えられるが、第3期層面の中心建物群の上部からは、礎石状の平石を含む石材が散乱しているものの、規則的に配置された大型建築の礎石を見出すことができなかった。逆に、中心から外れた位置では礎石建物S B 0 1、S B 0 7、S B 0 5上層造構など建物の礎石が据えられた状態で検出され、その周辺には白色花崗岩小石を選んで敷設された敷石造構S Z 0 1やS Z 0 8などが検出されており、郭内全体からみると、S B 0 9・1 6建物でも縁廊の礎石は残るが身舎部分の礎石が失われており、郭内の端にあるS B 1 0やS B 1 7などの付属建物の礎石は比較的良く残

されており、最上層遺構であることから掠乱を受け易いと考えられるが、ある種選択的に建物の破却撤去行為が行われた可能性も十分考えられる。北門遺構 S X 4 5 a の通路が石材により埋め尽くされていたのも、この一連の破却行為ではないかと判断される。

A テラスの南側では、東門に至る通路周辺施設が埋設され、土塁脇側溝 S D 1 2 も完全に埋設され、この上部に建物 S B 1 0 が配置される。旧 B 2 テラスでは、中間土塁 S X 1 7 残存部も削平され、抜き取った石材を利用して庭園石組 S G O 1 や築山状施設 S Z O 9 、石列 S X 3 2 など庭園関係遺構と大型建築 S B O 9 ・ 1 6 が配置される。D テラスでは、北辺土塁脇側溝は埋設され、上に門外通路縁石が設置され、広庭も区画施設は明瞭でなくなるが、新たに中門遺構 S B 1 8 が設置され、中心建物との間に敷石 S Z 1 4 が施されている。広庭の南側には、工房施設に替わり、縁廊を備えた S B 1 7 が設置されている。郭内に張り巡らされた水路は、ほとんど痕跡を留めておらず、水系が整備されていたかも確認できない状況である。

S B O 1 は柱間間隔が狭く、すぐ北側に敷石 S Z O 1 があることから、建物の縁廊あるいは玄関などの一部ではないかと考えられる。S B O 7 は 2 間 1 間の規模で確認されたが、前段階では厩が配置されていた場所に近いことから、厩建物の一部ではないかと推定される。東門脇にある S B 1 0 は、4 面に半間の縁廊を有しているが、身舎は梁間 1 間でその半間の位置に礎石を備えており、梁間は狭いが礎石は中型規模を用いていることなど、前段階の礎石建物 S B 1 4 との共通性がみとめられ、倉庫的建物ではないかと考えられるが、桁行が長く縁廊を備えていること、東門に脇であることなどを考慮すると、番所機能も備えた倉庫建物ではないかと考えられる。

S B O 9 ・ 1 6 は庭園遺構 S G O 1 に隣接して建てられた建物で、東西に半間の縁廊があり、西側縁廊の礎石間に粘板岩河原石が敷き詰められており、東側縁廊の庭園遺構 S G O 1 に近い礎石の 2 間分が庭石組と同じ粘板岩平石を用いている。身舎部分の礎石はほとんど抜き取られており、居室区分などは明らかでないが、身舎の梁間 4 間構造は東京都八王子城御主殿の庭園遺構 S G O 1 の南側にある礎石建物 S B O 1 や、岐阜県江間氏城館跡下館跡の園池の北側に隣接した礎石建物 S B O 6 や、熊本県隈部館跡の庭園跡の西側に隣接した礎石建物 2 など、庭園との関係を有す接客建物に見られる梁間であり、この建物も同様な性格の建物であったと考えられる。

庭園関係施設は、園池を伴わない庭園であり、石組 S G O 1 、築山状施設 S D O 9 、石列 S X 3 2 が北東から南東の軸線で配置されており、北東方向から眺めたとき、これらの施設は立体感を生じると考えられ、おそらく想定される中心建物からの展望を重視した庭園構成ではないかと考えられる。

S B 1 7 は、3 面に半間の縁廊が付く建物で、4 間 2 間の身舎は床張構造であったと考えられ、前代の金属加工工房 S B 2 0 などとは異なる性格の建物であり、第 2 、第 3 期層面で番所と施設があった S B 1 9 付近は敷石 S Z 1 4 が覆い通路となっており、より広庭に近づいて配置された状況から S B 1 9 に替わる番所的建物と考えられる。

S B 1 8 は、広庭に面して建てられた方 1 間の建物で、西側礎石が小さいこと、前代の広庭区画施設の直上から検出されたことなどから門遺構と考えられ、本来何らかの区画施設が門に伴っていたと考えられるが、明確にすることはできなかった。

北西門 S X 4 5 a は、基本的に前代のものを引き継いでいると考えられるが、土塁脇側溝は、東辺土塁の S D 1 2 と同様埋設され、その上に通路縁石（耳石）が配列されており、このような状況では門を通過しなくとも郭内に入ることができることから、防御施設としての門の役割はすでに無くなっていたと考えられる。

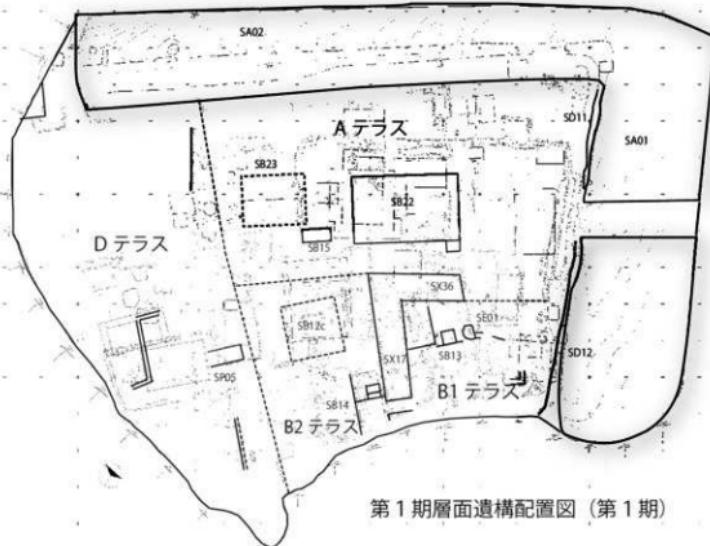
以上 4 層面の遺構は、第 1 期層面遺構と第 2 期層面以後では門の位置、建物配置が大きく異なっており、第 2 期層面遺構と第 3 期層面遺構は、中心建物の連続性、その他の遺構の継承性も強い関係にあり、第 4 期層面遺構は、第 3 期層面遺構の施設配置を維持していると考えられるが、庭園関係施設の整備など、接客機能に重点が置かれるなど館の性格に変化が見られる。このような状況から、第 1 期層面遺構を第 1 期遺構、

第2期層面遺構を第2A期遺構、第3期層面遺構を第2B期遺構、第4層面遺構を第3期遺構とし、大きく3期に時期区分することが内郭部の時期変遷としては適当ではないかと考えられる。

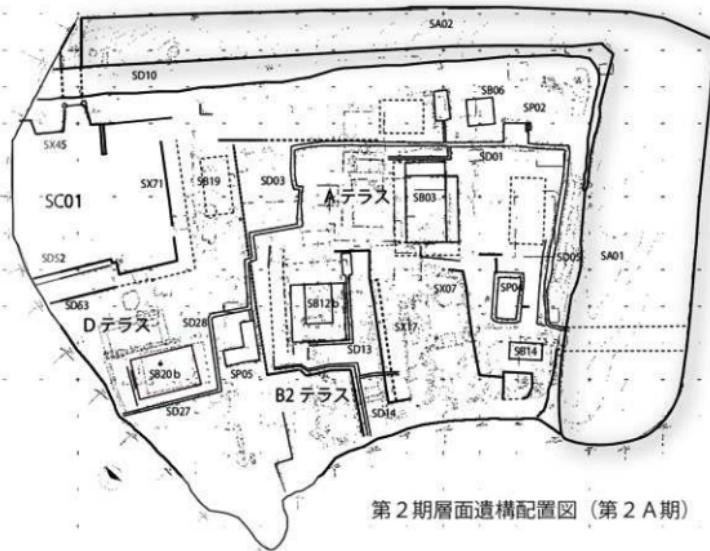
遺構層面	時期区分			S B17		SZ09	SG01	SB09・16		SZ13			SB01	SZ01
第4層面	第3期			↑		↑		↑		↑			↑	
第3層面	第2B期	SD20	SB20A	SD22				SB12A					SB02	
		↑	↑					↑					↑	
第2層面	第2A期	SB20B	SD27	SD28		SD14	SD16	SB12B	SD13	SP03		SB03	SD01	
		↑				↑	↑					↑		
第1層面	第1期	SD29				S B11	SX17	S B12C				SB22	SZ12	

遺構層面	時期区分			SB07			SB10						SX45A	
第4層面	第3期			↑			↑					↑	↑	↑
第3層面	第2B期	SD07		SD04	SD05	SX04								SX45A
		↑	↑	↑	↑	↑	↑					↑		
第2層面	第2A期	SP01	SB06	SP02	SD05	SX19		SB14	SX21		SD10		SA02A	SX45A
						↑			↑		↑	↑	↑	↑
第1層面	第1期					SD12			SX39		SD10B	SA01	SA02B	SX45B

第15図 内郭遺構重複関係図

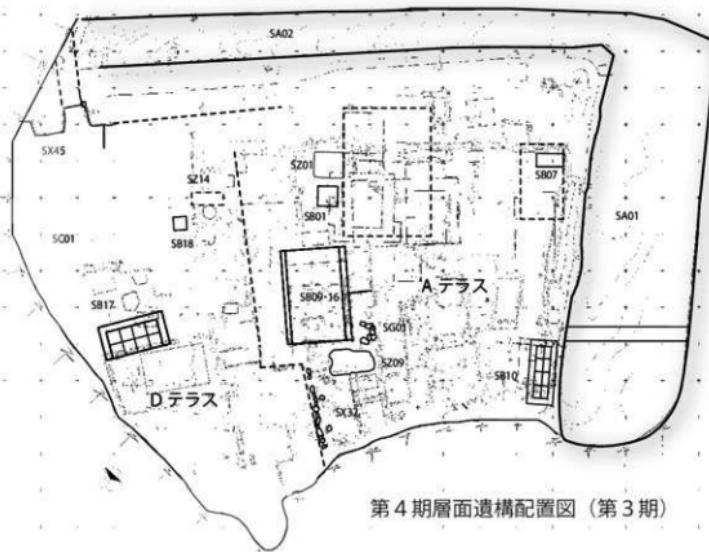
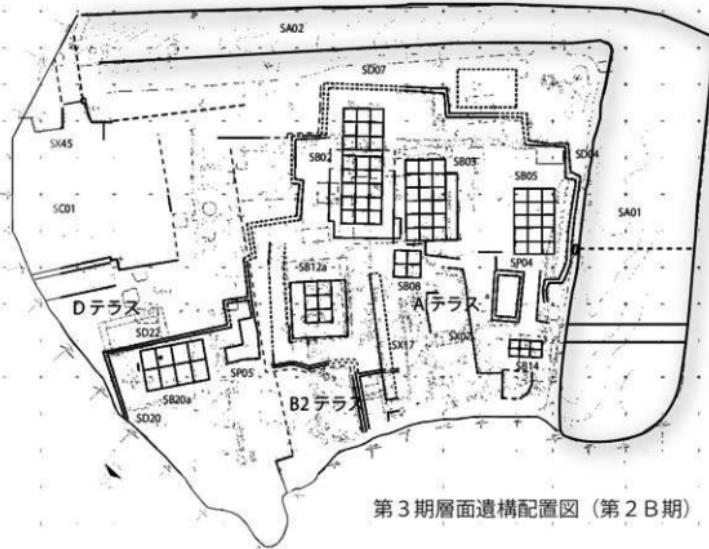


第1期層面遺構配置図（第1期）



第2期層面遺構配置図（第2A期）

第16図 内郭部時期別遺構配置図（1）



第17図 内郭部時期別遺構配置図（2）

第2節 遺物

内郭部の出土遺物の中で、最も多いのは土師質皿である、ほぼ同じ面積を調査した外郭域では、全体の9/10以上残存している個体数は67点、内郭部では81点でそのほとんどが中心建物域から検出されている。発見された多くの土師質皿には油煙、煤の付着があり、灯明皿の大量使用が内郭部の特色といえる。これは内郭部建築に見られる政治的機能と接客機能の一端を反映したものと考えられる。さらに、土師質土器の内湾形や耳皿は外郭域ではまったく検出されなかった形態であり、生活の中心施設とその付属施設の違いを示す指標となる遺物になる可能性がある。逆に陶磁器類では実測可能個体数で比較すると外郭域では舶載陶磁器47点、国産陶器52点、内郭部では舶載陶磁器16点、国産陶器18点と少ない。ところが内郭部から検出された舶載陶磁器は少ないながらも所謂袋物、酒海壺に代表される威信財の遺物が多くを占めており、国産陶器では常滑焼の甕類の口縁部破片が一点も見出されないと違ひを見出すことができる。また、外郭域では漆緞ぎ資料が多く見出されたが、内郭部では瀬戸大窯1期の大型丸皿の1資料のみであり、このような点を考慮すると、本来内郭部でも多くの舶載陶磁器や国産陶器が使用されていたが、破損したものは郭外に搬出し処分され、修復可能なものは外郭域で再生利用され、さらに各時期の改修、廃絶段階で破損していないものは郭外へ持ち出された結果として、内郭部での陶磁器類出土が極端に少ない現象が起ったと考えられる。なお、瀬戸大窯1期については、消費地と生産地の関係で存続年代について議論がおこなわれているが、勝沼氏館跡内郭部でも瀬戸大窯製品の殆どが大窯1期の製品であり、大窯2・3期の資料は少ないが無いわけではなく、またこの前段階の古瀬戸後IV期の資料も決して多いとは言えない。むしろ大窯1期の資料が異常に多いとも考えられ、何らかの理由で今日のヒット商品に近い状況で、大量生産と大量流通が起こり、その反動として大窯2期以降の製品の導入が控えられる現象が起ったとも考えられる。土師質土器や陶磁器類では内郭と外郭域で差異を見出すことができるが、雑器である瓦質土器に関しては余り差異が無く、これは雑器が、日常生活の根底に深く関わっているためと考えられる。雑器の中でも瓦質鍋A類「皿形縁折外耳鍋」は、内郭部第1期遺構に伴うもので、外郭域では第2期までこれから変化した瓦質鍋B類が存在する、極めて在地性が強い鍋で、外郭域では第3A期段階で砂粒を多く含んだ筒型内耳鍋と入れ替わる。山梨県の中世の鍋は、13世紀から14世紀前半に、南アルプス市大師東田保遺跡や笛吹市西田町遺跡から、丸底で口部に釣り紐孔を有す甕型の鍋が検出されており、15世紀前半ごろより信濃に近い北巨摩から中巨摩地方で筒型内耳鍋が見られるようになり、15世紀後半では国中中央まで波及したと考えられている。「皿形縁折外耳鍋」は15世紀から16世紀前葉に位置付くと考えられ甲州市岩崎氏館跡や甲府市武田氏館跡などでしかその存在が確認されていないが、15世紀の国中地域を西と東で2分する分布圏を形成していた可能性があり、この時期の甲州の動向を示す目安となる資料と考えられる。

内郭部変遷時期については、第1期についてはこの遺構に伴う陶磁器類が見出されなかったことから明確ではないが、瀬戸大窯1期の遺物を伴わないことは明確で、数少ない陶磁器から類推すると古瀬戸後IV期、15世紀代の遺構ではないかと考えられる。第2期は瀬戸大窯1期の遺物を伴う時期で、上限は15世紀の末頃、下限は第3期遺構まで含め、瀬戸大窯2~3期の遺物が僅かに見られ、遺構面を覆う表土層中からは瀬戸連房窯1・2小窯以後の遺物が連続的に見られることからこれ以前で16世紀後半と推定され、概ね外郭域で設定された時期区分と対応すると考えられる。

第6章 東郭C区の調査と成果

第1節 遺構〔第18図〕

(1) 堀

SH 0 3 調査区西端から外堀が想定される箇所に2本のトレンチを入れたところ、幅員9.6m深さ3.4mの逆台形状の内郭部外堀を確認することができた。堀の内部は粘土と砂の堆積層が見られ、底部付近からは植物遺存体を確認することができ、この堀には水が溜まっていたと考えられ、堀の南端は日川に面した断崖であることから、調査地点より南側に土橋が存在していると考えられる。なお、敷石遺構SCZ 0 1は堀の想定線上に位置していることから、ある段階で堀は埋設された可能性が考えられる。

(2) 水路遺構

SCD 0 1 調査区の南端で検出されたクランク状の石積水路遺構。石積の一部は下部遺構の水溜SCP 0 2の石積を利用して築かれており、調査区外から一旦北流し、屈曲し西に流れを変え、5mまでは確認することができた。そのまま西流すると内郭内堀の東門木橋下の木樋の位置に進むと考えられる。

SCD 0 2 調査区中央部で検出されたL字状に屈曲する石積水路。東西部分は18.5m、南北部分は8.5m確認された。幅員は0.75mと内郭部で確認された水路の最大のものに匹敵する。東から北へ向かう水路で、東側にはH区の水溜SHP 0 1があり、これより流下していた可能性が考えられるが、水路底部に砂礫や鉄分の堆積が少なく長期にわたり使用されたものではない。

(3) 水溜遺構

SCP 0 1 調査区南端で検出された石積水溜遺構。石積は北東隅部分のみ残存していた。底部の掘り込みから東西4.5m南北3.3mの規模であったと考えられる。

SCP 0 2 調査区最南端で検出された石積水溜遺構。石積は北辺と東辺に残存していた。底部の掘り込みから東西3.5m南北2.0mの規模と推定される。本来、水路の途中に築かれた水溜であったと考えられるが、ある段階で水溜機能を取りやめ、水路SCD01への改修が行われている。

(4) 石積遺構

SCX 0 2 調査区最南端で検出されたクランク状の石積遺構。南北部分の長さがSCP 0 2の南北幅と一致していることから、当初水溜SCP02はこの遺構まであった可能性が考えられる。

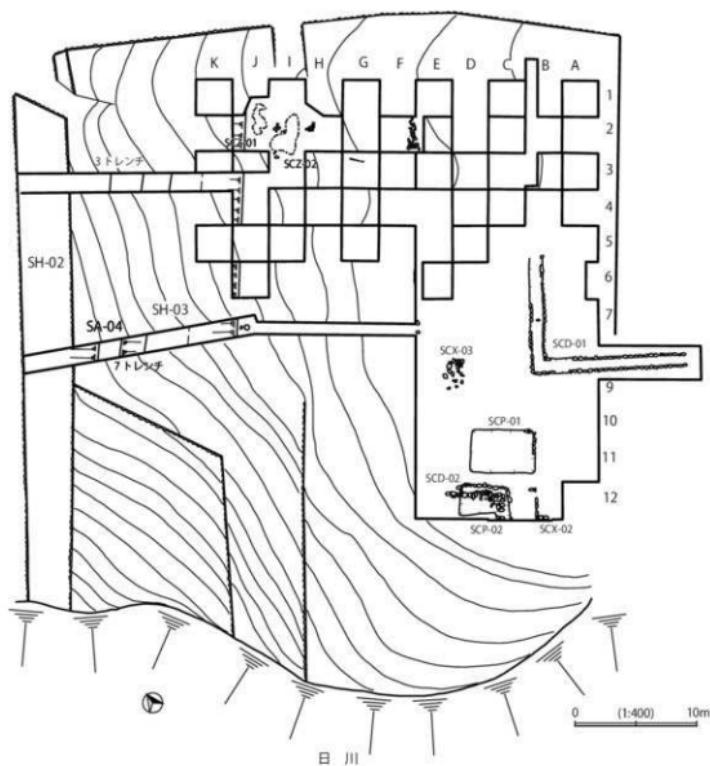
SCX 0 3 調査区の中央南半部分から検出されたL字状の石積。L字の内側に石材が散乱していることから、あるいは水溜遺構の一部ではないかとも考えられる。

(5) 敷石遺構

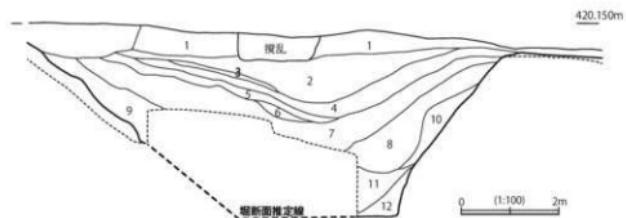
SCZ 0 1・0 2 調査区北西端で見出された粘板岩川原石を敷き詰めた遺構。遺構は内郭外堀上に位置していることから、堀を埋設後設置されたSCZ 0 2と一群を成す通路ないし広庭の敷石と考えられる。一体のものであったとすると、東西3.8m南北3.8mに及んでいたと考えられる。

(6) 焼土遺構

調査区中央付近から4箇所焼土が検出されているが、遺構との関係は明確でない。



C区遺構全体図



東辺外堀 SH03 土層図

第18図 C区遺構全体図・SH03 土層図

第2節 遺物〔第83図〕

土師質皿 第83図1～6は土師質皿で、内郭部のB類に当たる中皿と小皿で、1には油煙の付着が見られる。

瓦質土器 第83図7は瓦質鍋A類「皿型縁折外耳鍋」で全体の半分近くが残存しており、吊手の取り付け箇所が2箇所である可能性が窺える。

染付磁器 第83図8は染付丸皿で、高台は三角で外面は無紋、内面見込み2重圈の中にやや濃い青で草花紋を描く(染付皿E群か)。この他、見込み部に片切技法で紋を描き、胎部に菊花状に鍋を施した大皿ないし盤の底部破片が検出されている。

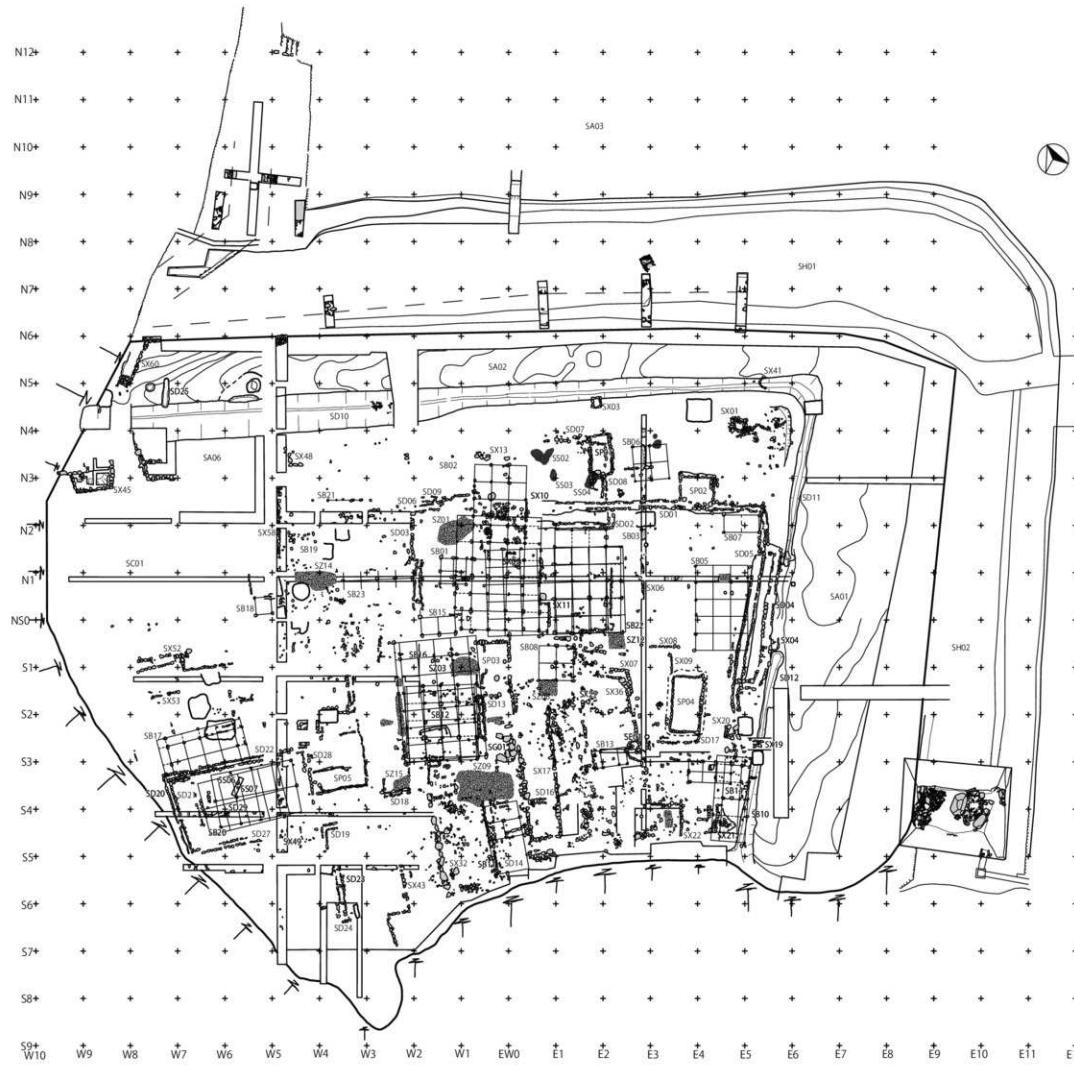
鉄製品 第83図9・10は角釘である。

銭貨 第83図11は治平元宝の可能性がある銭貨である。

第3節 調査の成果

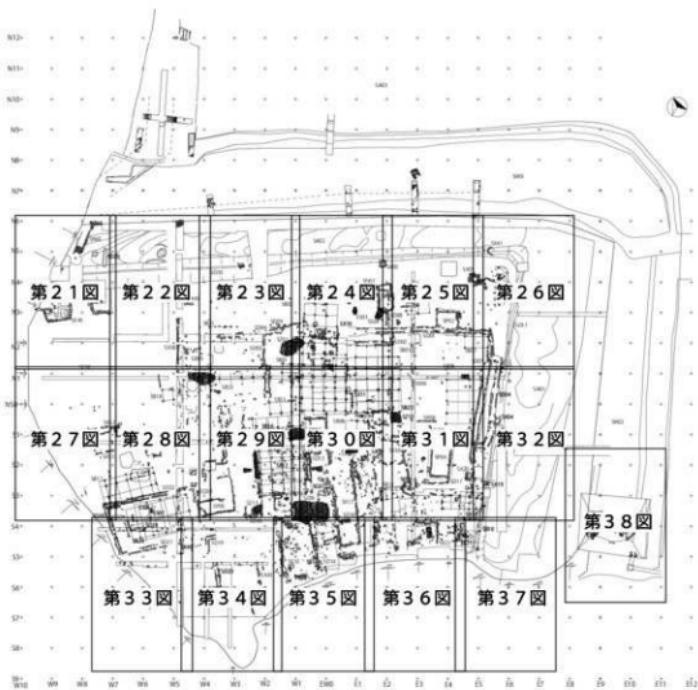
C区は、内郭部の保存のため、急遽移転先として調査を進めた地区であるが、調査区南半域では、SCD01とSCD01の二系統の石積水路の水路が確認された。石積護岸の水路は、県立ワインセンター取り付け道路以北の外郭域調査で検出された水路がすべて素掘りであることと対照的であり、C区の水路は内郭部と同じ扱いを受けていたことが分かる。この要因はC区の東隣H区で検出された大型石積水溜SHP01の内部に多量の粘土の堆積が見られたことから、この水溜は沈殿槽の役割を担っていたと考えられ、浄水処理がおこなわれた水を内郭部に供給する中間地帯にあたるC区の水路は石積水路として構築されたと考えられる。時期については、東門から受水し内郭部で水路が整備された第2A期に対応するのがC区南端のSCD01の水系、内郭部水系を嵩上げし、東門土壘の中央付近から受水するようになったことに対応するのがSCD02の水系ではないかと考えられる。

調査区北半では、東郭G地区で内郭外堀を埋め立てて築かれた東郭屋敷の南端、あるいは正門に当たる敷石が検出されており、敷石の利用など中心建物は掘立柱建築であるがかなり重要な位置にある人物の屋敷であったことを示す可能性が考えられるとともに、16世紀後半の染付皿からこの建物の年代を推察することができる。内郭外堀はその規模が確定し、内郭内堀より一回り小さい規模であったこと、日川の断崖に近い位置に土橋が存在していることを示唆する粘土堆積が確認されたことなど調査成果が得られたが、後に実施された外郭域の調査成果から検討すると、調査区中央部の焼土が検出された付近では、掘立柱構造の建築の存在の有無、石積遺構群の下層の第1期関係の遺構の調査を行う必要があったことが分かり、県立ワインセンターの建物建設に伴い破壊された部分を除き将来敷地の再調査を行う必要がある。また出土遺物では、内郭部第1期段階の瓦質鍋A類が発見されており、第1期の外郭帶内の生活遺物である可能性があり、外郭帶の性格を示す資料と理解でき、染付皿は館の最終期を示す資料と考えられる。

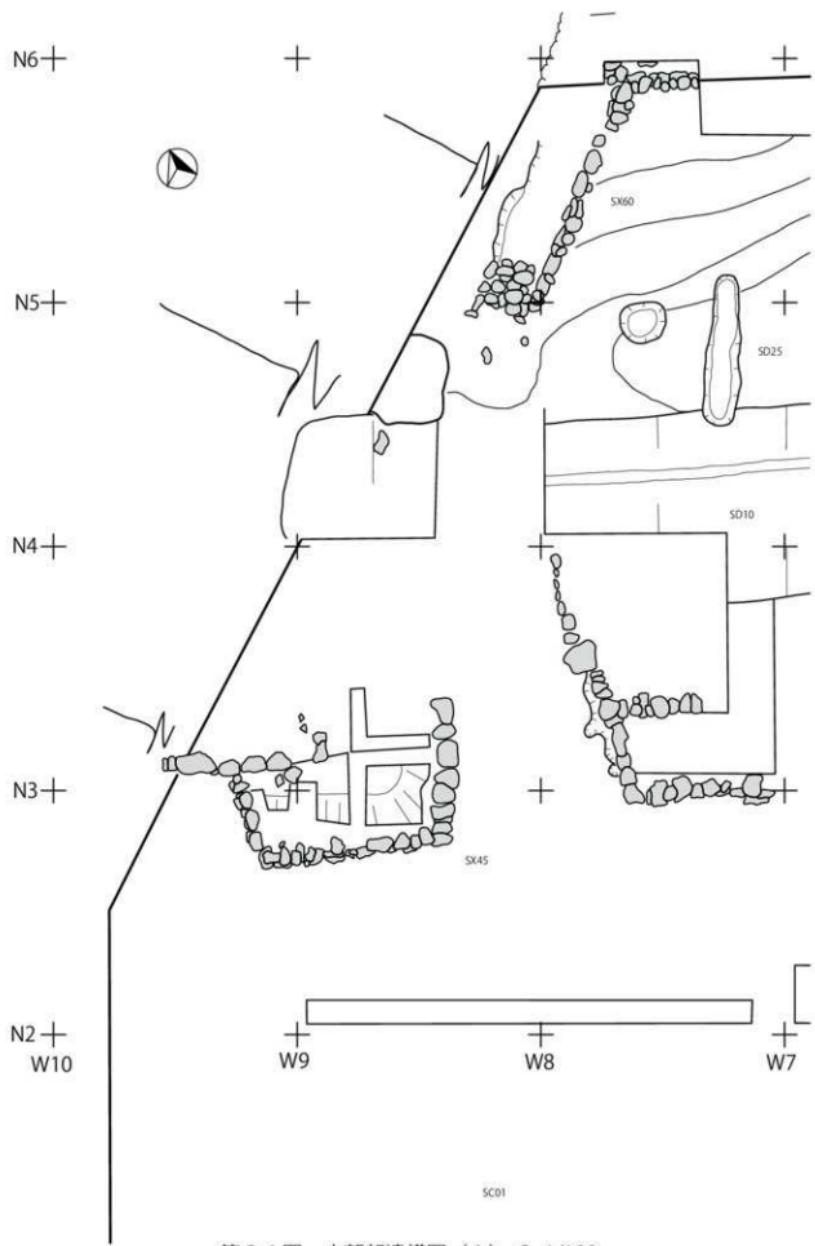


第19図 内郭部全体図

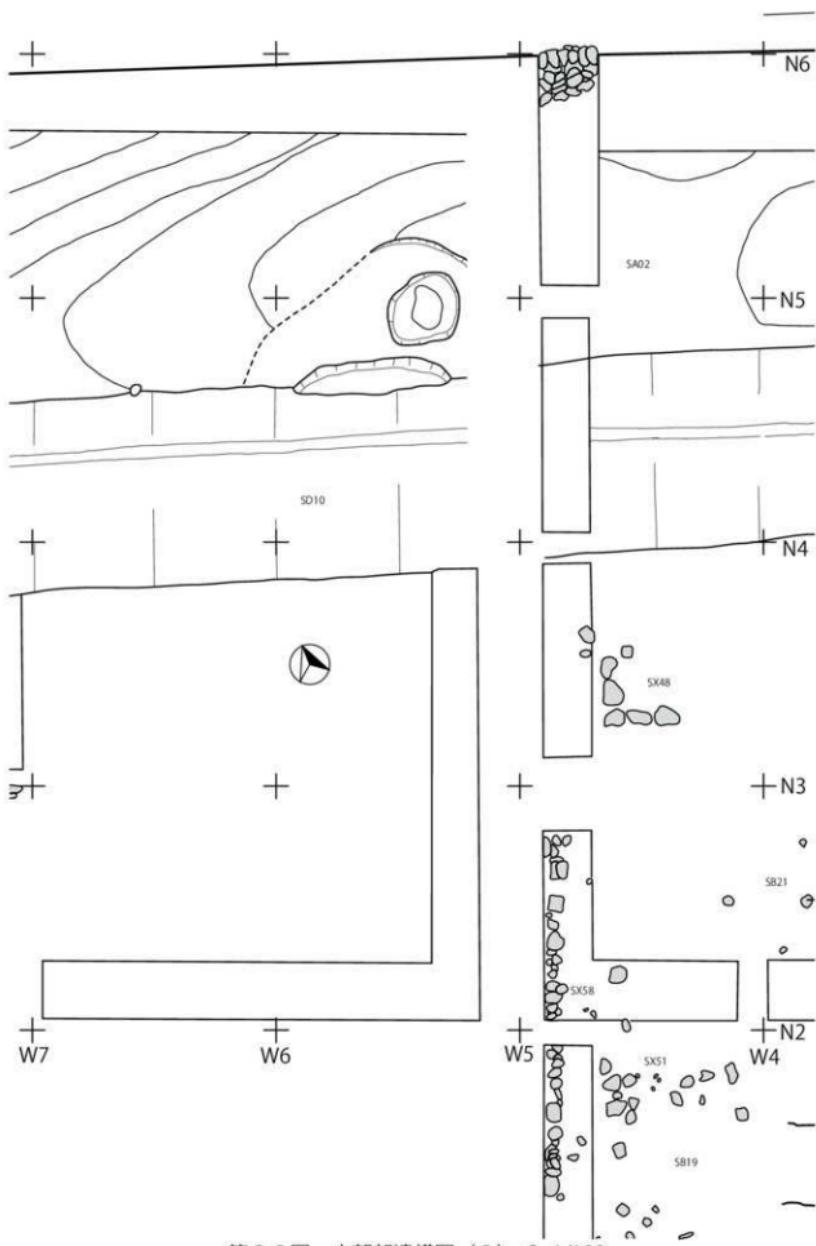
0 (1:400) 10m



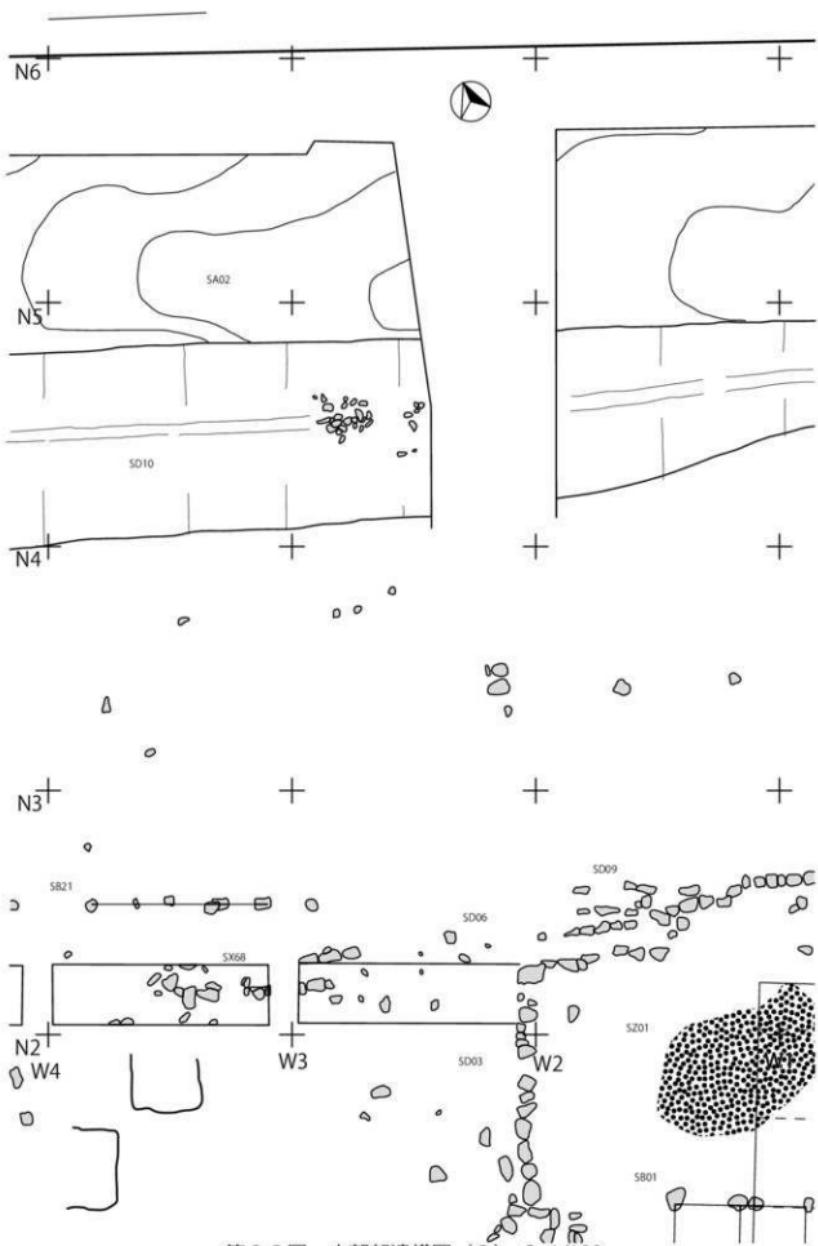
第20図 内郭部遺構図位置図



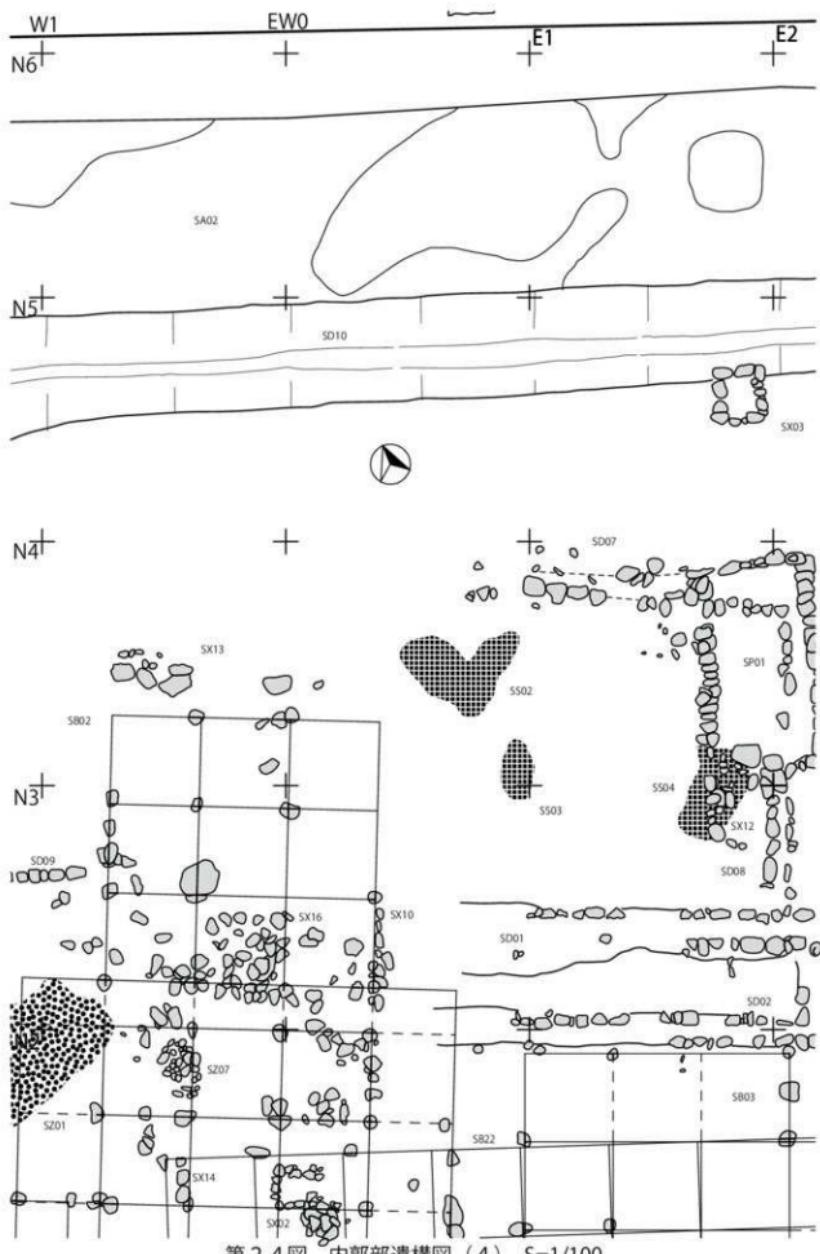
第21図 内郭部遺構図（1） S=1/100



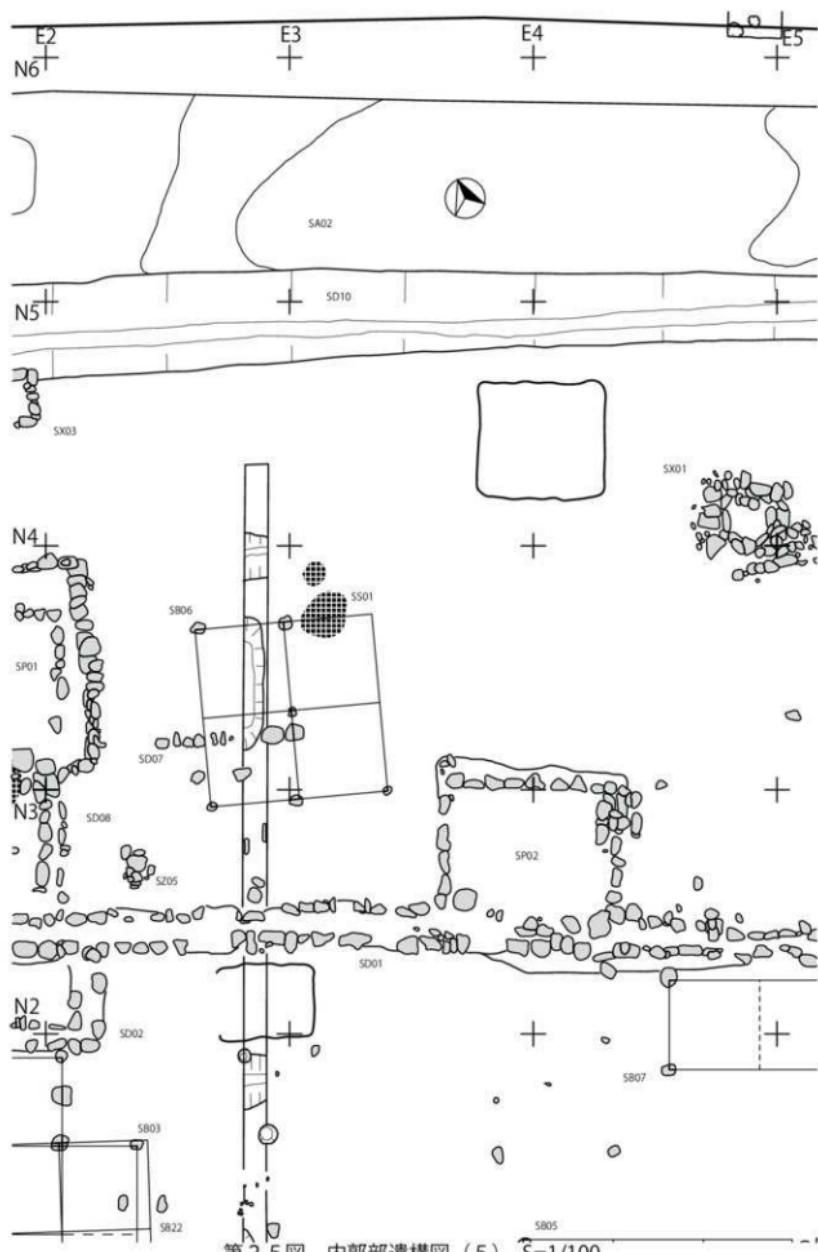
第22図 内郭部遺構図(2) S=1/100



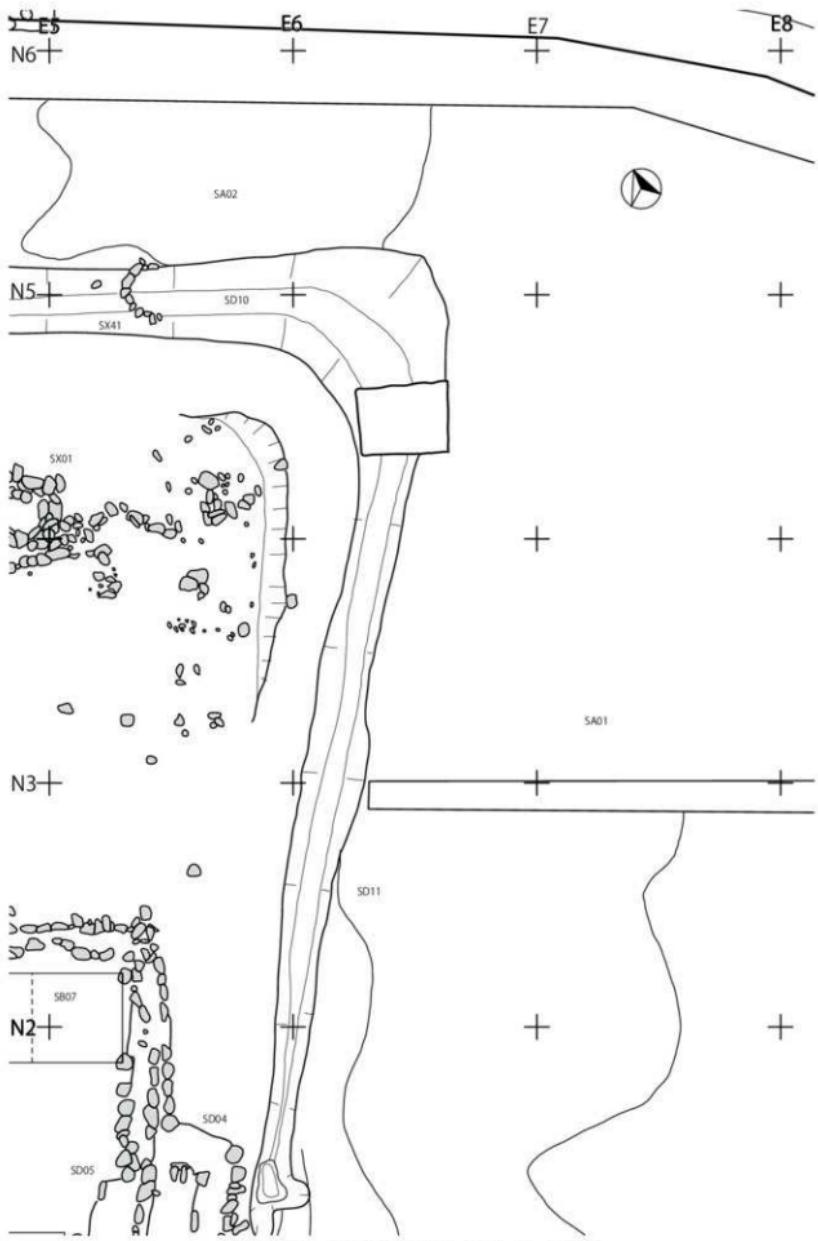
第23図 内郭部遺構図(3) S=1/100



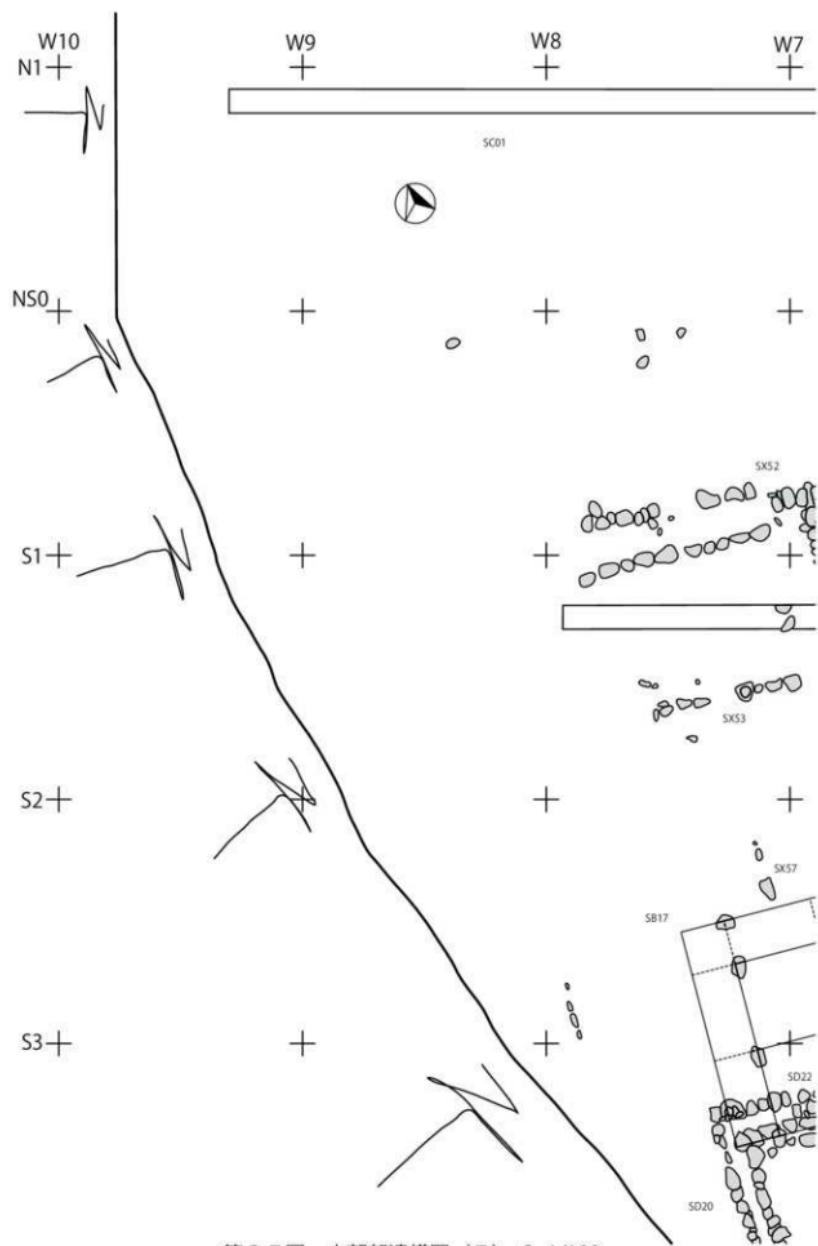
第24図 内郭部構造図 (4) S=1/100



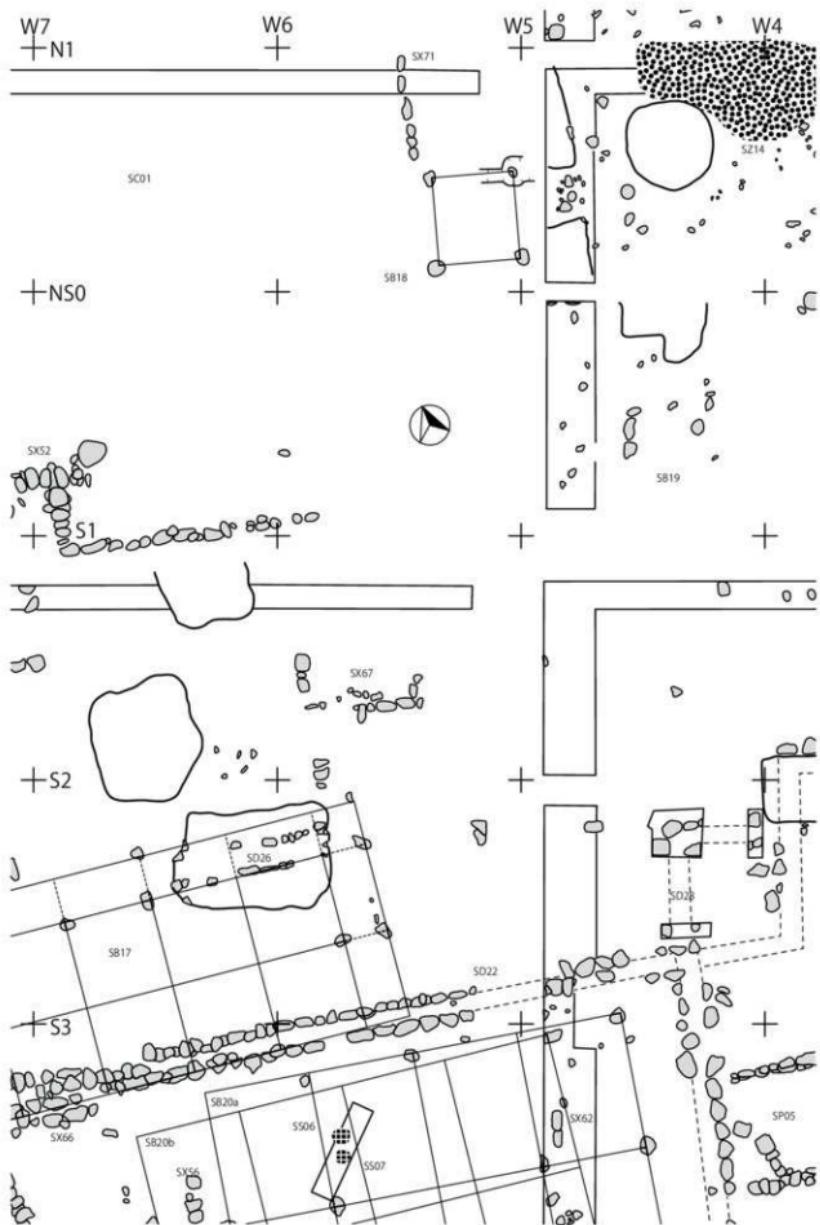
第25図 内郭部遺構図(5) S=1/100



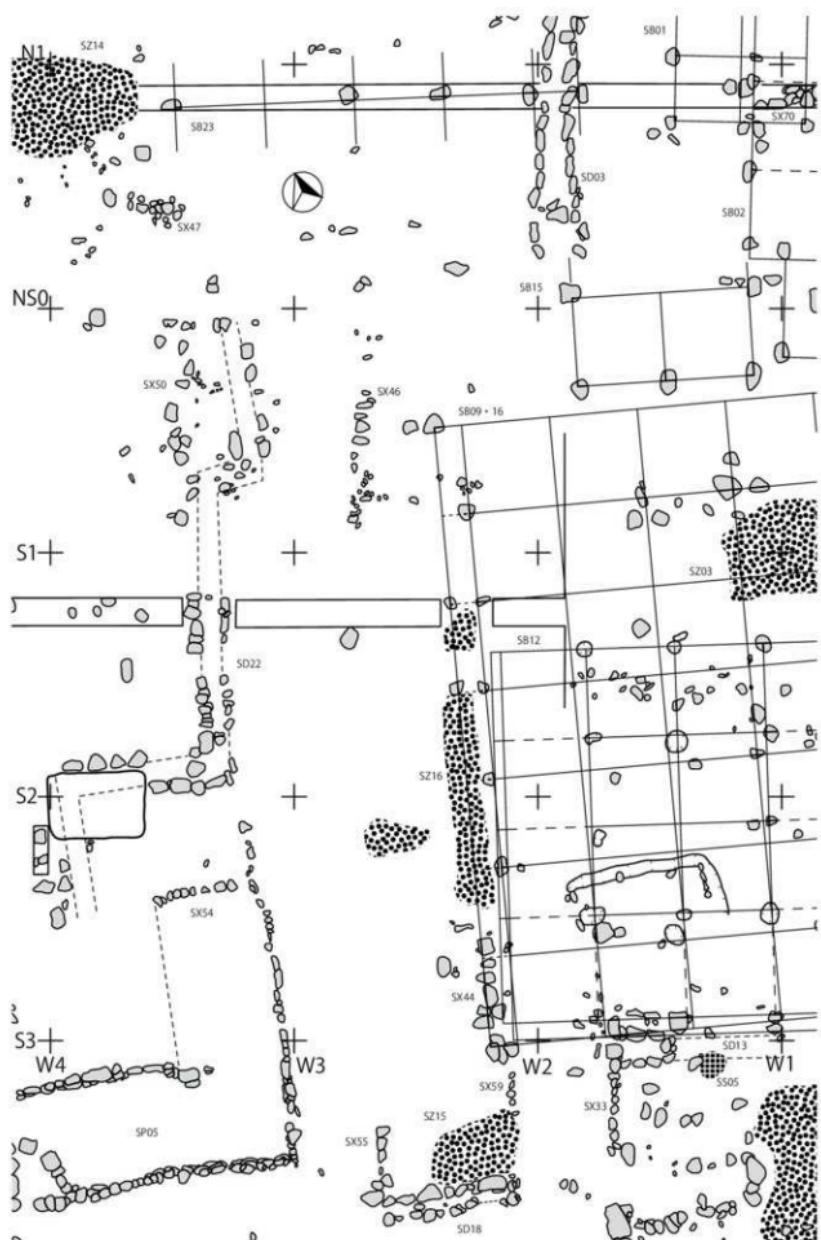
第26図 内郭部遺構図 (6) S=1/100



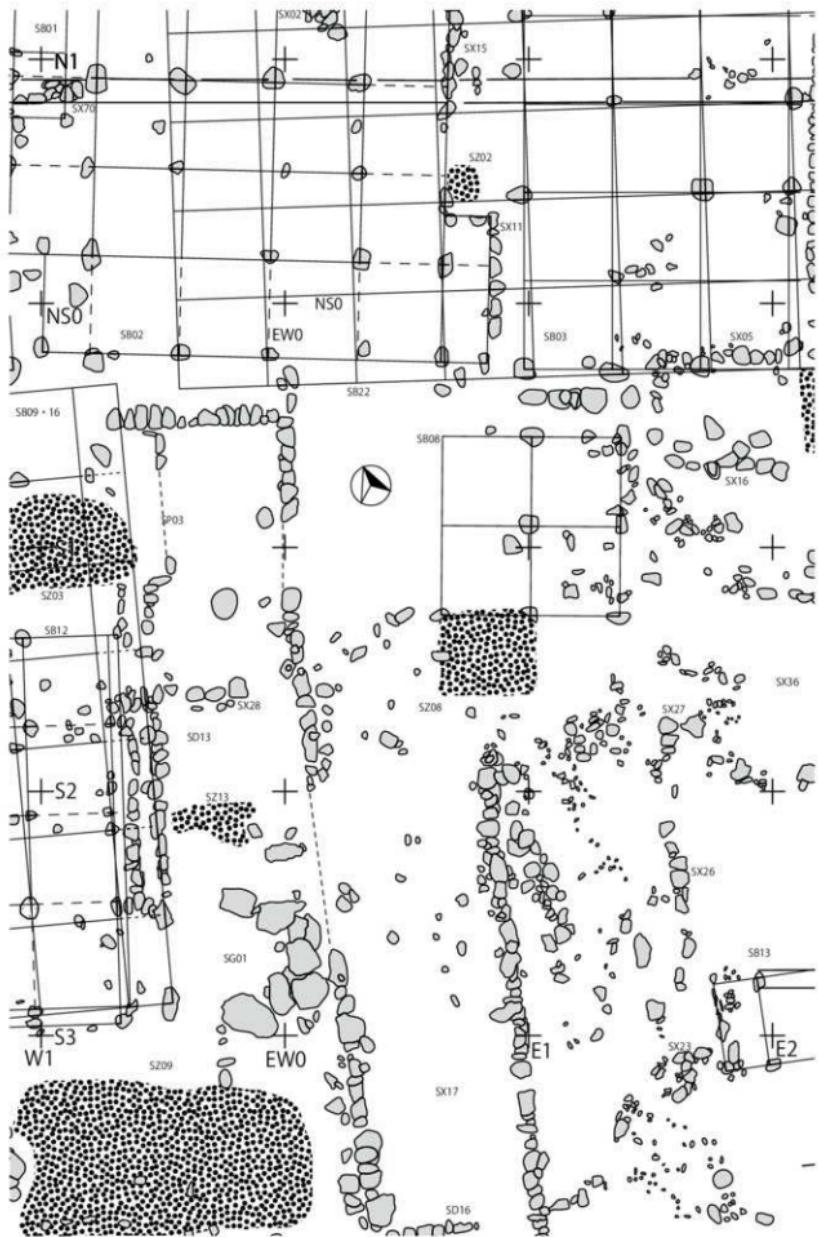
第27図 内郭部遺構図(7) S=1/100



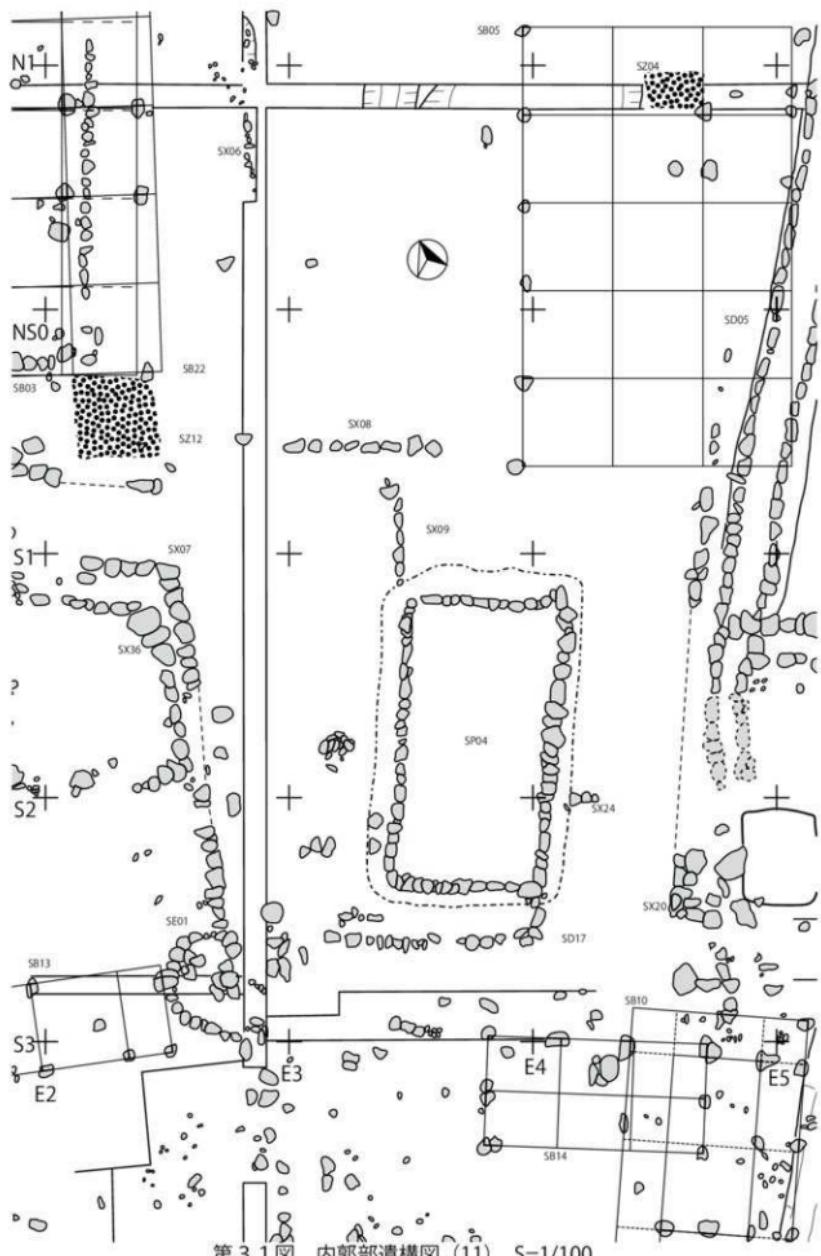
第28図 内郭部遺構図(8) S=1/100

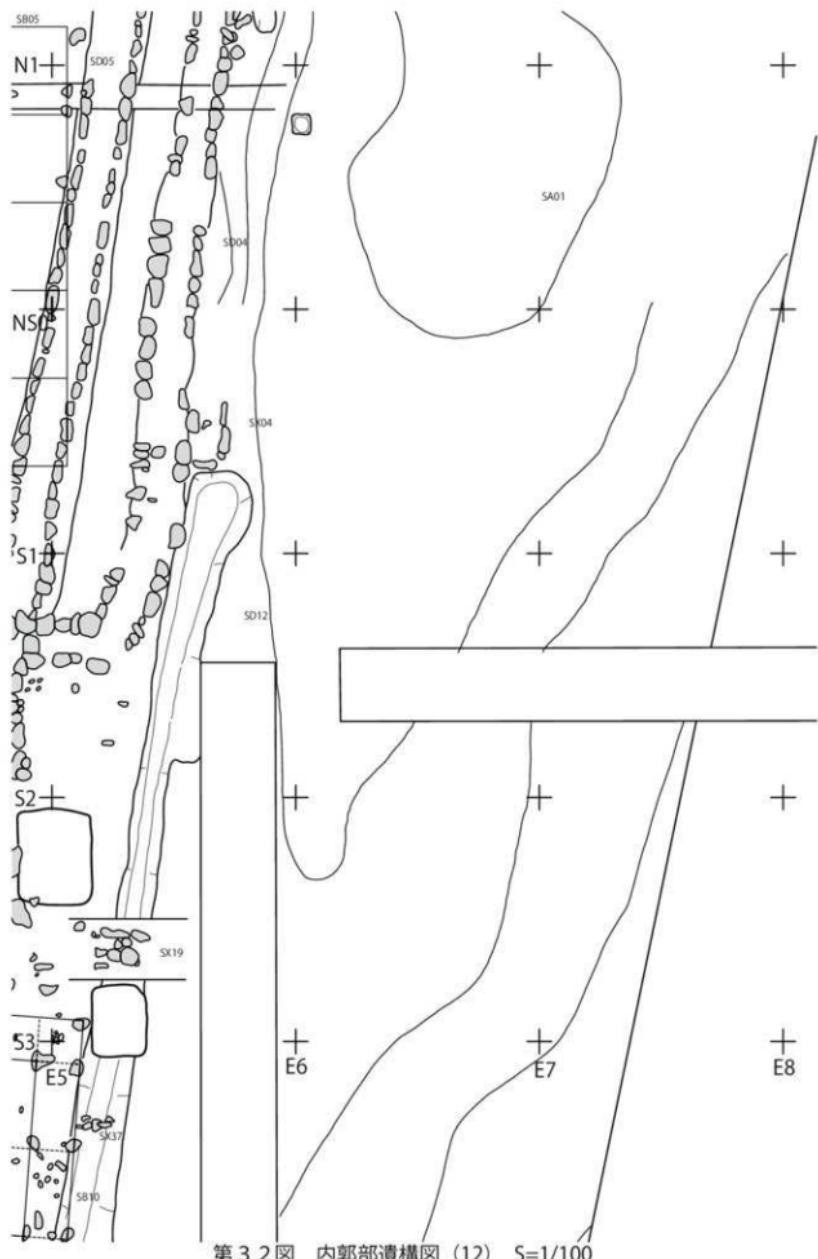


第29図 内郭部遺構図(9) S=1/100

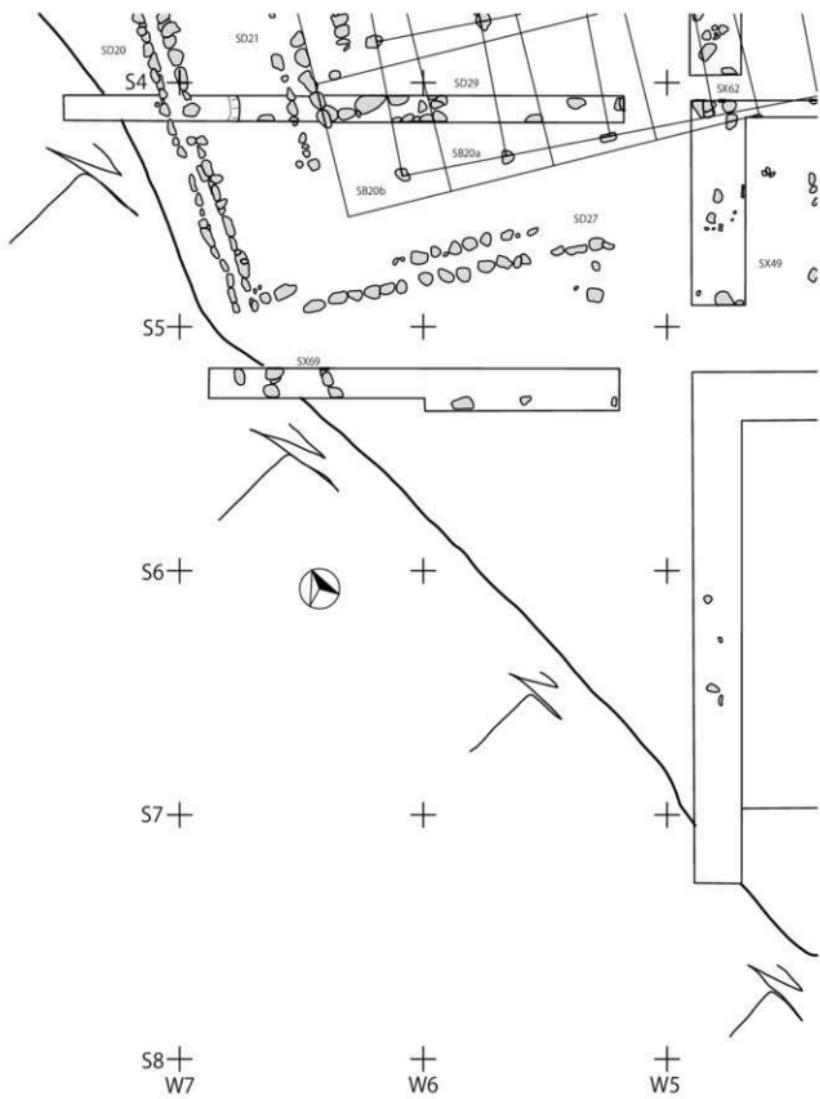


第30図 内郭部遺構図 (10) S=1/100

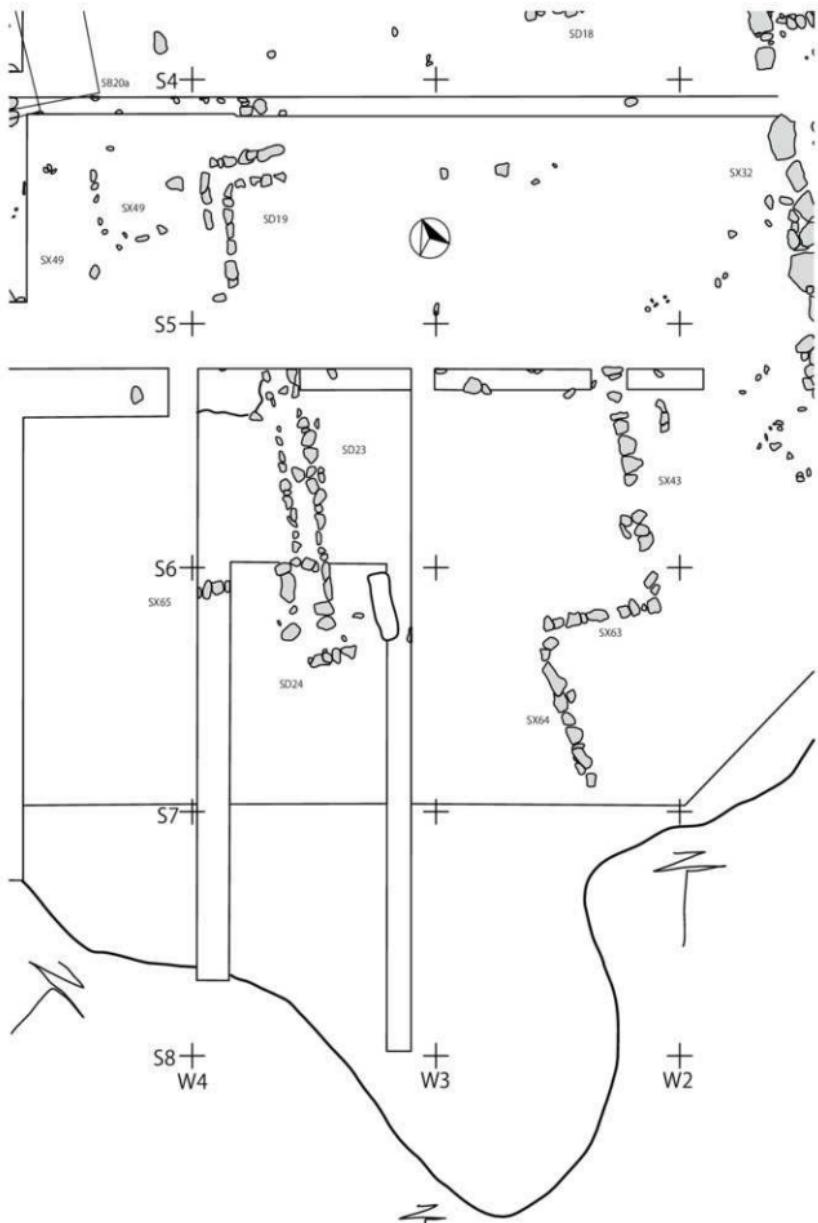




第32図 内郭部遺構図 (12) S=1/100



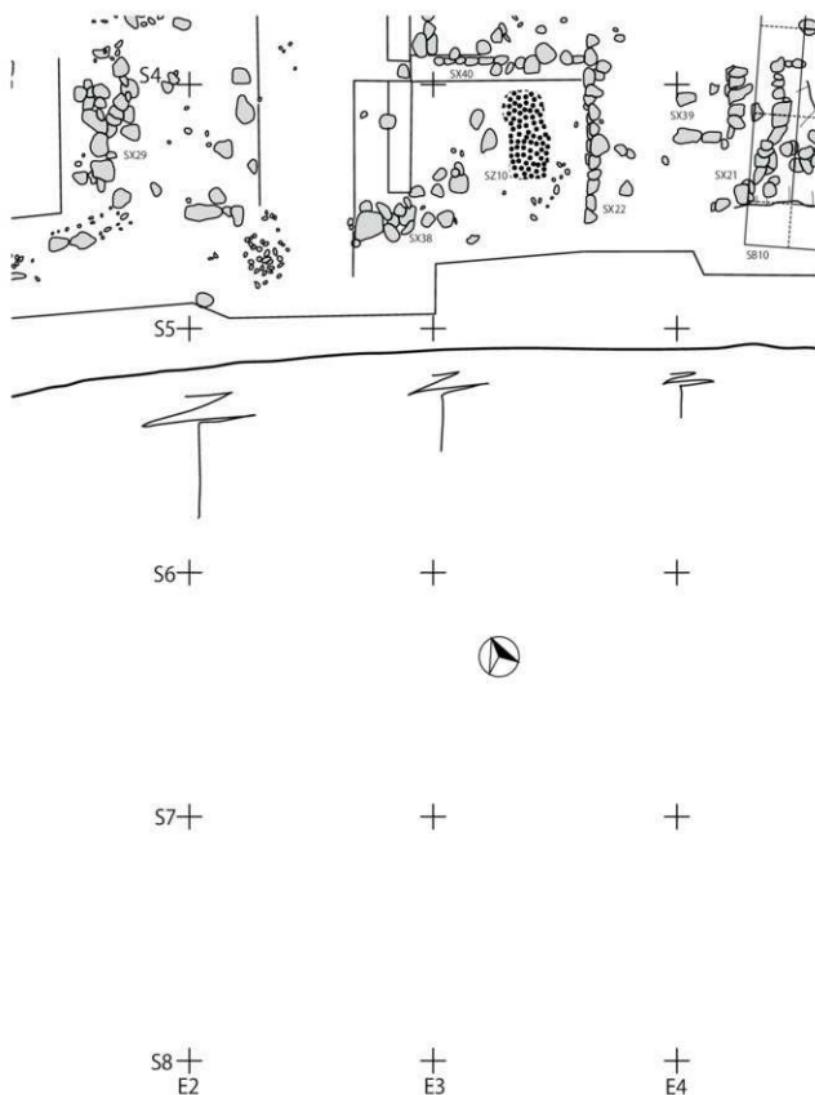
第33図 内郭部遺構図 (13) S=1/100



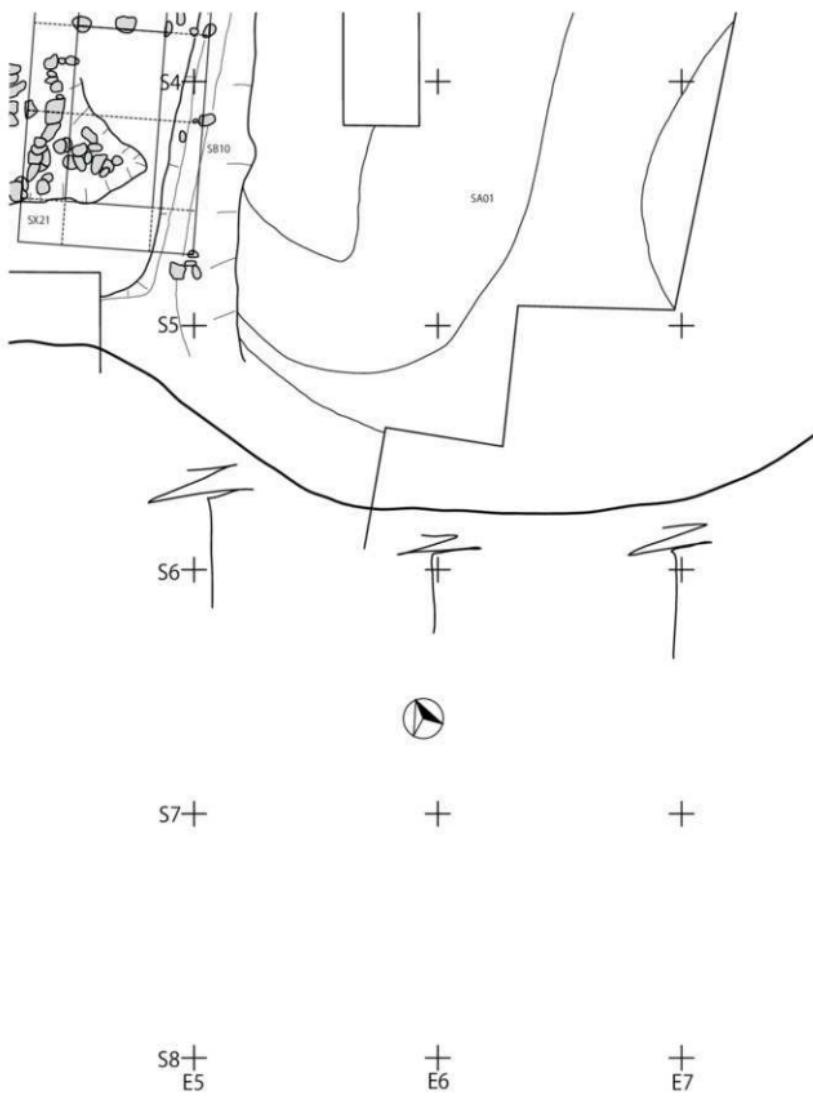
第34図 内郭部遺構図 (14) S=1/100



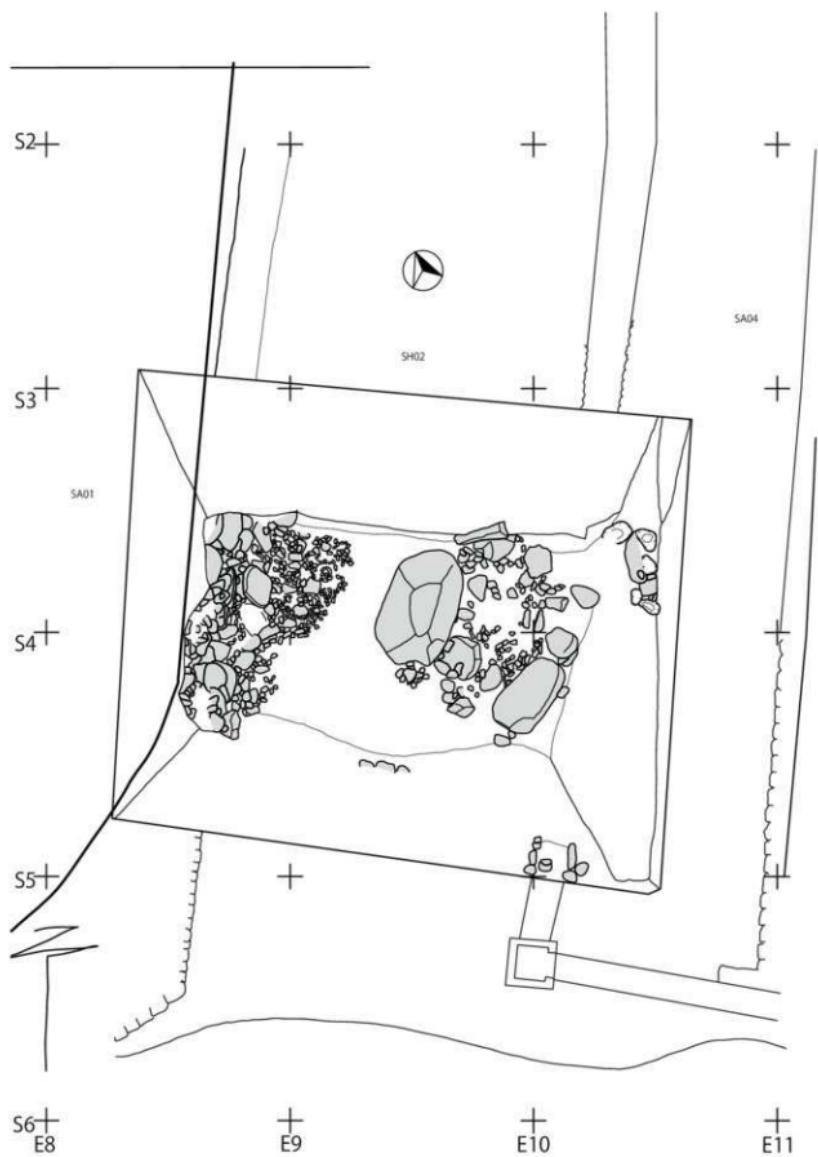
第35図 内郭部遺構図 (15) S=1/100



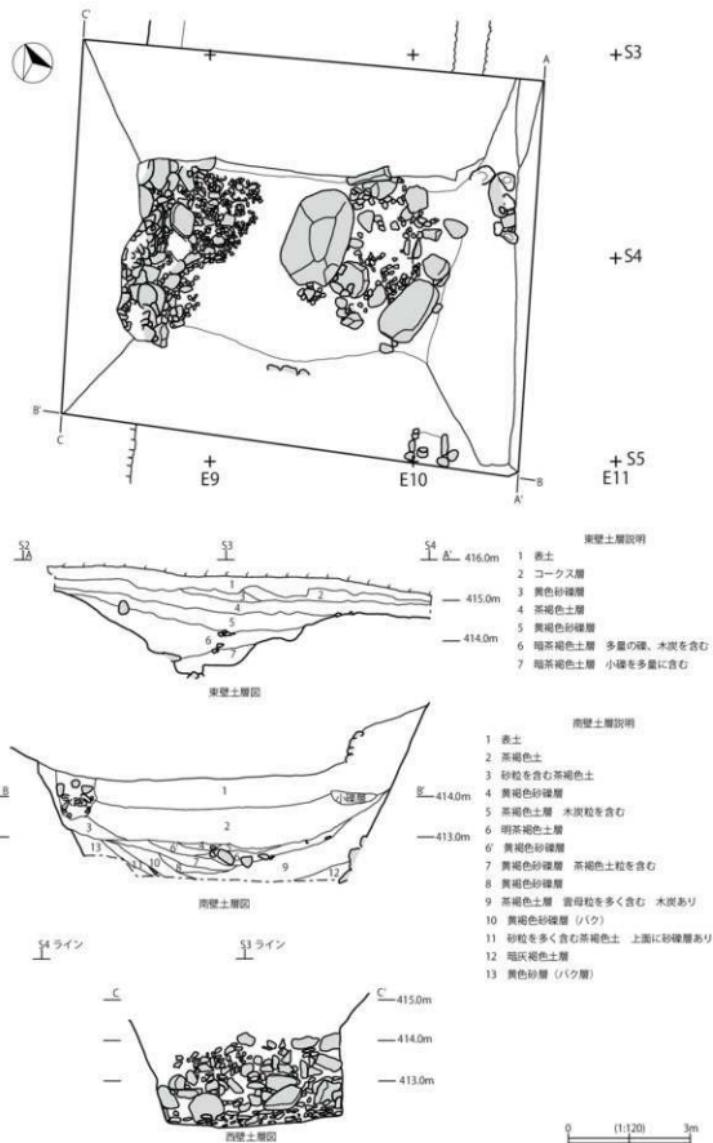
第36図 内郭部遺構図 (16) S=1/100



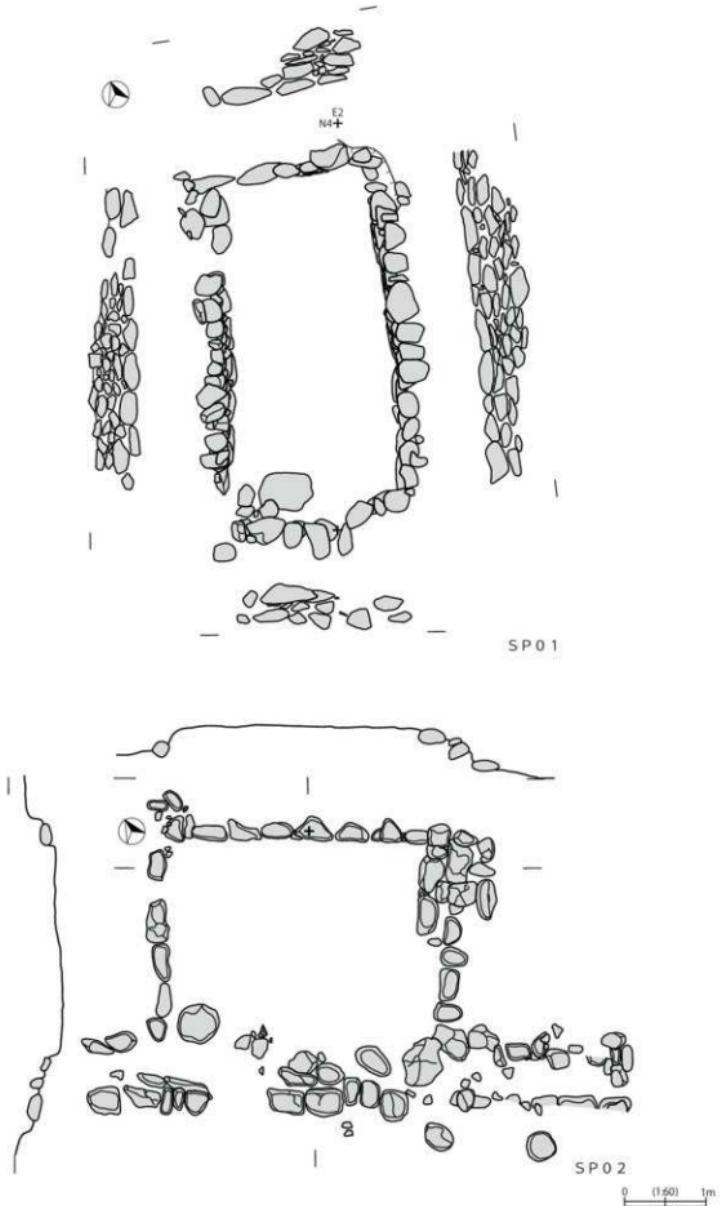
第37図 内郭部遺構図 (17) S=1/100



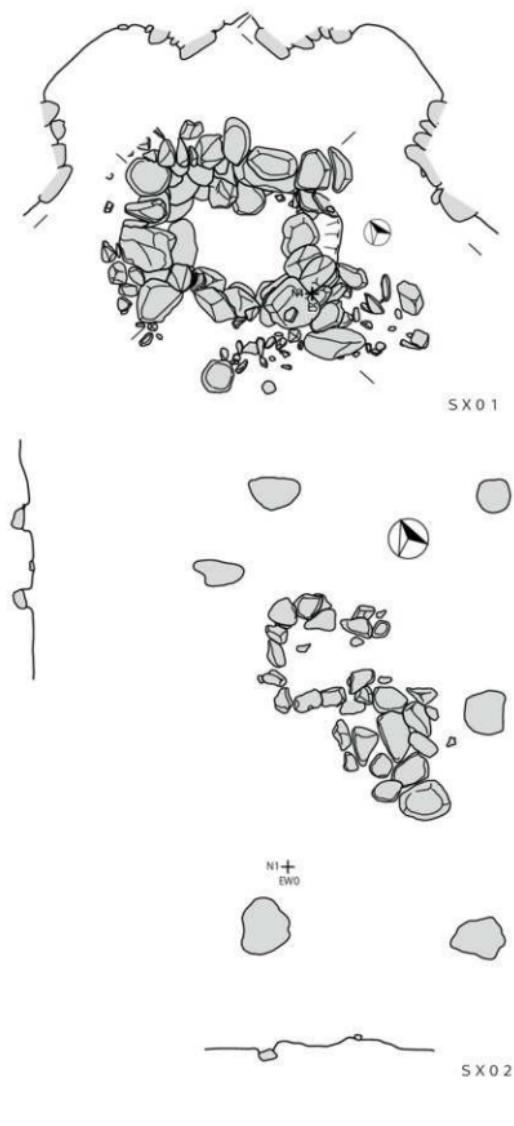
第38図 内郭部遺構図 (18) S=1/100



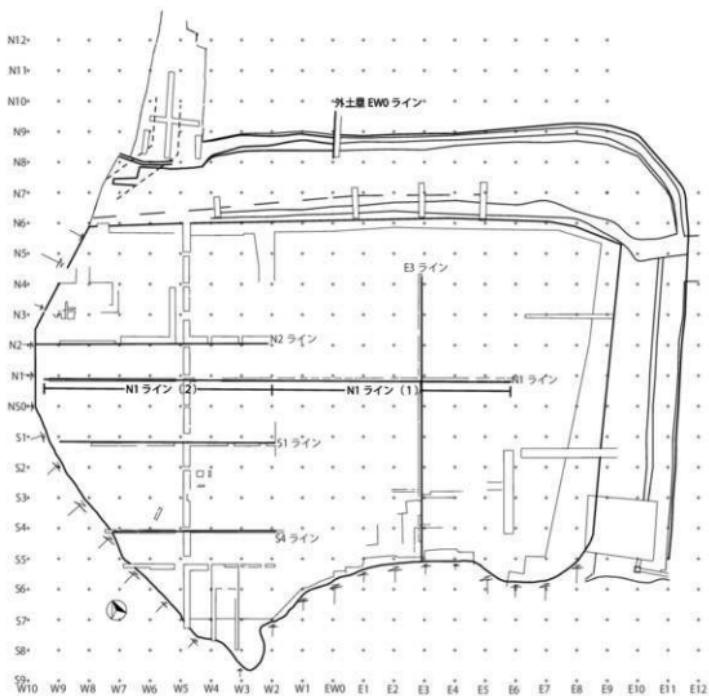
第39図 内堀 SH02 橋脚部調査区



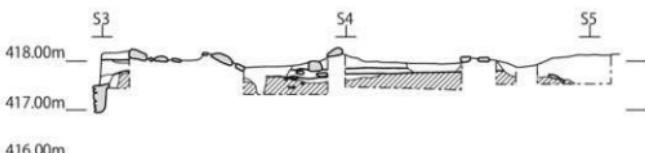
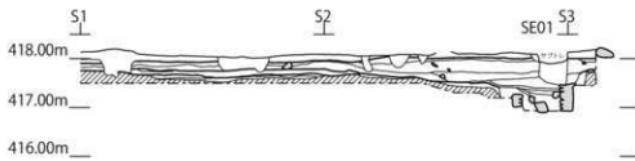
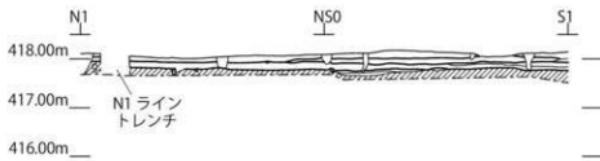
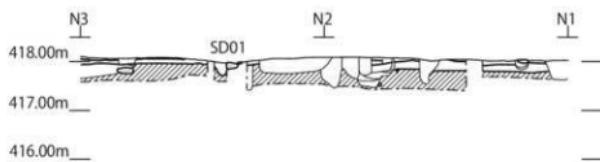
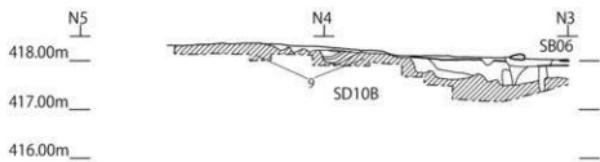
第40図 SP 01・02平面図



第41図 SX 01・02 平面図

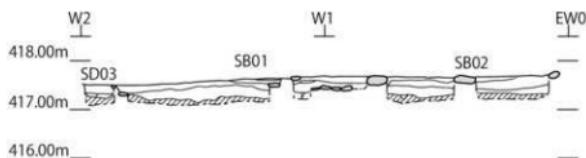
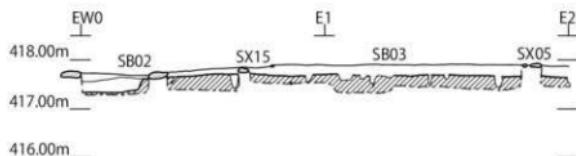
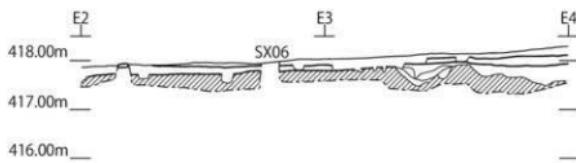
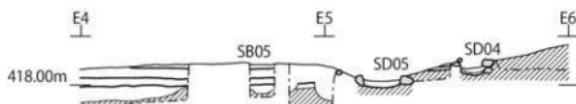


第42図 内郭部土層記録位置図



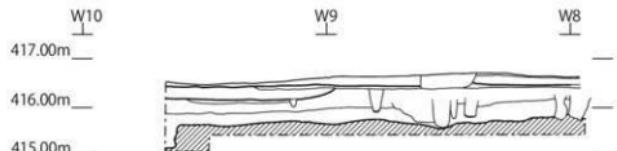
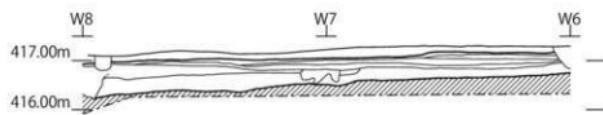
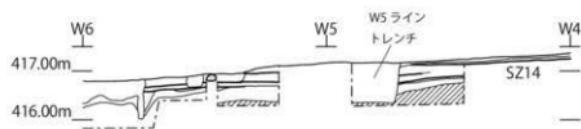
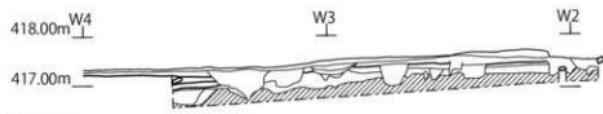
第43図 E3ライン土層図

0 (1:100) 2m



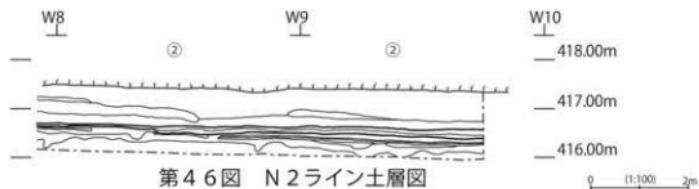
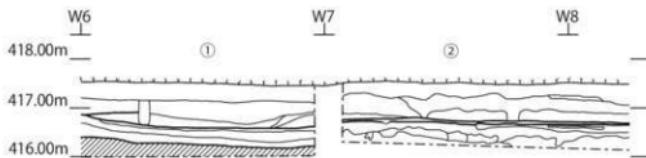
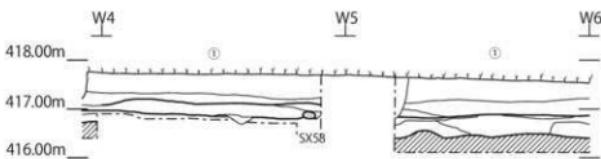
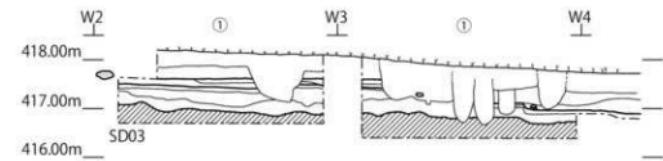
第44図 N1ライン土層図（1）

0 (1:100) 2m

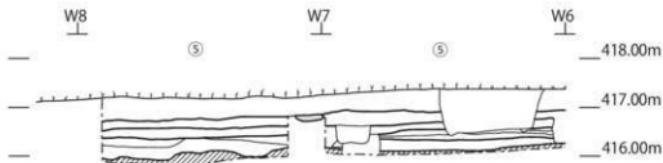
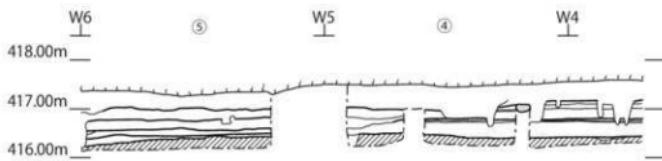
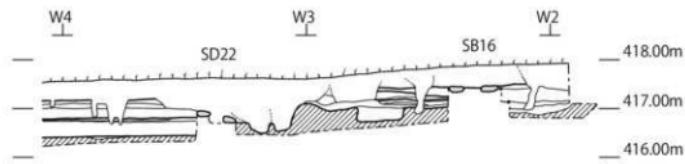


第45図 N1ライン土層図（2）

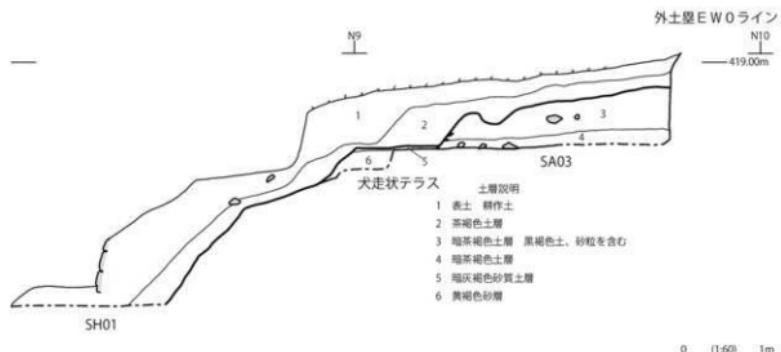
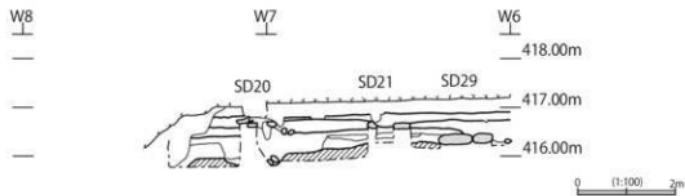
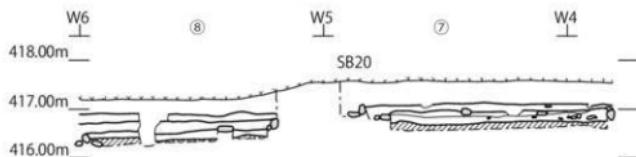
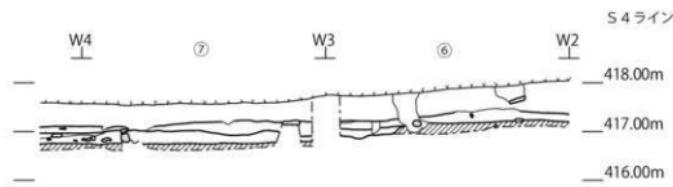
0 (1:100) 2m



第46図 N2ライン土層図



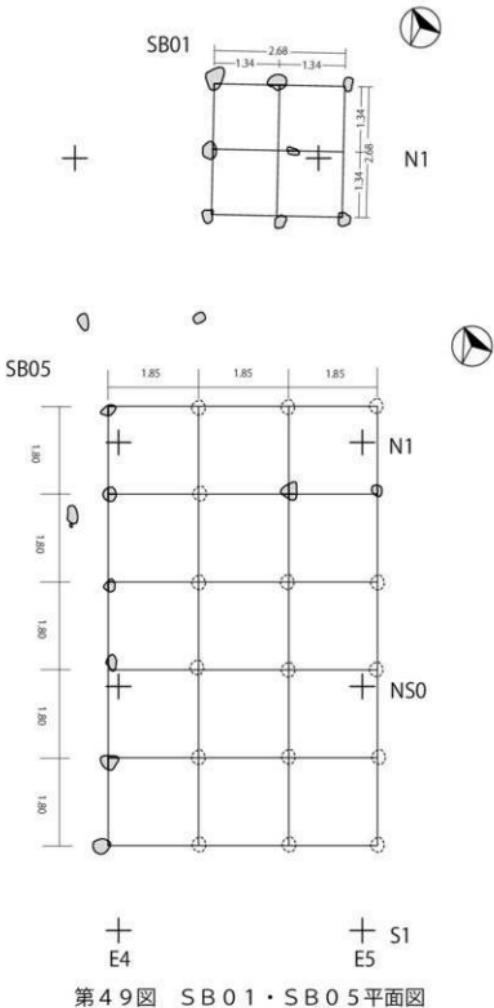
第47図 S1ライン土層図



第48図 S 4 ライン・外土壌 E W O ライン土層図

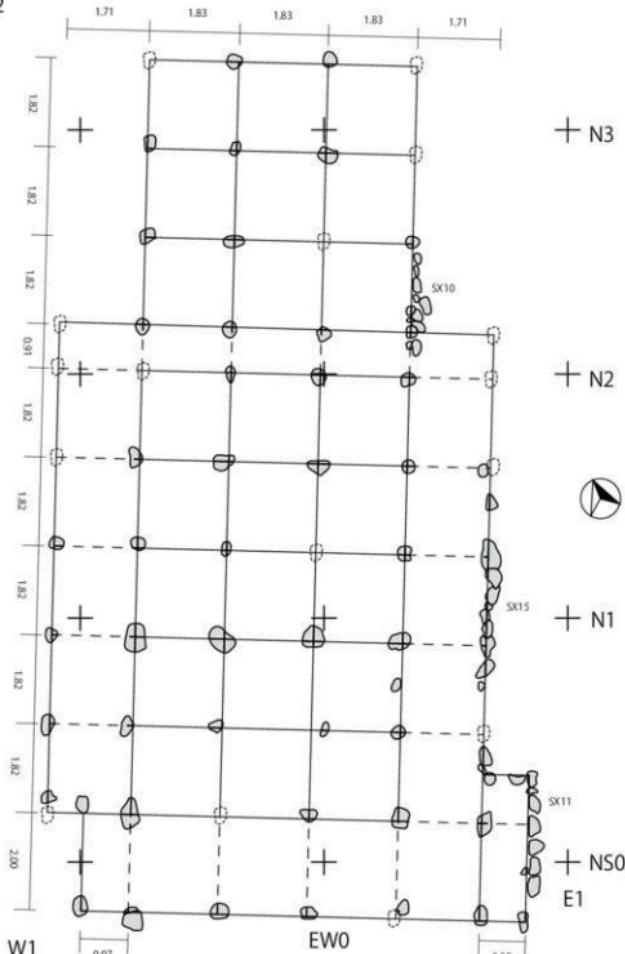
W2
+

W1
+ N2

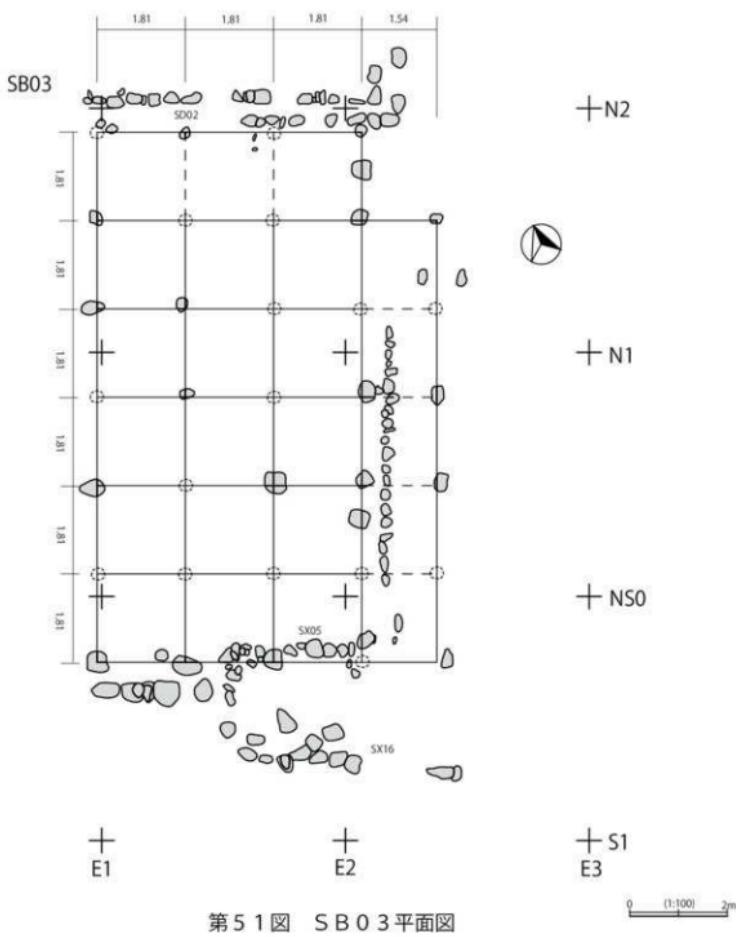


第49図 SB01・SB05平面図

SB02



第50図 SB02平面図



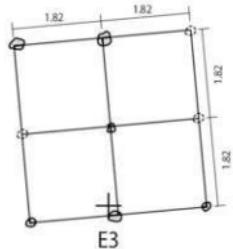
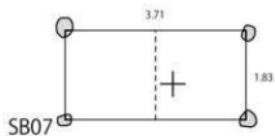
第51図 SB03平面図



+

+ N4

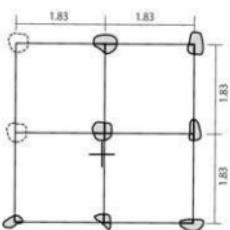
SB06

+ N3
E4E5
+E6
+ N3

+ N2



SB08

E2
+ S2

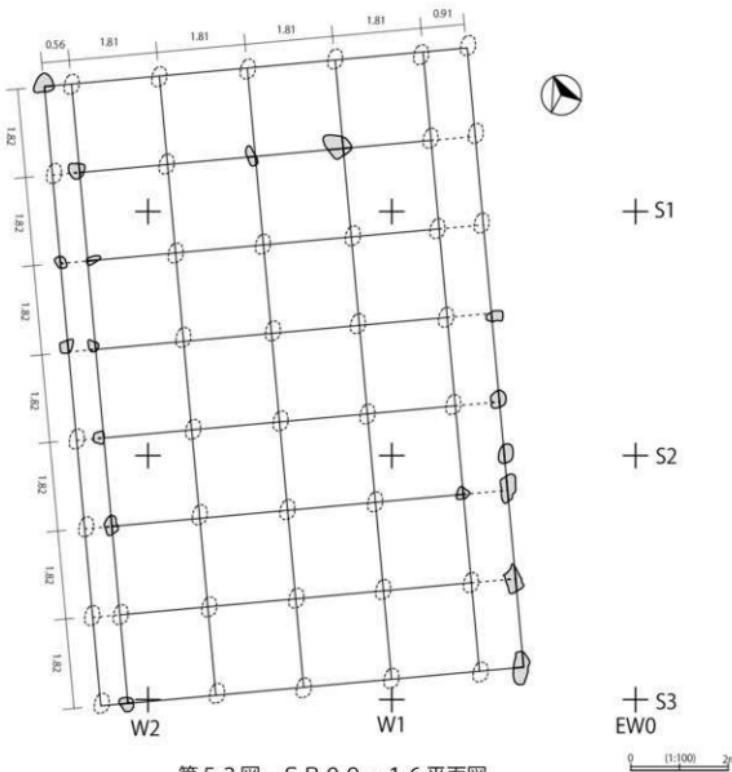
第52図 SB06・07・08平面図

SB09・16

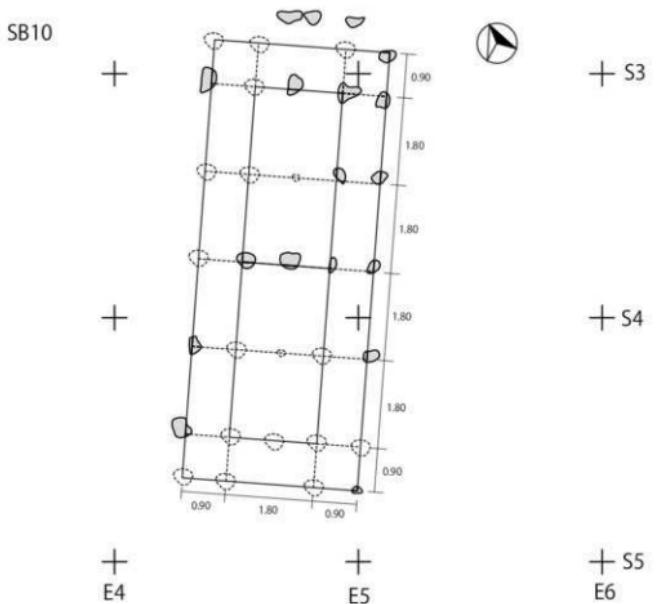
+

+

+ NS0



第53図 SB09・16平面図



第54図 SB10・11平面図

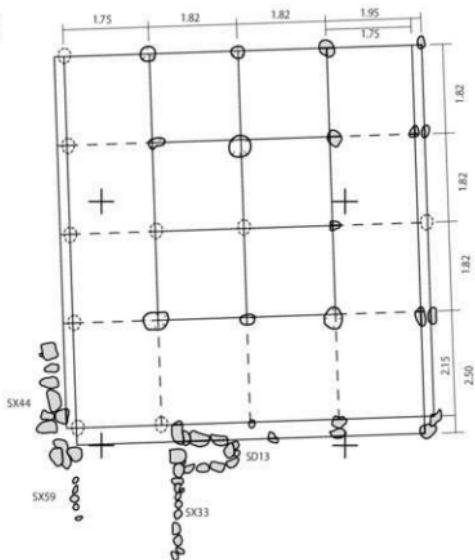
0 (1:100) 2m

SB12a・12b

W2

W1

EW0
+ S1



+ S2

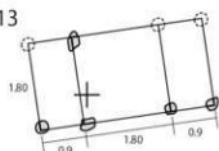
+ S3



E2

E3
+ S2

SB13

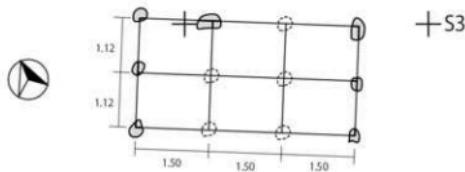


+ S3

第55図 SB12a・12b・13平面図

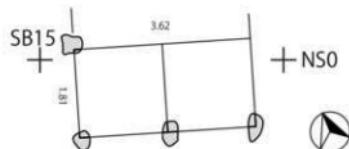
0 (1:100) 2m

SB14



+
E4

+
S4
E5



+
W2

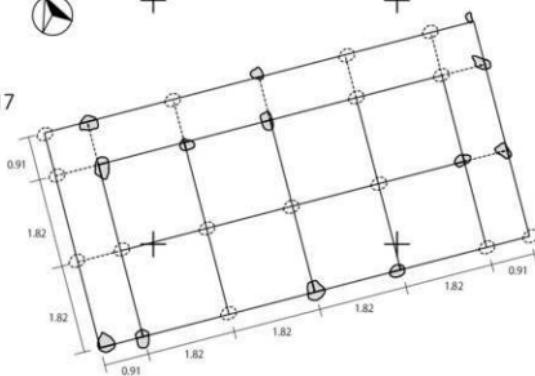
+
S1
W1

W7
+

W6
+

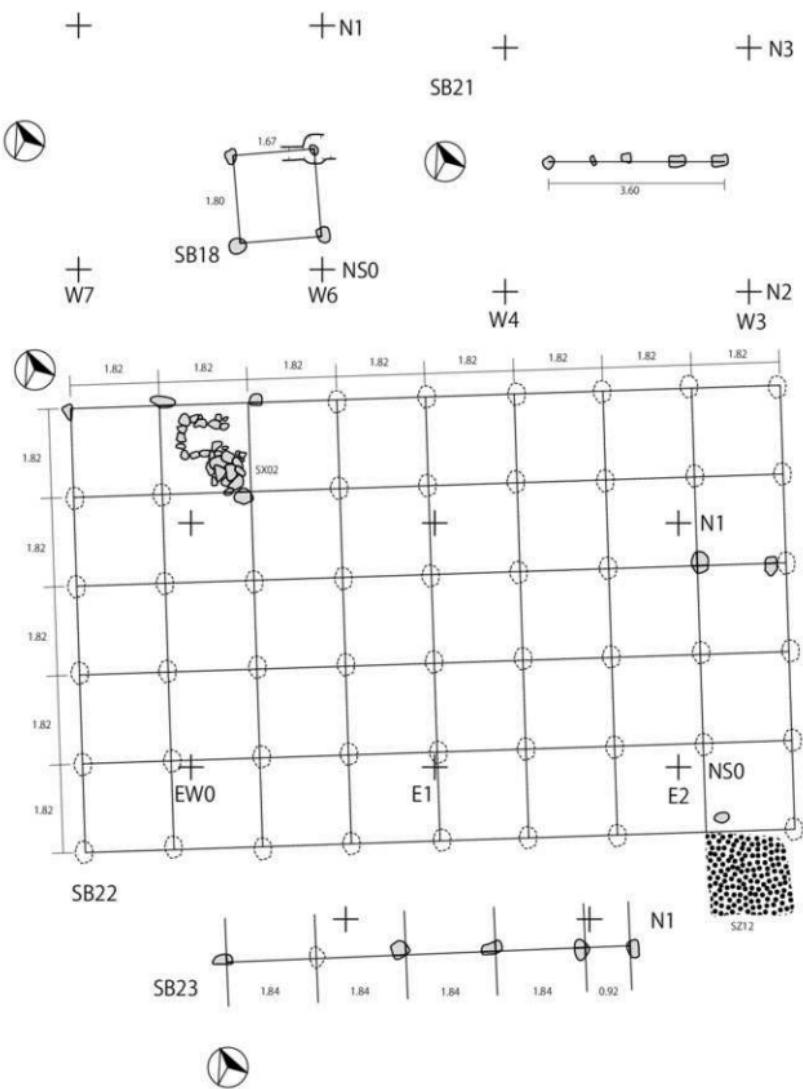
W5
+
S2

SB17

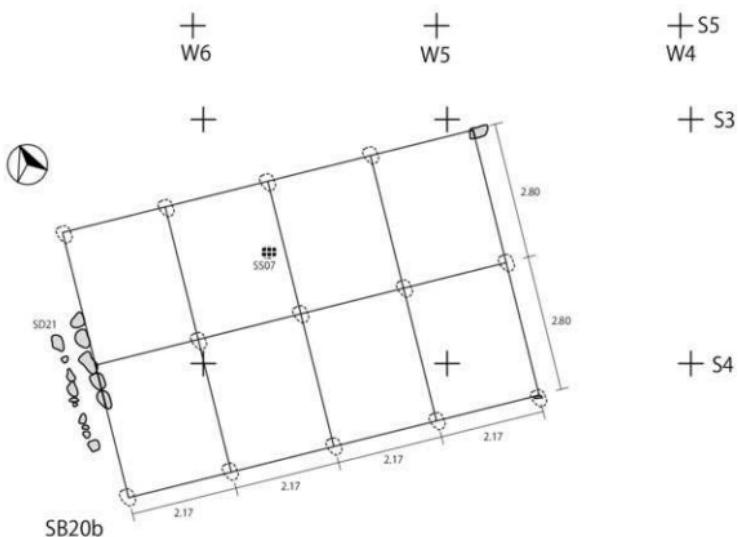
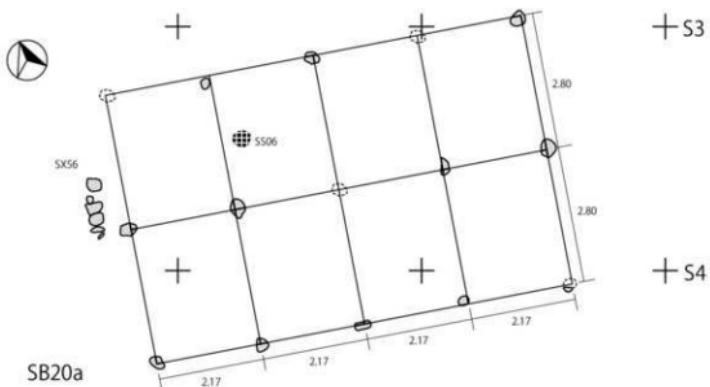


第56図 SB14・15・17平面図

0 (1:100) 2m



第57図 SB18・21・22・23平面図



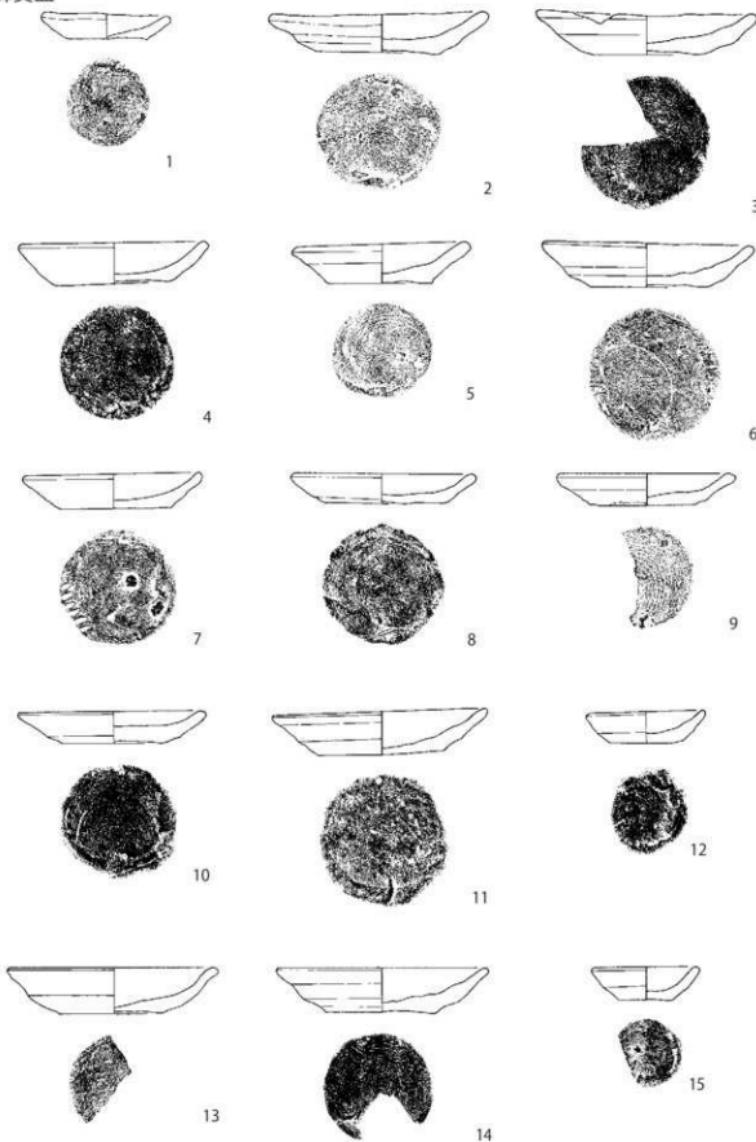
第58図 SB20a・20b 平面図

0 (1:100) 2m

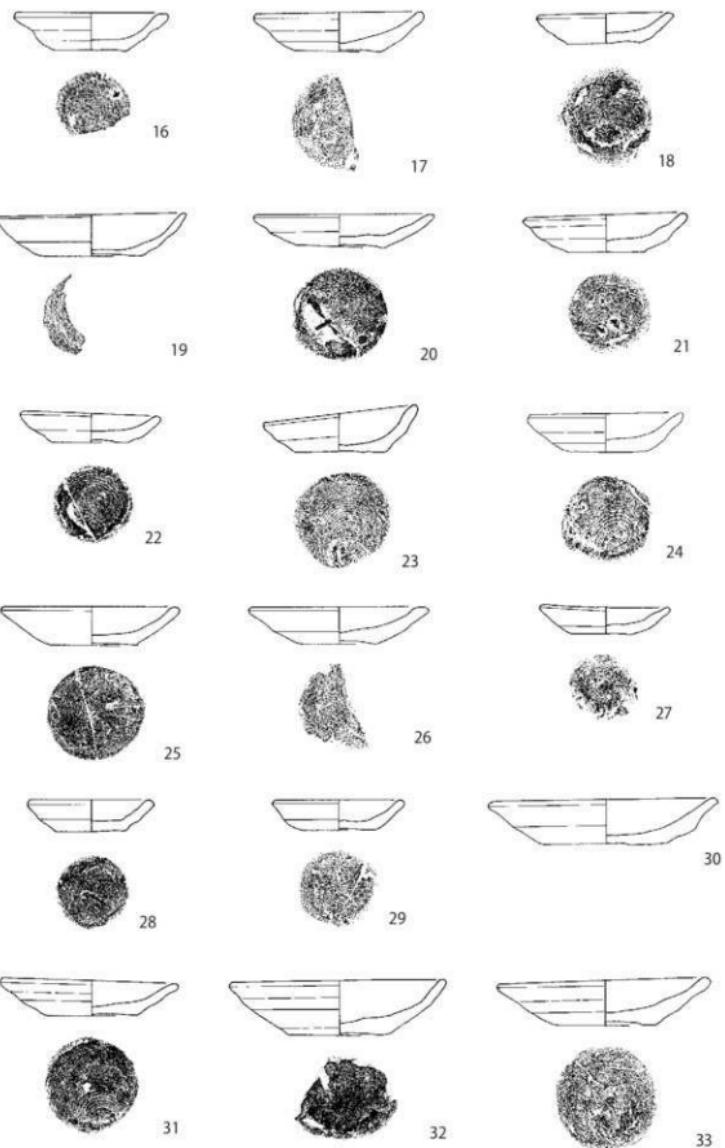
第1表 内郭部建物一覧表

遺構番号	使用礎石	棟方向	身舎規模						縁廂(m)				時期 層面	
			間数規模		桁行(m)		梁行(m)		東	西	南	北		
			桁行	梁行	総長	柱間	総長	柱間						
SB01	中・小		2	2	2.64	1.34	2.64	1.34					4	
SB02a	大・中	南北	5	3	9.10	1.82	5.49	1.83	1.71	1.71	2.00	0.91	3	
SB02b	大・中	南北	8半	3	15.47	1.82	5.49	1.83	1.71	1.71	2.00		3	
SB03	大・中	南北	6	3	10.86	1.81	5.45	1.81	1.54				2~3	
SB05	中・小	南北	5	3	9.00	1.80	5.52	1.84					3	
SB06	小		2	2	3.64	1.82	3.64	1.82					2	
SB07	中・小	東西	1	1	3.71	3.71	1.83	1.81					4	
SB08	中		2	2	3.66	1.83	3.66	1.83					2~3	
SB09・16	大・中・小	南北	7	4	12.74	1.82	7.24	1.81	0.91	0.91	0.56		4	
SB10	中・小	南北	4	2	7.20	1.80	1.80	1.80	0.90	0.90	0.90	0.90	4	
SB11	中	南北	4	2	7.28	1.82	3.64	1.82					1	
SB12a	中・小	南北	3	2	5.46	1.82	3.64	1.82	1.95	(1.95)	2.50		2	
SB12b	中・小	南北	3	2	5.46	1.82	3.64	1.82	1.71	(1.71)	2.15		3	
SB13	小	南北?	1	1	1.80	1.80	1.80	1.80	0.90	0.90			1	
SB14	中	東西	3	2	4.50	1.50	2.24	1.12					2~3	
SB15	中	東西	2	1	3.62	1.81	1.81	1.81					1	
SB17	中・小	東西	4	2	7.28	1.82	3.64	1.82	0.91	0.91		0.91	4	
SB18	中・小	南北?	1	1	1.80	1.80	1.67	1.67					2~3	
SB19	中	?	?	?									2~3	
SB20a	中	東西	4	2	8.67	2.17	5.60	2.80					3	
SB20b	中	東西	4	2	8.67	2.17	5.60	2.80					2	
SB21	小	東西	4		3.60								2~3	
SB22	中	東西	8	5	14.56	1.82	9.10	1.82					1	
SB23	中	東西?	4	?	7.36	1.84	?	?	0.92				1	

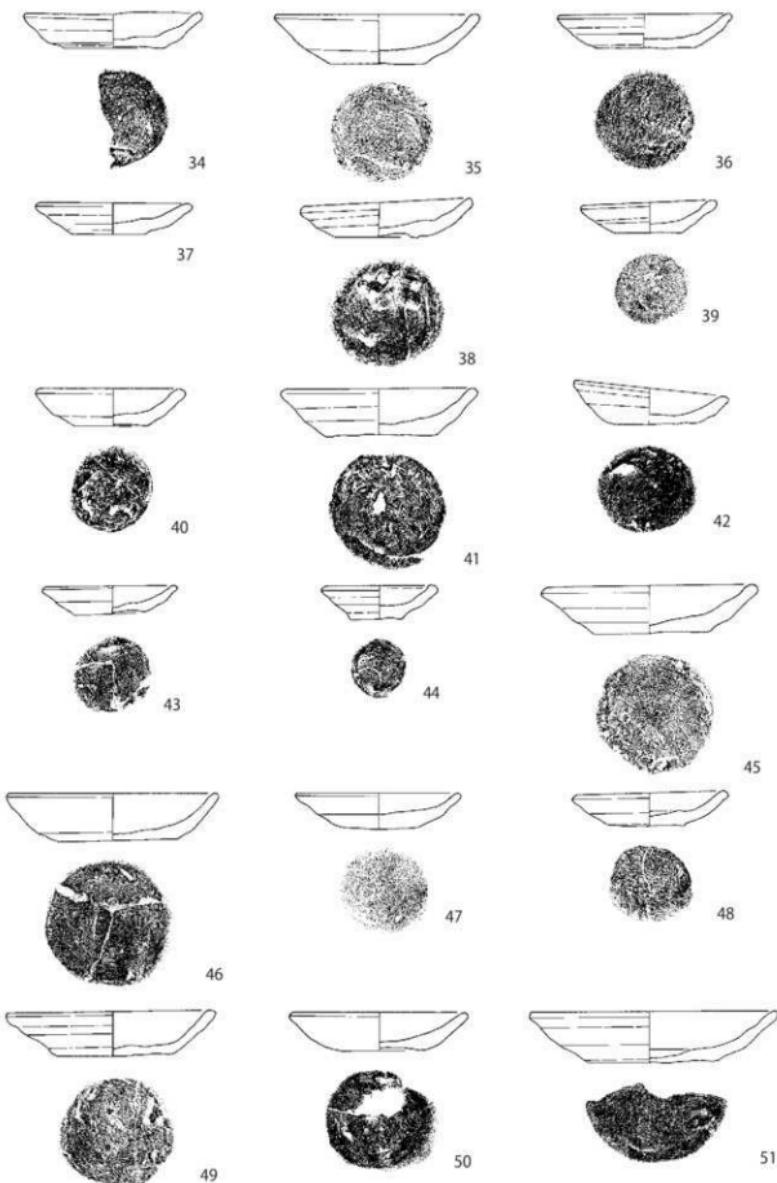
土師質皿



第59図 土師質土器（1）



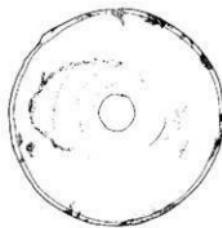
第60図 土師質土器（2）



第61図 土師質土器（3）



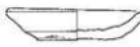
52



53



54



55



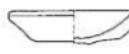
56



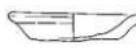
57



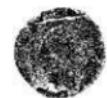
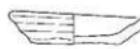
58



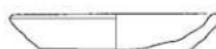
59



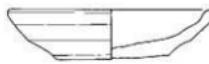
60



61



62



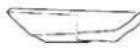
63



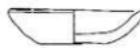
64



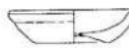
65



66

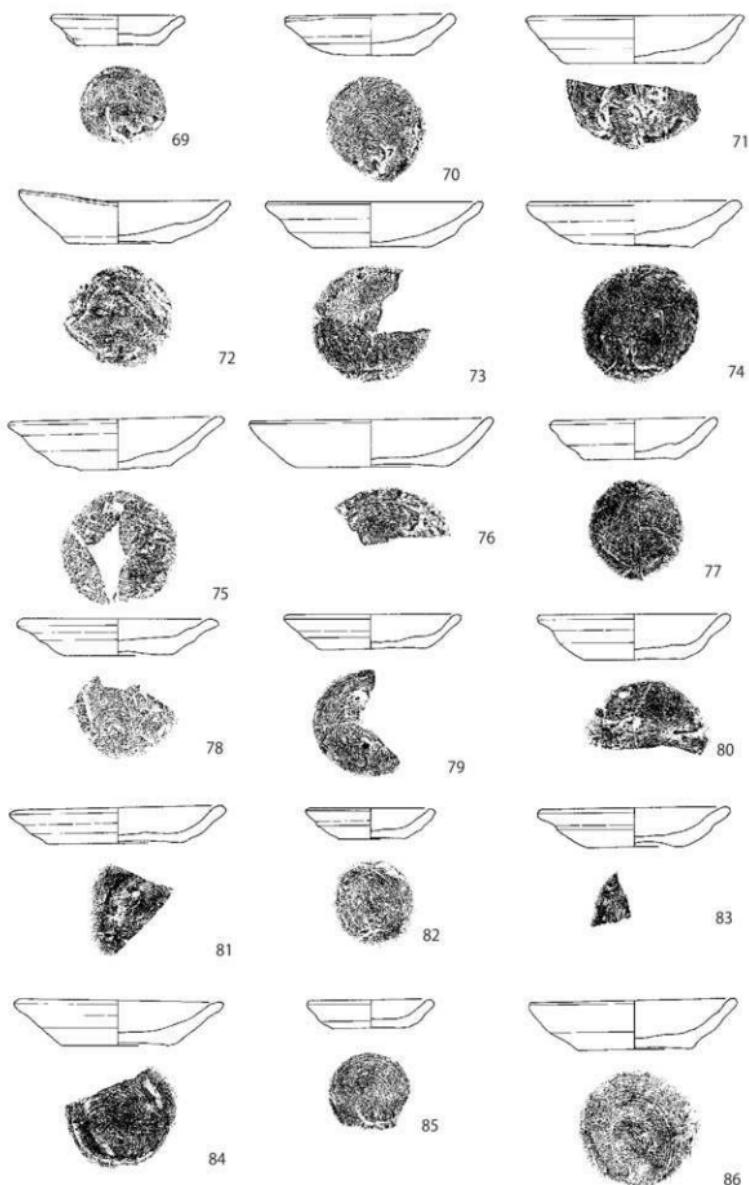


67

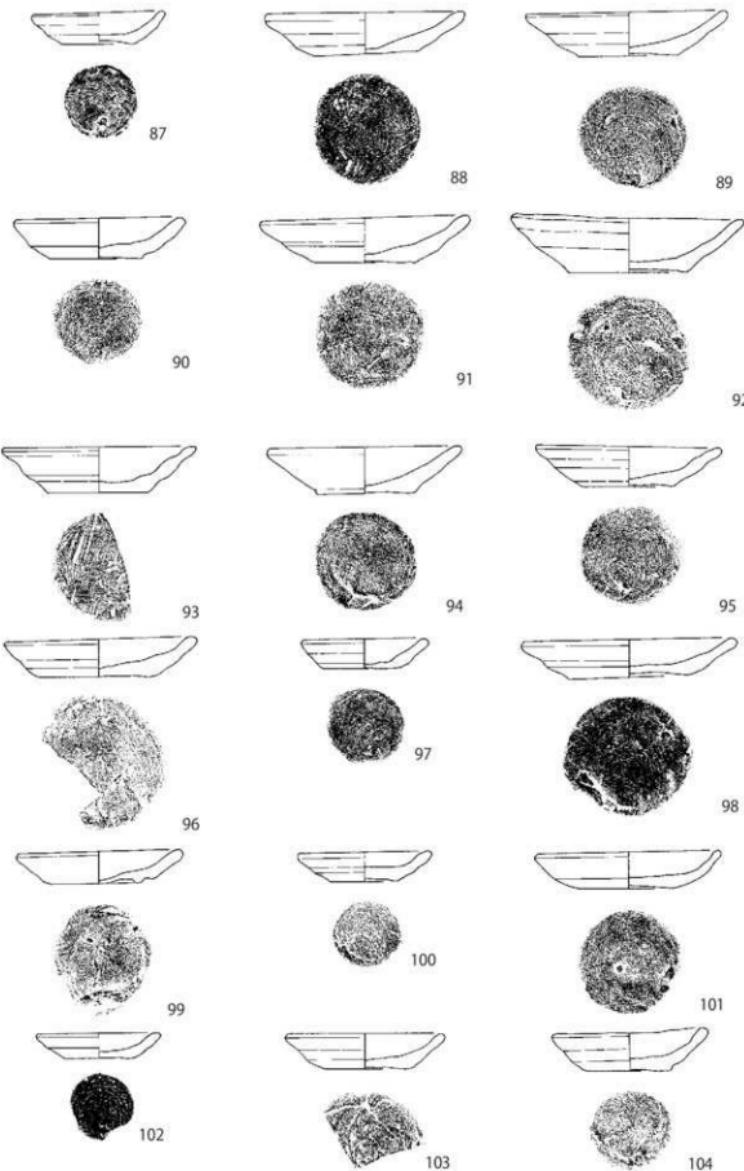


68

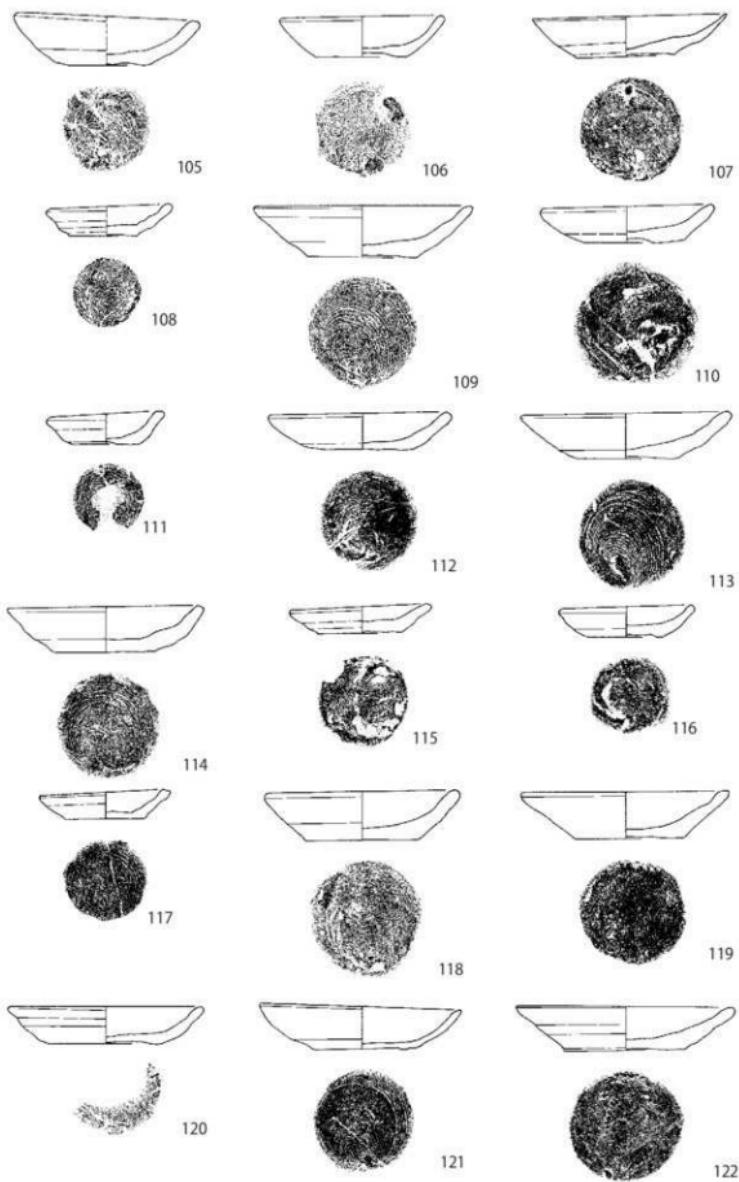
第62図 土師質土器（4）



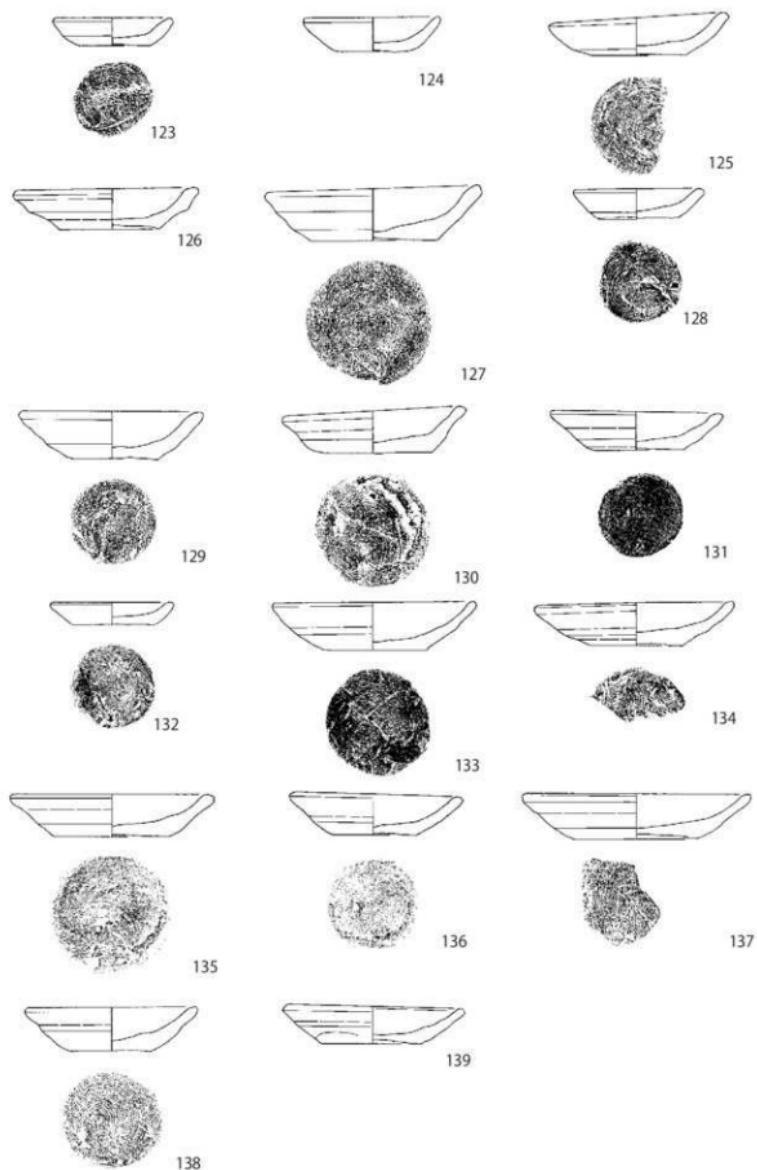
第63図 土師質土器（5）



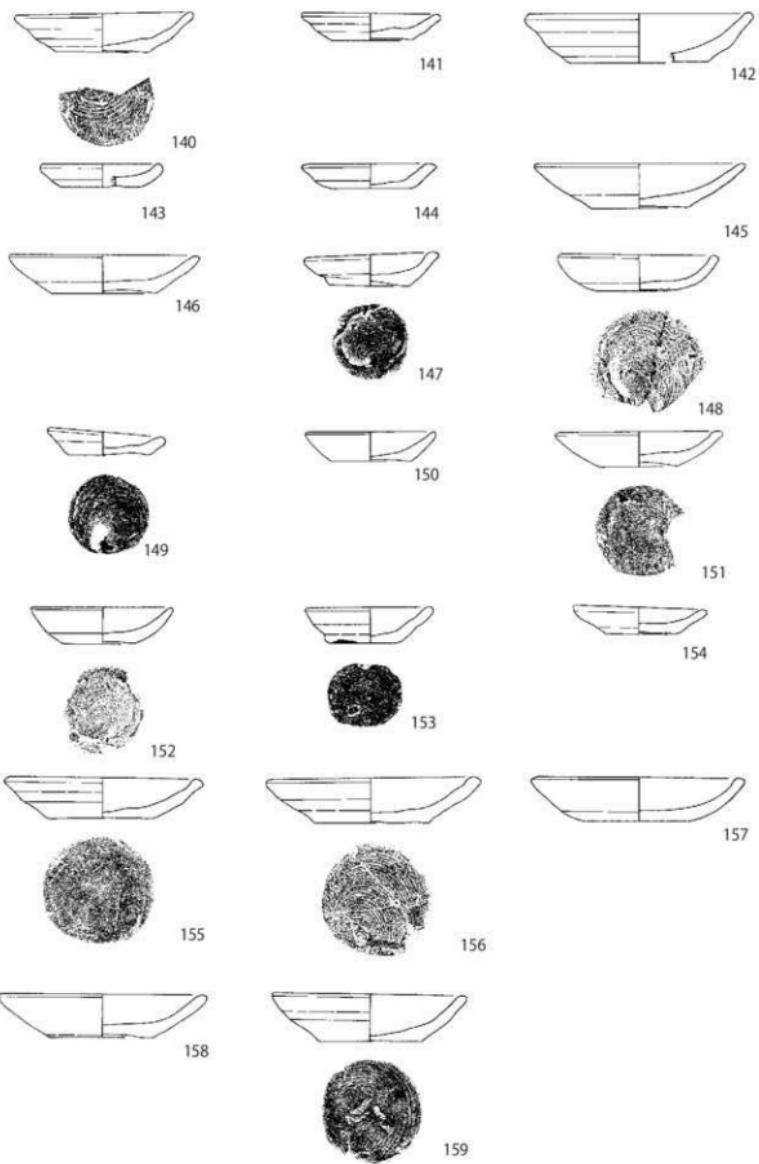
第64図 土師質土器（6）



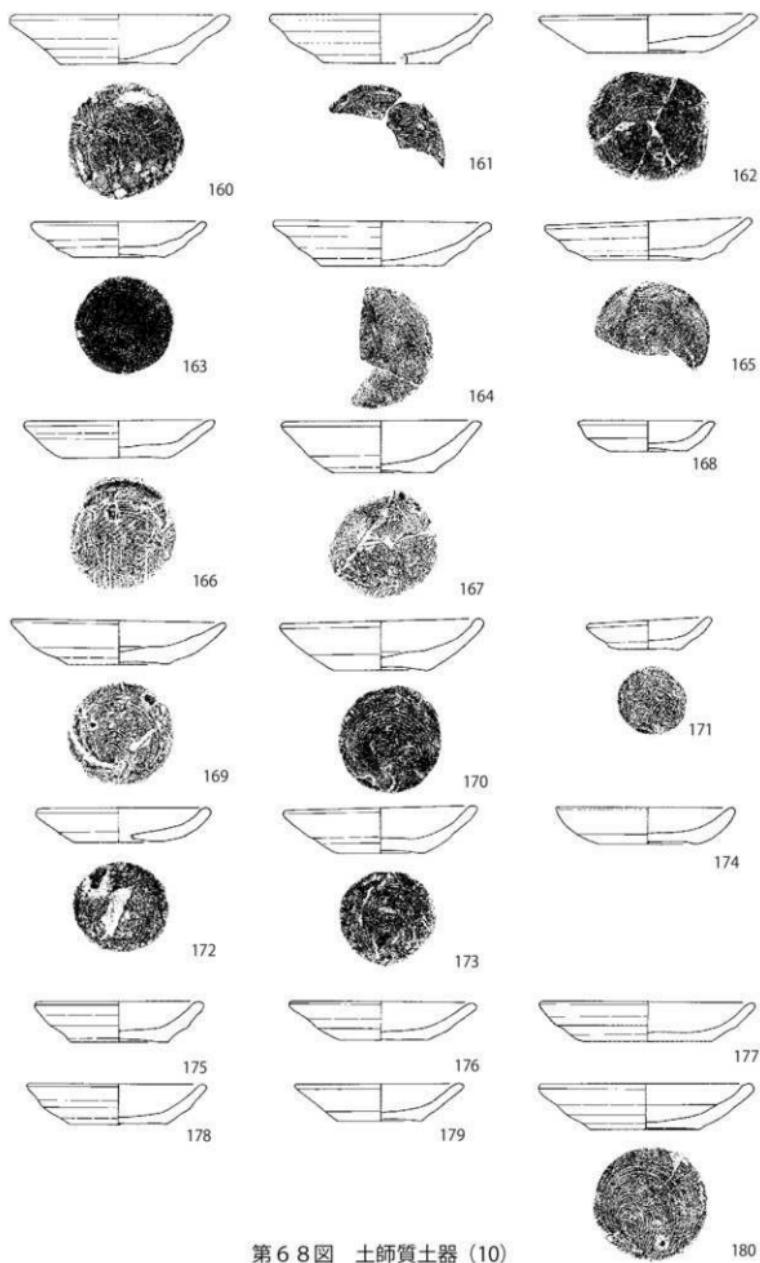
第65図 土師質土器（7）



第66図 土師質土器（8）



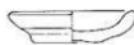
第67図 土師質土器（9）



第68図 土師質土器 (10)



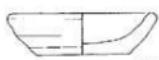
181



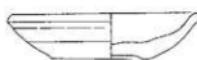
182



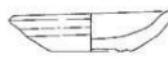
183



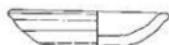
184



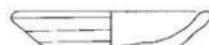
185



186



187



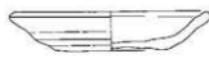
188



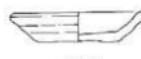
189



190



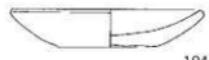
191



192



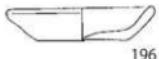
193



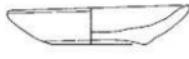
194



195



196

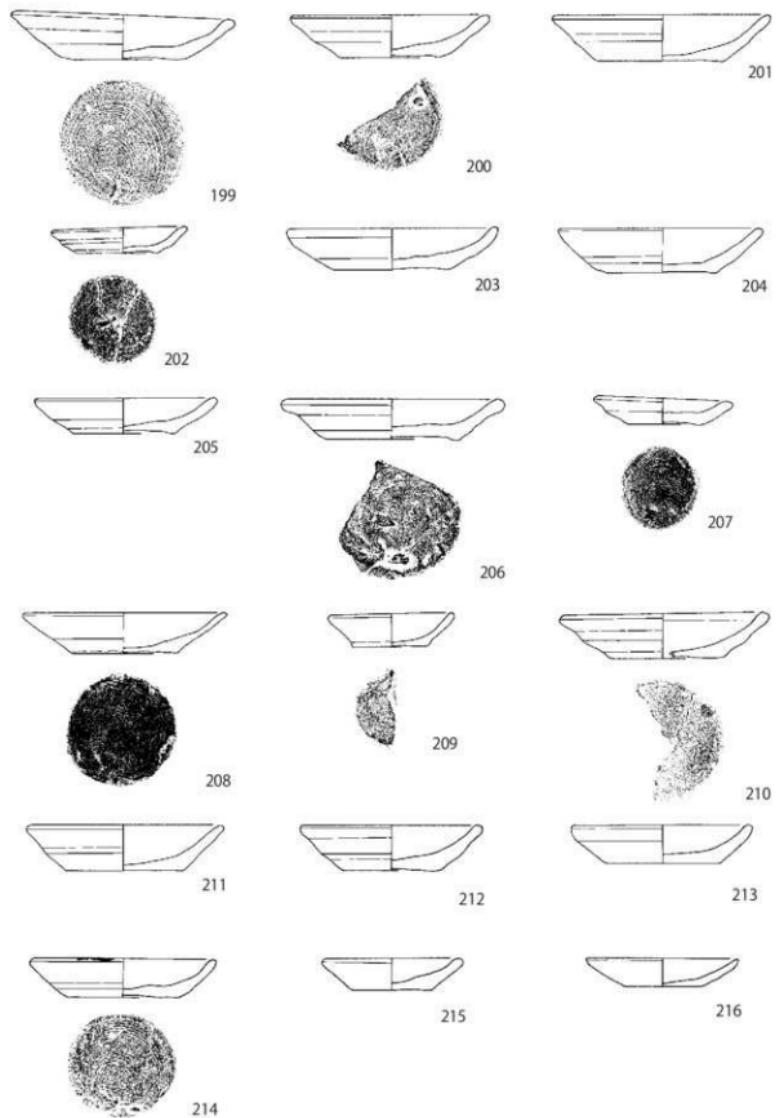


197

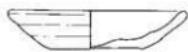


198

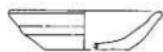
第69図 土師質土器 (11)



第70図 土師質土器 (12)



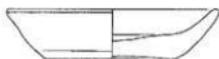
218



219



217



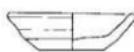
220



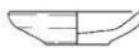
221



222



223



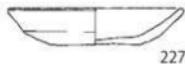
224



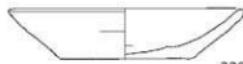
225



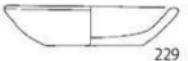
226



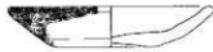
227



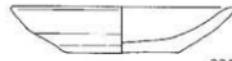
228



229



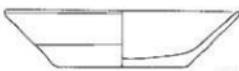
230



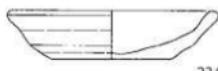
231



232

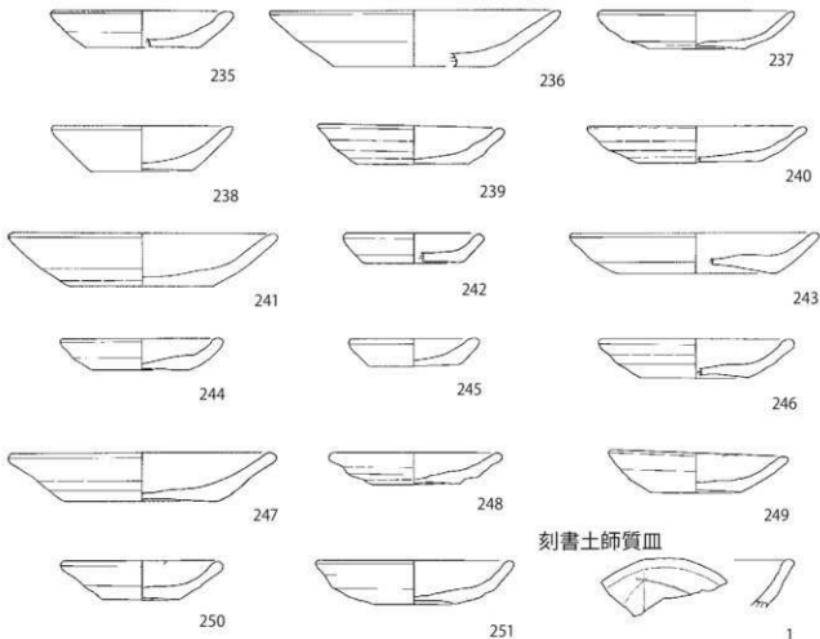


233

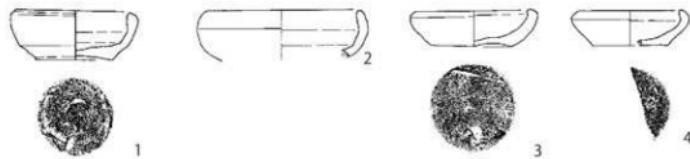


234

第71図 土師質土器 (13)



土師質内湾型



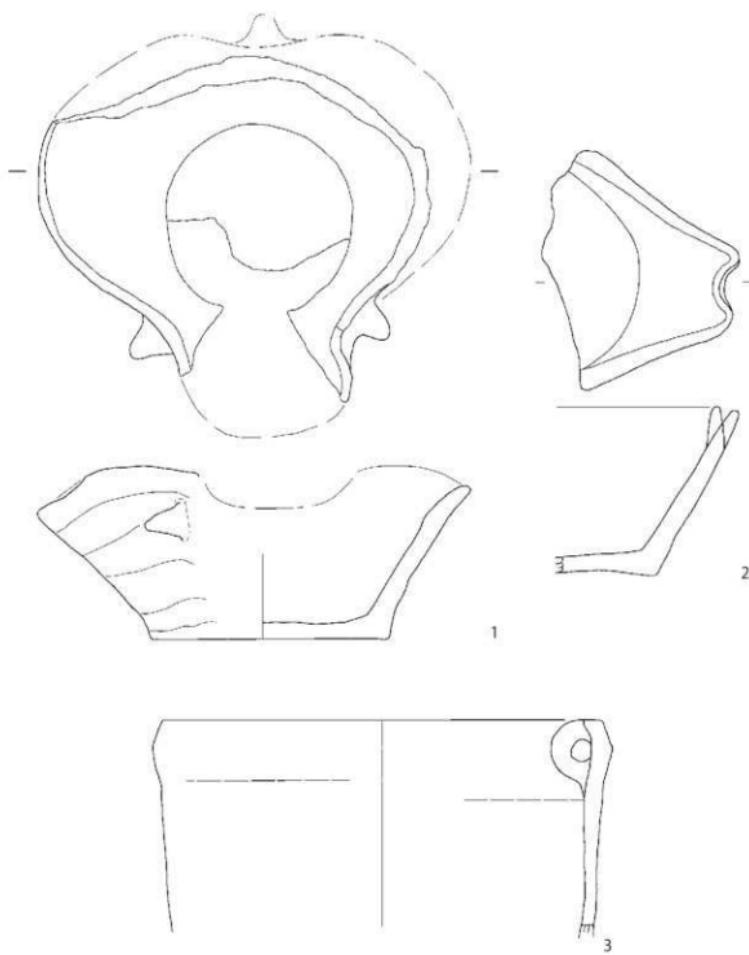
土師質耳皿



土師質三足内湾型



第72図 土師質土器 (14)

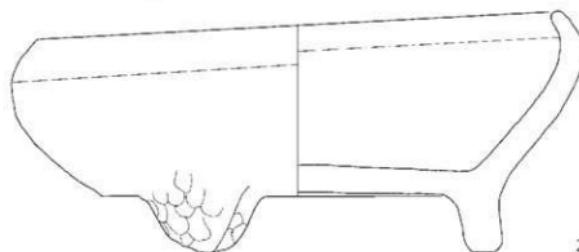


第73図 瓦質土器（1）

瓦質火鉢



1

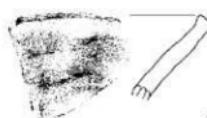


2

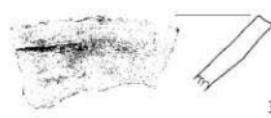
瓦質擂鉢



1



2



3



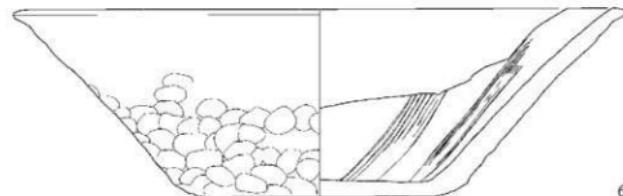
4



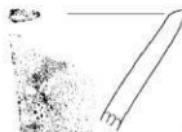
5



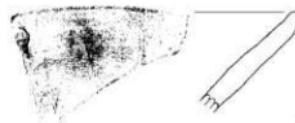
7



6

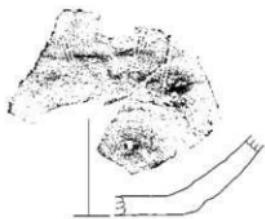
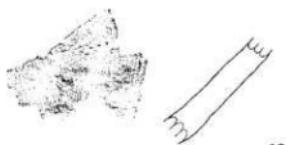
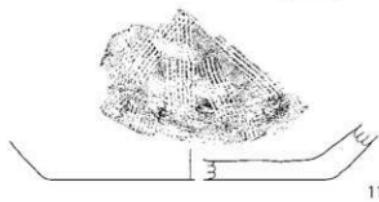
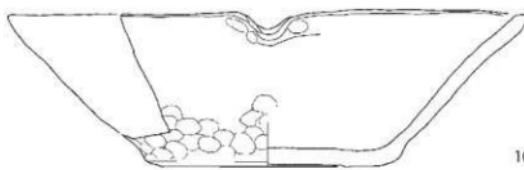
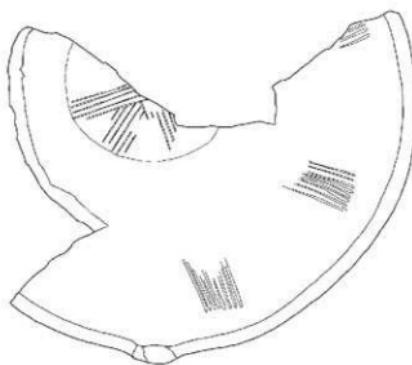


8



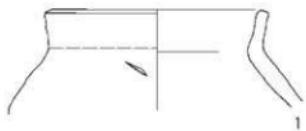
9

第74図 瓦質土器（2）



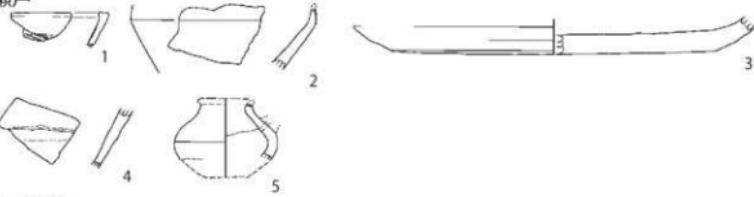
13

壺

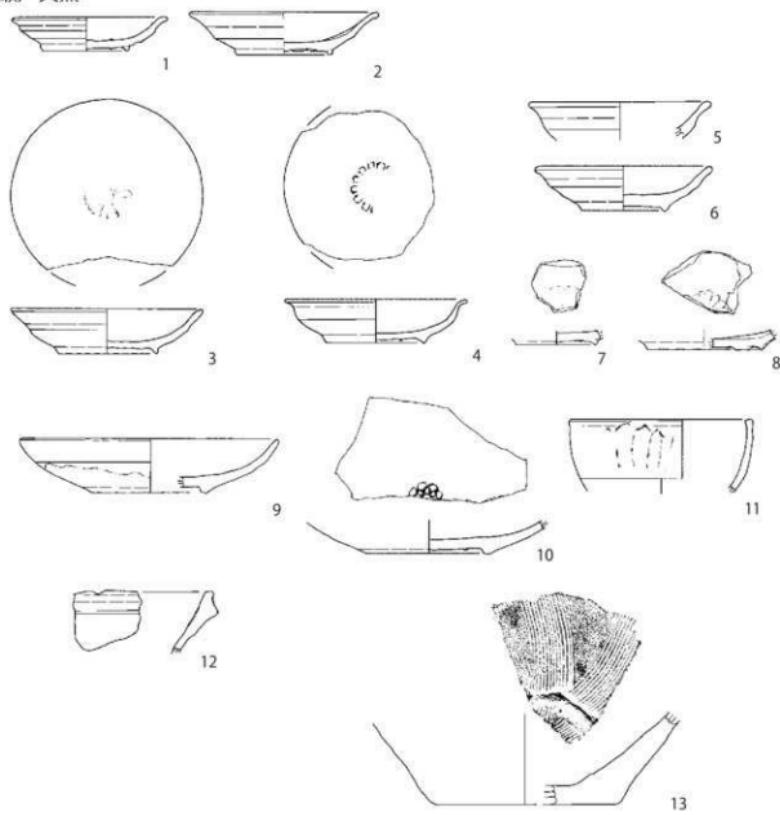


第75図 瓦質土器（3）

古瀬戸



瀬戸大窯

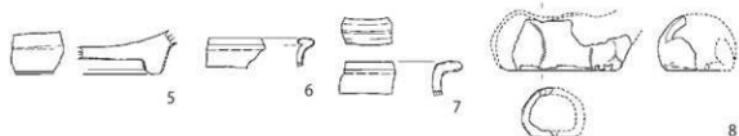


第76図 古瀬戸・瀬戸大窯

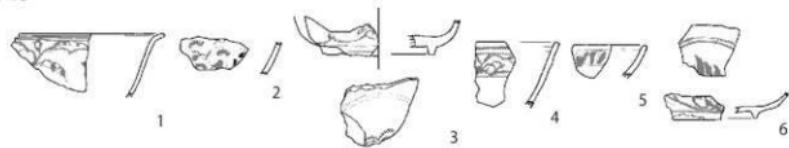
白磁



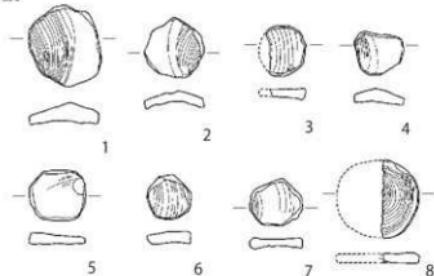
青磁



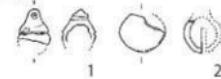
染付



土製円板

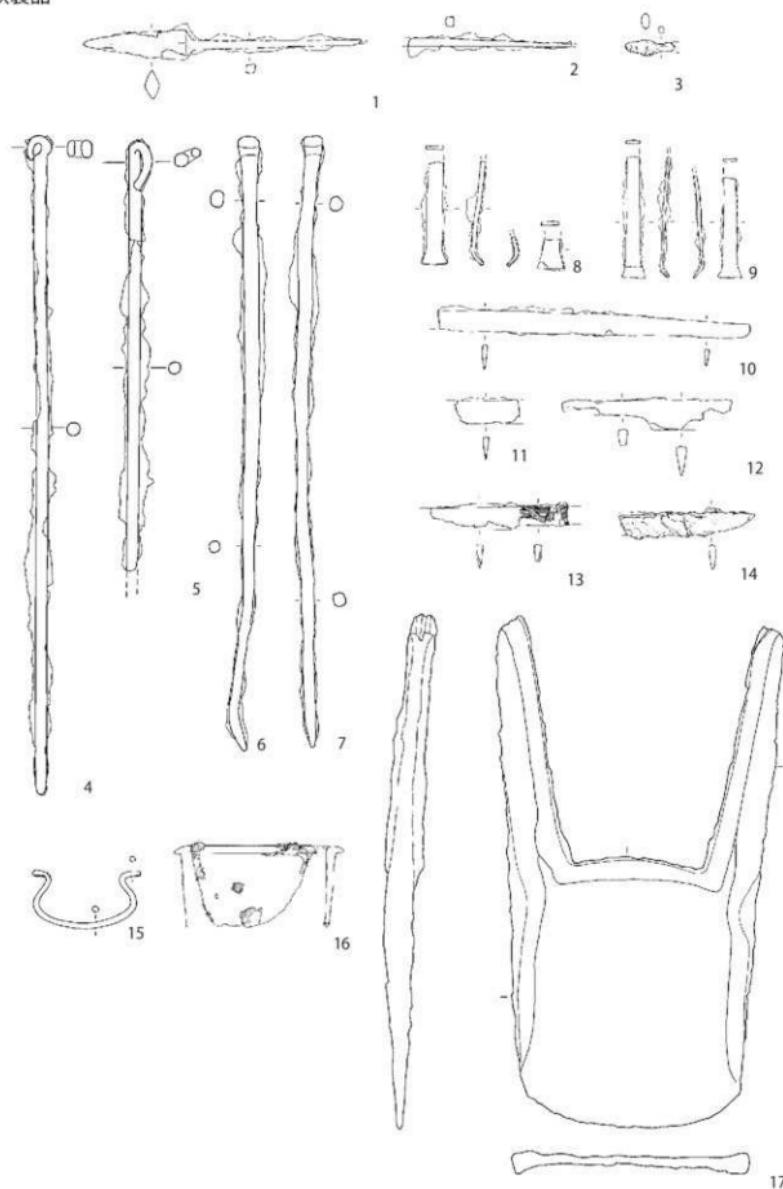


土鈴

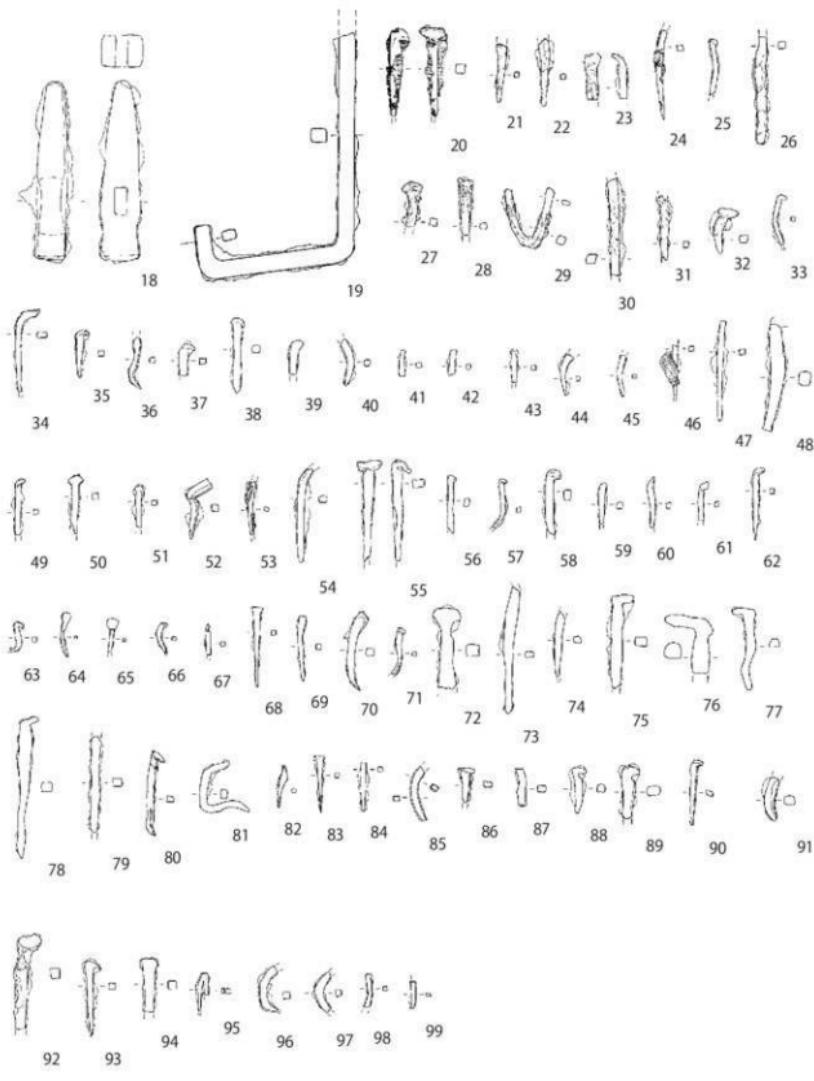


第77図 白磁・青磁・染付・土製品

鉄製品



第78図 鉄製品(1)



銅・金銅製品

第79図 鉄製品(2)・銅・金銅製品



開元通寶 1



開元通寶 2



開元通寶 3



開口通口 4



開元通寶 5



開元通寶 6



乾元重寶 7



咸平元寶 8



景德元寶 9



祥符元寶 10



祥符元寶 11



天禧通寶 12



皇宋通寶 13



皇宋通寶？ 14



皇宋通寶 15



嘉祐通寶 16



熙寧元寶 17



熙寧元寶 18



熙寧元寶 19



熙寧元寶 20



熙寧元寶 21



熙寧元寶 22



元豐通寶 23



元豐通寶 24



元豐通寶 25



元豐通寶 26



元祐通寶 27



元祐通寶 28



元祐通寶 29



元祐通寶 30



元祐通寶 31



元祐通寶 32



紹聖元寶 33



紹聖元寶 34



洪武通寶 35

第80図 錢貨（1）



洪口通口



(背) 淳 36



洪武通宝 37



洪武通宝 38



永樂通寶 39



永樂通寶 40



永樂通寶 41



永樂通寶 42



永樂通寶 43



至口元寶 44



□□元寶 45



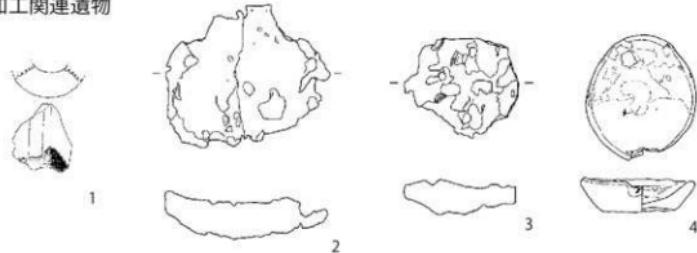
□元通□ 46



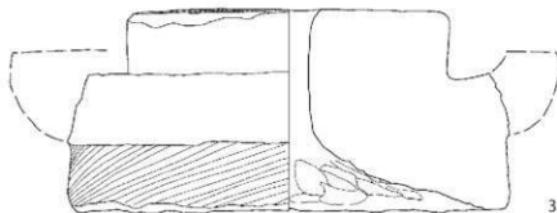
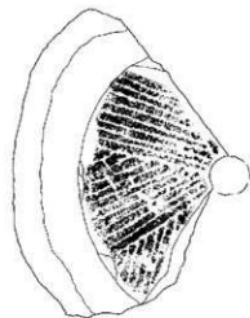
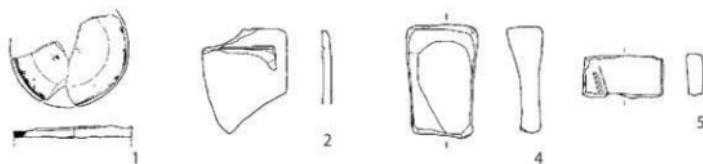
□□□寶 47

第81図 錢貨（2）

金属加工関連遺物

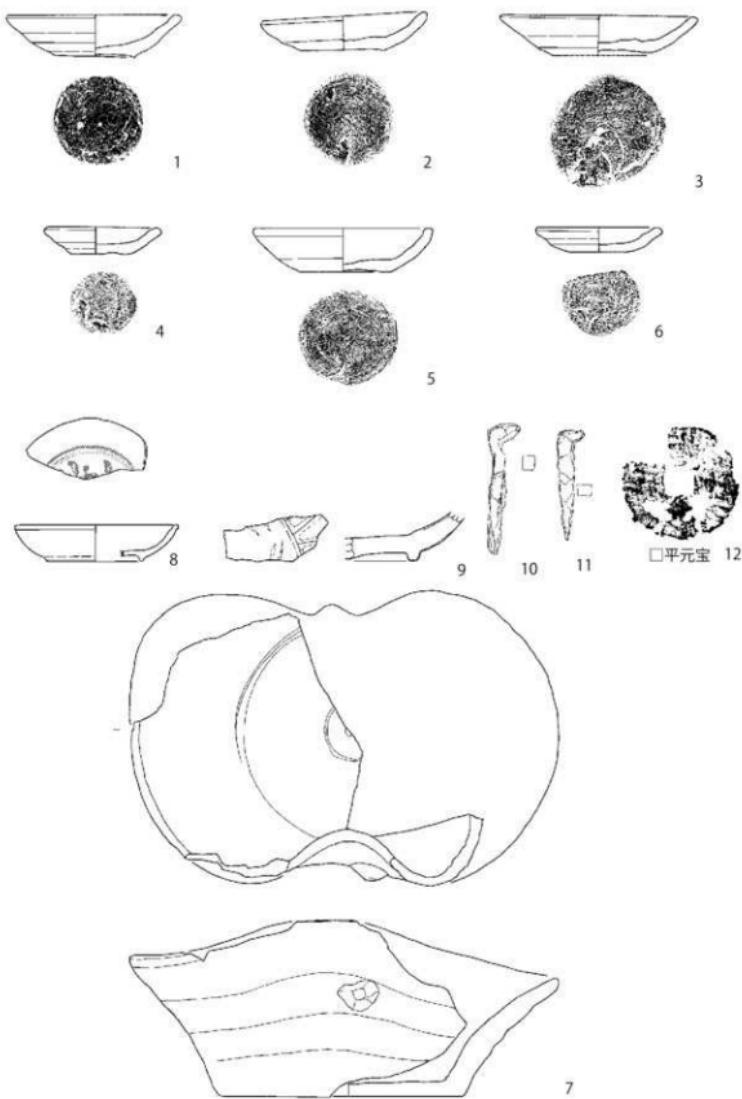


石製品

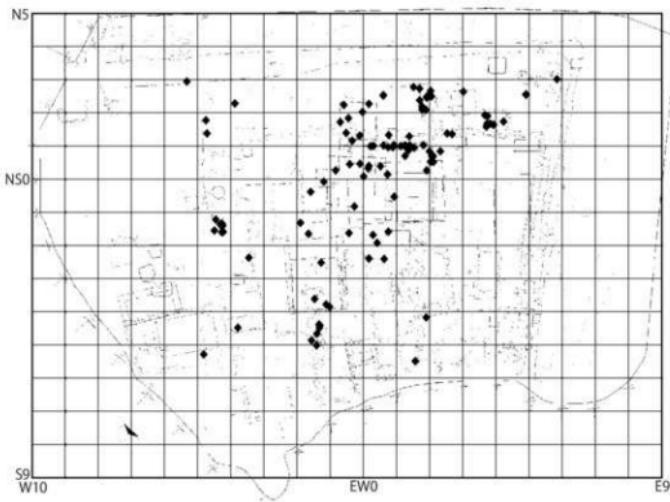


第82図 金加工関連遺物・石製品

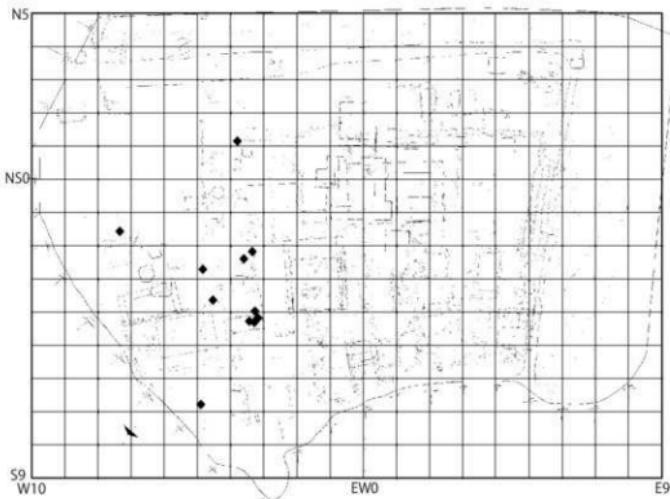
C区遺物



第83図 C区出土遺物

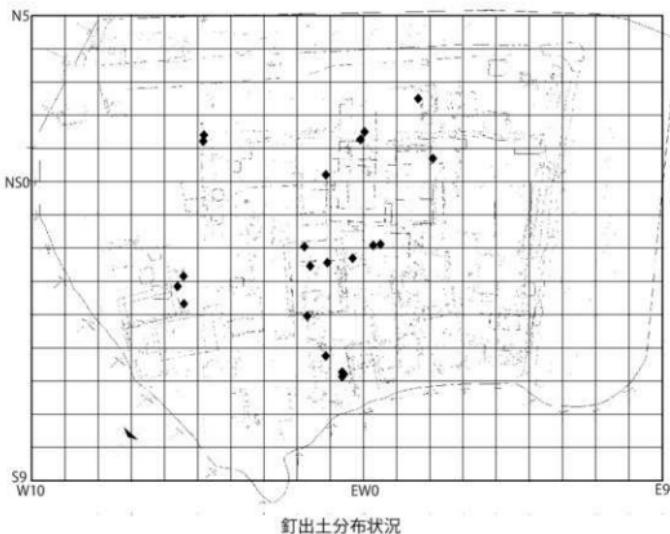


土師質土器出土分布状況

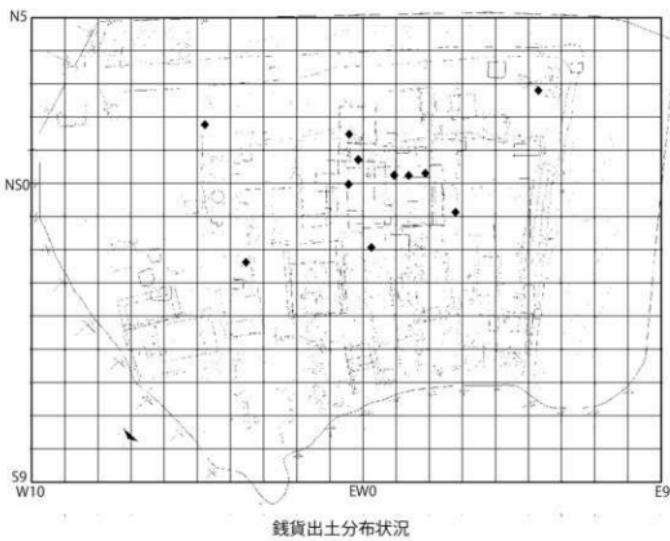


金付着土器出土分布状況

第84図 内郭部出土遺物分布図（1）



釘出土分布状況



銭貨出土分布状況

第85図 内郭部出土遺物分布図（2）

第2表 内郭部遺物一覧表

回版	番号	遺物	形質	解説その他の	種類	器種	縦別	法寸(厘米)		横存	旧調査区		グリッド	位置座標(m)	測量区	遺物番号	備考
								口寸	身寸		底寸	高さ寸	NS	EW(X)	NS(Y)	EW(X)	
第59	20	1 SSB03裏	土器	土器	小皿	A		7.9	4.9	1.5	10.0	8.0	E.3	N.2	3		
	2	2 SSB03裏	土器	土器	大皿	B		13.5	6.5	2.3	10.0	8.0	E.2	N.1	5		
	59	3 SSB03裏	土器	土器	大皿	B		13.5	6.5	2.8	6.0	8.0	E.2	N.1	5		
	59	4 SSB03裏	土器	土器	中皿	A		11.6	6.5	2.6	9.0	8.0	E.1	N.1	7		
	59	5 SSB03裏	土器	土器	中皿	B		10.9	6.4	2.4	8.0	8.0	E.2	N.1	7		
	59	6 SSB03裏	土器	土器	大皿	A		13.0	7.6	2.4	10.0	8.0	E.2	N.1	8		
	59	7 SSB03裏	土器	土器	中皿	A		11.0	6.8	2.1	10.0	8.0	E.2	N.1	9		
	59	8 SSB03裏	土器	土器	中皿	A		11.3	7.2	1.8	10.0	8.0	E.2	N.1	10		
	59	9 SSB03裏	土器	土器	中皿	A		11.0	5.8	2.0	7.0	8.0	E.1	N.1	11-A		
	59	10 SSB03裏	土器	土器	大皿	B		13.5	7.9	2.5	8.0	8.0	E.2	N.1	11-B		
	59	11 SSB03裏	土器	土器	大皿	B		12.0	7.4	2.0	7.0	8.0	E.1	N.1	12		
	59	12 SSB02	土器	土器	小皿	D		6.0	6.7	2.8	10.0	8.0	E.1	N.1	17		
	59	13 SSB02	土器	土器	大皿	C		12.9	6.4	2.9	3.0	8.0	E.1	N.1	18		
	59	14 SSB02	土器	土器	小皿	B		6.0	6.0	3.2	1.9	7.0	E.1	N.1	21		
	59	15 SSB02	土器	土器	大皿	D		10.0	4.5	2.2	6.0	8.0	E.0	N.1	24		
	60	16 SSB02	土器	土器	中皿	A		10.4	5.3	2.3	4.0	8.0	E.0	N.1	27		
	60	17 SSB01	土器	土器	中皿	C		6.6	4.6	1.8	6.0	8.0	E.0	N.0	29		
	60	18 SSB01	土器	土器	小皿	B		11.3	6.1	2.6	3.0	8.0	E.1	N.0	30		
	60	19 SSB01裏	土器	土器	中皿	B		11.1	5.3	2.0	9.0	8.0	E.1	N.0	32		
	60	20 SSB01裏	土器	土器	中皿	B		10.0	4.9	2.2	6.0	8.0	E.1	N.0	36-A		
	60	21 SSB01裏	土器	土器	中皿	B		8.6	4.7	1.8	6.0	8.0	E.1	N.0	36-B		
	60	22 SSB01裏	土器	土器	小皿	B		9.4	5.4	2.2	6.0	8.0	E.1	N.0	40		
	60	23 SSB01裏	土器	土器	中皿	B		9.5	4.8	2.3	6.0	8.0	E.1	N.0	42		
	60	24 SSB03裏	土器	土器	中皿	A		10.9	5.3	2.4	8.0	8.0	E.1	N.1	45		
	60	25 SSB03裏	土器	土器	中皿	B		10.9	5.3	2.4	8.0	8.0	E.1	N.1	45		
	60	26 SBD02	土器	土器	小皿	B		7.9	3.8	1.7	3.0	8.0	E.1	N.2	52		
	60	27 SBD03	土器	土器	小皿	B		7.8	4.2	2.7	3.0	8.0	E.1	N.2	52		
	60	28 SBD01柄	土器	土器	小皿	C		8.1	4.3	1.9	7.0	8.0	E.1	N.2	55		
	60	29 SBD03柄	土器	土器	大皿	B		14.0	7.7	2.7	10.0	8.0	E.1	N.2	55		
	60	30 SBD01	土器	土器	中皿	B		11.0	5.5	2.2	10.0	8.0	E.0	N.2	63		
	60	31 SBD01	土器	土器	中皿	B		13.3	6.1	3.3	4.0	8.0	E.1	N.1	64		
	60	32 SBD02	土器	土器	大皿	B		13.1	6.0	2.8	10.0	8.0	E.0	N.1	65		
	60	33 SBD02裏	土器	土器	中皿	B		11.0	6.0	2.1	5.0	8.0	E.2	N.1	67		
	61	34 SBD03裏	土器	土器	中皿	B		12.6	5.9	2.0	10.0	8.0	E.2	N.1	68		
	61	35 SBD01	生活用具上	土器	小皿	B		10.7	6.1	2.1	10.0	8.0	E.2	N.2	75		
	61	36 SBD01	生活用具上	土器	小皿	A		13.2	7.0	2.9	9.0	8.0	E.2	N.2	90		
	61	37 SBD01	生活用具上	土器	大皿	A		13.0	7.3	2.9	10.0	8.0	E.0	N.1	92		
	61	38 SBD02	生活用具上	土器	小皿	B		10.8	5.6	2.0	7.0	8.0	E.0	N.2	94-A		
	61	39 SBD02	生活用具上	土器	中皿	B		8.3	4.0	2.8	10.0	8.0	E.0	N.2	94-B		
	61	40 SBD02	生活用具上	土器	中皿	B		9.2	4.0	2.4	10.0	8.0	E.1	N.2	95		
	61	41 SBD02	生活用具上	土器	大皿	B		12.0	6.7	2.8	10.0	8.0	E.0	N.1	95		
	61	42 SBD02	生活用具上	土器	中皿	B		9.5	5.4	2.2	10.0	8.0	E.1	N.2	95		
	61	43 SBD02	生活用具上	土器	小皿	B		8.4	4.5	1.7	7.0	8.0	E.1	N.2	97		
	61	44 SBD02	生活用具上	土器	小皿	B		7.6	3.1	2.1	10.0	8.0	E.1	N.2	98		
	61	45 SBD02	生活用具上	土器	大皿	B		13.2	7.0	2.9	9.0	8.0	E.1	N.2	99		
	61	46 SBD02	生活用具上	土器	中皿	B		10.9	4.5	1.9	7.0	8.0	E.1	N.2	100		
	61	47 SBD02	生活用具上	土器	中皿	B		10.8	5.1	2.4	8.0	8.0	E.0	N.1	102		
	61	48 SBD02	生活用具上	土器	大皿	B		12.7	9.6	2.7	20.0	8.0	E.1	N.1	105		
	61	49 SBD01	生活用具上	土器	中皿	B		12.7	7.2	2.8	10.0	8.0	E.1	N.1	118		
	61	50 SBD01	生活用具上	土器	小皿	B		11.0	5.0	2.2	10.0	8.0	E.1	N.2	119		
	61	51 SBD01	生活用具上	土器	中皿	B		11.0	5.0	2.2	10.0	8.0	E.1	N.2	119		
	61	52 SBD01	生活用具上	土器	大皿	B		11.2	6.5	2.6	8.0	8.0	E.1	N.2	119		
	61	53 SBD01	生活用具上	土器	中皿	B		11.2	6.3	2.9	10.0	8.0	E.0	N.1	119		

図版	番号	遺傳	順序その他	種類	器種	縦列	口径・深さ	法面・高さ	横存	田調査区	グリッド	EW	NS	EW(X)	NS(Y)	位置座標(m)	標高(Z)	測区	遺物番号	備考
第 22 号	54	SB16	土	中	B	9.2	5.1	2.7	8/10	C1地	W1	S.1	-2.16	-3.14			2A	114		
第 22 号	55	SB16	小	中	B	8.7	5.0	1.8	9/10	C1地	W1	S.1	-0.27	-3.25			2A	115		
第 22 号	56	SB02	土	中	B	4.3	4.3	1.6	7/10	A3地	W1	S.1	-0.88	0.88			2A	116		
第 22 号	57	SB02	小	中	B	13.5	7.1	2.7	7/10	A1地	W1	N.3	-2.93	16.18			2A	117-A		
第 22 号	58	SB02	土	中	B	11.6	6.5	2.0	3/10								2A	117-B		
第 22 号	59	SS02	土	中	B	8.0	5.2	2.0	10/10	A1地	EW0	N.3	3.02	17.63			2A	118-A		
第 22 号	60	SS02	土	中	B	8.2	5.4	1.7	9/10	A1地	EW0	N.3	3.02	17.63			2A	118-B		
第 22 号	61	SS02	土	中	B	8.5	5.4	2.8	8/10	A1地	EW0	N.3	3.02	17.63			2A	118-C		
第 22 号	62	SB02	土	大	B	12.9	6.6	1.0	1/10	A1地	W1	N.2	-1.58	13.58			2A	119		
第 22 号	63	SS01	土	大	B	12.7	6.9	3.1	10/10	B3地	EW0	N.2	3.83	11.65			2A	122		
第 22 号	64	SS01	土	大	B	8.1	5.0	1.5	9/10	B3地	EW0	N.1	3.65	5.70			2A	122-A		
第 22 号	65	SS01	土	大	B	7.1	3.6	1.6	4/10	B3地	EW0	N.1	3.65	5.70			2A	122-B		
第 22 号	66	SS02	土	大	B	8.4	4.2	2.1	8/10	D2地	EW0	N.2	3.05	10.08			2A	125		
第 22 号	67	SS02	土	大	B	8.4	4.2	2.1	10/10	B3地	EW0	N.2	3.05	10.08			2A	129		
第 22 号	68	SS02	土	大	B	8.0	4.0	2.4	5/10	B3地	EW0	N.2	3.75	9.80			2A	130		
第 22 号	69	SD02	土	中	B	8.3	4.0	1.8	8/10	B3地	EW0	N.1	4.45	9.80			2A	132		
第 22 号	70	SD02	土	中	B	10.5	4.9	3.0	10/10	B3地	EW0	N.2	4.60	10.00			2A	134		
第 22 号	71	SD02	土	中	B?	13.4	8.4	3.0	5/10	B3地	EW0	N.2	4.60	10.14			2A	135		
第 22 号	72	SD02	土	大	B	13.0	6.4	2.0	10/10	B3地	EW0	N.2	4.60	10.14			2A	137		
第 23 号	73	SD02	土	大	B	13.4	7.2	2.9	7/10	B3地	E1	N.1	5.66	9.98			2A	138		
第 23 号	74	SD02	土	大	B	13.0	7.4	2.8	10/10	B3地	E1	N.2	5.66	9.98			2A	140-A		
第 23 号	75	SD02	土	大	B	13.3	5.5	3.1	7/10	B3地	E1	N.2	6.23	10.03			2A	140-B		
第 23 号	76	SD02	土	大	B?	14.9	9.0	2.8	5/10	B3地	E1	N.2	6.23	10.03			2A	141		
第 23 号	77	SD02	土	中	B	10.2	5.9	2.5	10/10	B3地	E1	N.2	6.43	10.01			2A	143		
第 23 号	78	SD02	土	中	B	12.4	6.5	2.3	3/10	B3地	E1	N.2	6.92	10.00			2A	144		
第 23 号	79	SP01	土	中	B	10.8	6.7	2.1	5/10	B1地	E1	N.3	7.05	10.08			2A	145		
第 23 号	80	SP01	土	大	B	11.8	6.0	2.8	5/10	B1地	E1	N.3	8.85	15.50			2A	146-A		
第 23 号	81	SP01	土	大	B	13.4	8.2	2.3	10/10	B1地	E2	N.3	8.50	16.88			2A	148		
第 23 号	82	SP01	土	大	B	7.9	4.0	1.9	9/10	B1地	E2	N.3	10.25	14.45			2A	149		
第 23 号	83	SP01	土	大	B	11.5	5.7	2.4	2/10	B1地	E1	N.3	10.05	17.86			2A	150		
第 23 号	84	SP01	土	大	B	12.7	6.5	2.8	7/10	B1地	E1	N.3	8.48	16.65			2A	151		
第 23 号	85	SP01	土	大	B	7.6	4.9	1.7	10/10	B1地	E2	N.3	8.85	15.55			2A	152		
第 23 号	86	SP01	土	大	B	12.7	6.0	2.9	10/10	B1地	E2	N.3	10.15	18.30			2A	153		
第 23 号	87	SP01	土	大	B	8.2	4.4	1.9	10/10	B1地	E1	N.3	9.45	14.65			2A	154		
第 23 号	88	SP02	土	大	B	12.4	6.3	2.6	9/10	B1地	E2	N.2	7.58	18.88			2A	155		
第 23 号	89	SP02	土	大	B	12.1	6.0	2.8	10/10	B1地	E3	N.2	10.55	12.80			2A	156		
第 23 号	90	SP02	土	大	B	10.4	5.2	2.6	7/10	B1地	E3	N.2	10.65	14.00			2A	157		
第 23 号	91	SP02	土	大	B	12.8	6.1	2.9	10/10	B1地	E3	N.2	10.65	13.20			2A	158		
第 23 号	92	SP02	土	大	B	14.0	7.2	3.6	9/10	B1地	E1	N.3	15.09	18.18			2A	159		
第 23 号	93	SP02	土	大	B	12.0	6.0	2.8	5/10	B1地	E4	N.2	11.15	13.66			2A	160		
第 23 号	94	SP02	土	大	B	12.0	6.0	2.9	10/10	B1地	E4	N.2	11.75	14.50			2A	161		
第 23 号	95	SP02	土	大	B	11.4	5.6	2.6	7/10	D3地	E2	N.2	12.66	13.26			2A	162		
第 23 号	96	SP02	土	大	B	11.9	6.9	2.3	7/10	D3地	E3	N.2	18.15	21.35			2A	163		
第 23 号	97	SP01	土	大	B	7.8	4.7	1.8	7/10	A4地	E1	N.3	17.43	21.79			2A	164		
第 23 号	98	SP01	土	大	B	13.3	7.2	2.2	10/10	B3地	E1	N.3	17.43	21.79			2A	165		
第 23 号	99	SP01	土	大	B	10.2	6.4	2.0	7/10	B3地	E1	N.3	17.60	21.80			2A	166		
第 23 号	100	SP01	土	大	B	12.2	6.1	2.4	7/10	B3地	W2	S.1	-0.55	-1.69			2A	167		
第 23 号	101	SP02	土	大	B	11.4	5.7	2.2	1/10	A4地	W2	S.1	-0.55	-1.69			2A	168		
第 23 号	102	SP02	土	大	B	7.6	5.1	2.6	5/10	B1地	E4	N.3	20.55	6.83			2A	169		
第 23 号	103	SP01	土	大	B	9.7	5.2	2.3	3/10	B1地	E4	N.3	20.55	17.75			2A	170		
第 23 号	104	SP01	土	大	B	9.6	5.3	2.3	7/10	B1地	E4	N.3	20.55	17.75			2A	171		
第 23 号	105	SP01	土	大	B	11.3	5.5	2.5	5/10	B1地	E4	N.3	20.55	17.75			2A	172		
第 23 号	106	SP01	土	大	B	10.1	5.5	2.5	5/10	B1地	E4	N.3	20.55	17.75			2A	173		
第 23 号	107	SP01	土	大	B	11.9	5.0	2.0	10/10	A1地	E5	N.3	-0.13	2.02			2A	174		
第 23 号	108	SP02	土	大	B	11.9	5.0	2.0	10/10	A1地	W1	N.3	-0.13	2.02			2A	175		
第 23 号	109	SP02	土	大	B	7.4	4.2	3	8/10	A1地	W1	N.3	-0.13	2.02			2A	176		

回版	番号	法規	順序その他の 種類	器種	場所	口径-深 法面(cm)	厚さ 法面(cm)	横存	日該査点 ・グリット	EW	NS	EW(X)	NS(Y)	位置座標(m) 横幅(2)	測区 面積(2)	測区 面積番号	備考
8.05.8	110	SB02	小田	小田	B	10.7	6.3	8.4/10	A1地区	W1	N2	-2.25	14.18	417.00	2.00	197	
8.05.8	111	SB02	中田	中田	B	7.2	4.0	1.9/7.0	A4地区	W1	N1	-2.05	7.25	417.60	2.00	200	
8.05.8	112	SB03	大田	大田	B	11.2	5.5	2.5/10	B3地区	EW0	NS0	4.65	2.35	417.70	2.00	201	
8.05.8	113		中田	中田	B	13.0	6.0	2.9/10							2.00	209	
8.05.8	114		大田	大田	D	12.0	6.2	2.8/10							2.00	210	
8.05.8	115		小田	小田	D	8.7	5.1	1.7/10							2.00	211	
8.05.8	116		中田	中田	D	8.3	5.0	1.9/10							2.00	212	
8.05.8	117		大田	大田	D	8.0	5.0	1.8/10							2.00	213	
8.05.8	118		中田	中田	B	12.0	7.0	3.0/10							2.00	214	
8.05.8	119		大田	大田	B	12.8	6.4	2.9/10							2.00	215	
8.05.8	120		中田	中田	B	11.9	6.5	2.2/10							2.00	216	
8.05.8	121	SS02上	中田	中田	C	12.3	6.3	2.7/10							2.00	217	
8.05.8	122		大田	大田	B	13.2	7.4	2.8/10							2.00	218	
8.05.8	123		小田	小田	A	7.4	4.0	1.7/10							2.00	219-A	
8.05.8	124		中田	中田	A	8.4	4.0	2.1/10							2.00	219-B	
8.05.8	125		大田	大田	A	11.0	5.7	2.3/10							2.00	221	
8.05.8	126		中田	中田	A	11.3	6.1	2.5/10							2.00	223	
8.05.8	127		大田	大田	A	13.2	7.7	3.2/10							2.00	229	
8.05.8	128		中田	中田	B	8.0	4.6	1.9/10							2.00	230	
8.05.8	129	SB02	中田	中田	B	11.0	5.0	2.8/10							2.00	231	
8.05.8	130		大田	大田	B	11.5	6.8	2.8/10	A1地区						2.00	300	
8.05.8	131		中田	中田	B	10.5	5.5	2.3/10	A1地区						2.00	301	
8.05.8	132		小田	小田	A	7.5	4.0	1.4/10							2.00	302	
8.05.8	133		大田	大田	B	12.5	6.3	3.0/10	C1地区						2.00	303	
8.05.8	134		中田	中田	B	12.3	5.8	2.6/10	D51-ンチ						2.00	304	
8.05.8	135		大田	大田	D	12.6	6.8	2.6/10	系井						2.00	305	
8.05.8	136		中田	中田	B	10.6	5.1	2.7/10	A1地区						2.00	306	
8.05.8	137		大田	大田	D	14.0	7.5	2.9/10	B6地区						2.00	307	
8.05.8	138		中田	中田	D	10.6	5.0	2.7/10	D3地区						2.00	309	
8.05.8	139		中田	中田	B	11.2	6.0	2.3/10	C3地区						2.00	310	
8.05.8	140		中田	中田	B	11.1	5.8	2.5/10	A1地区						2.00	311	
8.05.8	141		小田	小田	B	8.5	4.7	1.7/10	EWIN1	W1	NS0				2.00	312	
8.05.8	142		大田	大田	B	14.0	8.5	3.0/10	EWIN1	W1	NS0				2.00	313	
8.05.8	143		中田	中田	B	7.6	4.9	1.4/10	E1N1	EW0	NS0				2.00	314	
8.05.8	144		大田	大田	B	8.3	5.0	1.5/10	E1N2	E1	NS0				2.00	315	
8.05.8	145		中田	中田	C	13.0	6.0	2.4/10	E3N1	E2	N1				2.00	316	
8.05.8	146		大田	大田	B	11.8	6.0	2.4/10	AB33	W2	S4				2.00	317	
8.05.8	147		小田	小田	B	8.3	4.6	1.9/10	AB33	F2	S2				2.00	318	
8.05.8	148		中田	中田	B	9.9	4.6	2.3/10	AB33	W2	S4	-7.00	-8.30	417.18	4.00	196	
8.05.8	149	SP04	小田	小田	B	7.1	4.9	1.3/10	AB22	W2	S2	3.15	-7.05	417.85	4.00	194	
8.05.8	150		中田	中田	B	8.0	5.0	1.8/10	AB22	E3	S3	-6.0	-13.00	417.20	4.00	195	
8.05.8	151	SA02	中田	中田	B	10.4	4.8	2.2/10	AB31	EW0	S4				2.00	45	
8.05.8	152		大田	大田	B	8.6	4.4	2.3/10	AB11	W2	S2				2.00	46	
8.05.8	153		中田	中田	B	7.9	4.3	2.2/10	AB9	EW0	S2	0.86	-6.58	417.95	4.00	193	
8.05.8	154		小田	小田	B	8.1	4.5	1.6/10	AB9	EW0	S2	0.86	-6.58	417.95	4.00	194	
8.05.8	155		中田	中田	B	12.1	6.4	2.5/10	AB9	EW0	S2	3.15	-7.05	417.85	4.00	194	
8.05.8	156		生活面1	生活面1	B	13.2	6.9	2.8/10	AB22	W2	S2	-7.05	-13.00	417.20	4.00	195	
8.05.8	157		生活面2	生活面2	B	13.0	6.0	2.7/10	AB22	W2	S2	-7.05	-13.00	417.50	4.00	196	
8.05.8	158		生活面3	生活面3	C	12.6	6.4	2.5/10	AB42	E1	S5	7.84	-22.45	417.50	4.00	197	見込み点候補点
8.05.8	159		生活面4	生活面4	C	11.9	6.5	2.9/10	AB28	E3	S5						
8.05.8	160		生活面5	生活面5	C	13.5	7.0	3.1/10	AB33	W2	S4	-6.63	-17.43	417.90	4.00	198	
8.05.8	161		生活面6	生活面6	C	11.3	7.1	3.0/10	AB33	W2	S4	-5.53	-17.00	417.95	4.00	199	
8.05.8	162		生活面7	生活面7	C	13.4	7.2	3.1/10	AB33	W2	S4	-6.68	-16.92	417.46	4.00	200	
8.05.8	163		生活面8	生活面8	C	10.9	5.5	2.9/10	AB34	W2	S5						
8.05.8	164		生活面9	生活面9	C	12.3	7.2	2.8/10	AB34	W2	S5						
8.05.8	165		生活面10	生活面10	C	12.1	7.0	2.4/10	AB44	EW0	S5						

断面	番号	流域	順序その他の 種類	堤壁	堤防	河口-堤防 距離(cm)	幅員-堤 高さ	堤防 構造	田原豪区 グリッド	EW NS	EW(X) NS(Y)	標高(7) 位置標高(m)	測区 点番号	備考	
66.5	166	SB131西	土砂	大	B	12.3	6.1	3.2/10	4B33	E 1	S 4	9.48	417.220	AB	
66.5	168	SB12	土砂	大	C	8.2	4.5	1.9/10	4B30	W 2	S 2	-3.37	-7.60	417.660	AB-A
66.5	169		土砂	大	B	13.1	6.3	2.7/10	4B44	W 2	S 2	-3.05	-20.68	417.302	AB
66.5	170		土砂	大	B	12.5	5.9	3.0/10	4B33	W 2	S 4	-7.80	-19.32	417.330	AB
66.5	171		土砂	大	B	7.8	4.2	1.8/10	4B43	W 2	S 6	-1.92	-48.02	AB	
66.5	172		土砂	中	B	10.7	5.0	2.1/10	4B32	W 1	S 4	-1.92	-48.10	AB	
66.5	173		土砂	大	B	11.9	5.3	2.9/10	4B32	W 2	S 4	-1.92	-48.10	AB	
66.5	174		土砂	中	A	10.6	6.0	2.5/10	4B33	W 3	S 4	-1.92	-48.10	AB	
66.5	175		土砂	中	B	10.4	6.0	2.5/10	4B33	W 3	S 4	-1.92	-48.10	AB	
66.5	176		土砂	中	B	11.6	5.4	2.4/10	4B46	W 1	S 6	-1.92	-48.06	AB	
66.5	177		土砂	大	A	13.2	6.0	2.4/10	4B47	W 2	S 6	-1.92	-48.06	AB	
66.5	178		土砂	中	B	11.1	6.0	2.5/10	4B47	W 2	S 6	-1.92	-48.06	AB	
66.5	179		土砂	中	B	10.2	5.0	2.3/10	4B47	W 2	S 6	-1.92	-48.06	AB	
66.5	180		土砂	中	B	13.2	6.7	2.8/10	4B32	E 2	S 1	-1.92	-48.06	AB	
66.5	181		土砂	大	B	13.4	6.7	3.2/10	4S32	W 4	S 1	-1.92	-48.06	AB	
66.5	182		土砂	小	A	7.8	4.2	1.9/10	W4S5	W 5	S 1	-1.92	-48.06	AB	
66.5	183	SD18	底土	中	D	9.6	5.8	1.9/10	W2S4	W 3	S 1	-1.92	-48.05	AB	
66.5	184	SD18	底土	中	D	9.2	5.8	3.1/10	W2S3	W 3	S 4	-1.92	-48.05	AB	
66.5	185	SD02	土中	大	D	11.8	6.0	2.7/10	W3S3	W 4	S 4	-18.92	-17.40	AB	
66.5	186	SX46	土中	中	B	10.1	4.9	2.1/10	W3S1	W 4	S 2	-1.92	-47.18	AB	
66.5	187	SX46	土中	中	B	9.9	4.2	2.2/10	W3S1	W 4	S 2	-1.92	-47.18	AB	
66.5	188	SX46	土中	大	D	12.3	5.5	2.9/10	W3S1	W 4	S 2	-1.92	-47.18	AB	
66.5	189	SX46	土中	大	D	12.2	7.1	2.5/10	W3N3	W 4	NS 0	-1.92	-47.28	AB-C	
66.5	190	SX46	土中	大	D	13.0	7.0	2.8/10	W2N2	W 3	N 1	-1.92	-47.38	AB	
66.5	191	SX46	土中	大	D	12.3	6.4	2.6/10	W3N2	W 4	N 1	-1.92	-47.34	AB	
66.5	192	SP05	重機運上	小	B	8.0	5.4	1.8/10	W3W3	W 4	S 4	-19.38	-16.38	AB	
66.5	193	SP05	重機運上	小	B	13.6	8.0	3.1/10	W3W3	W 5	N 4	-1.92	-46.63	AB	
66.5	194	SP05	重機運上	大	B	11.9	5.5	2.4/10	N5W5	W 6	N 4	-1.92	-46.63	AB	
66.5	195	秀土原中	大	B	8.0	4.7	1.4/10	N3W4	W 5	N 2	-1.92	-46.63	AB		
66.5	196	SB19	土砂	小	A	8.8	5.5	3.0/10	N3W4	W 5	S 2	-1.92	-46.63	AB	
66.5	197	SB19	土砂	中	A	11.2	5.8	2.7/10	NS3W4	W 5	S 1	-2.25	-1.00	AB	
66.5	198	SB19	土砂	中	D	13.8	8.3	2.9/10	NS3W4	W 5	S 1	-2.33	-0.68	AB	
66.5	199	SB19	土砂	中	D	13.7	7.8	2.7/10	NS3W4	W 5	S 1	-2.33	-0.68	AB	
66.5	200	SB19	土砂	大	D	12.2	6.2	2.6/10	NS3W4	W 5	S 1	-2.25	-0.68	AB	
66.5	201	SB19	土砂	中	B	13.4	7.7	2.8/10	NS3W4	W 5	S 1	-2.11	-0.68	AB	
66.5	202	SB19	土砂	大	B	8.4	4.9	1.6/10	NS3W4	W 5	S 1	-2.56	-1.55	AB	
66.5	203	SB19	土砂	大	B	10.0	7.0	2.6/10	NS3W4	W 5	S 1	-2.46	-2.36	AB	
66.5	204	SB19	土砂	中	D	12.5	6.5	2.8/10	NS3W4	W 5	S 1	-2.25	-0.68	AB	
66.5	205	SB19	土砂	中	D	11.4	6.0	2.1/10	NS3W4	W 5	S 1	-2.25	-0.68	AB	
66.5	206	SB19	土砂	中	D	13.6	8.4	2.4/10	NS3W4	W 5	S 1	-2.25	-0.68	AB	
66.5	207	SD11内	土砂	中	B	8.6	4.5	1.6/10	W3N3	W 4	N 2	-1.92	-41.09	AB	
66.5	208	SD11内	土砂	中	B	12.6	6.5	2.5/10	W3N3	W 6	S 3	-1.92	-41.09	AB	
66.5	209	SD11内	土砂	中	C	7.8	4.5	2.1/10	W3N3	W 5	S 1	-1.92	-41.09	AB	
66.5	210	SD11内	土砂	大	B	12.9	6.7	2.7/10	W3N3	W 5	S 4	-1.92	-41.09	AB	
66.5	211	SD11内	土砂	大	B	12.1	7.0	2.8/10	W3N4	W 5	S 4	-1.92	-41.09	AB	
66.5	212	SD11内	土砂	中	B	11.2	6.0	2.8/10	W1N2	W 2	N 1	-1.92	-41.09	AB	
66.5	213	SD11内	土砂	中	A	11.0	7.0	2.3/10	W2N3	W 3	N 2	-1.92	-41.09	AB	
66.5	214	SD11内	土砂	中	A	11.5	6.4	2.4/10	W2N3	W 2	N 2	-1.92	-41.09	AB	
66.5	215	SD11内	土砂	中	B	8.7	4.8	2.0/10	W3N1	W 4	N 0	-1.92	-41.09	AB	
66.5	216	SD11内	土砂	中	B	9.2	4.5	1.7/10	W3N2	W 4	N 1	-1.92	-41.09	AB	
66.5	217	SD11内	土砂	中	B	11.1	5.6	2.4/10	W4N3	W 4	N 2	-1.92	-41.09	AB	
66.5	218	SD11内	土砂	中	B	7.6	3.8	1.6/10	W3N3	W 4	N 2	-1.92	-41.09	AB	
66.5	219	SD11内	土砂	中	B	9.4	5.0	2.4/10	W4N5O	W 5	S 5	-1.92	-41.09	AB	
66.5	220	SD11内	土砂	中	B	13.0	8.0	3.0/10	W4N1	W 5	NS 0	-1.92	-41.09	AB	
66.5	221	SD11内	土砂	中	B	11.0	5.6	2.4/10	W4N1	W 5	NS 0	-1.92	-41.09	AB	

回数	番号	法規	順序その他の 種類	器種	端別	口径-深さ 法規(cm)	屈折-深さ 法規(cm)	機転	横存	回頭済区 グリッド	EW	NS	EW(X)	NS(Y)	位置座標(m)	標高(Z)	測量区	測量番号	備考
第71回 222			小田	B		8.4	5.0	1.6	9.10	WAN1	W5	N.0					6D	241-515	
第71回 223			C	B		7.9	4.0	2.3	5.0	WAN2	W5	N.1					6D	242-1000	
第71回 224			C	B		8.4	5.0	1.0	WAN3	W5	N.1					6D	242-1001		
第71回 225			C	B		13.3	7.9	2.5	7.10	WAN3	W5	N.2					6D	243-1	
第71回 226			C	B		12.4	6.3	3.3	7.10	WAN3	W5	N.2					6D	243-201	
第71回 227			C	B		10.8	5.4	2.3	4.10	WAN3	W5	N.2					6D	243-205	
第71回 228			C	B		14.7	8.0	3.1	2.10	WAN3	W5	N.2	-25.58	11.87	417.198	6D	243-240		
第71回 229			C	B		10.6	6.0	2.4	3.10	WAN3	W5	N.2	-23.74	13.86	417.201	6D	243-241		
第71回 230			C	B		13.0	6.2	2.6	6.10	WAN3	W5	S.5	-24.06	-21.42	6D	344-1			
第71回 231			C	B		13.8	7.0	2.8	3.10	WAN3	W6	N.2	-26.61	19.70	417.006	6D	353-1211		
第71回 232			C	B		12.0	5.0	2.2	3.10	WAN4	W6	N.4					6D	255-101	
第71回 233			C	B		14.4	8.0	3.5	3.10	WAN4	W7	N.4					6D	266-6	
第71回 234			C	B		12.9	7.1	3.0	7.10	WBN4	W9	N.3					6D	284-1	
第71回 235			C	B		12.0	7.0	2.3	3.10	WBS1	W3	S.2					6D	321-1000	
第72回 236			特大田	A		17.9	10.0	3.5	1.10	W3S1	W4	S.2	-17.25	-6.85	417.070	6D	331-6		
第72回 237			特大田	A		12.1	6.0	2.3	4.10	W3S1	W4	S.2					6D	331-1000	
第72回 238			特大田	A		12.5	6.0	2.8	5.10	W3S1	W4	S.2					6D	331-1001	
第72回 239			特大田	A		11.6	6.6	2.3	3.10	W3S3	W4	S.4					6D	333-10B	
第72回 240			特大田	A		13.5	7.6	2.2	2.10	W3S5	W4	S.6					6D	333-102	
第72回 241			特大田	A		16.6	8.6	3.3	3.10	W5S1	W6	S.2					6D	351-100	
第72回 242			特大田	A		16.6	8.6	3.0	2.10	W5S4	W3	S.5					6D	324-1000	
第72回 243			特大田	A		15.3	9.8	2.5	2.10	W5S1	W4	S.2					6D	331-108	
第72回 244			特大田	A		10.0	5.7	2.5	1.10	W3S1	W4	S.2					6D	334-100	
第72回 245			特大田	A		8.0	8.0	5.5	1.70	W3S4	W4	S.5					6D	334-1000	
第72回 246	SD-20		特大田	A		12.0	6.2	2.5	3.10	W7S4	W8	S.5					6D	314-1001	
第72回 247			特大田	D		16.5	9.5	3.1	2.10	W7S4	W8	S.5					6D	314-1	
第72回 248	SH02		特大田	D		10.7	5.7	2.4	2.10	W3N1	W4	S.5					6D	313-1	
第72回 249	SH02		特大田	C		11.2	5.7	2.4	2.10	W3S1	W4	S.2					6D	311-108	
第72回 250	SH02		特大田	C		10.6	5.0	3.8	4.10	W3S1	W4	S.2					6D	311-108	
第72回 251	SH01		特大田	B		12.3	5.0	3.8	4.10	W3S1	W4	S.2					6D	311-108	
第72回 252			内官田	A		3.5	8.0	0.9	5.0	W2N3	W7	S.1					8D	311-06	
第72回 253			内官田	A		7.9	4.6	3.1	10.10	W2N3	W3	S.1					8D	312-15	
第72回 254			内官田	B		9.5	3.0	2.1	10.10	D3田区	E.3	N.3	18.70	19.95	418.320	2A	177		
第72回 255			内官田	B		7.7	5.0	2.1	10.10	A4田区	W1	NS.0	-0.05	2.63	2A	19			
第72回 256			内官田	B		7.2	6.2	2.2	10.10	A4田区	W1	NS.0	-0.05	2.63	2A	19			
第72回 257			内官田	B		9.5	6.3	3.5	2.10	W2N3	W3	S.2					6D	223-10	
第72回 258			内官田	B		4.8	2.4	1.0	10.10	W2N3	FW	0	S.3	4.40	-10.00	417.465	4B	6B	
第72回 259			内官田	B		2.0	15.0	1.8	4.10	C1地区	W1	S.1	-5.55	-3.73			113		
第72回 260			内官田	B		2.8	5.5	0.8	4.10	W3S1							5D	311-111	
第72回 261			内官田	B		36.5	2.0	1.0	10.10	4B27	E.4	S.4					4B	4	
第72回 262			内官田	B		7.0	7.0	1.2								4A			
第72回 263			内官田	B		7.0	7.5	1.1											
第72回 264			内官田	B		5.5	10.5	1.2											
第72回 265			内官田	B		8.0	5.0	1.1											
第72回 266			内官田	B		6.4	7.8	1.2											
第72回 267			内官田	B		38.0	14.0	11.7											
第72回 268			内官田	B		5.7	6.9	1.0											
第72回 269			内官田	B		8.1	4.8	1.3											
第72回 270			内官田	B		10.5	7.7	1.3											
第72回 271			内官田	B		33.2	15.9	9.7											
第72回 272			内官田	B		9.5	13.0	1.5											
第72回 273			内官田	B		8.0	9.8	1.6											
第72回 274			内官田	B		10.2	9.5	1.5											
第72回 275			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 276			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 277			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 278			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 279			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 280			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 281			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 282			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 283			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 284			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 285			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 286			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 287			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 288			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 289			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 290			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 291			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 292			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 293			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 294			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 295			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 296			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 297			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 298			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 299			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 300			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 301			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 302			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 303			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 304			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 305			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 306			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 307			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 308			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 309			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 310			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 311			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 312			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 313			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 314			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 315			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 316			内官田	B		14.0	9.5	1.5											
第72回 317			内官田	B		14.0	9.5												

防振版	番号	透鏡	透鏡	順序その他の 種類	種類	端別	口径-規格-高さ 法寸(cm)	規格	鏡存	回頭鏡	グリッド	EW	NS	EVW(X)	位置座標(m) NSVY	位置座標(m) NSW	測距区 標高(Z)	測距区 透物番号	備考
第76版	1	透鏡	透鏡	前田	透鏡	右端	2.2	3.8	0.7									A	
第76版	2	透鏡	透鏡	天目	透鏡	左端	4.0	6.0	0.6	W2S1							6D		
第76版	3	透鏡	透鏡	天目	透鏡	右端	4.0	5.0	0.8	N5W5							8D	56	
第76版	4	透鏡	透鏡	天目	透鏡	左端	3.7	5.3	0.6										
第76版	5	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	9.6	5.1	2.1	8/10	83-059レシテ	E2	N1	10.20	7.45	2A	6-1		
第76版	6	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	11.6	5.9	2.6	6/10	83-059レシテ	E2	N1	10.58	7.45	2A	4		
第76版	7	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	11.8	6.0	2.8	8/10	A4地	E2	N2	11.20	10.68	2A	79		
第76版	8	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	11.2	6.0	2.7	6/10	A4地	EW0	N1	1.43	9.76	417-240	2A	101	
第76版	9	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	11.1	2.7	2.0	B1地	E1	N1	3.92	1.24	2A	47-2			
第76版	10	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	10.8	5.2	2.7	3/10	A1地	W1	N2	-2.23	13.93	417-680	2A	199	
第76版	11	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	5.0	1.0	0.0	C1地						2A	320		
第76版	12	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	15.9	7.0	3.4	3/10	83-059レシテ	E2	N1	10.47	9.24	2A	321		
第76版	13	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	11.2	7.6	2.10	4地	E3	N1	18.15	9.86	2A	71			
第76版	14	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	4.5	4.2	1.2	1/10		B3				2A	322		
第76版	15	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	12.5	5.5	0.6	83-059レシテ	D					2A			
第76版	16	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	1.8	3.6	1.0	D2	W5	N4			2A				
第76版	17	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	2.0	3.5	0.6	D2	W5	S4			2A				
第76版	18	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	7.1	2.5	3.4	A4地	W1	N2	-0.48	10.38	2A	86			
第76版	19	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	3.1	3.0	0.4	A4地						2A			
第76版	20	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	5.0	1.8	0.0							D			
第76版	21	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	6.3	6.3	0.6	A4地						2A	25		
第76版	22	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	4.3	3.3	0.6	A4地						2A	48		
第76版	23	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	3.2	3.2	0.6	D8	W3	N4			2A				
第76版	24	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	1.8	3.6	1.0	D72	W5	S4			2A				
第76版	25	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	2.0	3.5	0.6	D2	W5	S4			2A				
第76版	26	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	7.1	2.5	3.4	A4地	W1	N2	-0.48	10.38	2A	86			
第76版	27	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	4.2	4.8	0.3	A4地						2A			
第76版	28	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	4.2	4.2	0.3	4B11	W2	S2				D			
第76版	29	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	7.0	2.3	0.0	B6トシチ									
第76版	30	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	2.6	0.3	0.0										
第76版	31	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	2.0	2.5	0.4	4B17	E3	S4			C	88			
第76版	32	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	3.1	3.7	0.3										
第76版	33	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	5.0	4.3	1.4	WA53	W4	S4	-18.20	-9.43	416-539	8D	311-101		
第76版	34	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	3.7	3.6	1.2	W3S3	W4	S4							
第76版	35	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	3.1	3.4	0.7	10	4B22	W2	S3						
第76版	36	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	2.7	3.1	1.1	4B17	F1	S1							
第76版	37	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	3.1	3.4	0.7	WA53	W5	S3	-21.16	-13.73	416-114	8D	342-106		
第76版	38	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	2.8	2.7	0.8	WA53	W5	S3							
第76版	39	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	2.9	3.2	0.7	A3						2A			
第76版	40	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	5.0	4.9	0.6	3/10	W5S2	W6	S3			2A			
第76版	41	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	2.1	2.2	4/10										
第76版	42	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	2.8	2.4	1.5	2/10									
第76版	43	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	12.5	2.1	1.0										
第76版	44	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	10.1	12.0	0.4	4B43	W1	S5	-3.92	-23.05	417-104	5D	2		
第76版	45	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	3.1	3.0	0.6	4B33	W2	S4	-14.90	417-650	4B	42-A			
第76版	46	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	40.5	1.7	0.0	B3地	E1	N1	6.98	6.98	417-213	2A	17		
第76版	47	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	26.5	2.0	0.0	A4地	EW0	N1	0.25	5.65	2A	26			
第76版	48	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	30.0	1.5	0.0	A4地	W1	N2	-0.65	10.50	417-680	2A	55	-1封	
第76版	49	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	7.4	1.7	0.2	A4地	W1	N2	1.55	1.55	2A	32			
第76版	50	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	7.5	1.5	0.2	C1地	W1	N2	0.00	0.00	2A	47			
第76版	51	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	2.0	19.2	0.3	D2地	E1	NS0	7.89	0.39	417-920	2A	56		
第76版	52	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	1.7	4.0	0.3	A4地						2A	101		
第76版	53	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	右端	10.5	2.9	0.6	B4地						2A	102		
第76版	54	透鏡	透鏡	水滴	透鏡	左端	10	8.5	0.5	B3地	E1	N1	9.85	5.83	2A	11			

回数	番号	法規	順序その他の 種類	器種	種別	口径(Φ) 法長(cm)	外径(Φ) 内径(Φ) 高さ	残存 寸法	回頭装置の 位置(座標(m))	クリップ E/W(X) NS(Y) 標高(Z)	測区 法物番号	備考
378	14	SB03	鉄製 刀子	刀子	2.0	8.4	0.4	E.3地盤	E.1 N.1	8.43	7.88	2A 15
378	15	SB01	鉄製 刀子	刀子	3.6	6.6	0.1	E.4地盤	W.2 N.1	-5.25	5.00	2A 37
378	6		金具	刀子	5.0	7.8	1.1	W.6 N.3				
378	7		金具	刀子	3.6	17.8	2.5	4B8	E.1 S.2	9.20	-8.25	417.820 AB 33
379	18	SB12	鉄製 刀子	刀子	11.3	2.7	2.0	4B1.1				
379	19		金具	刀子	15.5	10.3	0.8	E.3N4	E.2 N.3	14.08	13.05	416.247 9A 134-1
379	20	SS050中	鉄製 刀子	刀子	5.4	1.6	0.5	4B3.3	W.2 S.4			
379	21		金具	刀子	3.7	1.0	0.5	A4地盤	W.1 N.2	-0.40	11.40	2A 31
379	22		金具	刀子	1.2	4.2	0.5	A4地盤				
379	23		金具	刀子	0.9	2.8	1.0	A4地盤	EW.0 N.2	0.20	12.55	2A 106
379	24		金具	刀子	5.5	0.9	0.3	C1地盤	W.2 S.4			
379	25		金具	刀子	3.5	0.6	0.6	C1地盤	W.2 S.5	-6.65	-2.22	417.028 5D 1
379	26	SB01	鉄製 刀子	刀子	1.0	5.5	0.5	4B4.4	W.2 N.1	-6.68	11.972	4B 41
379	27		金具	刀子	1.3	2.7	0.5	B1地盤				
379	28	SB03	鉄製 刀子	刀子	1.0	3.3	0.5	D51-レチ	E.2 N.1	10.48	8.53	2A 4
379	29		金具	刀子	3.6	3.2	0.5	A4地盤				
379	30	SB16小	鉄製 刀子	刀子	6.2	1.2	0.7	C1地盤	W.2 S.1	-8.86	-4.75	417.520 2A 56
379	31	SB08西	鉄製 刀子	刀子	1.0	4.0	0.5	C1地盤	EW.0 S.1	1.50	-4.55	2A 43
379	32	SB08西	鉄製 刀子	刀子	1.9	2.8	0.5	C1地盤	EW.0 S.1	2.60	-4.40	2A 42
379	33		金具	刀子	3.2	0.9	0.3	W7NSO	W.8 S.1			6D 370-21
379	34	SB03	鉄製 刀子	刀子	5.1	1.6	0.4	C1地盤	W.1 S.1	-6.60	-5.50	2A 46
379	35		金具	刀子	2.9	0.9	0.3	W1NS3	W.6 S.4			6D 353-1
379	36		金具	刀子	3.2	0.7	0.4	4B4.7				
379	37		金具	刀子	2.2	1.1	0.4	4B4.3	W.1 S.5	-2.92	-23.95	417.020 4B 42-C
379	38	SD03東	鉄製 刀子	刀子	4.7	0.8	0.5					
379	39		金具	刀子	2.1	0.9	0.4	W5N5	W.7 N.4			6D 255-2
379	40		金具	刀子	3.0	1.0	0.4	4B2.8	E.3 S.3			
379	41		金具	刀子	1.6	0.5	0.3	4B2.8	E.3 S.3			4B 25-C
379	42		金具	刀子	1.6	0.7	0.4	4B2.8	E.3 S.3			
379	43		金具	刀子	2.1	0.7	0.3	4B4.3	W.1 S.5	-3.17	-23.66	416.909 4B 43-D
379	44		金具	刀子	2.6	1.0	0.3	4B4.3	W.1 S.5	-3.17	-23.66	416.909 4B 43-D
379	45		金具	刀子	2.6	0.6	0.3	4B4.3	W.1 S.5	-3.17	-23.66	416.909 4B 43-D
379	46		金具	刀子	3.2	1.2	0.5	W8N1	W.9 NS.0			6D 281-10
379	47		金具	刀子	6.1	1.1	0.3	W5S1	W.6 S.1			6D 351-4
379	48	SD017东	鉄製 刀子	刀子	6.6	1.3	0.9	B1地盤	E.1 N.3	8.27	17.54	2A 53
379	49		金具	刀子	3.5	0.8	0.3	WAN3	W.5 N.2	-2.98	12.07	416.055 6D 243-217
379	50		金具	刀子	3.7	0.9	0.4	W4S3	W.4 S.6			
379	51		金具	刀子	2.5	0.7	0.3	W2N3	W.1 N.2			6D 345-16
379	52		金具	刀子	3.7	1.8	0.3	W4N2	W.5 N.1			417.660 6D 222-104
379	53		金具	刀子	3.4	0.7	0.3	W8N1	W.9 NS.0			417.660 6D 243-203
379	54		金具	刀子	5.8	1.0	0.4	W7NSO	W.8 S.1			6D 310-24
379	55		金具	刀子	6.2	1.5	0.5	4B4.3	W.1 S.5	-2.92	-23.95	417.060 4B 42-B
379	56		金具	刀子	3.6	0.5	0.3	W4S3	W.5 S.6			6D 345-22
379	57	SB175	鉄製 刀子	刀子	3.1	0.9	0.3	W5S1	W.6 S.2	-2.07	-9.20	417.661 8D 351-202
379	58	SP044中	鉄製 刀子	刀子	4.0	1.2	0.6	4B6.17	E.1 S.2			
379	59	SB175	鉄製 刀子	刀子	2.5	0.6	0.4	W5S2	W.6 S.3	-2.00	-13.36	417.661 8D 351-203
379	60	SX3	鉄製 刀子	刀子	3.2	0.5	0.1	4B3.3	W.7 S.4	-6.42	-15.22	418.772 4B 351-202
379	61		金具	刀子	2.4	0.6	0.3	W5S3	W.6 S.4			
379	62		金具	刀子	4.5	0.8	0.3	4B4.3	EW.0 S.5			
379	63		金具	刀子	1.9	0.7	0.3	4B4.3	EW.0 S.5			
379	64		金具	刀子	2.8	0.6	0.2	4B4.3	EW.0 S.5			
379	65		金具	刀子	2.1	0.7	0.2	4B4.3	EW.0 S.5			
379	66		金具	刀子	2.0	0.8	0.1	4B4.3	EW.0 S.5			
379	67		金具	刀子	1.9	0.5	0.1	4B4.3	EW.0 S.5			
379	68		金具	刀子	5.0	0.7	0.1	4B4.3	EW.0 S.5			
379	69		金具	刀子	4.0	0.6	0.1	4B4.3	EW.0 S.5			
379	70		金具	刀子	4.0	0.6	0.1	4B4.3	EW.0 S.5			

図版	番号	地質	層序その他の 特徴	層類	岩相	場所	口径・深さ (cm)	堆積・埋 込	保存	旧測量区	グリッド	NSW	EW(X)	NSV	EW(Y)	位置座標(m) 標高(Z)	測区 番号	備考
579-2	70	砂岩		砂岩	砂岩	5	1.5	0.5	4B+2/4S	EW0	S.5					4B	19-1	
579-2	71	砂岩		砂岩	砂岩	5	3.0	0.8	0.3	4B4-2/4S	EW0	S.5				4B	18.09	4B
579-2	72	砂岩		砂岩	砂岩	5	1.7	5.1	0.7	4B2-8	EW0	S.5				4B	65	
579-2	73	SP04中		砂岩	砂岩	5	1.3	8.0	0.3	4B6-17	E.3	S.2				4B	34	
579-2	74	SB17固		砂岩	砂岩	5	0.7	4.0	0.4	W5S2	W.6	S.3	-21.96	-10.73	417.660	8D	352-1001	
579-2	75			砂岩	砂岩	5	1.7	6.0	0.6	W3S1	W.4	S.2				6D	33-12	
579-2	76			砂岩	砂岩	5	3.0	3.7	1.0	4B17						4B	12-2	
579-2	77	頁岩		砂岩	砂岩	5	1.5	5.1	0.5	4B17						4B	12-B	
579-2	78	頁岩		砂岩	砂岩	5	1.5	8.9	0.6	4B18	EW2	S.3				4B	32	
579-2	79	頁岩		砂岩	砂岩	5	1.0	5.9	0.5	W3S2	W.4	S.3				6D	332-1	
579-2	80	頁岩		砂岩	砂岩	5	1.2	5.3	0.4	W5S5	W.6	S.6				6D	355-7	
579-2	81	頁岩		砂岩	砂岩	5	3.0	3.3	0.5	4B6	E.3	S.2				4B	3-B	
579-2	82	頁岩		砂岩	砂岩	5	2.6	0.6	0.2	4B47						4B	56	
579-2	83	頁岩		砂岩	砂岩	5	3.5	0.7	0.3	W4S5	W.5	S.3				5D	26	
579-2	84			砂岩	砂岩	5	3.0	0.7	0.3	4B28	E.3	S.3				4B	24	
579-2	85			砂岩	砂岩	5	3.3	0.9	0.3	W4N3	W.5	N.2	-24.08	11.15	416.965	6D	342-227	
579-2	86			砂岩	砂岩	5	2.1	1.0	0.3	W7	W.9	N.1				6D	370-222	
579-2	87			砂岩	砂岩	5	2.4	1.0	0.4							6D	29-5	
579-2	88	SB15		砂岩	砂岩	5	1.0	1.1	0.5							4A	100	
579-2	89	SB15		砂岩	砂岩	5	3.3	1.3	0.5							4A	101	
579-2	90			砂岩	砂岩	5	0.8	0.3	0.2	W5N5	W.6	N.4				6D	255-107	
579-2	91			砂岩	砂岩	5	2.7	1.1	0.5	A1地X						2A	100	
579-2	92	SB12		砂岩	砂岩	5	0.9	1.8	0.6	4B11	W.2	S.2	-3.40	-7.16	417.67	4B	48	
579-2	93			砂岩	砂岩	5	4.9	1.2	0.4	4B28	E.3	S.4				4B	27	
579-2	94			砂岩	砂岩	5	3.4	1.1	0.5	4B16	E.4	S.3	4.4			4B	104	
579-2	95			砂岩	砂岩	5	2.4	0.8	0.3	W3S3	W.4	S.4				8D	333-906	
579-2	96	SB12		砂岩	砂岩	5	2.8	1.2	0.4	4B11	W.2	S.2	-7.98	-7.68	417.220	4B	45	
579-2	97			砂岩	砂岩	5	2.5	1.1	0.4	W3S3	W.4	S.4				6D	333-123	
579-2	98			砂岩	砂岩	5	2.1	0.6	0.2	W5W4	W.5	S.4				5D	17	
579-2	99			砂岩	砂岩	5	1.6	0.4	0.2	W5S3	W.6	S.4				6D	34	
579-2	100			砂岩	砂岩	5	0.9	6.0	0.8	WAN3	W.5	N.2	-27.88	11.45	416.918	6D	243-232	
579-2	1	金具		砂岩	砂岩	5	2.0	2.1	0.2	B2地区						2A	104	
579-2	2	珊瑚面上		砂岩	砂岩	5	3.2	0.9	0.8	B46	E.2	S.2				4B	3	
579-2	3	SS05西		砂岩	砂岩	5	1.5	1.0	0.2	4B33	W.2	S.2	-5.70	-12.74	418.87	4B	102	
579-2	4	SS05中		砂岩	砂岩	5	2.0	0.4	0.1	5B33	E.2	N.2	12.20	11.10	2A	22		
579-2	5	SB12		砂岩	砂岩	5	2.6	1.2	0.1	B3地X	E.4	N.2				2A	21	
579-2	6	SD01		砂岩	砂岩	5	5.7	6.1	0.6	B1地X						4B	54	
579-2	7	SD01上		砂岩	砂岩	5	2.4			B4地X						2A	21-A	
579-2	8	SP04中		砂岩	砂岩	5	2.5									4B	36	
579-2	9	SD01上		砂岩	砂岩	5	2.4									5D	50	
579-2	10	SB11下部		砂岩	砂岩	5	2.5									2A	36-D	
579-2	11			砂岩	砂岩	5	2.5									2A	44	
579-2	12	SB02		砂岩	砂岩	5	2.5									8D	45	
579-2	13			砂岩	砂岩	5	2.6									4B	55	
579-2	14	SD20中		砂岩	砂岩	5	2.4									6D	364-C	
579-2	15	SB03		砂岩	砂岩	5	2.4									8D	364-09	
579-2	16			砂岩	砂岩	5	2.4									2A	13	
579-2	17	頁岩		砂岩	砂岩	5	2.4									6D	223-05	
579-2	18			頁岩	頁岩	5	2.4									2A	49	
579-2	19	SP04中		頁岩	頁岩	5	2.4									4B	37	
579-2	20			頁岩	頁岩	5	2.4									4B	48	

図版	番号	遺構	層序	その他の 種類	器種	類別	法 量(cm)			位置(m)			測定番号	備考
							横幅	底厚	側厚・傾 斜度	E/W	N/S	高さ (m)		
第 80 図	20	表層			柱	柱	2.4	2.4		E46	S2	-17.48	41.076	45
第 80 図	21	柱			柱	柱	2.4	2.4		W3S1	W4	-1.1	41.076	45
第 80 図	22	柱	第 3 期		柱	柱	2.4	2.4		W3N4	W4	-1.1	31.102	45
第 80 図	23	柱	第 3 期		柱	柱	2.4	2.4		W3N4	W4	-1.1	29.4-E	45
第 80 図	24	柱	第 3 期		柱	柱	2.4	2.4		W6N3	W7	-1.1	6D	45
第 80 図	25	柱	第 2 期		柱	柱	2.4	2.4		W6N3	W7	-1.1	6D	45
第 80 図	26	柱	第 2 期		柱	柱	2.4	2.4		W4N3	W5	-1.1	38-B	45
第 80 図	27	柱	第 4 期		柱	柱	2.4	2.4		W4N3	W5	-1.1	23-00	45
第 80 図	28	柱	SB03		柱	柱	2.4	2.4		B3地	W0	1	50-B	45
第 80 図	29	表土			柱	柱	2.4	2.4		A4地	W1	0	67	45
第 80 図	30	SB02			柱	柱	2.4	2.4		A4地	W1	0	38-B	45
第 80 図	31	表深			柱	柱	2.4	2.4		B3地	W2	1	12	45
第 80 図	32	表深			柱	柱	2.4	2.4		B2地	W3	2	23.103	45
第 80 図	33	柱	3SX01南		柱	柱	2.4	2.4		B1地	W3	2	6D	45
第 80 図	34	表深			柱	柱	2.4	2.4		B1地	W3	2	57	45
第 80 図	35	柱	3SX01南		柱	柱	2.4	2.4		B1地	W3	2	60	45
第 80 図	36	柱	SD02内		柱	柱	2.4	2.4		A4地	W4	3	66	45
第 81 図	37	柱	第 3 期		柱	柱	2.4	2.4		A4地	W4	3	23-3-D	45
第 81 図	38	表深			柱	柱	2.4	2.4		A4地	W5	3	1	45
第 81 図	39	SB03			柱	柱	2.4	2.4		B3地	EW	0	1	45
第 81 図	40	柱			柱	柱	2.4	2.4		A4地	EW	0	1	45
第 81 図	41	柱			柱	柱	2.4	2.4		D2レーン	E2	0	13-1	45
第 81 図	42	柱	第 2 期		柱	柱	2.4	2.4		W3N4	W4	3	23-4-B	45
第 81 図	43	柱	第 3 期		柱	柱	2.4	2.4		B3地	E1	1	2A	45
第 81 図	44	柱	第 3 期		柱	柱	2.4	2.4		A4地	W1	1	18	45
第 81 図	45	柱	SB02		柱	柱	2.4	2.4		A4地	W1	1	18	45
第 81 図	46	柱	SA01上		柱	柱	2.4	2.4		A4地	W1	1	18	45
第 81 図	47	柱	SA01上		柱	柱	2.4	2.4		A4地	W1	1	18	45
第 81 図	48	表深			柱	柱	2.4	2.4		A4地	W1	1	18	45
第 81 図	49	柱	SS06		柱	柱	2.4	2.4		W5S2	W6	3	6D	45
第 81 図	50	柱	SD02		柱	柱	2.4	2.4		W5S2	W6	3	80	45
第 81 図	51	表深			柱	柱	2.4	2.4		A3地	E1	1	136	45
第 81 図	52	柱	SB03		柱	柱	2.4	2.4		A3地	E1	1	48	45
第 81 図	53	表深			柱	柱	2.4	2.4		F6	E	4	24.15	45
第 81 図	54	3SX01柱中			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	418.000	2A
第 82 図	55	表深			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	105	45
第 82 図	56	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	26	45
第 82 図	57	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	10	45
第 82 図	58	表深			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	6.8	45
第 82 図	59	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	4.4	45
第 82 図	60	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	2.6	45
第 82 図	61	表深			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	1.0	45
C-E	62	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	0.9	45
C-E	63	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	0.8	45
C-E	64	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	0.7	45
C-E	65	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	0.6	45
C-E	66	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	0.5	45
C-E	67	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	0.4	45
C-E	68	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	0.3	45
C-E	69	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	0.2	45
C-E	70	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	0.1	45
C-E	71	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	0.0	45
C-E	72	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-0.1	45
C-E	73	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-0.2	45
C-E	74	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-0.3	45
C-E	75	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-0.4	45
C-E	76	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-0.5	45
C-E	77	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-0.6	45
C-E	78	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-0.7	45
C-E	79	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-0.8	45
C-E	80	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-0.9	45
C-E	81	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-1.0	45
C-E	82	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-1.1	45
C-E	83	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-1.2	45
C-E	84	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-1.3	45
C-E	85	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-1.4	45
C-E	86	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-1.5	45
C-E	87	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-1.6	45
C-E	88	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-1.7	45
C-E	89	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-1.8	45
C-E	90	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-1.9	45
C-E	91	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-2.0	45
C-E	92	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-2.1	45
C-E	93	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-2.2	45
C-E	94	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-2.3	45
C-E	95	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-2.4	45
C-E	96	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-2.5	45
C-E	97	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-2.6	45
C-E	98	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-2.7	45
C-E	99	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-2.8	45
C-E	100	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-2.9	45
C-E	101	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-3.0	45
C-E	102	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-3.1	45
C-E	103	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-3.2	45
C-E	104	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-3.3	45
C-E	105	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-3.4	45
C-E	106	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-3.5	45
C-E	107	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-3.6	45
C-E	108	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-3.7	45
C-E	109	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-3.8	45
C-E	110	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-3.9	45
C-E	111	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-4.0	45
C-E	112	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-4.1	45
C-E	113	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-4.2	45
C-E	114	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-4.3	45
C-E	115	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-4.4	45
C-E	116	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-4.5	45
C-E	117	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-4.6	45
C-E	118	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-4.7	45
C-E	119	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-4.8	45
C-E	120	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-4.9	45
C-E	121	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-5.0	45
C-E	122	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-5.1	45
C-E	123	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-5.2	45
C-E	124	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-5.3	45
C-E	125	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-5.4	45
C-E	126	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-5.5	45
C-E	127	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-5.6	45
C-E	128	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-5.7	45
C-E	129	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-5.8	45
C-E	130	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-5.9	45
C-E	131	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-6.0	45
C-E	132	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-6.1	45
C-E	133	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-6.2	45
C-E	134	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-6.3	45
C-E	135	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-6.4	45
C-E	136	柱			柱	柱	2.4	2.4		柱	E	4	-6.5</td	

第7章 特別論考

第1節 勝沼氏館跡の工房跡と史的意義

萩原 三雄

1 工房跡の性格

金が付着した土器を多量に出土した本館跡のSB-20建物跡と水溜跡などは、金に関わる工房であったことはほぼ確実である。館内の内郭部の一画に存在し、他の建物に比べて柱間が大きく、土間構造であり、炉をもっている。しかも溝をめぐらしながら近辺に水溜も設置するなど、火を常に利用しなければならない施設として周到な備えをもったものである。

この建物の中で、それでは何が作られていたのだろうか。現在これらの遺構群は保存整備の関係上、すべて地中に埋もれており、改めて詳細な分析はできないが、これだけの条件が備わっていることから、金に関係した製精錬のための施設か、何らかの金製品の製作施設と見ることができる。とうぜん両者を兼ね備えたものであったことも否定しえない。この金工房跡の性格を明らかにするためには、これらのいずれかの作業が行われていたのかを見極める必要があるが、現段階では十分な史資料に恵まれておらず、明快な結論は得にくいが、推論はでき得よう。

たとえば、この工房施設や炉の周辺からは、金が付着した土器以外には何も検出されていないのが気になる点である。金製品などの製作に関わっていた施設とすれば、製作道具や金などの残欠が多少でも残されていよう。工房施設はしっかりとしているのに対して、炉と道具類の構成は単純である。ここで行われた作業工程はそれほど複雑でないことを示唆しているのであろうか。このような条件に適うとすれば、金精錬のための施設が考えられるし、その工程のなかで可能な製品の製作程度の施設ということになろう。

しかし、この工房の大きさは何を物語っているのだろうか。単に炉を使うのみの作業工程に留まっている施設とすると、これだけの規模は必要ないはずである。工房の建物は、4間×2間でかなり大きく、全体が土間構造である。しかも、炉の位置は中央でなく、建物内部の東側に偏っている。そのために建物内の西側部分は広い空間となっており、この空間を利用して何らかの作業が行われていたことを想定しえよう。

炉を使った製精錬を行い、それを受けて関連した作業を行っていた。こうした作業工程が浮かびあがつてこよう。

2 黒川金山遺跡と勝沼氏館跡と甲府城下町遺跡における技術システム

金が付着した土器は、本館跡のほか黒川金山遺跡や甲府城下町遺跡でも確認されていることがすでに報告されており、金製錬等の実態解明のための資料が整いつつある。金鉱石の採掘域である黒川金山や、甲府城下町において確認された資料群は、まさに生産地から消費地に至るまでの金精錬ないし金製品等の製作に関わる技術やその流れを良好に語るものであり、戦国期の金生産等の一連のシステムの解明のためにきわめて重要な資料群となっている。

それぞれの遺跡で注目すべき遺物は、金の付着した土器である。素焼きのいわゆるかわらけと呼ばれる土器で、しかもいざれも小型である。これらの遺跡から出土しているかわらけについては、10数センチほどの口径を有する大型のかわらけから7cm程度の小型のものがあり、金に関わったかわらけは小型であることが共通している。小型でなければならない理由があるということになろう。

素焼きの土器が使われていることにも、留意する必要がある。甲府城下町遺跡ではわずか1点だが陶磁器に金粒が付着して検出されているが、他はすべて素焼きの土器である。炉上などで高熱を扱うために、素焼きでなければならなかったからであろう。

それでは、黒川金山遺跡などの各遺跡ではどのような作業工程が行われていたのだろうか。そこで金付着土器はどのような役割を果たしていたのだろうか。

黒川金山遺跡は金鉱石の採掘場所であり、金鉱石の粉成（こなし）の場でもある。ここで金鉱石が細かく粉碎され金の採取が行われていたことは確実となっている。たとえば湯之奥金山遺跡などでは金鉱石の粉成後に生じるユリカスが大量に確認されており、また黒川金山で多数出土している鉱山白などをみると、金山遺跡内で相当いねいな粉碎が行われていたことがわかる。かわらけを使用した作業工程は、この次の段階である。黒川や湯之奥の両金山遺跡では確実な炉などの施設が確認されていないために、具体的な作業工程はわからないが、高熱に溶けた状態の土器などをみるとかなり高い温度を要した作業が行われていたことは確実である。そうすると、粉成され微粉化された金に高熱を加えて、不純物を取り除くなどの技術的工程が行われていた可能性が高い。ただし、それ以後の作業工程、たとえば、戦国期に通用していたとされる轡石金等の製作などが行われていたかどうか、現段階では不明である。

甲府城下町遺跡の金粒付着土器が発見された地点は、商職人などの居住地と推定される場所である。城下町といふまさに戦国期最大の消費地内での金関係の作業工程は、おそらく金製品などの加工が主体となつたのだろう。扱っていた具体的な中身は不明であるが、都市の需要に応じたさまざまな製品の製作などが行われていたとみておきたい。

さて、それでは勝沼氏館内ではいったい何が行われていたのだろうか。館内のしかも中核部での作業であり、各種の金製品の製作場所とは考えがたい。十二分に検証されてはいないが、さまざまな製作に必要な道具やそういう工程のなかで生じる残滓もほとんどない。ユリカスなどの粉成後の滓もない。しかし、炉を有した工房を建て、周囲に用水路や水溜などの施設を設け、火に対する注意も怠っていない様子である。金鉱石採掘場所の黒川金山とは明らかに違う、おそらくそれより一步進んだ作業工程が行われていたとみるべきであり、いっぽう都市場ともやや異にする製作場であったとすべきである。それではいったいどのような技術を駆使して何を製作していたのかということになろうが、現段階ではこれ以上の議論は推論の域から出なく、後考に委ねざるを得ない。

3 金工房跡の史的意義

館の中核部での金工房跡のもつ意義は、およそ二つある。一つは、金製鍊ないし金製品などの製作がどのような技術によって行われていたのかという点を明らかにするうえで、きわめて重要な鍵を握っている点である。この種の資料は、現在わが国では皆無であり、しかも本館跡の工房跡はきわめて良好に、また整然とした姿をあらわしている。今後さらに詳細な検討を重ねる必要があるが、戦国期における金に関する技術とそのシステムを解明するうえで、一級の資料となっている。

二つには、戦国大名クラスの権力と、金山や金との関わりを直接的に示している点である。現在、わが国で、戦国大名クラスが金山や金などにどのように関わっていたのかを明らかにする具体的な資料はほとんどなく、その意味では戦国大名権力の構造の一端を解明するうえでまたとない資料である。金山や金製鍊に関する作業は、金掘りたち、すなわち職人たちの世界である。遍歴の民ともいわれる彼らは、良鉱を求めて各地を移動する。その職人たちを掌握し、生み出される富をいかにして手中に収めるべきか、戦国大名権力と彼らの関係は、未解明な点があまりにも多い。勝沼氏館跡の金工房は、まさに戦国大名権力が懷に抱えたものであり、これほど明瞭な形で、しかも金に対する姿勢を露骨に表したものはないといってよからう。

勝沼氏は戦国大名武田氏の傍系であるが、その出自と政治的立場から武田氏と強く繋がっている。武田氏の意を受けて甲府盆地東部一帯の支配と郡内地域の目付的な任を担った有力な親族である。その意味では、勝沼氏館の金工房は、戦国大名武田氏の政治的経済的要請をうけて成立し経営されていた可能性も視野に入れておく必要がある。

第2節 「勝沼氏館」の館主について

秋山 敬

はじめに

勝沼氏館は発掘調査の成果によって、ほぼ15世紀から16世紀後半にかけて存続したと推定されている。その間、当然館を守る館主は存在したわけだが、館名の由来ともなっている勝沼氏の始祖とされる信友は『甲斐国志』(以下、「国志」という)や系図などでは武田信虎の弟に位置付けられており、この点について疑義を持たれたことはない。しかし、兄である信虎の生年は明応7年(1498)⁽¹⁾だから、信友を始祖とする勝沼氏の誕生は16世紀に入ってからということにならざるを得ず、したがって、15世紀段階の館主は別に求める必要性が生ずる。

こうした点を踏まえて、本稿ではまず勝沼氏が館主であったとみられる時代の史料を拾って同氏の実態を明らかにし、次いで同氏の跡を継承したと考えられる今井氏を追って滅亡までの過程をたどった上、最後に15世紀段階での館主についての大筋な仮説を提示するとともに、勝沼氏が誕生した際の政治的事情にまで踏み込んで推測を試みることにしたい。

1 勝沼信友と信元

勝沼氏は信友・信元の親子二代で滅んだとするのが通説である。

信友は、勝沼氏を載せる系図では必ず信虎の弟として記される点で一致し、実名を信友とする点でも差はない。永正17年(1520)の円通寺堂宇修理棟札写の寄進者筆頭に掲げる「鳥目百疋 武田左衛門太輔信友」も彼のことであろう。系図では官途名は安芸守しか載らないが、郡内との関係や時代的にみて勝沼信友を指すと考えてよい。左衛門太輔とも称したとみられる。したがって、「勝山記」天文4年(1535)条に「八月廿二日相模ミノ屋形セイツカイ被^レ食候テ、人数二万四千、御方ハ二千計テ、小山田殿イクサヲ被^レ成、小山田殿劣^レ被^レ食候テ、弾正殿・大輔殿・侍者周防殿・小林左京助殿・下ケンタン殿、随分方々打死被^レ食候、殊ニカツノマノ人数以上二百七十人打死申候」(『県資』6上 233頁)と出てくる「大輔殿」は、勝沼衆を率いて参戦した信友のこととするのが妥当といえよう。この相模の北条氏綱との合戦で、信友は戦死したのである。わずか二例ではあるが、始祖信友の存在は確認できた。

では、その跡を継いだとされる信元はどうか。『国志』人物部は天文4年の信友討死を認めた上で男信元を挙げ、「甲陽軍鑑」(以下、「軍鑑」という)の永禄三年(1560)勝沼五郎成敗記事を「信元ノ事力」とする。そこで信元を系図の中に求めてみると、不思議なことにほとんど登場せず、わずかに「系図摘要」が記録するのみである。同書は安政四年(1857)頃飯田忠彦が脱稿したとみられる系図集だが、引用書目の中に『国志』を掲げるから、同書を典拠にしている可能性が少くない。『国志』自身は典拠史料を明示しないから何ともいえない点もあるが、現在のところ信元の名を記録するものは『国志』のみである。次項の今井氏の存在を考えると、たとえ信元が実在したとしても勝沼氏館の館主になることはなかったといえるであろう。

2 今井氏の勝沼入部と滅亡

『引導院日牌帳』に、「甲州東郡勝沼今井相州上様御志」により、海藏院を取次として理勝禪定尼の逆修供養が天文9年(1540)7月7日行われたことが記録される(『県資』6下 930頁)。勝沼に住む今井相州上様(信甫妻)が「古時勝沼氏祈願所」(『国志』仏寺部)だった海藏院を使使として送り、理勝禪定尼の逆修位牌を高野山に納めたのである。同夫人は天文10年・同14年にも載るが、その場合も在所は勝沼と記され、天文8年6月1日の今井右衛門佐殿上様(信甫の父信房妻)も勝沼郷内に住んでいたとあることから、今井氏の勝沼居住は勝沼信友が歿死した天文4年直後から始まったことが確認できる。このことは、

直接的に今井氏が勝沼氏館の館主になったことを示すものではないが、今井信房は大井合戦（表2 No.49）に信虎の属将として参戦、戦死し、子信甫も都塙合戦（同No.54）で敗れて秩父に逃げた栗原氏の帰国を信虎に取り成して実現させるなど武田家当主近臣として活躍しており、勝沼氏に匹敵するほどの勢力を保持していたと考えられる。当主近臣の信甫が、この時点ではわざわざ勝沼に在住することになるのは、信友の戦死により空白となった勝沼氏館の当主として入部したとするのが最も自然であろう。

このように考えることができるとすると、天文9年8月11日の大風によって大破した本堂の修理に際して、「奉始 国主武田晴信、当寺檀那今井相模守信甫、嫡子惣領安芸守信良、其外以下侍諸土地下信心尤深重也、依之其時改而成檜皮葺半」（『県資』4・627号）と、国主晴信（信虎の嫡子）とともに旦那である今井信甫・信良父子らの奉加を受けたと大善寺が記録するのは素直に理解できる。地元勝沼の館主になったばかりの今井氏が、地元領主として同寺檀那となり、主君とともに奉加に応ずるのは当然の成り行きだからである。天文19(1550)年3月中旬、小山田出羽守信有が主催してなされた延年能は工事着手に伴う予祝行事と思われるが、これに列席した「屋形御参、國中諸侍貴賤上下道俗男女」の中には信甫・信良父子も加わっていたに違いない。

今井氏当主時代の同氏及び勝沼衆については若干史料が残され、その動きを知ることができる。

此ノ年武田春信様ハ信州ノ見野輪殿ノ城ヲ御責メ候、卯月ヨリ五月、六月マテ御責メ候、サレト

モヲチ不^レ申候、勝ツ沼ノ相州、小山田羽州、河内ノ穴山殿ノ御アツカイニテ和談ニテ御帰陣被^レ

成候、見野輪殿ノ舍弟権次殿ト申候ヲ人質ニ御入候

この『勝山記』天文14年条（『県資』6上 236頁）は、武田晴信が信濃の福与城主藤沢頼親を討伐した際の記事で、結局は頼親の激しい抵抗に遭い和談せざるを得なかったことを記すが、その和談の斡旋役の一人が「勝ツ沼ノ相州」である。当時の勝沼氏館主は前述したとおり既に今井氏になっており、相模守を称したのは信甫だから、勝沼相州は今井信甫のことになる。ともに斡旋役を務めたのは小山田信有と穴山信友だから、武田家臣団内での信甫の地位の高さを物語るものといえよう。和談成立は6月11日だが、5月21日の竜ヶ崎城攻めに加わった「相州」、3年後の17年2月14日の上田原合戦で村上義清に敗れて後も戦場に留まる晴信に対し、大井夫人の意向を伝えて帰国を促した「相模」（とともに『甲陽日記』）も信甫と考えられる。また、彼は熊野郷の地頭でもあって、天文18年6月29日同地の熊野神社新宮替工事を成就させた（『県資』7・1005頁）。この時には法名道秀と記されるから出家していたとみられるから、翌年の大善寺延年能へは法体での参加ということになろう。一方、嫡子信良は同年5月7日仏殿造営のため塩後の内2貫文を寄進する旨の文書を向嶽寺に発給している（『県資』4・349号）。出家とともに今井氏当主の交替があったのであろうか。

天文19年7月3日晴信は甲府を発て信濃に向かい、15日小笠原長時の本拠林城を攻略、次いで9月9日宿敵村上義清の戸石城攻めが始まる。23日には村上が逆に武田方の寺尾城を攻めるが、この時「真田方ハ助トシテ被^レ越候、勝沼衆虎口一騎合同心始終存候」（『県資』6上 94頁）と、真田幸隆とともに勝沼衆が援軍として駆けつけているから、この一連の軍事行動に今井氏に率いられた勝沼の在地武士団が従軍していたことがわかるが、これ以降信甫・信良親子の消息は史上から姿を消す。戸石城攻略を断念した晴信は10月1日に撤退を開始するが、その隙を背後から衝かれて大敗した。いわゆる「戸石崩れ」である。武田方の討死者は五千人にも及んだというから、勝沼衆も相当な痛手を負ったことは間違いかろう。

『軍鑑』は、勝沼五郎は武藏の藤田右衛門（大石一党ともいう）と内通したため、永禄3年(1560)11月3日信玄によって成敗されたとする。既述の流れからすれば、勝沼五郎は今井信良ということになろうが、内通・成敗のことを記録するのは後世『軍鑑』の記事を振り所にして作成された編纂物を除けば、同書以外にない。同書の史料的信憑性からしてそのまま受け入れるには躊躇を覚えるが、今井氏の史料上の消滅時期と矛盾しないこと、甲駿相三国同盟の成立で北条氏の脅威がなくなつて勝沼に強力武士団を配置する必要性が薄れたこと、今井氏の姻族である栗原氏は武藏（秩父）と交流があったためその関係を引き継ぐ可能性があることなどの状況証拠もあるから、この頃肅清されたとの見解は意外と当を得ているかもし

れない。

ここで、最後の当主信良に戻ろう。彼の官途が安芸守であることは大善寺の文書に記されることから間違いないが、『武田源氏一系統図』（『県資』6下717頁）は大井信達の娘を四人載せ、それぞれに①武田信虎妻女②小山田妻③今井信元妻④今井安芸守妻と注記する。⁽⁵⁾ ①が大井夫人、②が小山田出羽守信有の妻、③が浦信元、そして④が信良の妻を意味しよう。注目されるのは、義理の関係ではあるが信良は信虎の弟に該当する点である。さらに、その官途名は系図上勝沼氏始祖とされる信友の官途とされており、実際に名乗ったはずの左衛門大輔を記すのは1点もない。つまり、系図の勝沼信友には今井信良の影が色濃く投影されていることがわかる。これは想像するしかないが、信良は館主になってから、今井を勝沼氏に改称したのではなかろうか。それが粛清という衝撃的な事件で幕を閉じたため、彼が勝沼氏であるとの意識が人々に強く残り、系図上の始祖信友に反映される結果になったと考えるのは必ずしも不自然ではなかろう。

3 15世紀の館主をめぐって

今井信甫は永正17年(1520)5月17日に栗原信遠の位牌を高野山に奉納して供養を行なっているが、それは信遠が父信房の妻の兄弟であり、自分自身も栗原氏の娘（たぶん信遠の子或いは孫）を妻にするなど栗原氏と深い姻戚関係にあったからと考えられる。⁽⁶⁾ こうした東郡の大きな勢力を持つ栗原氏との関係が、今井氏の勝沼入部に極めて優位に働いたであろうことは想像に難くない。

その栗原氏と勝沼氏の関係を考える上で注目されるのが、『甲陽日記』明応10年(1501)条の「二月廿七日、栗原式部大輔騎馬二百騎預之」（『県資』6上83頁）の記事である。この日はちょうど栗原信遠が生没した日でもあった（表2 №40）。信遠は武田信繩・信惠兄弟が守護の座をめぐって衝突した際（同№33）、信惠方の大将として指揮を振った武将である。兄弟の和睦は明応7年(1498)に成立するが、信遠の死は信繩による反対派排除の一環としてなされたと考えられる余地が高い。式部大輔が預かった騎馬200騎が栗原氏全体の動員数かどうかはわからないが、『軍鑑』によれば、成敗時の勝沼氏は280騎を抱えていたというから、ほぼそれに拮抗する数字となる。同氏は享禄4年(1531)の栗原兵庫に至るまで有力国人領主の一人として信虎に反抗を繰り返す一方（同№29・43・54・72）、信虎近臣の今井氏と婚姻關係を結ぶ一族がいるなど、反武田派と親武田派（親信繩と親信惠）が共存していた。信遠の時には勝沼もその勢力範囲だったとみられるから、親信惠派の信遠を排した信繩は、信惠を背後で支える小山田氏に対処するため武田一族の式部大輔を栗原氏に入婿させて勝沼氏館に配置させたのではなかろうか。武田氏が小山田氏と和睦するのは信惠死後の永正7年(1510)春のことで、式部大輔入婿時点では厳しい緊張關係にあり、小山田氏と信惠の連携に楔を打ち込むことは信繩にとって急務だったはずだからである。入婿の相手としては、菊隱瑞澤に「形雖忿女流中、天生具丈夫作略」と評され（『県資』6上325頁）、後に栗原氏菩提寺海島寺二世となった天徳祖端がふさわしい。彼女は『国志』では信玄の伯母だが、菊隱は「栗原変葉」（代々栗原氏）とするから、祖端の夫となった式部大輔が信繩の子で、信虎の庶兄ということであれば、『国志』の所伝は成立する。その式部大輔の子が左衛門大輔信友はではなかろうか。こうして栗原氏に入婿した武田氏が2代、その跡を継いだ今井氏が2代と類似のケースが続いたため、最後の館主であった信良の姿が系図上の初代信友に投影されるという前述した混乱が生じたと考えることができそうである。

信遠が勝沼に勢力を及ぼすようになったのは、応仁2年(1468)2月8日の「伊予守・同岩崎ノ小太郎、惣領背、均井尾ニテ討死」（表2 №24）と記される事件によってであるに違いない。伊予守は武田信昌の叔父伊予守基信、岩崎小太郎は岩崎館に拠ったとみられる信光、惣領は信昌のことである。信昌は前々年の文正元年に宿敵跡部景家を倒し、守護の実権を握ったばかりの時である。伊予守は前年跡部氏に与同した逸見氏の討手を務めているから、信昌に背いたとされる理由が判然としないが、信光は景家の岩崎郷庶子分代官を務めた諭訪部（岩崎）信政の近親者（子カ弟カ）だから、基本的には跡部歿党の掃討作戦だったといえよう。その討伐軍の將を務めたのが信遠ではなかろうか。後年、信昌が支持する信惠を支えることになるのはここに淵源があったと思われる。では、この時点で岩崎館に近接する勝沼氏館はどうだったか。

当時の栗原氏当主は信遠の祖父信通だが、彼は寛正4年(1463)大善寺の薬師会式免として勝沼郷内夏秋の地2貫文を寄進しているが、信光も同趣旨で寄進を行なっている(『県資』7・1089頁)。このことから、勝沼の地はそれ以前から栗原氏の支配下に属しており、しかも跡部氏に通じていたとみてよかろう。勝沼氏館が栗原氏当主の本拠だったとは思えないが、一族が入部していた可能性は否定できない。岩崎氏討伐時点で信遠の居館だったかどうかはともかく、文明7年(1475)に信通が死去した後の翌年に行われた一族の肅清(表No.29)を信遠が免れたのは、岩崎氏討伐に始まる親信昌派としての行動にあったと考えたい。

では、栗原氏と勝沼氏館との関係がいつまで遡るかだが、そのことを記録する史料は見出せない。ただ、『一蓮寺過去帳』に載る栗原氏の最古である応永24年(1417)正月25日の由阿弥陀仏が始祖武統を指すとすれば、館の造設は別表のとおり国内の混乱、合戦が激しくなる同年以降のことであろうから、2代目信通の時と考えるのが穏當であろう。

館に直接関わることではないが、勝沼氏といえば、武田勝頼の最後を記録した『理慶尼記』の著者理慶尼が著名で、通説では彼女を勝沼信友の娘とする。ところが、この点に関して『県資』6下(2002)は、『引導院日牌帳』の「解説」の中で同帳に「理慶禪定尼」が記載されることを紹介し、今井氏の関係者であることを指摘している。館主と全く関わらないわけでもないので、ここで言及しておきたい。同帳の理慶禪定尼は2ヶ所に載る。

- ① 理慶禪定尼逆修 天文十四年乙巳三月廿一日 取次海藏院
甲州東郡勝沼今井相州上様ノ御フクロノタメ
- ② 理慶禪定尼逆修 天文十四年乙巳三月廿一日 ツリツキ出雲守
甲州府中栗原御今上膳様ノ御志

①は今井信甫妻の母親のために逆修供養したと明記するから、理慶禪定尼は妻の母、つまり信甫にとっては義母の法名となる。②は栗原御今上膳の志によって位牌が奉納されたことがわかるが、誰のものかは明記されない。①のように母親や娘の供養のために行う場合もあるから断定はできないが、そうした付記がない場合は自分自身のために納めるのがほとんどだから、②は「栗原御今上膳」の法名であろう。ここでの法名は漢字2字だから、偶然の一一致ということもあり得ないわけではないが、同日に納められていることからして、相互に連絡してのことと思われる。府中の栗原御今上膳は信甫妻の母で、法名を理慶禪定尼といったことになる。御今はたぶん現在の国主、即ち晴信を指すのであろうから、躑躅ヶ崎館の晴信に近侍する栗原氏出自の上級女官の意と解し得る。取次者の出雲守は大井夫人の逆修位牌も納めているから、国主のもとに出入りしていたわけで、先の解釈の傍証ともなろう。今井信甫が栗原氏の女性を妻としたことはこうして証明できた。理慶尼が晴信に近侍した女官理慶禪定尼のことであれば、彼女の書いた武田氏滅亡記もひとしお感慨深いものとなろう。ただ、『国志』は彼女の没年を慶長16年(1611)8月17日とする。したがって、逆修供養の天文14年までに66年を要しており、その段階で結婚年齢に達した娘がいたわけだから、30歳だったとしても没年齢は百歳近くとなって當時としては異常に長命だが、あり得ない話ではない。

おわりに

以上検討してきたことを要約すれば、次のとおりである。

甲斐国の15~6世紀は別表にみるとおり正に戦乱の時代であった。勝沼氏館は上杉禅秀の乱後の混乱の中で栗原信通によって造設されたと考えられ、その後同氏当主の立場が信玄に引き継がれると、その都度一族の誰かが館主として入部した。ところが、守護家内部に発生した信繩・信惠の対立により、郡内小山田氏への警戒が強まると、信繩は一族を館に配置することによって防衛機能の増強を図った。それが式部大輔の栗原氏入婿という形で実現し、その子左衛門大輔信友に受け継がれるが、天文4年の同人戦死で断絶する。その跡を今井信甫が栗原氏との姻戚関係を通じて継承したもの、その子信良が信玄に肅清されて館主の歴史にピリウドを打った。

このように館主は三系統の氏族に継承されたとみられるが、そのうち明らかに勝沼氏を称した氏族はない。系図上勝沼氏の祖とされる信友も、史料で確認できるのは武田姓である。武田姓は同氏を姻戚関係

を持った穴山・大井・栗原氏なども使っているから、信虎の弟だから在地名の勝沼ではなく本姓を用いたとは断定できない。あえていえば、前述したように成敗直前の信良が称した可能性はあるが、それを証することはできない。その意味では、「勝沼氏館」ではなく「勝沼館」の方がより適切とも思われる。

館の果たした役割からみれば、国中と郡内の境に位置する地理的環境から武田氏と郡内勢や北条氏との関係を調整する上で重要な役割を果たしてきたが、永正7年の小山田氏との講和、天文14年の晴信による駿河和睦の斡旋、天文23年の甲駿相三国同盟の成立などによって東方からの脅威が去るとともに存在意義が薄れていったといえよう。

- 註 (1) 拙稿「武田信虎の生年について」(『武田氏研究』35、2006)。通説は同3年だが、結論は変わらない。
- (2) 『山梨県史』資料編(以下、「県資」と略記する) 7、1056頁。なお、信友は大永6年石橋八幡神社隨神殿再建棟札にも載るが、同棟札は当時のものとは認められない。
- (3) 岩沢恵彦「解題」(『系図纂要』別冊1所収)。
- (4) 今井氏の系譜と勝沼入部事情については、拙稿「府中今井氏の消長」(『武田氏研究』40、2009) 参照。重複するが、ここでは勝沼氏館と今井氏との関係に絞って論を進めたい。
- (5) 『系図纂要』、『続群書類從』の卜部本武田系図、浅羽本武田系図、両武田系図にも同様記事がある。
- (6) 今井氏と栗原氏の婚姻関係については註4 拙稿参照。ここでは結論のみを掲げる。

表2 15～6世紀における甲斐国内での合戦・潔清事件表

No	年代	西暦	事件名	所在地	対戦者	典拠	備考
1	応永24.2.6	1417	木職山敗死	甲州市	武田信満×足利持氏	鎌	棲雲寺で自害
2	応永24.	1417	(合戦)		武田氏×逸見氏	鎌	～数年、信元戦死
3	応永33.7.	1426	猿橋合戦	大月市	武田信長×足利持氏	松平義行氏所蔵文書	征討將軍一色持家
4	応永33.7.15	1426	大槻御陣	大月市	武田信長×足利持氏	鎌・諸州	征討將軍一色持家
5	応永33.8.25	1426	田原の陣	都留市	武田信長×足利持氏	鎌	
6	永享5.4.29	1432	荒川合戦	韮崎市	武田信長×跡部氏	鎌・蓮	日一揆×輪宝一揆
7	永享6.4.28	1433	信長甲斐没落		信長×跡部氏?	蓮・満済	信長、後再入部か
8	永享11.1.27	1439	関東逸見伏誅		武田信重×逸見氏	蓮	～閏1.4
9	永享12	1440	(蜂起)		武田氏×逸見氏	鎌	逸見に佐久大井氏荷担
10	嘉吉2.5.3	1442	東国逸見梶首		武田信重×逸見氏等	蓮・東寺	帰国後の掃討行動
11	文安1.2.6	1444			武田信重×国人	蓮	合戦か
12	宝徳3.11.24	1451	小石和合戦		武田信重×黒坂太郎	蓮・甲斐国志	信重自害・古説
13	長禄1.12.28	1458	小河原合戦	甲府市	国人×跡部氏?	蓮	
14	長禄1.12.28	1458	高橋合戦	甲府市	国人×跡部氏?	蓮	
15	長禄2.1.8	1459	(打死)		岩崎氏等×跡部氏	蓮	
16	寛正6.4.	1465	(合戦)		武田信昌×跡部氏等	守矢	跡部に信州勢荷担
17	寛正6.7.2	1465	合戦		武田信昌×跡部氏等	守矢	矢崎上野打死
18	寛正6.11.24	1465	(夕狩戦)	山梨市	武田信昌×跡部氏	蓮・守矢	跡部根子兄弟打死
19	寛正6.12.30	1465	御行原合戦	甲府市	貳訪氏×跡部氏	守矢	御行原は小河原か
20	寛正6.	1465	小田野城襲撃	山梨市	武田信昌×跡部景家	王	景家自害
21	文正1.1.13	1466	六河合戦	北杜市	貳訪氏×逸見氏等	守矢	小荷駄略奪
22	文正1.閏2.	1466	武田被官退治		武田信昌×跡部氏	蓮・薩涼軒	
23	応仁1.11.26	1467	逸見打死		武田氏×逸見氏	王	討手伊予張
24	応仁2.2.8	1468	井尾合戦	山梨・鳴山市	信昌×武田と州等	蓮・王	井尻ヶ・岩崎氏滅亡
25	文明4.5.4	1472	ヲハ子城襲撃	北杜市	貳訪氏×逸見氏	王	4.22 信濃勢乱入
26	文明4.5.20	1472	花取山合戦	笛吹市	信昌×佐久大井氏	勝	美和神社梵鐘略奪
27	文明4.9.21	1472	向嶽寺焼滅	塩山市	信昌×佐久大井氏	塩・王	9.12 信州勢出張
28	文明7.12.10	1475	河口順打取	富士吉田市	河口氏×地下	勝	

29	文明 8.5.27	1476	(合戦)	山梨市	武田信昌×栗原氏	蓮	～28日、4人記帳
30	文明 14.10.	1482	甲州地下一揆		武田氏×地下	王	
31	文明 15.2.	1483	一揆入討討死		武田氏×地下	王	
32	延徳 2.9.16	1490	合戦		大井氏×穴山氏	王	
33	延徳 4.7.22	1492	一河合戦	市川三郷町	武田信昌×武田信繩	蓮・勝・日	6.11 甲州乱国
34	延徳 4.9.3	1492	駿河衆乱入		武田信昌×武田信繩	蓮・王・塙	信繩に今川氏荷担
35	明応 2.4.8	1493	塙後原合戦	塙山市	武田信繩×武田信恵	王	
36	明応 2.10.1	1493	打死		武田信繩×武田信恵	蓮	工藤・河村死
37	明応 2.11.	1493	小松合戦	笛吹市	武田信繩×武田信恵	王	
38	明応 2.	1493	八代合戦	笛吹市	武田信繩×武田信恵	王	
39	明応 3.3.26	1494	合戦		武田信繩×武田信恵	蓮・勝	信恵に小山田氏荷担
40	文亀 1.2.27	1501	生害		武田信繩×栗原氏等	蓮	栗原に小曲・駒井荷担
41	文亀 1.9.18	1501	吉田攻め	富士吉田市	武田信繩×北条早雲	勝	10.3 城山・小倉山退去
42	文亀 3.	1503	梨木沢生害	山中湖村	武田氏×北条氏	勝	葛山孫四郎生害
43	永正 5.10.4	1508	信惠父子敗死		武田信虎×武田信恵	蓮・勝	栗原惣次郎討死
44	永正 5.12.5	1508	国中合戦	国中	武田信虎×小山田氏	勝	都留郡負ける
45	永正 6.10.23	1509	江草城乘取	北杜市	小尾弥十郎×逸見氏	甲	
46	永正 6.12.24	1509	テウカ城攻め		諏訪氏×逸見氏	蓮・円光院	
47	永正 6.12.	1509	(河口?) 合戦	市川三郷町	武田氏×小山田氏	勝	下検断等討死
48	永正 10.5.21	1513	穴山道義謀殺	笛吹市	穴山信暉×同清五郎	勝	武田氏・清五郎煽動か
49	永正 12.10.17	1515	大井合戦	南アルプス市	武田信虎×大井信達	蓮・勝	翌年弥強盛
50	永正 13.9.28	1516	万力合戦	山梨市	武田信虎×今川氏	王・甲	普賢寺等焼く
51	永正 13.12.26	1516	郡内合戦	小山田・武田×今川	勝	西海・大石等討死	
52	永正 14.1.2	1517	吉田城攻め	富士吉田市	小山田・武田×今川	勝	1.12 退去
53	永正 16.1.	1519	取合		武田信虎×逸見信玄	勝	～4月
54	永正 17.6.10	1520	都塚合戦	笛吹市	武田信虎×栗原氏	王・塙・甲	勝 6.8、栗原秩父へ逃亡
55	永正 17.6.10	1520	今諏訪合戦	白根町	武田信虎×大井氏等	王・勝・塙他	逸見・西郡滅却
56	大永 1.8.28	1521	ヤリツキ	河内	武田信虎×今川氏	勝	2.27 駿河衆出張
57	大永 1.9.6	1521	大島一戦	身延町	武田信虎×今川氏	塙・甲	
58	大永 1.9.16	1521	富田落城	南アルプス市	武田信虎×今川氏	甲・塙	
59	大永 1.10.16	1521	飯田河原合戦	甲府市	武田信虎×今川氏	甲・塙・王	敵將福島正成
60	大永 1.11.23	1521	上条河原合戦	甲斐市	武田信虎×今川氏	甲・塙・王他	福島正成討死
61	大永 2.	1522	(合戦)	郡内	武田氏×今川氏	勝	大石新七郎等討死
62	大永 3.3.23	1523	小山城合戦	笛吹市	穴山信永×南部某	甲斐国志	信虎による信永排除か
63	大永 4.2.11	1524	猿橋御陣	大月市	武田信虎×北条氏綱	勝・甲	小猿橋で度々合戦
64	大永 5.	1525	合戦	郡内	武田信虎×北条氏綱	勝	津久井城落ちず
65	大永 6.7.30	1526	梨木平合戦	山中湖村	武田信虎×北条氏綱	勝	武田殿勝ち給う
66	大永 6.8.2	1526	山中御陣	山中湖村	武田信虎×北条氏綱	勝	24日まで止まず
67	大永 6.10.18	1526	大嶺峰出陣	北杜市	武田信虎×逸見氏	甲	
68	享禄 3.1.7	1530	猿橋御陣	大月市	武田・小山田×北条	勝	合戦なし
69	享禄 3.4.23	1530	矢坪坂合戦	上野原市	小山田×北条氏綱	勝	越中守信有大敗
70	享禄 4.1.22	1531	篠尾要害自落	北杜市	武田信虎×諏訪氏	神	合戦なし
71	享禄 4.2.2	1531	(合戦)		信虎×逸見・大井氏	蓮	1.21 甲府退去
72	享禄 4.4.12	1531	河原辺合戦	韮崎市	武田信虎×逸見氏等	勝・王・神他	逸見氏等に諏訪氏荷担
73	享禄 4.4.16	1531	上之坊陣	山梨市	武田信虎×栗原氏?	勝・王	曾祢繩直討死
74	享禄 5.9.	1532	蒲城攻め	北杜市	武田信虎×逸見信元	勝	諏訪へ援軍要請
75	天文 4.8.19	1535	万沢合戦	南蒲原町	武田信虎×今川氏	為	
76	天文 4.8.22	1535	山中一戦	山中湖村	武田氏×今川・北条	勝・改・為	上吉田・下吉田焼失
77	天文 7.10.12	1538	上吉田夜懸け	富士吉田市	北条氏×吉田衆	勝	5.16 新宿夜懸け
78	永禄 3.11.3	1560	勝沼五郎敗敗		武田信玄×勝沼氏	甲陽軍鑑	
79	永禄 8.10.15	1565	義信幽閉	甲府市	武田信玄×武田義信	甲州月牌帳	飯富虎昌成敗

註：典拠は次の略称を用いた。鎌=鎌倉大草紙、蓮=一蓮寺過去帳、王=王代記、勝=勝山記、塙=塙山向嶽禪庵小年代記、甲=甲陽日記(高白斎記)、御頭=諏訪神使御頭之日記、神=当社神幸記、為=為和集、改=改元僧都記、満済=満済准后日記、守矢=守矢満史書留、東寺=東寺執行日記、蔭涼軒=蔭涼軒日記、日=日国記、円光院=円光院系図、諸州=諸州古文書。なお、本表は拙稿『『一蓮寺過去帳』にみえる合戦記事』(『甲斐路』85、1996)の別表を補正して作成した。

第3節 甲斐城館構造の変遷

小野 正文

はじめに

甲斐の城館構造の変遷を語るには余に発掘事例が少ない、そもそも館の中核部を全面発掘した事例は本県には勝沼氏館跡を除いてない。最近では一部で調査事例が増えつつあるが、構造に至るまでの調査はない。

まずは『甲斐国志』をはじめとする地誌により、守護所の変遷を追って、勝沼氏館跡と時代の重なる時期の同階級の家臣の居館にも触れてみたい。また、いくつかの発掘事例から、勝沼氏館跡の特徴を明らかにしたい。

1 守護館について

守護設置以前の甲斐源氏の居館はどのようなものであろうか。治承4年（1180）の以仁王の令旨に応じた甲斐源氏には武田信義、一条忠頼、安田義定、石和信光、加賀美遠光などがいる。そのうち、武田信義の館は蘿崎市神山町武田字東畑にある。『甲斐国志』は武田村に御屋敷が芝地で方1町ばかり、御庭が芝地で36間に14間、御旗部屋が芝地で方3間、御酒部屋が芝地で方1間、的場が塙形、御惶、具足沢、金精水などの名があると伝えている。『甲斐国志』の段階では芝地であって、公の管理下にあったのであろうか。

御旗部屋などは後世に付会した可能性があるが、主郭部が方1町という点は重要である。2008年に狭い範囲ではあるが、発掘調査が行われ、ピット群と12世紀末から13世紀初頭の青磁、白磁、緑釉陶器などの貿易陶器とカワラケが出土し、カワラケは在地のものではなく、京都を中心に好まれたものに近いという見解が得られている⁽¹⁾。

安田義定の館跡は山梨市小原西保田山妙音寺や安田山西願寺境内が当てられているが、発掘事例はない。またかつて保健所があった場所にも伝承が残るが、規模も判然としない。安田氏に関しては山梨市下井尻の雲光寺に安田氏五輪塔が残り、この地域が安田氏の支配地域であったといわれている。また、甲州市竹森の玉諸神社に伝わったという紙本墨書大般若経の奥書きに「大日本国甲州路山梨郡（郡）八幡庄安田郷下井尻村延命禪寺稟比丘衡悦応永二年己酉五月十一日」とあり、八幡庄のなかに安田郷が存在したことが明らかとなっている。おそらく山梨市小原から下井尻にかけての地域が安田郷であって、そこに安田氏の館も存在したものと思われる。

石和信光の居館は、笛吹川の氾濫によってまったく不明となっているが、甲斐源氏が石和御厨に結集した点からみれば、石和御厨は信光の管理下にあったことは当然推定されるし、あるいは信光が御厨そのものを自らの館としていたことも考えられる。

加賀美遠光の館は南アルプス市加賀美の法善寺境内が当てられている。一辺が2町四方規模の方形居館が推定されるが、先の信義の館に比べると倍となる。

時代は下がるが、付近の農道や甲西バイパスの調査で、法善寺の塔頭の一つであり、武田信玄の祈願所の一つである福寿院跡の井戸跡から中世の兜飾りが出土しており、鎌倉時代以来の伝統ある地域であることを物語っている⁽²⁾。

一条氏館は現在の甲府城跡であろう。そもそも一条忠頼の菩提を弔うため、館跡を一蓮寺として、代々武田家ゆかりの人物が住持を勤めたと伝わる。ただし、改变が著しく規模は不明である。甲府城跡の発掘調査で石造の仏像や宝篋印塔の出土がある。

鎌倉幕府成立後は、石和信光、小笠原長時ほかの人物はほとんど肅清されて、甲斐にはかろうじて石和信光の系統が残るとされている。

ところで、網野善彦は鎌倉時代の守護として、二階堂氏を取り上げている。惠林寺は二階堂氏の居宅を当たるという伝承がある。惠林寺墓地の東北辺に現在は墓地となっている部分に現状で基底部約3メート

ルの土塁跡が残る。また名勝恵林寺庭園の北側にも土塁が残る。この土塁を土地区画を参考に延長すれば、松尾神社北辺の土塁に繋がり、その長さは約500メートルである。さらに南の松里中学校の校庭にも土塁が延長していたとの伝承も残っている。そうすると二階堂氏の守護館の規模は相当大きなものだったと推定される。あるいは古代の郡衙域などの伝統を受け継いだものかも知れない。

室町時代に足利尊氏の寵臣として活躍する武田信武は安芸守護も兼ねていたので、甲斐の事跡は少ない。守護館も不明である。甲府市法泉寺などに位牌があり、この方面に進出していた可能性もある。ただ、『大和村史』で秋山敬は銅鐘銘や宝篋印塔に残る沙弥道林を二之宮の慈雲寺の記録と大善寺の寄進状から、武田信武の家臣である岩崎氏か逸見氏としている⁽³⁾。このことから、守護職の本貫地とでも言うべき地域は大石和筋が主であり、栗原筋も含まれていたかも知れない。守護館もこの地域に存在した蓋然性が高い。

信成以降は甲斐守護として系図上は安定しているが、実際はその地位は不安定なものだったと言われている。信成の館は笛吹市八代町の武田氏館とする磯貝正義説がほぼ定着してきている⁽⁴⁾。『八代町誌』も寺伝は『甲斐国志』や『東八代郡誌』の信守の館とは違い、信成館としている。規模は南北約100メートル、東西約80メートルであるが、吉祥寺の境内まで含めて考えれば、方1町の規模となる。

山梨市下井戸の雲光寺の寿仏庵跡に残る安田氏五輪塔の付の宝篋印塔には「貞治二年癸卯十一月造立 武田氏」とあり、武田信成が安田義定のために造立した追善供養塔と考えられてきた。その考えに従えば恐らく安田氏の支配地域の正当な後継者を宣言したものと理解される。しかし、清雲俊元は武田信武、信成、信春三代の供養塔という⁽⁵⁾。いずれにしても、信成の本拠地もこの下井戸周辺にあった可能性があり、千野の成就院の館近くにあった継続院は信成の菩提寺であることから、千野の館は信成、信春二代にわたる館の可能性もある。

信春の館は甲州市塩山千野の慈徳院境内であり、東西約100メートル、南北約150メートルであり、付近鹿子屋敷、女中屋敷の地名も残る。信春は隠居所を千野の地に定めたという記録もあることから、本来の館は八代地域にあったのかもしれない。逸見氏に攻められて柳沢の堡で自害していることから、逸見氏などの圧迫で中枢域から、周辺域に追いやられた可能性がある。あるいはこの地域に強く伝承が残る黒川金山関連や安田氏の支配地域の後継者としての存在があったかもしれない。

信満の館ははっきりしない。信満は上杉禪秀の義父であったことから、鎌倉府に加担して、甲州市大和町の天目山栖雲寺で自害している。寺には信満の墓と伝える宝篋印塔が残るが、銘文のはっきりしたものの中には、信満の墓と確定できるものはない。栖雲寺に逃げ込んだことから、祖先伝来の大石和筋に本拠地があったろうと推定される。

弟に当たる信元の館もはっきりしない。信満の男である信重は流浪の守護とも呼ばれており、守護ではあったが、なかなか甲斐には帰還できなかったようである。笛吹市石和町小石和成就院境内地が館跡と伝える。

信重の館との地理的関係から言って、信守の館が八代町北の清道院が『甲斐国志』や『東八代郡誌』の伝えるところも頷ける。磯貝正義は応永5年の清道院殿春山妙榮大姉の位牌と開山の虎渓から信成の館としており、現在はこの説が有力である。ただ、雲光寺の寿仏庵跡の安田氏五輪塔が安田氏の供養塔が信武、信成、信春の供養塔であるにしても、信成の事跡は甲州市方面にあり、清道院を信守の館とする『甲斐国志』の説も、父の信重の館が小石和にあることから、再考する必要がある。

信昌の館については確たる史料はないが、山梨市矢坪の永昌院の開基であることから、この地域に本拠地があったと推定される。数野雅彦は山梨市落合の屋敷地割から推定しており、その子信繩の館も山梨市正徳寺においている⁽⁶⁾。

筆者はかつて御前山を踏査したが、確たる遺構を発見できないまま砦という認識であったが、山梨市史の調査により、大規模な遺構が発見され、国主クラスの城郭という見解が示された。筆者は各地の地名考证から「夕狩沢」は「要害沢」であり、この付近に「要害」があると考えていたが、まさにこの御前山こそ「要害」であった可能性が高い。

夕狩沢の戦いで信昌が勝利を収めたことを考慮すれば、地理的関係からは、信虎誕生屋敷かその周辺に信昌の館を考えてもよいと思うが、ここは守護代跡部氏の本拠地である。永昌院の寺伝は館を川田から岩下村に移したと伝えている。この寺伝を考慮すれば、跡部氏を破った後に、岩下もしくは落合に、信昌が館を構えたと想像される。

そこで、問題となるのが川田の館である。『王代記』永正十一年（1514）の条に「武田左京太夫信虎御世河田ニ屋形」とあり、信虎が川田に館を置いたことが明らかであり、信虎が川田五郎と名乗っていたこともあり、また、磯貝正義が『越国雑記』の分析から石和の市部からそれほど遠くない地点に信昌の館があったと分析したことを加えると、川田の館は信昌、信繩、信虎三代の居館であったと言われている⁽⁷⁾。

信虎の躰躅ヶ崎への移転が戦国大名体制への転換であったと考えるとき、その移行期は守護代や有力国人層及び親子兄弟との戦いの連続であった。そうした状況下で、川田館は守護の館としては申し分ない立地であるが、過酷な戦いに持ち応えたであろうか。

石和八幡をはじめとする宗教施設を躰躅ヶ崎の周辺に移転した事実からも、守護所としての川田の館が位置づけられているが、経済と交通の要衝としての川田館は位置づけられるが、川田の館の詰めの城はどこに位置づけられるであろうか。川田館の詰の城を山梨岡神社の奥の新城に求める意見もあるが、躰躅ヶ崎と要害城との関係を見るとき、あまりに違う。

信虎が川田で生まれたか、岩下の信虎誕生屋敷（岩下越前守の屋敷）で生まれたかの確たる証拠はない。『菊隱録』の「武田信虎公母堂 岩下氏」とあることから、母の実家である岩下越前守の屋敷で生まれた可能性が高いという⁽⁸⁾。

信虎の父信繩は、山梨市正徳寺の聖徳寺近くに屋敷を構えたと推定され、墓所も聖徳寺にある。なにより注目したいのは、秋山敬が指摘した信繩が城下集住や偏諱という行為を行っている点である⁽⁹⁾。これは、信虎が躰躅ヶ崎移転後に始めた行為ではなく、その父の時代から始まっていたことである。

ここで問題とするのは守護の館である。信繩が恐らくは正徳寺に館を構えたとして、現在はその規模と周辺の町割を知る手がかりはない。だが、守護の館と詰の城としての御前山城（付近に夕狩沢→要害沢）が存在することから、プレ躰躅ヶ崎としての立地と構造を持ちえたのではなかろうか。

2 同時期の館の比較

信虎の城下集住政策に栗原、大井、今井などの国人層が反発した様子が『妙法寺記』享禄四年（1531）にあるが、栗原、大井、今井の在地の館の構造が、勝沼氏館を語る上で欠かせない。栗原氏は勝沼氏館跡から遠くない、山梨市上栗原に所在する。

栗原氏は武田信成の子信綱を祖とする。山梨市上栗原の大翁寺、妙善寺、海島寺はそれぞれ、一町四方の区画であったように思える。特に大翁寺には土塁と思われる部分がある。また海島寺は武田家の文書をいくつも伝える。発掘調査が行われていないため、ほとんど実態は不明である。また、今井氏が籠もったような城の存在が不明であり、笛吹市一宮町にある蜂城山が考えられるが推定の域をでない。

大井氏の居館は南アルプス市の上野城と伝えるが、『妙法寺記』の永正十二年の「彼の城の廻リヲ不知問皆深田」とあるように、上野城の立地とはまったく異なる。この記述からは沖積地に城があったことを示している。南アルプス市古市場に「土井、土井北、前田」の地名が残ることから、大井氏の城の所在地とする八卷与志夫の考えは賛同する人が多い⁽¹⁰⁾。

『妙法寺記』享禄五年（1532）に見える「浦へ籠り」、「浦の城」とあるが、獅子吼城か中尾城か意見が分かれる。中尾城跡は発掘調査により掘立柱建物跡や井戸跡があるが、今井氏の居館というより砦的なものであろうと推定される。獅子吼城跡は天正壬午の時の改変もあろうが「籠もる」には中尾城跡より優れている。

次に戦国大名体制が整った段階の郡内小山田氏と河内穴山氏の居館を見てみたい。両氏ともに甲斐の周辺地域の防御を担った居館と城が存在し、戦国大名武田晴信の有力な家臣でもあり、いわゆる二重支配構

造を構成していたと言われている。

小山田氏については、近年勝山城跡の総合的な調査が実施され、発掘調査も実施されている。天文元年（1532）に移転するまでは、居館は中津森の館である。館は一部発掘調査が行われ、地中レーダー探査も実施されつつあるが、勝沼氏館のような明確な遺構の検出には至っていない。新聞報道によれば、勝山城の虎口が中津森館の方向にあったという。

穴山氏の居館は下山にある。『甲斐国志』は本国寺境内及び村居に遺構が存在していることを記録している。『歴史の道』所載の村絵図にも館の区画が見られる。数野雅彦は絵図や地名から町割の存在を指摘している⁽¹¹⁾。調査実績がないが居館とそれを取り巻く町屋が存在したものと思われる。将来的な調査を期待したいところである。

3 発掘された中世の遺構

川田館は、市史の調査で明確な遺構はないが、15～16世紀のカワラケ、内耳土器、すり鉢などの出土がある⁽¹²⁾。周辺の山梨学院大学の運動場の調査の1次SD11、13石積の水路、礎石およびSP109の根石と思われる遺構は注目される⁽¹³⁾。寺院跡という見解もあるが、川田館と関連した遺構ではないかと注目される。同じく周辺の桜井畠遺跡の調査でも掘立柱建物跡が検出されている。

時代は遡るが山梨市の連方屋敷では礎盤石掘立柱建物跡、礎石建物跡（13世紀前半から中ごろ）が検出されており、寺院跡を除いて13世紀代に礎石建物跡が存在したことが明らかとなった⁽¹⁴⁾。

武田氏館跡の主郭部は部分的な調査事例しかないが、第56次調査では掘立柱建物跡が2棟以上検出されている⁽¹⁵⁾。主郭東の外郭部の字三角地点の調査ではピット1が礎石、ピット4は根石ではないかと思われる⁽¹⁶⁾。第57次調査では武田時代の古籠小路に西接した地点で掘立柱建物跡を検出している⁽¹⁷⁾。ピットに根石と思われる礎をもつことから、礎石建物跡の可能性がある。第61次調査は武田時代の広小路・鍛冶小路に挟まれた地区で、69個に及ぶピットが検出されており、掘立柱建物跡の存在をうかがわせる⁽¹⁸⁾。第33次調査は土屋右衛門尉昌次または小山田大学の屋敷のあった場所とされ、掘立柱建物跡が検出されている⁽¹⁹⁾。

外郭部の調査では集石や礎の充填したピットは根石の可能性もあり、外郭部の家臣屋敷には相当な建物が存在した可能性がある。また、礎石建物跡、掘立柱建物跡以外に連方屋敷で見られたような礎盤石掘立柱建物跡の可能性があるピット（字三角地点）もあり、多様な建物があったことが想定される。

なお、武田城下町も武田氏滅亡から甲府城築城までの間に相当な改変が考えられ、個々の建物跡ごとに詳細な検討が求められている。

韮崎市の隱岐殿遺跡の調査により、礎石建物跡と掘立柱建物跡が用途を別として並存することが明確となった。また、勝沼氏館の事例からは、階層による建物の差があることが明らかとなっている。また、時代による変化も加味されなければならない。

韮崎市の甘利氏館跡（大輪寺東遺跡）では、礎石建物跡と掘立柱建物跡が検出されている⁽²⁰⁾。

北杜市の中尾城は永禄十六年の『妙法寺記』に「浦」の城なのか、獅子吼城を指すのか問題の残るところであるが、城掘立柱建物跡9棟、井戸跡3基などが検出されている⁽²¹⁾。

甲府市の甲府市秋山氏館では掘立柱建物跡が検出されている⁽²²⁾。

最近、北杜市内で続々と検出されている方形堅穴状遺構の存続時期は13～14世紀が中心で、礎盤石を持つものもある。北杜市内では多いが、県下全域の状況と城館との関係は不明である。

4 まとめ

勝沼氏館跡の特色は日川の右岸段丘崖に立地して館を取巻く堀が二重ないし三重に取巻く。また館の東側は発掘調査が実施され職人集団の居住区である。建物はすべて掘立柱建物跡で館の内郭部とは歴然と区分されている。菩提寺の泉勝院に向かう通りは「お先手小路一小佐手小路」とよばれ、館を中心とした「都市」

が形成されていたと思われる。ただ、近世の甲州街道の勝沼宿の開設に伴い大いに改変されたと思われる。

勝沼氏館跡では金の精鍊が行われていたことが、近年科学的に証明された。ここは黒川金山から尾根伝いに続く路の終点であり、山裾には黒川往還の伝承も残る。

また、近世に甲州街道の勝沼宿として栄えた場所であり、笛子口の要の位置にある。日川の右岸の栗原筋、万里筋から、郡内方面に移動する場合は必ず、勝沼宿を通らねばならない。また、日川左岸の大石和筋、小石和筋からは、左岸をさかのぼれば、笛子口となる。右岸には少なくとも二重の堀をめぐらした館があるのに、左岸が手薄のように思える。

左岸にも何らかの施設があつてしかるべきで、かつて古甲州金が出土した地点は伝聞によれば、石が積まれた場所であったという。古甲州金については勝沼氏館の内郭部の近くでも出土したというかなり確実性の高い伝承もある。

まずは、日川左岸の防御と大石和筋、小石和筋からの交通の要衝を押さえる点から、日川左岸にも何らかの施設が存在し、それらも含めて勝沼氏の館であったのではないか。

岩殿山七社権現の棟札にも勝沼氏があるように、郡内目付としての位置づけは大きいものがあったはずである。

註

- (1) 間間俊明 2010 「隱岐殿遺跡」『遺跡発表会要旨』山梨県考古学協会・山梨県埋蔵文化財センター
- (2) 山梨県埋蔵文化財センター 1992 『二本柳遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第 72 集
山梨県埋蔵文化財センター 2000 『二本柳遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第 183 集
- (3) 秋山敬 2006 「南北朝～室町時代の大和村」『大和村誌』
- (4) 萩原三雄 1991 「武田氏館」『定本山梨県の城』郷土出版社出版社
- (5) 清雲俊元 2007 「守護大名武田氏の成立」『山梨市史』
- (6) 数野雅彦 2007 「武田信昌の館」『山梨市史』
- (7) (6) に同じ
- (8) 秋山敬 2007 「甲州乱国の始まり」『山梨市史』
- (9) (8) に同じ
- (10) 山下孝司 1999 「城の成立と展開—甲斐国中世城館史序説」帝京大学山梨文化財研究所研究報告 第9集
- (11) 数野雅彦 1991 「穴山氏館」『定本山梨県の城』郷土出版社出版社
- (12) 甲府市 1998 「川田館」『甲府市史 史料編第1巻』
- (13) 学校法人 山梨学院ほか 2008 「山梨学院川田運動場遺跡群 桜井畠遺跡 亀田遺跡 川田久保田遺跡」甲府市文化財調査報告 37
- (14) 三澤達也 「連方屋敷」『遺跡発表会要旨』山梨県考古学協会・山梨県埋蔵文化財センター
- (15) 甲府市教育委員会 2000 『史跡武田氏館跡VI』 甲府市文化財調査報告 10
- (16) 甲府市教育委員会 2003 『史跡武田氏館跡X』 甲府市文化財調査報告 21
- (17) 甲府市教育委員会 2003 『史跡武田氏館跡X I』 甲府市文化財調査報告 23
- (18) (16) に同じ
- (19) 甲府市教育委員会 2002 『史跡武田氏館跡VII』 甲府市文化財調査報告 18
- (20) 山梨県埋蔵文化財センター 1990 『大輪寺東遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告第 53 集
- (21) 須玉町教育委員会 1984 『中尾城遺跡 塚田遺跡』須玉町埋蔵文化財調査報告第 2 集
- (22) 甲府市教育委員会 2001 『秋山氏館跡』 甲府市文化財調査報告 16

第4節 甲斐の中世木製品

入江 俊行

はじめに

勝沼氏館跡の外郭域からは多量の木製品が発見されている⁽¹⁾。山梨県内において木製品の出土事例は各時代各遺跡に散見されており、中世ではいまのところ南アルプス市の二本柳遺跡、大師東丹保遺跡、また中央市の小井川遺跡からまとまって出土している。そこで本稿では、まず県内事例を概観してその特徴を整理し、勝沼氏館跡から出土した木製品の位置付けを試みるとともに、中世における甲斐国内の木製品がどのように変遷していくのか、その様相を明らかにしていきたい。

1 山梨県内における中世の木製品出土事例とその組成

山梨県内の中世遺跡から出土した木製品事例を確認しておく。なお、木製品の器種については各報告書の表現に倣い、分類については佐助ヶ谷遺跡発掘調査団 1993『佐助ヶ谷遺跡（鎌倉税務署用地）発掘調査報告書』中の分類を参考とした。

二本柳遺跡（南アルプス市）⁽²⁾ [表3・図2]

中世の水田面が確認され、多量の木製品が出土している。古代末～中世前期の下層水田面、中世後期の上層水田面、近世の水田面、というように古代から近世まで連続と続く米の生産地であったことがわかる。

木製品は、水田面出土のものが多く、他に井戸跡からも出土している。飲食具（漆椀、漆皿、箸）、容器（桶、曲物）、穀物（草履の芯材）、火処具（火引き臼）、呪術具（斎串状木製品）、形代（人形、獣形木製品）、遊戯具（笛）、工具（ツチノコ）、建築部材（井戸枠、杭、板状・棒状・杭状木製品）、用途不明品（板片、木片）が出土しているほか、葬具として、墓跡の2B区1号木棺から数珠玉、同2号木棺からは呪符木簡が出土している。

報告書に掲載された木製品の種類と数量について検討してみると、「斎串状木製品」とした呪術具が116点（50%）と最も多く出土しており、次いで「杭」・「井戸枠」・「板・棒・杭状木製品」などの建築部材が67点（29%）、「漆椀」・「箸」などの飲食具が27点（12%）、「桶」・「曲物」などの容器が7点（3%）というような数量構成になり、呪術具（斎串状木製品）の出土が目立ち、生活用具の類は少ない。報告者の中山誠二氏は斎串を中世水田の水口儀礼に用いられたと推定しており、また飲食具のうちの「箸」も民俗事例にみる午王札の原形として位置付けられるという野本寛一氏の研究を踏まえて、水口儀礼と関わる可能性を指摘している。

本遺跡から出土した多くの木製品は水田跡から発見されているが、木棺、数珠玉、呪符については墓遺構に伴うものであり、組成としては水田域のものとは別として考えたい。

大師東丹保遺跡（南アルプス市）⁽³⁾ [表4・図2]

掘立柱建物跡、井戸跡、杭列、溝跡、水田跡などが検出された集落および生産遺跡であり、第1面とされた遺構面では13世紀後半～14世紀前半の時期（鎌倉時代後半）の遺物が伴っている。また本遺跡は洪水に被災したと考えられ、この遺構面のほぼ全域から木製品が多量に出土した。本遺跡は平安時代より大井荘と呼ばれる荘園に属していたと考えられ、該期においては加賀見遠光の支配下にあったものと推定されている。

木製品はI～IVの調査区のいずれも第一面とされた遺構面および各遺構に伴って出土しているが、そのほとんどが遺構外からの出土であり、砂礫層に覆われていることからも河川氾濫時に周囲から流れ込んだものが多いと考えられる。

木製品は、飲食具（漆椀、漆皿、漆蓋、漆盆、箸、折敷、板杓子）、調理・炊事具（擂粉木）、容器（円形曲物側板・底板・蓋板、刎物、箱、蓋、栓）、装身具（横櫛、扇子）、履物（下駄、草履芯）、染・機具（糸

巻き横木・枠木、木鍤、棒、手押木)、武具(鞘)、呪術具(斎串、呪符)、形代(人形、鉄形、刀形、陽物形、手鏡形木製品、不明形代)、工具(漆鑓、木槌、横槌)、農具(鎌、組合せ鎌)、運搬具(荷札)、建築部材(井戸枠、井戸支柱、護岸板、護岸止め杭、矢板、杭、柱根、網代、建築部材、木槌、棒状・板状・角材状・柱状木製品)、用途不明品(樹皮、不明)が出土している。

数量の多い順にみていくと、呪術具、用途不明品、飲食具、建築部材が多く、履物、容器、染・機具、形代、装身具…と続く。発見された木製品の多くは河川氾濫の影響を受け、原位置をとどめたものとはいえないが、出土層位と共に伴遺物からは13世紀後半～14世紀前半(鎌倉時代後半)という年代でまとまった資料といえる。したがって、出土した木製品は該期の調査範囲内の遺構(集落・水田)に関連することはもちろん、調査範囲外にほぼ同時期に展開したであろう集落・水田域からの流入遺物も多分に含まれていることが考えられる。大師東丹保遺跡から発見された木製品の組成を検討することは、このような制約が含まれるということをあらかじめ述べておく。ただし、器種・用途などの比定できるような木製品の残存状況(腐食は除く)をみると完形品も多く、遠方から流れ着いたというよりはさほど距離を隔てていない調査区の周囲にあったものが流入したとみる方が妥当と思われる。

このような前提を踏まえた上で組成の特徴をみていくと、ここでも二本柳遺跡同様、呪術具が706点(33%)と最も多い。これに次ぐ用途不明品524点(25%)の中にも斎串状の木製品が相当数みられることから、実数はさらに増す可能性もある。これについて大師東丹保遺跡II区出土の斎串および斎串に類似する棒状の用途不明品を検討した畠大介氏は、「…大師東丹保遺跡II区では、斎串として報告された484点のうち、138点(29%)に焼痕がみられ、さらに斎串に類似する棒状の用途不明具302点のうち、156点(52%)が焼痕を有する。また二本柳遺跡では合計114点の斎串状木製品のうち、62点(54%)に焼痕がみられる。」とし、単に「斎串」ないし「斎串状木製品」と報告されている木製品に焼痕の有無がみられるところから「火付け木」であろうと推定し、また、祭祀に伴う可能性が高い⁽⁴⁾、としている。山梨県内の遺跡から「斎串」ないし「斎串状木製品」と報告されているものの中に先端が炭化するものがあることについて網倉邦生氏は「…先端が炭化するものを含む加工痕を持つ棒状の木製品について「在地的」と定義したのは、律令祭祀遺物に含まれず、各地でわずかずつ形態が異なりながら多くの遺物が確認されたことによる。ただし、畿内圏において民間で行われた祭祀行為が地方に伝播したということであれば位置づけも異なるため、今後の検討を要する。」として、「在地的」な特徴をもつ遺物である可能性を示した⁽⁵⁾。

したがって、多量の斎串が出土している二本柳遺跡や大師東丹保遺跡については、斎串研究の進展に伴って組成上の変化がもたらされる可能性があるとはいえ、いまのところ火を用いるような在地的な性格特徴を含む祭祀遺物として考えられており、二本柳遺跡と同様に水田という生産域に対する祭祀行為に関連付けられるものと思われる。ただし、先に挙げた畠氏の論考によればII区出土の斎串は水田域を含む広範囲にわたって出土しているものの、4号建物付近に濃密な分布がみられ、生活遺物(土器・陶磁器、漆椀・箸・櫛・下駄、臼、刀子等)もまた同様に濃い分布を示すことから、生活の場の近くで祭祀が行われたという見解もあるが、斎串の出土地点がそのまま祭祀行為の場であったかについては、水害等の影響により出土遺物が原位置を保っていない可能性もあるため疑問が残る。また、斎串に比べて数はだいぶ減るが、形代も17点(1%)出土しており、人形、鉄形、刀形、陽物形、手鏡形、形代(不明破片)と県内で発見された遺跡の中では比較的種類が多いといえ、人々の祈りの痕跡が窺える。

飲食具も357点(17%)と多いが、その内訳は箸が243点と最も多く、漆椀57点、漆皿47点でほとんどを占める。箸と椀・皿とのセット関係については定かではないが、箸については先に触れたように祭祀遺物としての可能性もあることや、飲食具の数量に対して調理・炊事具が「擂粉木」2点と用途不明品中に含まれていた卸板(II区1面No.757)1点というのも少なすぎるようと思われることから、ここでは飲食具の使用形態が必ずしも生活に供したものではなく、水田などの祭祀に関わるものであった可能性を指摘しておきたい。箸についても石川県穴水町西川島遺跡群⁽⁶⁾にある白山橋遺跡の祭祀遺物埋納遺構からは多種類にわたる形代木製品とともに数千本(3,444本以上)の箸状木製品が出土していることもあって、

單に実用品と位置付けるだけでなく祭祀に用いたことも想定しておく必要があろう。

漆椀・漆皿については、塗膜分析（7点）の結果、「2～3層塗り（加飾を含めない）の単純な構成で、下地は全て炭粉渋下地であった」とし、大師東丹保遺跡から出土している漆製品のほとんどが、塗膜が木地から剥離していたり浮き上がっていることから「おそらく炭粉渋下地の製品が大部分を占めていると思われる。」とされる⁽⁷⁾。すなわちこれらの漆製品は塗膜の構造からみて量産向けの製品であって、大師東丹保遺跡では塗塗りの施されていない椀・皿類がみられず、また、土器・陶磁器類も破片となるものが多く、その個体数も漆器椀の数より少ないとから、一般に漆器が使われていた可能性が高いことが報告の中でも指摘されている。

建築部材は316点（15%）で、杭が116点と多く、次いで柱根が50点となっており建物遺構の柱穴に伴うものが多い。中でも良好な状態で検出された網代は、中世の絵巻等で描かれていたものが実際に残存していた貴重な例で、絵画資料からのみでは捉えきれない中世網代の製作技法など多くの情報をもたらしている。

履物は92点（4%）で、下駄が61点、草履芯が31点であり、下駄はI区1面出土の1点⁽⁸⁾を除いて全て連歛のもので、長さは17～23cm前後のものが多いが、中には13cm程度の小型のものもある。

容器は80点（4%）で曲物の破片が多く、容器の主体をしめていたことがわかる。また一部に刃物痕が残るものがあることから俎板に転用したと思われるものも含んでいる。

染・機具18点（1%）も県内事例としては貴重で、糸巻き横木4点、糸巻き棒木3点、木鍤1点、手押木9点のほか、IV区から棒とみられる木製品が1点（IV区No.627）出土している。装身具は櫛8点や扇子2点であり数量は少ないもののある程度階層の高い人物の存在が窺え、また用途不明品の中に遊戯具の独楽と考えられる木製品（II区1面No.781）がみられることも、それを補えるかもしれない。

小井川遺跡（中央市）⁽⁹⁾〔表5・図2〕

戦国時代の塙を伴う寺院跡が検出されている。土器・陶磁器類の年代観は武田氏館跡出土遺物との共通点を持ち、15世紀後半～16世紀前半の遺物が主体を占める。木製品は第II期1号建物、第III期主屋の東側付近から出土しており、およそII期（15世紀後半～16世紀前半）に属し、本来はII期1号建物に伴ったものがIII期2号建物造成の際、片付けられ整地層中に埋められたと考えられている。木製品は、飲食具（漆椀、漆皿、漆蓋、箸状木製品、しゃもじ・漆しゃもじ（板杓子）、容器（蓋、曲物、桶底板、桶板、栓？）、装身具（櫛）、調度具（行灯の把手？）、武具（刃物の鞘？）、呪術具（斎串？）、仏具（宝珠、塔婆？）、遊戯具（的）、工具（ヘラ状製品、箆柄）、建築部材（切板、模（天）、小屋束？、縁束、床束、束、根太受、連子窓鶴居？、根太、大戸鶴居？、大引、床梁、表具の一部？、木釘？、樋、網代）、用途不明品（墨書き、六角板、角棒、漆板、円盤状木製品（鉤？）、不明）が出土している。

組成の割合をみると、飲食具が86点（45%）、建築部材49点（26%）、用途不明品25点（13%）、容器11点（6%）、工具8点（4%）、装身具1点（1%）、調度具1点（1%）、武具1点（1%）、呪術具2点（1%）、仏具2点（1%）、遊戯具1点（1%）となり、飲食具の占める割合が最も大きい。特に漆塗りの箸（黒塗・しゃもじ（板杓子）（赤塗）は、勝沼氏館跡例を除いて県内でも類例がなく、特定の高い階層に属する人々の所有物であったことが窺われる。また、漆椀の中には、内面赤色、外表面黒色で、底部高台内側に赤色漆で「戊子」の字を入れたものが3個体あり、揃いの椀であったと考えられる（図1参照）。戊子が年を表すとすれば、小井川遺跡に寺院が営まれたII・III期では、応仁二年（1468）、大永八年・享禄元年（1528）、天正十六年（1588）などが相当し、木製品の多くがII期に属するとすると、II期1号建物の廃絶時期が16世紀第3四半期以前と考えられていることから、「戊子」は大永八年・享禄元年（1528）を示している可能性が高いと思われる。おそらくその「戊子」年を記念した何らかの祭事があったことが窺われる。

勝沼氏館跡（甲州市）⁽¹⁰⁾〔表6・図2〕

勝沼氏館跡外郭域では、堀跡、水路跡、井戸跡、水溜め跡から木製品が検出されており、15世紀前葉～16世紀中葉頃のものと推定される。飲食具（漆椀、漆皿なし蓋、折敷、箸、楊枝、折敷底板、折敷

縁、漆シャモジ（板杓子）（赤塗）、調理・炊事具（卸板、鍋蓋、俎板、堅杵、蒸籠底板、柄杓柄？、柄杓底板）、容器（瓢箪、桶材、桶底、桶側板、取手、漆箱縁、竹籤、鞍檻被蓋側板、ホケイ脚部、ホケイ側板、ホケイ底部、栓、曲輪側板、曲輪底板、箱縁板？）、装身具（櫛）、履物（下駄、草履芯）、染・機具（輪棒）、呪術具（斎串）、形代（人形、刀形、鎧形、人形脚部？）、仏具（仏具頭飾り）、遊戯具（双六駒、独楽サイコロ、小判形円板、独楽）、工具（ヘラ、竹ヘラ）、建築部材（杭、角材、板材、板、戸閉栓、角柱材、井戸枠板材？）、木製品製作用具類（楔、鉛台、桶の縦縫合杵、削りカス、巻桜皮、桜皮、木片、松皮）、未製品（椀荒形、底板未製品）、用途不明品（加工木）が出土しており、県内の中世遺跡出土の木製品としては種類が最も豊富である。組成の上で他の遺跡事例と比べて特徴的であるのは、調理・炊事具と遊戯具が比較的多様にみられることであって、それぞれ館主をはじめ家臣や工人など多くの人々の集住を裏付け、また遊戯に興じるといった一定度の生活水準の高さが窺えようか。また、人形、刀形といった形代や斎串のような呪術具もみられ、溝内で木屑を詰め込んだ袋に斎串を2本刺して支えるような状態で検出されている事例がみられることからも館跡内での祭祀行為があることを示している。木製品製作用具類や未製品の存在から工房跡が想定されているが、外郭域内からの木製品の種類の豊富さがなによりそれを物語っているといえよう。

組成に占める割合が最も多いのは飲食具95点（38%）で、次いで建築部材55点（22%）、容器32点（13%）、調理・炊事具12点（5%）、履物13点（5%）、木製品製作用具類12点（5%）、未製品6点（2%）、形代5点（2%）、遊戯具5点（2%）、用途不明品5点（2%）、工具4点（2%）、装身具3点（1%）、呪術具3点（1%）、染・機具1点、仏具1点という構成になっている。

飲食具は漆椀45点、箸37点が主体を占め、漆椀は光沢のある純度の高い漆を用いるもの（一種漆）と鈍い光沢の純度の低い漆を用いるもの（二種漆）に分かれが、ほぼ二種漆が用いられ、高台の形態からA類（高足高台）、B類（三角高台）、C類（ベタ底高台）の3つに分けられており、A類が最も多いようである。また、箸の占める割合は漆椀よりも少なく、先に挙げた大師東丹保遺跡で多量の箸が出土している事例とは組成の様相が異なる。単純に比較するべくもないが、数量の割合のこうした差異は用途の違いを示唆するものかもしれない。また呪術具である斎串がほとんどみられないことも特徴で、多くの斎串が検出された二本柳遺跡、大師東丹保遺跡とも様相が異なる。ただし祭祀に用いたと考えられる出土事例は前述の通り発見されており、数量は少ないながらも斎串を用いた祭祀が行われていたことがわかる。

調理・炊事具は他の県内事例より比較的多く、卸板1点、鍋蓋1点、俎板2点、堅杵2点、蒸籠底板1点、柄杓柄（？）4点、柄杓底板1点が出土している。軍事拠点・支配拠点として館は、多くの人々が集住し、時には饗宴なども催されたであろうから、調理・炊事具もまた数多く備えられていたことが想像される。

遊戯具も県内では事例の少ない木製品で、外郭域内からは双六駒1点、独楽サイコロ1点、独楽1点と、遊戯具の一つとして報告された小判形円板が2点存在する。小判形円板は長さ約4cm、幅約3cm（うち1点は推定）、厚さ3mmの楕円形の木製品であるが類例が見当たらないため、保留としておきたい。いずれにしても、大師東丹保遺跡の用途不明品中にみられた独楽と考えられる木製品のほかは外郭域内からしか現在のところ発見されておらず、当時の生活の中で遊戯に興じられるような、ある程度生活水準や社会的階層の高い人間の所有物であったろう。

また木製品製作用具類も本遺跡の特質の一つであり、椀荒形などの未製品が存在することからも工房や職人の存在が指摘されている。先に発行された勝沼氏館跡外郭域発掘調査報告書の中でも、荒形や削りカスから木地師、檜のヘギ材や桜皮・未製品から檜物師、漆布や漆縫の存在から漆を扱う塗り師、桶箍や縫締め杵や楔から桶職人などの存在を推定しており、このような木製品の存在は、出土状態に留意する必要があるとはいえる。遺構の性格について深く踏み込んでいくことの出来る考察材料であるといえる。類例の増加、あるいは現在知られている資料の再検討によって、未発見の工房ないし職人の痕跡などを見出せることも示唆される。

以上、山梨県内の主な中世遺跡出土木製品を見てきた。整理すると、古代末～中世の水田（二本柳遺跡）、

13世紀後半～14世紀前半の集落と水田（大師東丹保遺跡）、15世紀前半～16世紀中葉の武家館（勝沼氏館跡）、15世紀前半～16世紀後半の寺院跡（小井川遺跡）と、およそ中世の前半～後半と概観してきたことになる。

組成を概観すると、二本柳・大師東丹保の両遺跡と勝沼氏館跡・小井川両遺跡の2つのあり方がみられ、前者は生産拠点としての組成、後者は消費拠点としての組成というように、遺跡の性格が組成に強く反映されていることはほぼ確実な前提条件となろう。したがって性格の異なる遺跡間での出土木製品の組成の変遷を追うこと自体はあまり意味を持たないが、小結として組成の相違点をまとめておく。

組成に差異がみられたのは、呪術具、飲食具、調理・炊事具であり、二本柳遺跡や大師東丹保遺跡のように水田といった生産域を含む遺跡では、斎弔なし斎弔状木製品といった呪術具が数量・割合とともに顕著にみられたが、勝沼氏館跡外郭域では祭祀の跡と考えられる事例は1例のみであり、小井川遺跡でも斎弔はほとんどみられない。おそらく大部分は水口の祭祀などで用いられた道具と考えられることから、生産域である水田に特有の遺物と捉えられる。また、勝沼氏館跡や小井川遺跡では飲食具や調理・炊事具といった食事に関連する遺物の占める割合が他の遺跡に比べて高いことがいえる。特に勝沼氏館跡において調理・炊事具の占める割合が他の遺跡より高いことは、遺跡の性格上、家臣団・職人など多くの人々が集住する消費拠点であったであろうから不思議はないようと思われるが、小井川遺跡では飲食具の占める割合は大きいものの、調理・炊事具に相当する木製品や土師質鍋などを見出すことができず、両遺跡の組成上の差異がみられるところである。當時、人の集住する空間（勝沼氏館跡）と、適時、人の参集する空間（小井川遺跡・寺院跡）という程度の違いがあったのかもしれない。ほかに遊戯具も組成上分かれる部分で、双六駒、独楽サイコロといった室内遊戯具は、いまのところ勝沼氏館跡からのみ出土しており、階層差等の性格の違いも想定される。

2 木製飲食具の変遷

県内から出土している中世の木製品の中では、椀・皿類の事例が上記に挙げたいずれの遺跡からもみられた。中世前半～後半というように時間幅もみられることから、変遷を追ってみたい〔図1〕。

椀では、二本柳遺跡下層水田出土の漆椀破片を最古段階に位置付けたが、二本柳遺跡の下層水田は10世紀～13世紀にかけての遺構で時間幅を持っていることから、13世紀後半～14世紀前半の資料である大師東丹保遺跡の資料と時期的に重なる可能性もある。また、加賀・能登における古代～近世漆器の変遷を検討した四柳嘉章氏の研究⁽¹¹⁾によれば、11世紀後半～12世紀中葉に波下地の安価な漆器が登場し、椀と小皿のセットが12世紀に確認でき、漆絵が12世紀末には登場するとされる。やや年代幅のある二本柳遺跡の下層水田資料であるが、漆絵（黒色漆を下地に赤色漆で絵付け）が確認されることから12世紀末以降の資料と考え、本稿では13世紀代に推定しておく。なお、漆皿の破片が1点報告されているが室町時代以降の上層水田からの出土であり、これらの椀とセットとなったものかは判然としない。いずれの内外面とも黒色漆がベースとなっている。

つづいて13世紀後半～14世紀前半に位置付けられる大師東丹保遺跡出土の漆椀・漆皿が甲斐の中世前半の指標となる資料といえる。椀・皿ともに内外面は黒色漆が施され、赤色漆の絵付けの有るものと無いものがある。皿では1点のみ外黒内赤色の資料（II区1面No.0256）があるが、例外的なものといえよう。絵柄は笹、楓、菊などの植物文のほか瓜や蕉などの野菜を描いたものもある。椀は高台の形態によって、縦高台、輪高台（断面四角形・三角形）、無高台に分けられるが総じて低い造りで、口径12～15cm、器高3～5cm程度の法量となっている。皿は口径8～10cmのものが多く、他に14～15cm、19cmがあり、口径の大きさによって大中小3種類ほど規格が想定される。器高は5mm～3cmで、1cm程度のものが多い。

皿は、平安時代の大坪遺跡（甲府市）の例⁽¹²⁾があり、古代から中世にかけて存在した器種であろうことが窺えるが、現在のところ、大師東丹保遺跡例以降ではほとんど無くなる傾向にある。大坪遺跡例は漆

塗りが施されていない木地の皿で、大師東丹保遺跡例より縦じて大型で、古代から中世にかけて木製の皿が小型化したこと、木地の皿から漆器の皿に変わること、といった様相が窺えよう。

14世紀後半～15世紀前半（南北朝～室町時代前半）に相当する木製品はいまのところ見出せておらず、15世紀後半に至ると小井川遺跡と勝沼氏館跡の事例が現れる。椀は形状に変化がみられ、高台が長大化した高足高台が出現する。16世紀代に入つても同様の傾向で、勝沼氏館跡、小井川遺跡の事例の他、二本柳遺跡2B区2号溝例、同区8号井戸例、武田氏館跡第31次調査例⁽¹³⁾などが挙げられる。ただし、総高台、輪高台（断面四角形・三角形）のものも前代より引き継がれて存在しているが、無高台のものは無くなるようである。また、この段階の皿はほとんど事例として見出すことができず、小井川遺跡から2例（うち1例に「二」銘あり）、勝沼氏館跡外郭域 SGD34水路跡から「漆皿ないし蓋」として報告された1例があるのみである。類例の増加に期待したいが、木製品以外のもので代用していた可能性もある。

漆塗りは外面黒色、内面赤色のものが大半を占め、内外両面赤色のものは勝沼氏館跡から破片で数点出土している。漆絵はいずれも黒地の外面に赤色漆で描いたもので、鶴・亀、丸の中に鶴（鶴丸）や亀甲文などの吉祥文や、草木を描くものがみられる。特に鶴や亀は吉祥を表すものと考えられ、勝沼氏館跡、小井川遺跡から出土している。勝沼氏館跡から出土している鶴丸文様の描かれた高足高台の椀は、外面に5単位という構成をもつが、小井川遺跡からも同様に高足高台の椀で、外面に5単位の鶴？丸文が描かれた椀が出土している。小井川遺跡出土例は外面の状態が悪く判然としない部分もあるが、おそらく鶴であろう。形態的にも漆絵のデザインにも高い類似性をもつ、この両者の椀が別々の遺跡から出土したことの持つ意味は想像の域を出ないが、少なくとも同じモチーフのデザインから製作されたと考えられ、共通した漆器文化の中にあったといえよう。また、小井川遺跡出土椀のうち「戊子」銘椀は3個体出土しており、その年（大永八・享禄元年（1528）？）を記念する祭事があったことが想定されるが、鶴や亀、亀甲といった吉祥文を持つ椀もみられることからこれらは日常使用したものではなく、祝いの行事といった特定の場合にのみ使用したものではないだろうか。

勝沼氏館跡からは丸の中に鶴を描く鶴丸文や亀甲文の他に、鶴と亀の両方を描いたものがみられる。未報告となった断片資料の中にもみられ、左に亀、右に鶴に向かい合わせて配置する意匠のものが複数個体みられ、揃いの椀であった可能性は高い。小井川遺跡の事例に照らし合させて考えるならば、このような館跡の揃いの椀も限定的な祝事に用いたものであったと考えられ、いまのところ館跡からしか発見されていない朱塗り（内外赤色漆）の椀もまたこうした非日常的なハレの場合に用いる器であろうことが予想される。

また、椀と皿との関係では鎌倉時代後半の大師東丹保遺跡例では、椀と並び相当数の皿が出土しており、飲食具としてのセット関係があったであろうことが推定されるが、室町～戦国時代の小井川遺跡や勝沼氏館跡では皿がほとんどみられなくなる。このことは、組椀の三の椀がほぼ無く、一の椀と二の椀の二つ組の食膳が基本であり、三の椀に相当する皿は陶磁器など別材質の器に置き換えられていたとも考えられる。また、16世紀代の遺跡出土漆器を検討した四柳嘉章氏の研究によれば、椀が皿に対して圧倒的に多いことが指摘されており⁽¹⁴⁾、こうした全国的な傾向と勝沼氏館跡の組成は矛盾しないことがわかる。

3まとめ

周知の通り、木製品は湿地などの恵まれた残存状況から発見された資料によってのみ研究することのできる分野であり、出土状況や調査範囲によって把握できる情報は、非常に偏りやすい。断片資料も多く、上記に取り上げた各遺跡出土木製品に占める用途不明品の割合にもそれは現れており、出土した資料が本来どういうものであったかを比定することも、大変な労力を要する場合がある。本稿ではこうした限界性について認識しながらも、あえて県内の中世遺跡の資料の組成や漆椀・皿などの飲食具の変遷をみて比較することによって、外郭城報告書では触れることのできなかった勝沼氏館跡出土木製品の性格について迫ろうと試みた。その結果、勝沼氏館跡の出土木製品組成は小井川遺跡の組成と近いことが窺えた。また、

鶴や亀といった吉祥文を配した椀の存在もそれを裏付けるものと考えられ、これを歴史上のエポックと結びつけられるのかどうかは想像の域を出ないが、非日常的なハレの場合の使用を想定した。

椀と皿の組成も中世前半と後半では大きく様相を異としており、食膳形式の変化によるものと捉えたが、本稿では各遺跡から出土している土器・陶磁器類組成の検討には至らなかったため、木製品とこれらの土器・陶磁器類との関係まで論じることができなかつた⁽¹⁵⁾。また、木製品は生活の様々な用途に用いられ、土器や陶磁器といった遺物に比べて、その種類は実に多い。本稿では、各遺跡の木製品の組成と椀皿類の検討に焦点をあてたが、出土事例の多い曲物・桶などの容器、斎串・形代などの呪術具、建築部材などにも依然として比較検討に足る材料は数多く残されているように思える。一度、用途不明品として数えられた中にも、類例の増加によって比定が可能となる資料もいくつか発見でき、再検討を要するいわば「眠った」資料が多いことも木製品資料の負の面の特徴といえるが、それだけに再検討によって遺跡の理解が大きく変わること可能性も秘めているといえよう。

今後の類例増加に期待するとともに、限定的な条件でしか発掘されない木製品研究の今後の進展に大いに期待したい。また、石川県金沢城調査研究所の吉田千沙子氏には文献探索等で多大な労を取って頂いた。記して感謝申し上げる。

註

- (1) 甲州市教育委員会 2009『史跡勝沼氏館跡—外郭域発掘調査報告書（中世編）一』甲州市文化財調査報告 第3集
- (2) 山梨県教育委員会 2000『二本柳遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第183集
- (3) a 山梨県教育委員会 1997『大師東丹保遺跡Ⅰ区』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第131集
b 山梨県教育委員会 1997『大師東丹保遺跡Ⅱ・Ⅲ区』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第132集
c 山梨県教育委員会 1997『大師東丹保遺跡Ⅳ区』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第133集
- (4) 畑大介 2006『中世前期の村落祭祀と串状の木製品』『鎌倉時代の考古学』小野正敏・萩原三雄編 高志書院
- (5) 網倉邦生 2007『斎串状木製品の検討—古代・中世における地方祭祀に係わる試論—』『山梨県考古学協会誌』17号 山梨県考古学協会
- (6) 西川島遺跡群発掘調査団 1987『西川島 能登における中世村落の発掘調査』
- (7) (3) b 所収。武田昭子「第2節 大師東丹保遺跡Ⅱ区出土漆製品の塗膜分析」より引用。
- (8) (3) a. 上層からの出土であることから後世の混入遺物である可能性を報告者は指摘している。
- (9) 山梨県教育委員会 2008『小井川遺跡Ⅲ』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第255集
- (10) (1) 同じ
- (11) 四柳嘉章 1991『古代～近世漆器の変遷と塗装技術』『石川考古学研究会誌』第34号 石川考古学研究会
- (12) a 甲府市教育委員会 1984『大坪遺跡』甲府市文化財調査報告1
b 大坪遺跡発掘調査会 2002『大坪遺跡—平成12年度地点の報告—』
- 図1における大坪遺跡出土木製皿の年代観はbを参考として10世紀前半～中葉以前としたが、これより遅る可能性もあり、暫定の域をでない。
- (13) 史跡武田氏館跡 31次調査より。溝内からの出土。甲府市教育委員会 2000『史跡武田氏館跡Ⅶ—第14～31次調査報告書—』甲府市文化財調査報告11
- (14) 四柳嘉章 2003『漆器と技術』『戦国時代の考古学』小野正敏・萩原三雄編 高志書院
- (15) 中世の飲食具の変遷という意味では、木製品のほか、土器・陶磁器の組成も加えて検討する必要がある。本稿で検討の俎上にのせた二本柳遺跡・大師東丹保遺跡・小井川遺跡・勝沼氏館跡では木製品の量に対して土器・陶磁器は数量的に少ない上にほとんどが破片資料であるという特徴がみられ、廃棄段階での処理方法に違いがあることが予想されるが、今後の検討課題としたい。

年代	椀
900	大坪遺跡
1000	
1100	
1200	
1300	二本柳遺跡 大師東丹保遺跡
1400	
1500	二本柳 勝沼氏館跡外郭域 武田氏館跡 小井川遺跡
1600	

図1 湯椀・皿の変遷

表3 二本柳遺跡木製品出土事例

分類	種類	数量(報告書掲載分)
飲食具	漆椀	10
飲食具	漆皿	1
飲食具	箸	16
容器	桶	1
容器	曲物	6
屋物	草屋の芯材	1
火炎具	火きり臼	2
吹術具	筒状木製品	116
形代	人形	1
形代	鏡形木製品	1
遊戲具	笛	1
工具	ツチノコ	1
建築部材	井戸枠	1
建築部材	杭	31
建築部材?	板状木製品	17
建築部材?	棒状木製品	16
建築部材?	杭状木製品	2
用途不明品	板片	1
用途不明品	木片	1
葬具	木棺	1
葬具	数珠玉	1
葬具	呪符	4

『二本柳遺跡』(2000年)より

表4 大師東丹保遺跡木製品出土事例

分類	種類	数量(報告書掲載分)
飲食具	漆椀	57
飲食具	漆皿	47
飲食具	漆蓋	2
飲食具	漆盆	1
飲食具	第	243
飲食具	折敷	2
飲食具	板杓子	5
調理・炊事具	擂粉木	2
容器	円形曲物 側板	2
容器	円形曲物 底板	58
容器	円形曲物 蓋板	13
容器	刷物	1
容器	箱	1
容器	漆 曲物底板	2
容器	蓋	1
容器	栓	2
装身具	横櫛(解櫛)	3
装身具	横櫛(梳櫛)	5
装身具	扇子	2
屋物	下駄	61
屋物	草履芯	31
染・櫻具	糸巻き桜木	4
染・櫻具	糸巻き幹木	3
染・櫻具	木鍤	1
染・櫻具	杵	1
染・櫻具	手押木	9
武具	鞘	1
吹術具	蒼虫	705
吹術具	呪符	1
形代	人形	7
形代	勧形	1
形代	刀形	1
形代	馬頭形	3
形代	形代	3
形代	手鏡形木製品	2
工具	漆工具 鍋	1
工具	木槌	1
工具	横櫛	1
鹿具	鍬	1
鹿具	組合せ竹籠	1
鹿具	荷札	1
建築部材	井戸枠	8
建築部材	井戸支柱	5
建築部材	護岸板	7
建築部材	護岸止め杭	8
建築部材	矢板	4
建築部材	杭	116
建築部材	柱根	50
建築部材?	網代	27
建築部材	建築部材	44
建築部材	木樋	1
建築部材	棒状木製品	23
建築部材	板状木製品	17
建築部材	角材状木製品	5
建築部材	柱状木製品	1
用途不明品	樹皮	3
用途不明品	不明	521

『大師東丹保遺跡(Ⅰ~Ⅳ区)』(1997年)より

表5 小井川遺跡木製品出土事例

分類	器種	数量 (報告書掲載分)
飲食具	漆椀	14
飲食具	漆蓋	2
飲食具	漆箸	3
飲食具	箸状木製品	62
飲食具	漆皿	2
飲食具	漆しゃもし	2
飲食具	しゃもし	2
容器	蓋	2
容器	曲物	3
容器	桶底板	2
容器	桶板	3
容器	栓?	1
装身具	懸	1
調度具	行灯の把手?	1
武具	刃物の鞘?	1
呪術具	斋串?	2
仏具	宝珠	1
仏具	塔婆?	1
遊戲具	的 (玩具)	1
工具	ヘラ状製品	7
工具	錐柄	1
建築部材	切板	1
建築部材	楔 (矢)	21
建築部材	小屋束?	1
建築部材	縁板	1
建築部材	床束	11
建築部材	束	2
建築部材	根太受	1
建築部材	達子窓鶴居?	1
建築部材	根太	2
建築部材	大戸鶴居?	1
建築部材	大引	1
建築部材	床梁	2
建築部材	表具の一郎?	2
建築部材	木釘?	1
建築部材	穢	1
建築部材	網代	1
用途不明品	墨書き板	5
用途不明品	六角板	1
用途不明品	角棒	2
用途不明品	漆板	2
用途不明品	円盤状 (鉢?)	1
用途不明品	不明	14

『小井川遺跡III』(2008年)より

表6 勝沼氏館跡外郭域木製品出土事例

分類	器種	数量 (報告書掲載分)
飲食具	漆椀	45
飲食具	漆皿ないし蓋	1
飲食具	折敷	3
飲食具	箸	37
飲食具	柾技	1
飲食具	漆蓋	2
飲食具	折敷底板	3
飲食具	折敷繩	1
飲食具	漆シャモジ	1
調理・炊事具	卸板	1
調理・炊事具	鍋蓋	1
調理・炊事具	俎板	2
調理・炊事具	堅杵	2
調理・炊事具	蒸籠底板	1
調理・炊事具	柄杓柄か	4
調理・炊事具	柄杓底板	1
容器	瓢箪	2
容器	桶材	6
容器	取手か	1
容器	桶底	4
容器	桶側板	3
容器	漆箱縁	1
容器 (籠の一部)	竹籠	1
容器	數指被蓋側板	1
容器	ホケイ脚部	2
容器	ホケイ側板	3
容器	ホケイ底部	1
容器	栓	1
容器	曲輪側板	3
容器	箱縁板か	1
容器	曲輪底板	2
装身具	帯	3
履物	下駄	12
寵物	草履芯	1
染・機具?	輪梯	1
汎用具	畜串	3
汎用具	人形	1
汎用具	刀形	1
汎用具	銅形	1
汎用具	人形頭部か	2
仏具	仏具頭飾り	1
遊戲具	双六駒	1
遊戲具	独楽サイコロ	1
遊戲具?	小判形円板	2
遊戲具	独楽	1
工具	ヘラ	2
工具	竹ヘラか	2
建築部材	杭	9
建築部材	角材	14
建築部材	板材	24
建築部材	板	2
建築部材	戸閉栓	1
建築部材	角柱材	4
建築部材	井戸桟板材か	1
木製品製作用具類	楔	2
木製品製作用具類	鉗台	1
木製品製作用具類	楳の頭締め杵	1
木製品製作用具類	削りカス	1
木製品製作用具類	春板皮	2
木製品製作用具類	檻皮	2
木製品製作用具類	木片	2
木製品製作用具類	松皮	1
未製品	柳葉形	3
未製品	底板未製品	3
用途不明品	加工木	5

『史跡勝沼氏館跡外郭域』(2009年)より

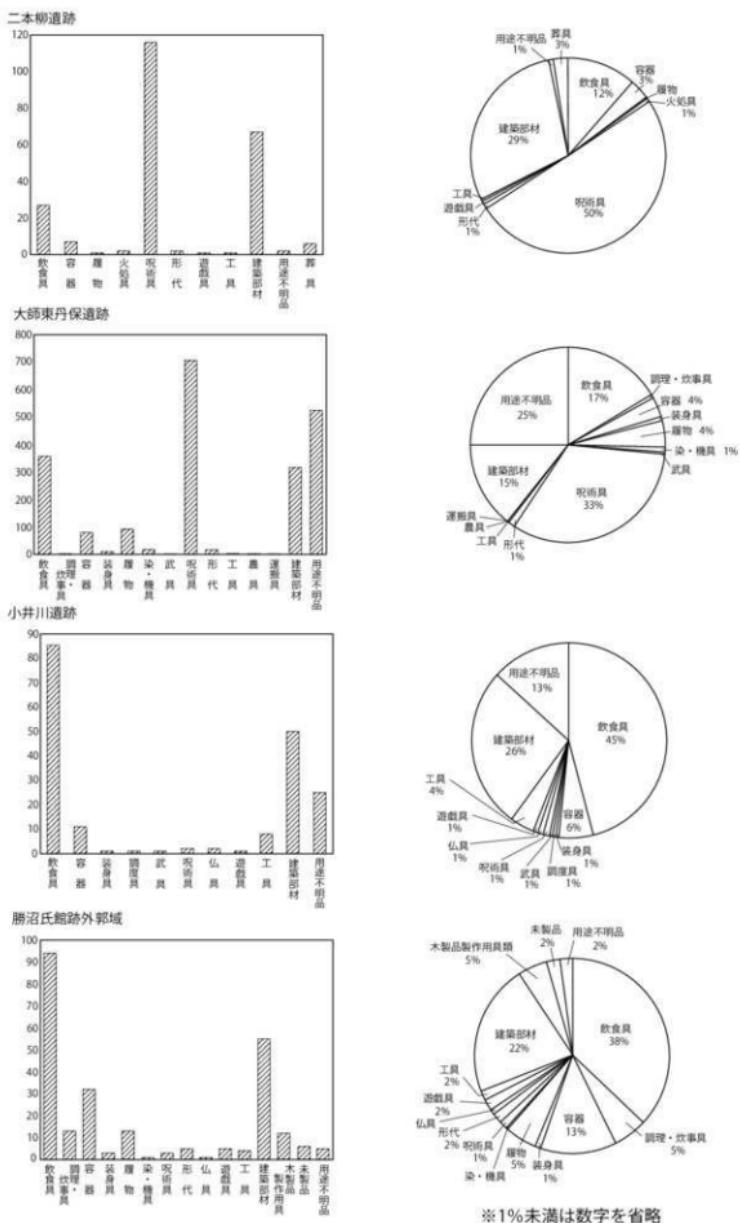


図2 県内遺跡出土事例にみる木製品の組成

第5節 勝沼氏館内郭部の空間構成について

室伏 健

1 甲斐の武家屋敷

関口欣也は、中世文献と近世民家の編年から山梨県における戦国時代末の武家住宅に、少なくとも3つのタイプが存在することを示している^⑪。

- 1 武田氏躑躅ヶ崎館は、基本は足利將軍邸を頂点とした室町末における高級武家の上流住宅であったとみてよい。
- 2 武田氏に属した上級武将については、武田氏館の主殿に次ぐ書院造りの上流住宅に属するものと考えてよい。
- 3 江戸初期の最上層民家の源流が戦国期の貴高の少ない地侍層にあることは、ほぼ疑いない所としてよい。

これを、A・B・Cタイプと呼称することとする。この3タイプは、そのまま格式序列をも示している。Cタイプ以下の住宅建築の主屋については、勝沼氏館跡外郭域や山梨県内の中世城館の発掘調査事例から、屋敷内に1棟から数棟の建物が個々独立して配置され、これらの建物は16世紀末まで掘立柱構造であり、中世掘立柱の編年から上層民家だけでなく甲州の近世の民家に大きな影響を与えたものであることが確認されつつある。

これとは別に、江戸初期ごろ編纂された『甲陽軍鑑』は、「武田の御殿は、公方家の作法也、公方の御屋作りは、第一諸人のつきあいに、慮外なきこと、肝要に候故、諸侍伺候いたすには、椽（縁か）ばかりあるき申やうに、造り給は、中興鎌倉にて、頼朝公よりはじまりぬ、其後尊氏公、右の圖をもって、都にて作り給ふ、やかた作りの様子、人々慮外なき様を、宗とするは、公方家の屋形作りなり」（品第十六）と述べている。この記述は守護武田氏の「屋形作り」は、鎌倉時代の頼朝から尊氏、公方家と受け継がれてきた建物様式であり、その基本は「第一諸人のつきあい、慮外なきこと」にあること、構造的には「諸侍伺候いたすには椽（縁か）ばかりあるき申やうに造り給」とし、武田氏の館構造が由緒ある特別な構造で建物相互が連結された構造であること、つまりAタイプを説明する内容であるが、このことは逆に、甲斐においてはB、C以下の多くの武家屋敷はこれとは異なり、屋敷内の建物が独立配置を取るものであつたことを示唆している。甲陽軍鑑の記述内容と関口の分析結果から、Bタイプ建築は、中心建物はAタイプ建築の主殿に次ぐ書院造りであるが、屋敷内の建物はCタイプに近い個々独立して建つ構造であると考えられる。

2 武家屋敷の調査事例

Aタイプ建築については、平安時代の寝殿建築に始まり、近世の大名屋敷に及ぶ系譜を持つもので建築史学において蓄積された成果がある。ただ文献に登場する建物や屋敷の調査事例は少なく、近い事例として、鎌倉時代後期の政治の中核にかかわっていた人物の最上級武家住宅遺構として神奈川県鎌倉市今小路西遺跡北屋敷遺構や、地方例となるが、15世紀末から16世紀の福井県一乗谷遺跡本館建築群、16後半の東京都八王子市八王子城御主殿遺構などがある。なお、16世紀代の京都における最上級武家住宅については、施設配置と建物立体構造が分かる資料として『町田本洛中洛外図』（歴博甲本）『上杉本洛中洛外図』などがあり、平面的施設配置や建物名称が分かる資料として慶長13年（1608）年平内政信の大工木割秘伝書『匠明』の殿屋集資料がある。この「匠明」資料については、川上貢が「当代即ち慶長十三年より昔と言われる「六間七間ノ主殿図」ならびに「東山殿ノ圖」は、遠い昔に当たる東山殿に仮託して、室町時代のきわめて末期の上層邸宅にみる施設構成の規範を記したものと考えられる。したがってこの図は室町時代末期の住宅をうかがう上に参考になりうるものである。」としており^⑫、Aタイプ建築の規範的な事例で

あるが、空間構成を示す資料として扱っていきたい。Cタイプ建築については、山梨県内では屋敷の全体が調査された事例は少ないものの、関東地方では群馬県高崎市矢島館跡、千葉県印旛郡長勝寺脇館跡、堀込城跡Ⅱ郭などの調査事例がある。

3 住宅空間の区分方

ここで、改めて各タイプの屋敷内の空間構成を検討してみたい。中世住宅における空間構成について、川上貢は「日本人の情と趣による二面対照を強く意識した生活概念は日常生活のあらゆる分野においてもあらわれており、とくに住居のつくり方や住い方の中にとりいれられて、古代末期より中世を通じてその住居形式の構成を大きく支配することになった。」としており^⑤、小野正敏は、この概念と実際に建物に伴い検出される遺物の構成から、福井県一乗谷遺跡本館、神奈川県鎌倉市今小路西遺跡北屋敷建物群などの空間構成分析を行い、Aタイプの武家屋敷研究の方法論を示した^⑥。比較するため、川上の空間区分方でCタイプの長勝寺脇館跡の建物配置を代表的事例として検討してみたい^⑦。この館は南東門が正門で北西門が裏門となっており、正門に接し広庭がありその正面が主屋で、主屋に向かい裏門のある右手側に厩と番所的建物、左側に倉庫的建物、主屋の裏門側に御上座、背後に台所的建物が配置されている。Cタイプの屋敷の場合、庭園や高級陶磁器を作ることもほとんど無いことから、これ以外の要素でこの空間構成をハレとケの概念で区分してみたい。まず、主屋を境として屋敷内を2分し、正門側をハレ、その背後をケの空間とする。ハレの空間は広庭を挟み、三分され、裏門側の厩と番所がある空間を「ハレーケ」、逆の倉庫的建築のある側を「ハレーハレ」と呼称することとする。主屋背後の「ケ」の空間を2分し、裏門側の御上座や台所のある空間を「ケーケ」、その逆を「ケーハレ」の空間として区分する。「ケーハレ」を区分した理由は、一乗谷の上級武家屋敷では倉庫や便所、勝沼氏館跡外郭域の東郭外家臣屋敷第2B期遺構では倉庫的建物が配置された例があるためである〔図3〕。

ここでCタイプ建築の屋敷内空間を区分する方法で、Aタイプ住宅の規範的事例である「東山殿屋敷ノ図」を分析してみたい。「東山殿屋敷ノ図」は、建物と建物を結ぶ厩や空間区分の堀などが記載されており、この区分線に着目すると、5区画に区分された空間構成があることが分かる。それぞれ、台所や台所広間、婦人の生活拠点の局などがある空間は「ケーケ」、その南側対屋、行幸間、湯殿がある側が「ケーハレ」となり、主殿の南側、泉殿がある部分が「ハレーカ」、主殿の東、四脚門との間が広庭、その北側、厩と遠侍がある空間が「ハレーケ」の空間となり、小野正敏の指摘した「奥」はケーハレ、「表」はハレーカに該当すると考えられる〔図4〕。

一見複雑に見えるAタイプの「東山殿屋敷ノ図」最上級武家住宅も、また単純に見えるCタイプの長勝寺脇館跡の武家住宅も、「ハレ」と「ケ」の二面性の原則に従っているため、同じ空間構成を取るのは当然のことである。AタイプとCタイプの空間構成から見た違いは、長勝寺脇館跡の空間構成から「東山殿屋敷ノ図」の空間構成を見ると、中心建物の周囲の空間構成が90度回転していることがわかり、門と広庭、主屋の軸線関係でみると、長勝寺脇館跡は門から広庭への軸線に対し、主屋の軸線が直行しており、「東山殿屋敷ノ図」は、門（四脚門）から広庭への軸線と主殿の軸線が同じ方向であることである。なお、「東山殿屋敷ノ図」では記されていないが、「洛中洛外図」の細川管領邸では「ハレーカ」空間に、公方邸では「ハレーカ」空間ないし「ケーハレ」空間にかけて庭園が描かれている。

ハレとケによる屋敷内の空間区分は二面性であるが同時に二分性をもつ空間区分方法でもある。Cタイプの屋敷の空間区分で使用した広庭から始まり主屋を一周する「ハレーケ」→「ケーケ」→「ケーハレ」→「ハレーカ」の区分はこの順で配列された連続性を有する空間区分である。このため、屋敷の立地により、裏門の位置が変わると、空間区分が左右反転する場合も生じる。そこで、この連続性を弧で結び、主屋の背後でこの連続性が右に進む場合は右回り、左に進む場合は左回りと呼称してみたい。すると、長勝寺脇館跡はCタイプの左回り配置となり、「東山殿屋敷ノ図」はAタイプの左回り配置となる〔図3下段・図4下段〕。

4 勝沼氏館跡の空間構成

さらに同じ空間区分の呼称の仕方で、勝沼氏館跡内郭部の各期の遺構の空間構成を検討してみたい。

第1期遺構は、東門を正門としたとき、正門から広庭への軸線と中心建物SB22の軸線が同じであり、主屋の北側が「ハレー・ハレ」で、その西のSB23がある空間が「ケーハレ」、中間土塀SX17の西側SB12cのある空間が「ケーケ」、その東側で主屋の南側が「ハレー・ケ」の空間となり、「東山殿屋敷ノ図」の図の南北を入れ替えた構造と一致しており、建物配置はAタイプの右回り配置といえるが、中間土塀の設置など現状では余り類例が無い、独自性が認められることから、Aタイプの右回り配置を取る地方的建築配置として扱いたい〔図5上段〕。

第2A期、第2B期遺構は、北西門（正門）から広庭に入り、ここで屈曲するが、広庭から中心建物SB03またはSB02に向かう軸線に対し、建物軸線は直行しており、中心建物の北側の台所から南東側、東門に至る空間が「ケーケ」の空間、茶室の建物SB08の南側が「ケーハレ」の空間、接客建物SB12のある空間が「ハレー・ハレ」、広庭と中心建物の間にある番所SB19が想定される空間が「ハレー・ケ」の空間に当たり、金属加工工房SB20は基本的に広庭に所属すると考えられる。空間構成がかなり複雑化しているが、基本的にはCタイプの右回り配置であるが、中心建物や接客用建物が広縁や上段ノ間の空間を持つ可能性があり、建物的には礎石建ちの書院造りであることを考慮すると、間口が指摘した上級武将のBタイプの建築に該当するのではないかと考えられる〔図5下段・図6上段〕。

第3期遺構は、基本構成は第2A期・第2B期と類似していると考えられるが、庭園遺構を伴う接客建物が大型化していることを考慮すると、第2、第3層面のBタイプ建築のさらに書院造りの色彩が強くなつたものではないかと考えられる〔図6下段〕。

5 駒井政武屋敷の建物配置

ここで、間口欣也が指摘したBタイプ屋敷の一つ、武田氏の重臣駒井政武の屋敷建設の記録により、屋敷内の建物配置が復元可能か検討してみたい。駒井政武の屋敷建築記録は『高白齋記』天文二十一年（1552）の条に以下のようにある。

- 7月27日 別保ノ本屋敷被下候。門ト家ハ長宝寺致所望ニ付被遣候
- 8月 1日 府中ノ新屋敷ノ材木為取始
- 8月15日 未刻府中ノ屋敷ノ鍛立始
- 8月27日 府中ノ新屋敷ノ地形図普請始
- 9月 3日 南門ノ石敷 同座敷ノ石敷
- 9月14日 南ノ大門建 同座敷表ノ柱一本立始 東門建
- 9月16日 土蔵建 上タンノ間ノ柱立 檻ノ柱一本立 西保衆帰シ候
- 9月19日 土蔵ノ雨屋立 同面ノ座ノ棟上 御上座ノ棟上
- 9月28日 大門ノ棟権渡ス
- 10月12日 釜又リ始
- 10月15日 府中ノ新屋敷へ各移ル

本屋敷地を賜ってから、3ヶ月間の記録であるが、武田氏の重臣の屋敷内建物の建築構造や名称、建築経過を伝える貴重な記録である。府中別保は、現甲府市下積翠寺町の宝積寺周辺に当たり、東西90m南北35mほどの平坦地があり、北から西は相川の屈曲点、東は愛宕山の山裾が隣接し、南側に武田館につづく台地が広がる地形である。宝積寺には駒井右京の石塔が伝わるとあり、また文中にある長宝寺は、この北側上積翠寺町にある。屋敷は礎石建ち南門を大門（正門）とし、山際の東門を裏門としており、内部の建物は基本的には左回り配置を取ると考えられる。屋敷の周囲は堀が囲み、内部に礎石建ちの座敷、座敷表、上段ノ間、厩、土蔵、面ノ座、御上座さらに「釜又リ始」から台所、地形普請に関わった「西保衆

帰シ候」から、家臣の詰め所的番所も存在したと想定されるが、座敷と座敷表、面（おもて）ノ座は一つの建物を表すと考えられ、最も早く工事に着手したこの建物が主屋であろう。関口欣也は座敷や上段ノ間の呼び名からこれらの建物が書院造りの建築であったと推定している。この駒井屋敷の建物配置を推定してみると、正門である南門の内側に広庭、その正面に主屋の座敷が東西棟で建ち、主屋の手前東側「ハレーケ」に厩と番所、その北側、主屋の東脇または背後に近接して婦人の居所と考えられる御上座と台所が存在し「ケーケ」空間を構成し、主屋の背後西側の「ケーハレ」空間に雨屋を備えた土蔵が存在すると考えられる。上段ノ間については、座敷と別棟なら、勝沼氏館跡第2期遺構と同じく、主屋の西脇か手前西側の「ハレーケ」空間に設置された上段や広縁を備えた接客用建物となる。ただし、接客用建物を「上段ノ間」と呼ぶかが問題となるが、天文12年（1543）武田氏館が火災で焼失したとき、駒井高白斎は「高白ガ家進上仕ル」とあり、いざと言う場合、駒井政武が武田晴信を迎えるよう意識していたとするなら、有り得る可能性もあり、ここでは勝沼氏館跡内郭部第2期のSB12に類似した建物の存在を想定してみたい〔図7〕。

6 Aタイプ建築の空間構成の地域性

同様な方法で、県外の朝倉氏遺跡本館遺構と八王子城御主殿遺構事例等を分析してみたい。

福井県一乗谷朝倉氏遺跡本館は天正元年の織田信長の朝倉攻により焼失した遺構である^⑩。本館内の建物は構築時期の違いにより第1群遺構と第2群遺構がある。第1群遺構は、西門を正門、北門SB55を裏門とし、中心建物をSB05、裏門に近いSB06を台所、SB53を厩、SB03を倉庫の建築、SB02・SB01を接客用施設とすると、西門・広庭から中心建物に至る軸線と中心建物の軸線が直行しており、基本的にはCタイプ建築の右回り配置の見本のような施設配置構造をもつが、礎石建築であることや接客建物の発達状況からみて、Bタイプ建築と考えられる。

同遺跡本館第2群建築は、第1群建築の西側の山裾を切り開いて造られた建物群で、第1群建築との重複関係が無いことから、第1群建築が存在した状況で建築が進められたと考えられる。第2群の中心建物は最大規模のSB10で、西妻部分に玄関を有すことから、正門である西門と玄関との間に建物が有ることとは不自然であり、この建物が完成した時点で基本的に第1群建築は撤去されたと考えるのが自然である。建物から突出した玄関は洛中洛外図の公方邸にはあるが、細川管領邸では廂の付属物として表現されており、本館の中心建物SB10は公方邸の玄関方式に倣う選択が行われたと考えられる。第2群建築は、正門（西門）・広庭から中心建物に向かう軸線と中心建物の軸線が一致するAタイプの建築群であり、正門に対する裏門は北門SB55で、厩SB34、台所SB30、御裏方SB33などが「ハレーケ」・「ケーケ」空間、蔵SB41や風呂場があるSB44などが「ケーハレ」空間、石組み庭園SG20や庭に面した茶室の建物SB11や泉殿のSB09などが「ハレーケ」空間と考えられ、基本的にはAタイプの右回り空間構造であるが、大型の中心建物に様々な機能が集約されている状況から、Aタイプ建築の地方的建築に当たると考えらる〔図8〕。

東京都八王子市八王子城御主殿遺構は、天正10年（1582）以降に構築され、天正18年（1590）に落城した北条氏康の次男氏照の居城である^⑪。御主殿郭の正面入り口は、南の沢側から登る階段施設が到達する郭の東端に存在すると考えられ、その反対の西端に裏口があると推定される。中心建物はSB02で、広場に向かい妻から玄関が突出しており、正門・広庭から中心建物に向かう軸線と建物の軸線が一致していることからAタイプの建築である。中心建物SB02は、東と南を広縁とする4面廂建物で身舎の南が梁間3間、北に2間の間が並行して配置され、東側広縁の南端に痕跡のようになった中門があり、北側には色台・遠侍などの建物が付属しており、この建物の南側が白州の「ハレーケ」空間となる。中心建物の西にあるSB01は北の山側に庭園SG01を配置した4面廂建物で、身舎は梁間2間の間が並列してある構造から接客用建物と考えられ、この建物の周囲が「ケーハレ」空間、そのさらに背後のSB03御裏方的建物の周辺に台所を中心とした「ケーケ」空間があり、中心建物SB02の遠侍の建物SB05の北側が「ハレーケ」の空間を構成し、北の山際に「ケーケ」空間との連絡通路が存在すると考えられ、その

先に内厩があると考えられるAタイプの左回り配置であるが、敷地がテラス状の細長い地形のためか、かなり雁行形の個性的な空間配置をとる事例と考えられる〔図9〕。

また、熊本県菊鹿町の隈部館跡⁽⁶⁾は庭園遺構を伴うもので、桁行5間梁行3間の4面廂の礎石建物1を主屋とし、その北側に庭園に面した接客用建物2を配置している。中心建物や接客用建物の規模構造は勝沼氏館跡第2期遺構との類似性が高く、楕形虎口と中心建物との関係が判然としないが、Bタイプに近いAタイプの右回り配置ではないかと考えられる〔図10〕。

神奈川県鎌倉市の今小路西遺跡の鎌倉時代後期遺構群⁽⁷⁾は、北屋敷が東に正門を配したAタイプの左回り配置と推定され、南屋敷は東門を正門とするなら「ケー・ハレ」・「ハーレー・ハレ」空間への建物配置が無いCタイプの左回り配置であるが、中心建物が礎石建築となっており、Bタイプ建築の初期的な姿としても捉えることができる〔図11〕。

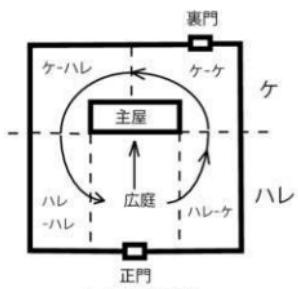
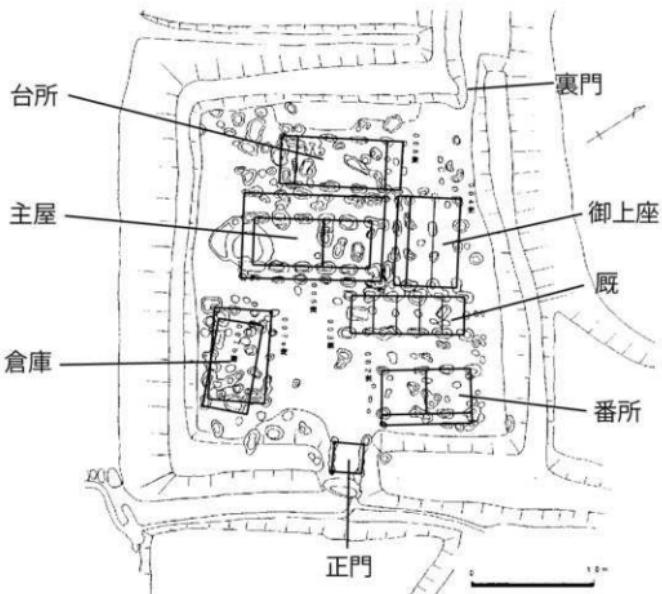
参考的事例ではあるが、江戸以降に描かれたことは明らかであるが、「信玄公屋形図」という武田氏館内の建物配置を記した絵図がある。この図には主殿と本主殿の間に「火焼間」と記された建物があり、この建物は『高白斎記』天文21年7月19日の条に「中ノ間座敷建」に対応する可能性があり、まったくの想像の産物ではなく、実際に武田氏館内の建物を知るもの情報ないし、伝承を基本としてまとめ上げられた可能性があり、その情報は正確な建物名称や居室名などではなく「御座敷能ノ時是ニテ」などや建具の記述から、大よその建物配置や建物の使い方、内部の様子などを伝える情報ではなかったかと考えられる。この屋敷図が示す建物配置は東門を正門とし北門を裏門とするAタイプの左回り配置であり、東山殿屋敷図や細川管領邸などに近い姿を描き出しているように受け止められる〔図12〕。

まとめ

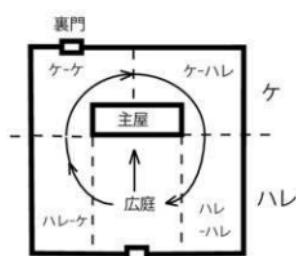
勝沼氏館跡内郭部第1期の遺構は、東側を正門としたAタイプ建築であり、15世紀代にこのタイプの建築様式を採用した館主は、少なくとも鎌倉府や京都の建築の情報を知り、かつ甲斐国のなかでも極めて高い地位にあった人物と考えられる。さらに16世紀の第2期遺構は、Bタイプ建築であり、館主は武田氏の中でも、郡内の中山田氏や河内の穴山氏、駒井政武などの重臣に当たる人物であることが分かり、第3期建築は、甲斐国内でも館・屋敷内に石組庭園が存在することが文献的に確認できるのは16世紀の甲府武田氏館のみで、比較的近い時期の駒井政武屋敷の建築記録にも築庭の記述が見出されないことを考え合わせると、重臣のなかでもかなり高い地位の人物であることを示している。ただ、勝沼氏館跡内郭部の場合、こういった地位を示す遺物に恵まれていないが、これは戦火等により突然廃絶されたものでないことや、屋敷内における廃棄物の日常管理が影響していると考えられる。掘立柱建築を主体としたCタイプの場合、遺跡の性格を決定するのみならず、建物の年代を特定する遺物さえ得られない場合もかなりあり、これを補うものとして、遺跡年代と変遷は掘立柱建築の編年から、館・屋敷の主の地位性格を屋敷内の建物配置から類推できるようになれば、地域史研究の一助となると考えられる。

註

- (1) 関口欣也 1982 「記録上の戦国末・近世の甲斐における上流住宅と民家」『山梨県の民家』山梨県教育委員会編
- (2) 川上貢 1967 「日本中世住宅の研究」墨水書房
- (3) (2) に同じ
- (4) 小野正敏 1994 「戦国期の館・屋敷の空間構造とその意識」『信濃』第46巻第3号 信濃史学会
- 小野正敏 1995 「館・屋敷の空間構造をめぐって—寡黙な考古資料と語り合う試みー」『中世資料論の現在と課題』名著出版
- 小野正敏 1997 「戦国城下町の考古学」講談社選書メチエ
- 小野正敏 2004 「中世武士の館、その建物系譜と景観—東国の中世の事例を中心として—」『中世の系譜—東と西、北と南の世界』高志書院
- (5) (4) 印旛都市文化財センター 1990 「長勝寺監御館跡」
- 室伏徹 1999 「十六世紀代の下総の武家屋敷」『遺跡・遺物から何を読み取るか(Ⅲ)ー住まいと住まい方ー』帝京大学山梨文化財研究所
- (6) 福井県教育委員会 1979 「朝倉氏遺跡発掘調査報告Ⅰ—朝倉館跡の調査」
- (7) 八王子市教育委員会 2002 「八王子城跡御主殿」
- (8) 熊本県菊鹿本郷鹿町教育委員会 1993 「隈部館跡」
- (9) 鎌倉市教育委員会・鎌倉考古研究所編 1995 「鎌倉の発掘」新人物往来社



左回り配置



右回り配置

図3 長勝寺脇館跡：Cタイプ空間区分図

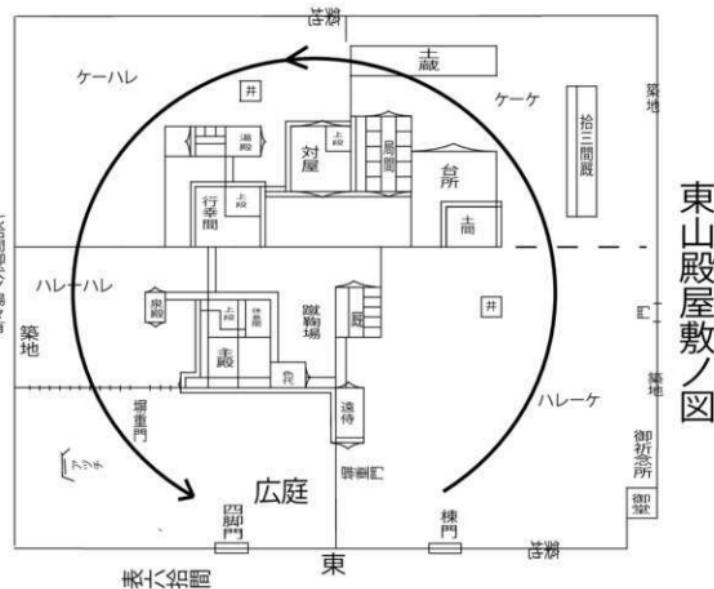
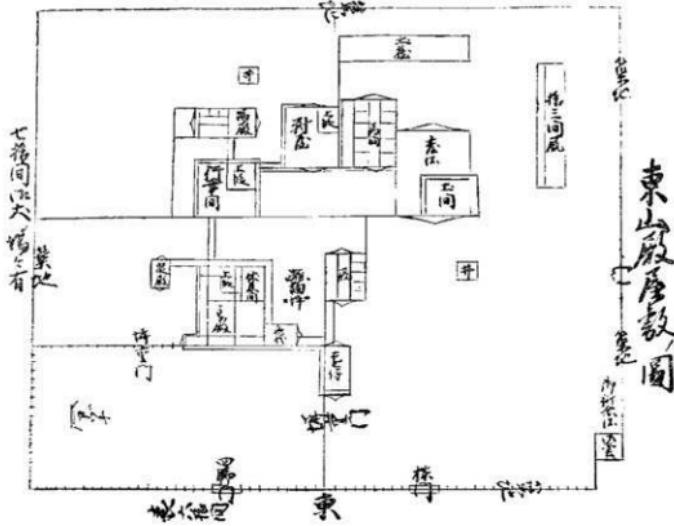
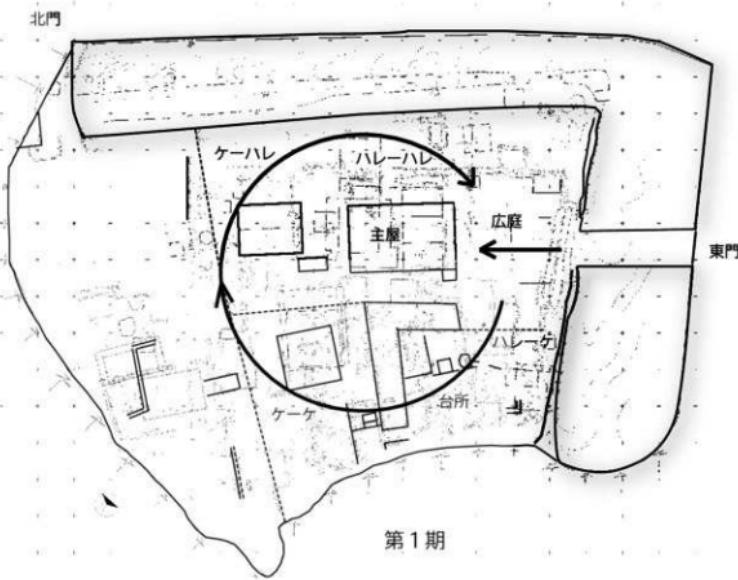
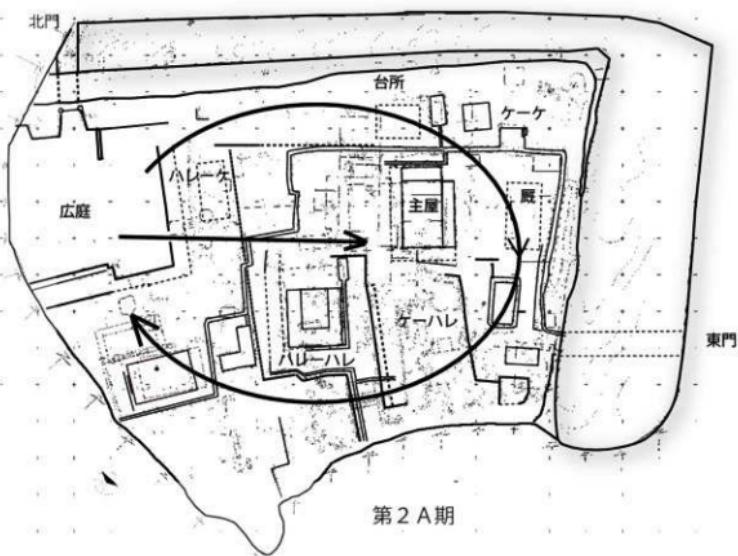


図4 東山殿屋敷図とAタイプ空間区分図

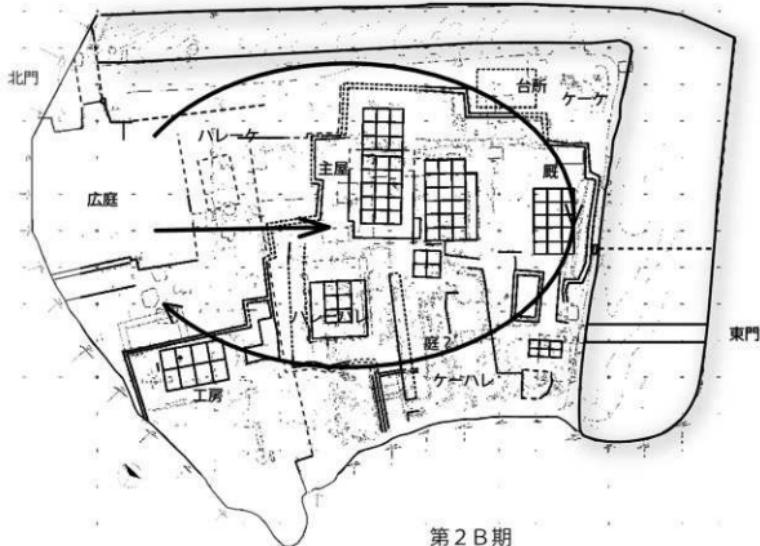


第1期

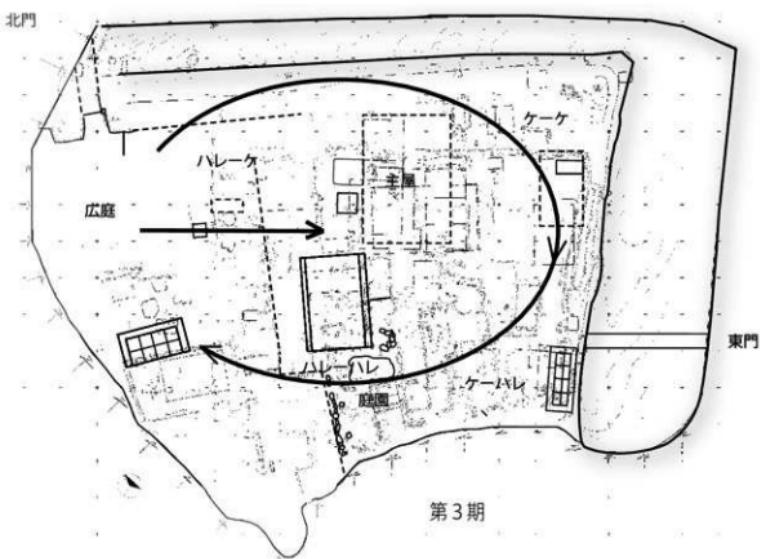


第2A期

図5 勝沼氏館跡時期別内郭部空間区分図（1）



第2B期



第3期

図6 勝沼氏館跡時期別内郭部空間区分図（2）

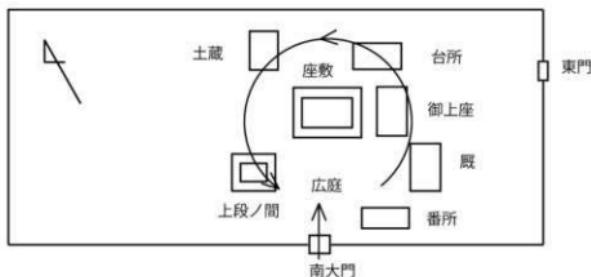
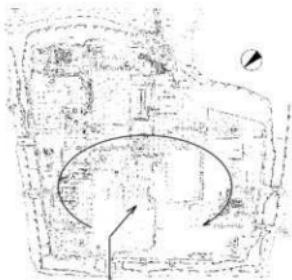


図7 駒井政武屋敷



第1群遺構



第2群遺構

図8 朝倉氏遺跡本館空間区分図

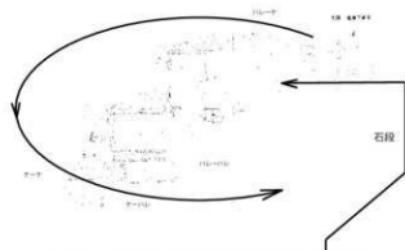


図9 八王子城御主殿空間区分図

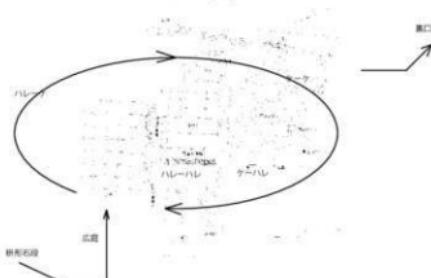


図10 隈部館跡空間区分図

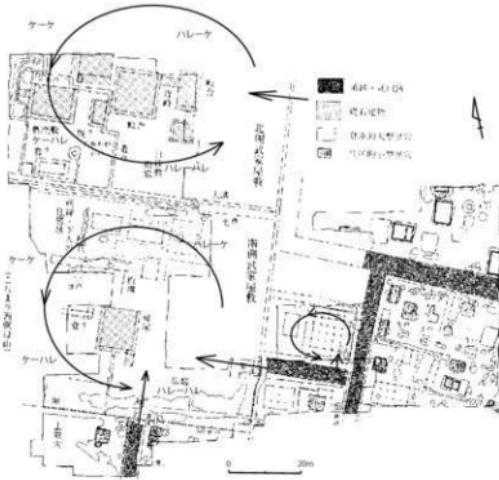


図11 今小路西遺跡南北屋敷空間区分図

西

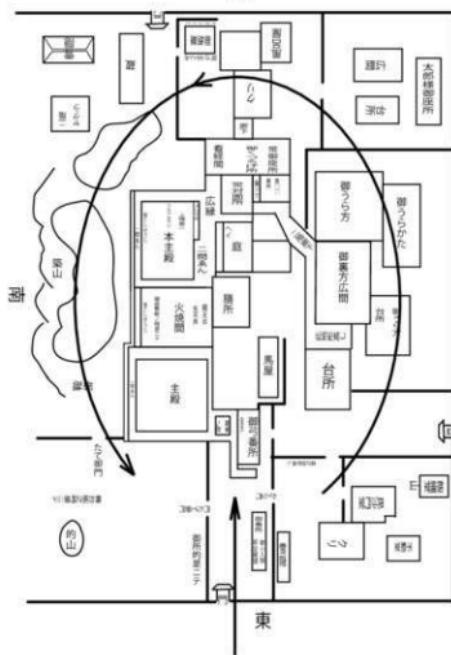


図12 信玄公屋形空間区分図

第6節 山梨県の中世掘立柱建築

室伏 勝

はじめに

山梨県内の中世住宅建築の調査は、昭和48年勝沼氏館跡内郭部から礎石建築が発見されたことが端緒となり、その後実施された中世城館跡分布調査により中世遺跡も周知の埋蔵文化財包蔵地に加えられ、さらに、甲府市武田氏館跡や韮崎市新府城などの史跡を含め中世遺跡を対象とした発掘調査も増加し、中世掘立柱建築遺構や礎石建築の事例も蓄積されるようになってきている。

本稿では、勝沼氏館跡外郭域を含め山梨県内で発見された中世掘立柱建築遺構を建物構造から類別し、その編年的検討を行ってみたい。

1 年代が分かる建築遺構

掘立柱建築は、竪穴住居と違い、土間などの生活面を確認できる事例がほとんど無く、伴出遺物から建築年代を特定するのは難しい場合が多いが、山梨県内では、何らかの意図をもって柱穴の底部に入れられた陶磁器により、建築年代が分かる事例がある。

事例1 北杜市白州町上北田3遺跡1号掘立柱建物⁽¹⁾は、小型柱穴の3間3間の総柱建築で、柱穴内より常滑第5様式の表片が礎板のように敷き並べられた状況で検出されており、13世紀前半以降の建物であることが確認できる。この建物は、桁間柱間隔が2.27m(7.5尺)で梁間柱間隔が1.89m(6.25尺)を測る総柱建築で、この建物に桁行2間梁行3間の2号掘立柱建築が重複しており、この建物の桁間柱間隔は3.20m(10.56尺)で梁間柱間隔は1.50m(4.95尺)を測り、前後関係は確認されていないが、検出状況から連続した近い年代の遺構と考えられる。

事例2 甲州市勝沼町勝沼氏館跡外郭G地区SGB07⁽²⁾では、柱穴内の礎板石の脇より大窯3期後半から4期前半に当たる初山窯のすり鉢片と染付け皿B1類底部破片が出土しており16世紀後半以降の時期が想定される。この建物は桁行2間梁行1間で梁行柱間隔は2.3m(3.3尺)、桁行柱間隔は3.6m(12尺)で建物中央に東柱が立つ小規模な付属屋であるが、柱穴内に礎板石を伴うという特色がある。この建物の主屋は位置や礎板石を伴うなどの共通性から建物SGB05と考えられ、この建物は柱穴の直径が0.75mほどの大型柱穴で梁間柱間隔が1.5m(5尺)の3間で桁行は南から1.2m(4尺)、2.4m(8尺)、1.8m(6尺)、1.8m(6尺)で居室区分の内部柱が建ち、複雑な柱間尺度を組み合わせるなどの特色がある。

事例3 韮崎市水神2丁目滝坂遺跡5号掘立柱建物⁽³⁾は、桁行3間半、梁行2間の内部柱を伴う建物で、この柱の底部から瀬戸大窯の擂鉢片が検出されており16世紀中葉段階以降の時期にあたる建物であることが分かる。

この他、近接して検出された関連遺構の出土遺物から年代が推定できる事例がある。

事例4 笛吹市一宮町西田町遺跡4号・5号掘立柱建物⁽⁴⁾は、建物に付属する施設と考えられる3号竪穴遺構と、竪穴遺構の壁面に石積がある1号配石遺構が発見されており、内部から11世紀後半から13世紀後半までの青磁、白磁、緑釉、山茶碗、常滑、渥美、古瀬戸をはじめとする多量の遺物が発見されており、最も新しい時代をとると13世紀後半段階の遺構と考えられる。4号掘立柱建物は桁行5間梁行2間の4面廂東西棟建物と考えられ、桁間柱間隔は2.27m(7.5尺)、梁間柱間隔は2.15m(7.1尺)に1.36m(4.5尺)の廂が付く。5号掘立柱建物は桁行5間梁行2間の4面廂付建物と考えられ、桁間・桁間柱間隔は2.27m(7.5尺)、1.52m(5尺)の廂が付く。身舎内部の柱は調査では明瞭でないが、5号掘立柱建物では確認できることから総柱構造であった可能性が高い。

事例5 勝沼氏館跡外郭域F地区SFB10⁽⁵⁾は、桁行3間梁行2間で内部柱があり、南北に廂を伴う東西建物で、建物の造成層から瀬戸大窯2期前半の灰釉内ソギ丸皿片が検出されており、これ以降の16世紀後

半の遺構と考えられる。桁間柱間隔は西から 5.50m(18 尺)、5.50m、4.58m(15 尺) の間隔で柱配置され、梁間柱間隔は 2.29m(7.5 尺) の等間隔で、南北平側に 1.37m(4.5 尺) の廊が付く。

事例 6 勝沼氏館跡外郭域 G 地区 SGB23^⑨ は桁行 4 間梁行 2 間の建物で、南東隅の柱穴脇に穿たれたピットから瀬戸大窯 3 期前半の鉄軸丸皿の完形品が出土しており、16 世紀後半の遺構と考えられる。桁間柱間隔は 1.8m(6 尺)、梁間柱間隔は 2.3 m (7.5 尺) の側柱構造建築である。

2 類別の方法

中世掘立柱建物の編年研究は、建物の柱配置や平面形状により分類並びに編年が行われ、全国的には平安末から鎌倉時代に総柱建築が現れ、以後側柱建築となり、近世に近づくにつれ、居室区分柱が発達するという傾向が捉えられている^⑩。さらに、宮本長二郎は「尺は 8 世紀から 13 世紀のあいだ一様に伸びていき、近世に到って現尺にはほぼ固定するという変化を経ている。」^⑪ とし、柱間間隔でみると平安時代から次第に広くなり 13 世紀から 14 世紀に最大となり、その後現在の 6 尺に近い値に集約されるという変化があることが明らかにされている。

本稿では、考古学では方眼地割、建築では基準格子^⑫ と呼び、方眼上で柱配置を設計し、実際の施工状況は、14 世紀初頭の『春日権現観記絵』第 1 卷第 3 段竹林殿建設の図に描かれているように、整地造成面に水平方眼の水糸を張り礎石を据え付けている技法の存在に着目し、建物の設計の基準となった方眼を桁間・梁間の柱間隔から復元し、この方眼の升目に対してどのように柱配置を行っているかを分類の基準とした。なお、地割方眼による設計法は「東大寺講堂院図」や平城京官衙地域の 10 尺(小尺)方眼地割りの検討から、奈良時代の中央ではその技法が存在していることが指摘され^⑬、さらに近年、奈良・平安時代の関東地方の集落遺跡の掘立柱建築から建築単位という方眼が見出せることが明らかになってきており^⑭、方眼を用いた設計施工技術は、奈良・平安時代には中央から地方集落まで波及していた技術と判断され、中世建築の分析には必要不可欠な視点であると考えられる。ただし、中世前半期の建物では、桁行と梁行で異なる方眼を用いていたとしか考えられない建物もあり、正方眼が用いられていたかどうかはさらに検討の余地がある。

なお、本稿では建物の四辺から内部まで、方眼の枠目の交点に柱が建つ建物を総柱建築、建物の身舎内部に柱が無く、四辺のみに柱が建つ建物を側柱建築、建物の桁行のみ柱が建つ建物で宮本長二郎が梁間一間形とした建物を桁側柱建物と呼び、方眼の 2 枠目、3 枠目と離れた位置に柱を建て、その間に長尺の桁材や梁材で連結したと考えられる場合には、2 目飛ばし、3 目飛ばしと呼ぶこととする。また、柱穴の直径が 25cm 前後を小型、50cm 前後を中型、75cm 前後以上を大型柱穴と呼び、柱穴の底部に据えられた平石を礎板石と呼ぶこととする。

3 中世掘立柱建築の類別と変遷

山梨県における中世掘立柱建築は、北杜市深山田遺跡において 1 ~ 7 類に分類された^⑮。ただし、深山田遺跡は 12 世紀から 18 世紀までの遺物を伴う寺院関連遺構であり、さらに階段状に造成されたテラス面上に掘立柱建築を造り続けたため、検出された柱穴量が多く、調査段階で単一の建物とし把握することが困難であったことから、図上で建物の抽出、分類を行った遺跡であり、この分類を基準としながらも改めて単独遺構として確認された他遺跡の建築遺構と比較しながら整理してみたい。

1 類 編年資料の事例 1 の上北田 3 遺跡 1 号掘立柱建物に重複する 2 号掘立柱建物で、北杜市武川町新居道上遺跡 1・2・3 号掘立柱建物が標識的遺構である^⑯。柱穴は小型で、梁間柱間が 5.5 尺 ~ 6 尺で桁間柱間隔がその 1.5 倍から 2 倍で、桁行柱列には梁行方向に必ず柱が建つことから、基本的には総柱建物に分類されるが、新居道上遺跡の 4 号・6 号掘立柱建築をみると、この構造の建物の一部の桁間柱間隔と梁間柱間隔が次第に同じとなり総柱建築化していく状況が窺え、いわゆる桁間と梁間柱間隔と同じ総柱建築の前駆的建物と考えられる。1 類建築は全国的にはまだ類例が見出されていないが、山梨県では 11 世紀か

ら 12 世紀に竪穴住居から掘立柱建築に移行したと考えられ、規模的には 10 世紀ごろの竪穴住居の 2 倍以上の規模を有していることから、住居外柱穴を伴う竪穴住居とそれに付随した平地ないし掘立柱建物が一棟化することにより生まれた可能性が考えられ、年代確定資料は無いが、13 世紀前半以前、12 世紀まで遡る可能性のある建築と考えられる。なお、上屋構造はすべての柱穴が小さく、均一であることから、それぞれが直接棟木や垂木などの屋根裏の構造材を支えていたのではないかと考えられる。

2類 柱間・梁間の柱間間隔がほぼ等しい、いわゆる総柱建築。上北田 3 遺跡 1 号掘立柱建物や北杜市明野町深山田遺跡 D-10, D-6 号建物などが標識的遺構である。中世鎌倉を代表する建築様式の一つであり、山梨県では事例 1 の上北田 3 遺跡 1 号掘立柱建築により 13 世紀中葉の建築であることが分かる。第 2 類建築は、第 1 類建築の存在を考慮すると第 1 類建築の柱間方向の柱間間隔が次第に梁間間隔と等しくなることによって完成された建築と考えられる。さらに、柱間・梁間間隔ともに 6 尺を超える値を取ることから、建物の内部空間を拡大する方法として、次第に柱間間隔を広げるという技法が用いられたと考えられる。第 2 類建築は基本的に方形に近い形状であるが、ある段階で建物の中心部分を桁行方向で利用するような変化が起り、これに伴い、利用の少ない桁行方向の梁間が廂状に狭くなる現象が生じ、ついで、両妻側の 1 間が狭くなり、第 3 類建築へ移行していったと考えられる。なお、建物の一部を狭くする場合には、柱間・梁間柱間隔の $5/6$ 、 $4/6$ 、 $3/6$ などの値が採用されており、南アルプス市甲西町大師東丹保遺跡Ⅲ区掘立柱建物^[14]がこの変化を示す標識的遺構と考えられる。

3類 梁間 2 間の横長の身舎の四辺に廂が付く建物で、古代の 4 面廈建物に形状が似るが、基本的に総柱構造で柱穴径は小型であることから区別される。北杜市武川町宮間田遺跡 45 号掘立柱建物が標識的遺構^[15]で、年代的には事例 4 の笛吹市一宮町西田町遺跡 4 号・5 号掘立柱建物から 13 世紀後半階が考えられる。この時期の身舎柱間柱間隔は大師東丹保掘立柱建物が 6.75 尺 (2.04m) ~ 7.00 尺 (2.12m)、宮間田遺跡 45 号掘立柱建物が 7.00 尺 (2.12m)、北杜市大泉町城下遺跡 6 号掘立柱建物^[16]が 8.00 尺 (2.42m) と中世建築の中で、最大の柱間間隔を取る時期に当たり、内部空間拡大の方法が柱間間隔を広げるという第 2 類建築の延長線上にある建築と判断される。第 3 類建築は、第 2 類建築から建物内部空間の利用方法が桁方向を重視することにより確立された建築と考えられ、鎌倉では後期建築にみられる様式で、その背景には武家社会における序列着座の習慣が、大きく建物構造を変化させたのではないかと推察される。

4類 3 類建築の身舎内部柱が消え側柱化した建物で、笛吹市一宮町笠木地蔵掘立柱建物^[17]が標識的遺構で、4 類化の初期の事例が城下遺跡の 4 号掘立柱建物で、身舎の棟持柱から両側 1 間目を残し中央部の柱から消失が始まり、次第に身舎内部柱がすべて消失し、最終的には棟持柱も無くなり、内部空間の変化に対応し、廂も両妻側から平側の順で消失し、第 5 類建築へと移行していったと考えられる。年代確定遺構はまだ見出されていないが、13 世紀～15 世紀前半までの陶磁器類が周辺から検出されている北杜市須玉町中尾城遺跡で見出された掘立柱建物群^[18]はこの類が主体を成していることから、14 世紀代の一類型を成す建築ではないかと考えられる。柱間柱間隔は身舎内部柱の内、中央部のみが欠失した城下遺跡 4 号掘立柱建物では 7.25 尺 (2.20m)、内部柱がすべて消失した中尾城遺跡 7 号掘立柱建物では 6.25 尺 (1.89m) と、内部柱の消失に対応し柱間柱間隔は急激に小さくなり 6 尺に近付く値を示すようになり、柱穴も中型規模と大きくなる。このことから、第 4 類建築では、内部空間を広く利用する方法として柱間間隔を広げる技法に変わり、叉首組など小屋組み構造を変化させ、身舎内部柱を減らす工法が採用され、これに伴い、小屋組みを支える柱が太くなり、小屋組みが強固になるに従い屋根材の一部を支える廂がその機能を失い、第 5 類建築へ移行していったのではないかと考えられる。

5類 第 4 類建築から廂が完全に消失した形状をもつ建物で、梁間は 2 目飛ばし、桁行方向は 1 目ごとに柱が建つ桁側柱構造の建物。深山田遺跡 D-2、D-5 掘立柱建築などの例があるが類例は少なく、年代確定遺構はまだ見出されていない。この類以降山梨県では基準となる方眼の枠目は 6 尺に近い値を取るようになる。年代的には 14 世紀代が予測されるが、調査事例の増加に期待したい。なお、類別上では第 4 類建築に含めて良いかもしれないが、深山田遺跡では、第 4 類建築に対し、第 5 類建築以降は 90 度建

物の方位が変わる現象が把握されていることから別類型とした。

6類 梁間が2目飛ばし構造で、桁間も2目飛ばし構造を取る桁側柱建物。甲州市勝沼町勝沼氏館跡外郭G地区第1期のSGB40、SGB41が標識的遺構。年代確定遺構は見出されていないが、勝沼氏館跡では遺物などの構成から第1期の年代は15世紀代と推定される。柱穴は中型規模であり、目飛ばしの高架方法から第5類より軸組みの上で伊藤鄭爾⁽¹⁹⁾が「一間以上の柱間ができる」ということは、構造技術の発展と柱間装置の変化と関係がある。」とする技術的進歩があったと考えられ、さらに伊藤は15世紀の「義政頃にも一間以上の柱間がみられる」としており、礎石建築と同一視できないが、連動している可能性が考えられる。

7類 梁間が3目飛ばしで、大型建築では桁間も最大3目飛ばしになる場合もある桁側柱構造建物。この類は柱穴径が大型化するのが特色の一つで、一見建築方眼を見出しにくいが6尺強の方眼を重ねると柱配置の計画性を見出すことができる。北杜市大泉町金生遺跡1号掘立柱建物⁽²⁰⁾や、北杜市明野町深山田遺跡A-1号掘立柱建物が標識的遺構。柱穴が大型化し、勝沼氏館跡外郭域G地区第2A期のSGB08では方眼4目を3分割し柱位置を決定しており、柱穴と柱穴の間に建具等を取り付ける小柱穴を配置するなど、変化に富んだ柱配置も見られる。勝沼氏館跡第2A期遺構群は瀬戸大窯1期の灰釉端反皿を伴うことから16世紀前葉の時期が想定されており、この時期の建築と考えられる。なお、金生遺跡1号掘立柱建物は、同規模で造り替えが行われており、造り替え後の建物柱穴内には礎板石が用いられている。

以上が深山田遺跡で分類された建築群であり、勝沼氏館跡ではこの後の建築として以下の類型が見出されている。

8類 梁間が6尺3間未満、15尺以下となり、両妻部分の梁行を2分した棟持柱の位置に柱が建ち、再び4辺に柱が建つ側柱構造の建築となる。梁間柱間隔は7尺から7.5尺間隔となり、梁行のみでは6尺強の方眼を用いているとは思えないが、桁行方向の柱位置をみると6尺強の方眼により設計されていることが分かる。甲府市武田氏館跡第33次郭外域I地区掘立柱建物⁽²¹⁾は梁間9尺2間で7類と8類の中間的位置づけを有す建物と考えられ、勝沼氏館跡G地区SGB06やSGB09などが標識的遺構で、年代は事例6などから16世紀中葉段階と考えられる。なお、第7類建築と第8類建築を比較すると、本類が古いと考えるのが自然に思われるが、勝沼氏館跡外郭域郭外家臣屋敷の建物群を水路改修との関係から分析した結果、7類建築が第2A期、8類建築が第2B期と第3A期にまたがってあることが分かり、7類から8類へと移行していくことが把握された。一旦梁行3目飛ばしまで発達した高架技術が、棟持柱を持つ梁行15尺以下に変化することは技術的な進歩からは考え難い現象であること、同時期の勝沼氏館跡内部郭の第2A期礎石建築は梁行が3間で第2B期の礎石建物SBO2も梁行3間であるのに対し、郭外家臣の掘立柱建築は3間から15尺以下となることも不自然である。今後の資料増加を待ちたいが、甲斐武田氏の領内で起こった特異な現象である可能性が考えられる。

9類 梁間が15尺以下で梁間2間と3間のものがあり、居室区分と梁を支える内部柱が建つ建物で、桁行方向の柱間隔が6尺を基本としながらも居室区分に応じ狭広を使い分けしており、大型建築には廂が付くものが現れる。柱穴の深さや大きさも使用箇所により、大型、中型、小型の使い分けが行われるなどの特色が見られる。大規模建築では勝沼氏館跡外郭F地区SFB10年代、中規模では勝沼氏館跡外郭G地区SGB05、SGB01、北杜市須玉町塩川遺跡1号掘立柱建物⁽²²⁾、小規模建築では滝坂遺跡の建物群などが標識的遺構で、年代は事例3や事例5などから16世紀後葉段階と考えられる。9類建築は、8類建築から始まった梁行15尺以下の規制を受け継いでいるが、規模により変化に富んだ遺構が発見されており、大規模建築では桁行の両側に後の下屋に発達する廂が付くものが現れる。両妻部分の棟持柱の位置および内部区分柱は、小規模建築では桁列の柱と大きさ深さの区別はないが、勝沼氏館跡外郭域F地区SFB10では桁列の柱穴より小さくまた浅い造りとなっていることから、梁材を中央で支える柱で、棟木を直接支える柱構造ではないと考えられる。居室区分は梁間が2間(7.5尺×2)の建物では並列構造がみられるようになる。なお、廂が付く勝沼氏外郭域F地区SFB10の場合、廂の柱列には建具を取り付けたと考えられる中間柱があるが、身舎の桁側柱列には無い

ことから、廟を含め居室空間として利用していた可能性が考えられる。勝沼氏館跡では、この時期まで南北棟であった建物の方位が S F B I O から東西棟へと変わる〔図13〕。

4 山梨県の近世民家との関係

甲府盆地の民家建築は茅葺切妻構造という独特の形態を取る。『山梨県の民家』⁽²³⁾によれば、現存するこの構造の民家建築で最も古いのは、山梨市東の上野家住宅で、17世紀前半までさかのぼる可能性が指摘されている。上野家建築は礎石建築であり、居室が床張りであることなど、中世掘立柱建築と大きな違いがあるが、改修痕跡から復元された当初遺構図を比較すると、中世末期の9類建築との間に、以下のような共通性も見出すことができる。

- 1) 身舎は梁間2間(7.5尺)で両妻部分の中央(棟持ち柱位置)に柱が建つこと。
- 2) 柱間3間(18尺)3目飛ばしの長尺桁を用いること。
- 3) 身舎平側に廟が取り付き、廟も含め居室区分が行われていること。

また、いわゆる田の字形の4間取り居室区分は、9類建築の廟が拡大するに従い身舎中央棟通りで居室空間を2分して利用するようになって生まれた間取りと考えることができる。なお、掘立柱建築遺構からでは類推が難しいが、平面構成の類似性から、上野家を含め、山梨県の江戸初期の礎石建ち民家に見られる、身舎側柱上部を2重の梁で連結し、軸組を固めるいわゆる「四建」構造は、建物の構造材が勝沼氏館跡外郭城F地区SFB10のように棟筋通りの内部柱ではなく、側柱を基本として組み上げられている点を継承したものではないかと考えられる。また近世民家建築に見受けられるいわゆる大黒柱は、中世掘立柱建築では見られないが、韮崎市滝坂遺跡5号掘立柱建物の内部柱の柱穴内に擂鉢片を入れるなどの行為は、後の大黒柱に対する信仰的意味合いの萌芽としても受け止められる。

関口欣也は山梨県の民家調査の成果をまとめた『山梨県の民家』で、「江戸初期の最上層民家の源流は、戦国期の貴高の少ない地侍層にある」とことを指摘している。ただ、今回の検討から、建物の大小を問わず、近世民家建築は中世9類の掘立柱建築の流れを受け継いで成立したとしても良いと考えられる。さらに、山梨県甲府盆地特有の茅葺切妻民家の特色を形成する要因は、長尺桁を用いる点は、15世紀の6類から16世紀前葉の7類建築にあり、棟持ち柱構造は16世紀中葉の8類建築に、下屋造り構造の田の字形4間取りは16世紀後葉の9類建築にその源流があると言え、特に切妻構造に着目するなら、建築制度的課題が想定される8類建築の登場が最も大きな影響を与えたと考えられる。

5 山梨県の中世礎石建築

山梨県内では、15世紀代の勝沼氏館跡内郭部第1期遺構から礎石住宅建築が発見されており、これ以前に遡るものとして、現在調査中の山梨市連方屋敷において13~14世紀代の遺物と共に礎石が検出されていることから、この年代までさかのぼる可能性は十分あると考えられる。16世紀代では、勝沼氏館跡内郭部SBO2などがあり、身舎は梁行3間で南辺に広縁が付く構造などが、弘治3年(1556)に造り替えられた山梨市窟八幡神社拝殿の中央間から南側5間の状況と類似している⁽²⁴⁾。中央市布施小井川遺跡3次調査区2号礎石建物⁽²⁵⁾は、桁行9間梁行6間の大規模建築で、礎石に転用されていた天文十年銘地輪により天文10年(1541)以降、16世紀後半の建物であり、これ以前の出土遺物から寺院として受け継がれた場所であることが明確で、建物も方丈と考えられている。なお方丈建築は、客殿建築であり同時代の武家住宅の接客建築を考える上で参考となると考えられる。また、勝沼氏館跡内郭部第3期礎石建物遺構ではSB17など建物の周囲に半間縁が取り付く事例が見出されている。これとよく似た建築が、現在調査中の韮崎市隱岐殿遺跡から、一群の屋敷建築の主屋として確認されており、この建物の副屋も礎石建築であるが、付属屋は掘立柱建築であり、天文9年から10年(1582)の限られた時期の遺構である可能性が高く、その全貌が把握されることを期待したい。

まとめ

以上、山梨県の13世紀から16世紀後葉までの中世掘立柱を9類に分け、その変化の方向性と年代を検討してみた。その変遷過程は全国的な編年と矛盾するものではないが、山梨県内では、中世段階で2度、建築方位が90度変化する現象を捉えることができた。第1回目は深山田遺跡で確認されたもので第4類と第5類の間に起こり、第2回目は勝沼氏館跡の9類建築に始まり、近世民家との間で起こったもので、この建築方位の変化は、建築構造だけではなく、建物の出入り口とその敷地への入り方が定式化したことや、建物内部への採光を考慮した可能性が考えられるが、まだ、その変化の要因は特定されていないものの、中世建築を捉える上で注意すべき視点の一つといえる。本稿では、山梨県内で見出されているさまざまな中世建築を取り上げたが、北杜市深山田遺跡が寺院塔頭、中央市小井川遺跡が寺院方丈である以外は、集落に伴う建物ないし武家住宅である。武家住宅を建物からのみ判断するのは難しいが、堀が矩形に廻り、2類と3類建築を中心建物とするいわゆる方形居館と判断される遺構が、南アルプス市百々遺跡⁽²⁶⁾から見出されている。このため、これ以降については、堀や土塁で区画された内部に建つ中心建物、およびこれらの施設に隣接して一定の区画内に配置されて建つ中心建物については武家住宅である可能性が高いと判断することが可能ではないかと考えられる。

註

- (1) 白州町教育委員会 1991『上北田3遺跡・新居道上遺跡』
- (2) 甲州市教育委員会 2009『史跡勝沼氏館跡—外郭城発掘調査報告書(中世編)』
- (3) 莊崎町教育委員会・財団法人山梨文化財研究所 2009『淹坂遺跡』
- (4) 一宮町教育委員会 1997『西田町遺跡調査報告書』
- (5) 注(2)と同じ。
- (6) 注(2)と同じ。
- (7) 高橋與左衛門 1992『発掘された中世の建物跡』『北の中世』日本エディタースクール出版部
宮田進一 1994『掘立柱建物』『梅原胡麻堂遺跡発掘調査報告(遺構編)』(財)富山県文化振興財団
河西健二 1994『中世末から近世の建物』『梅原胡麻堂遺跡発掘調査報告(遺構編)』(財)富山県文化振興財団
- (前川要 1996『中世の家族と住居』『考古学による日本歴史15 家族と住まい』雄山閣
宮本長二郎 1999『日本中世住宅の形成と発展』『建築史の空間』中央公論美術出版
- 服部実喜 2001『東日本の中世掘立柱建物』『埋もれた中世の住まい』同成社
堀内明博 2001『西日本の中世掘立柱建築』『埋もれた中世の住まい』同成社
- 高橋與左衛門 2003『中世の建物跡』『戦国時代の考古学』高志書院
などがある。
- (8) 宮本長二郎 1974『尺度と建築』『古代史发掘9 埋もれた宮殿と寺』講談社
- (9) 平井聖 1988『日本人のすまい』市ヶ谷出版
- (10) 注8および山中敏史 2003『建物配置と地割』『古代の官衙遺跡I 遺構編』奈良文化財研究所
- (11) 室伏徹 2006『奈良・平安時代建築解析法としての建築単位の提言』『掘立柱・礎石建物建築の考古学』帝京大学山梨文化財研究所
- (12) 室伏徹 2000『掘立柱建物について』『深山田遺跡』山梨県明野村教育委員会
- (13) (1)と同じ。
- (14) 山梨県教育委員会 1997『大師東丹保遺跡Ⅱ・Ⅲ区』
- (15) 武川村教育委員会 1988『宮間田遺跡』
- (16) 山梨県教育委員会 1990『城下・原田遺跡』
- (17) 山梨県教育委員会 1985『笠木地蔵遺跡』
- (18) 須玉町教育委員会 1984『中尾城遺跡・塙田遺跡』
- (19) 伊藤鄭爾 1958『中世住宅史』
- (20) 山梨県教育委員会 1988『金生遺跡I(中世編)』
- (21) 甲府市教育委員会 2002『武田氏館跡第33次調査』『史跡武田氏館跡Ⅲ』
- (22) 山梨県教育委員会 1992『塙田遺跡』
- (23) 山梨県教育委員会 1983『山梨県の民家』
- (24) 重要文化財窟八幡神社修理委員会 1957『重要文化財窟八幡神社修理工事報告書』
- (25) 山梨県教育委員会 2008『小井川遺跡Ⅲ』
- (26) 山梨県教育委員会 2004『百々遺跡2・4』・『百々遺跡3・5』

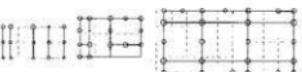
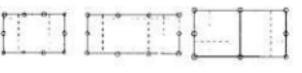
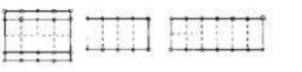
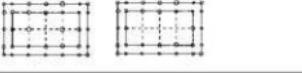
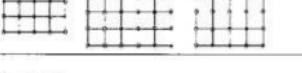
年 代	類別	保持日 遺跡	北長野 地域	国中 地域	掘立柱建物模式図	備 考
16世紀	9類	塩川B 魔坂	勝沼			<ul style="list-style-type: none"> 居室区分柱が現れる 柱の役割により、柱穴の深さを変える ト屋敷が現れる
	8類		勝沼 土屋敷			<ul style="list-style-type: none"> 7葉建物に横梁打ちを伴うもの 築行と開発が始まる
	7類	深山田 7軒	金生	勝沼		<ul style="list-style-type: none"> 築行または新築時に3段位残ぼしとするもの
15世紀	6類	深山田 6軒		勝沼		<ul style="list-style-type: none"> 築行、耐行とも2段位残ぼしとするもの
	5類	奥山田 5軒				<ul style="list-style-type: none"> 耐行が2事位残ぼしとするもの、井戸が大きくなる
14世紀	4類	深山田 4軒	坂下 中尾坂	茅木集落		<ul style="list-style-type: none"> 4種跡地の西当柱が無いもの 窓は衣裳に無くなる
	3類	深山田 3軒	宮衝日 百ヶ 西田町 東小山	大河東刀根		<ul style="list-style-type: none"> 古代の医歎庭跡に現たる壁柱建物で、柱穴は小さい 柱間間隔が最大となる
13世紀	2類	深山田 2軒	上北田3			<ul style="list-style-type: none"> 小柱穴の壁柱建物
	1類	深山田 1軒	新義選上			<ul style="list-style-type: none"> 築行に次し耐行が虚い 壁柱建物、井戸は小さい
12世紀						

図 13 掘立柱建物変遷模式図



勝沼氏館跡の立地環境（西から）



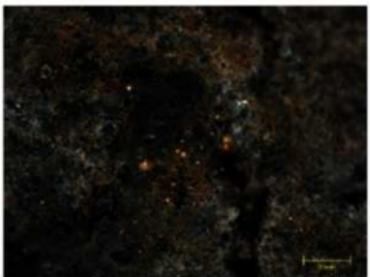
(1)



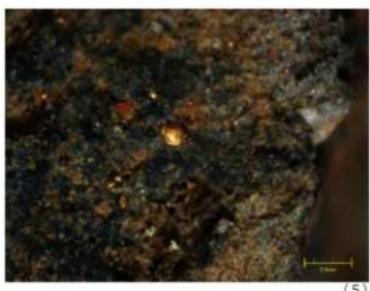
(2)



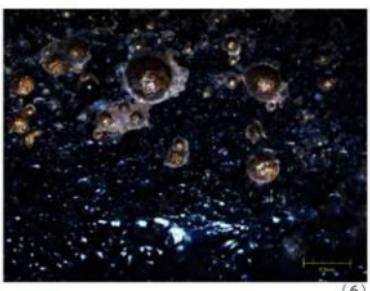
(3)



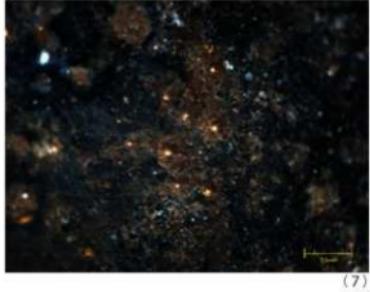
(4)



(5)



(6)



(7)

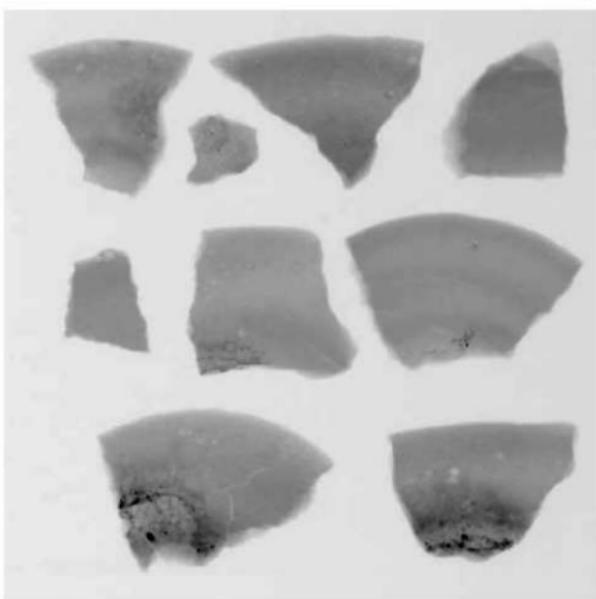


(8)

図 1

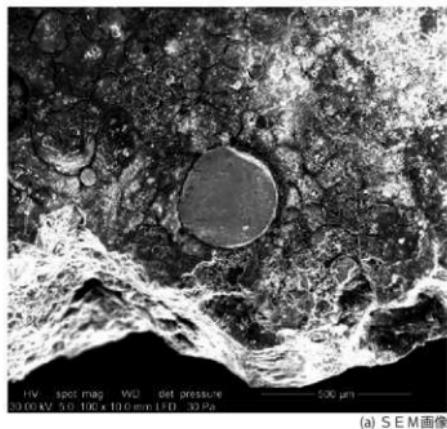


(a)

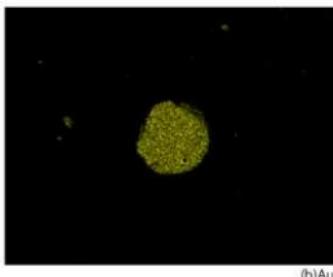


(b)

図 2



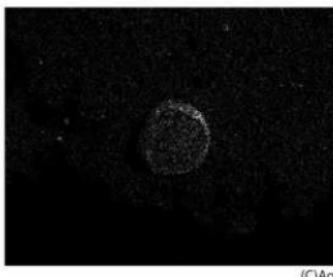
(a) SEM画像



(b) Au

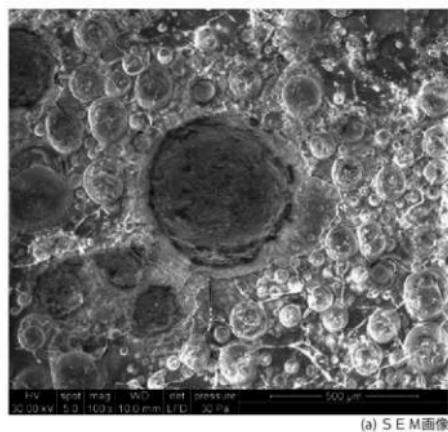


(d) Cu

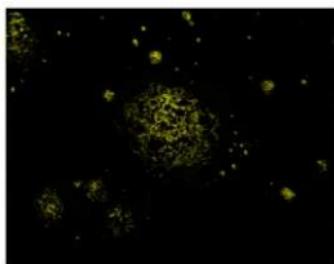


(c) Ag

図 3



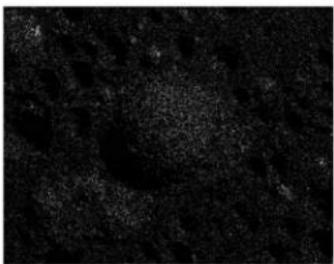
(a) SEM画像



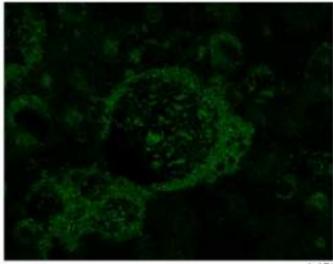
(b) Au



(d) Cu

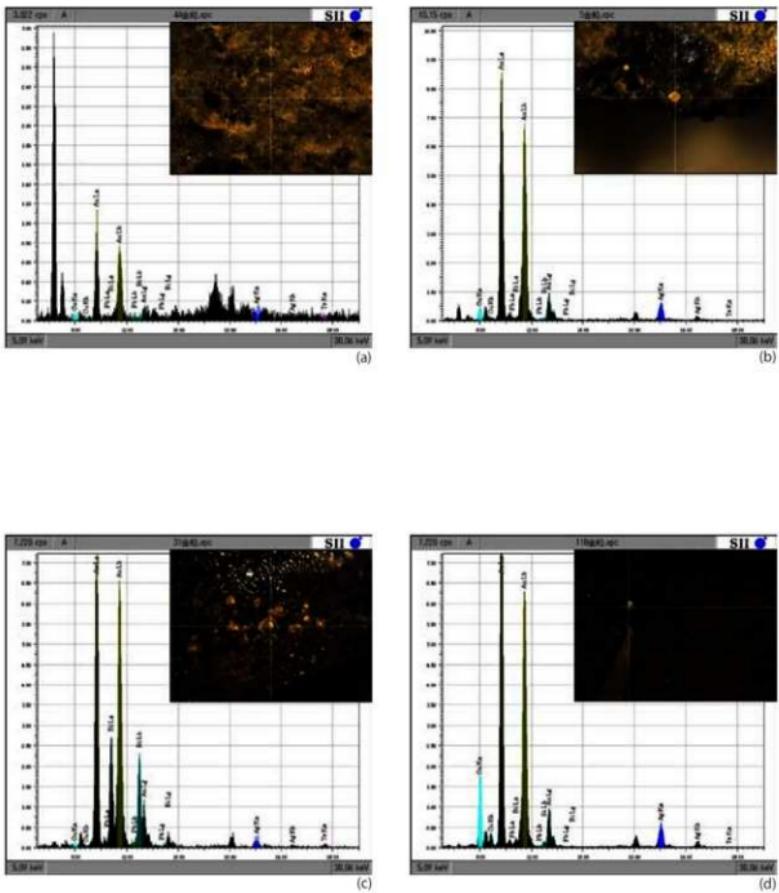


(c) Ag



(e) Bi

図 4



5



内郭 A 区・B 区航空写真（右側が北）



内郭 A 区北東域航空写真（上側が北）



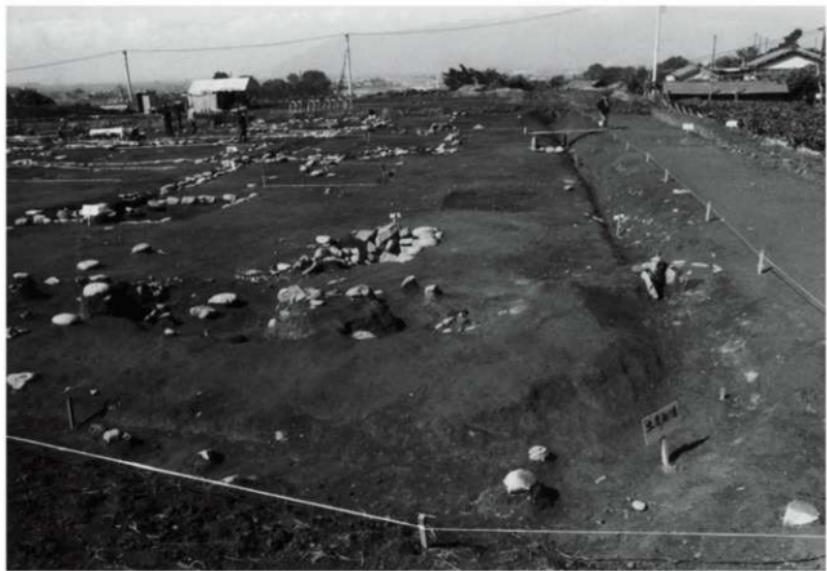
内郭A区中心建物群（南東より）



内郭A区・B区遺構群（東より）



内郭A区・B区全景その1



内郭A区・B区全景その2

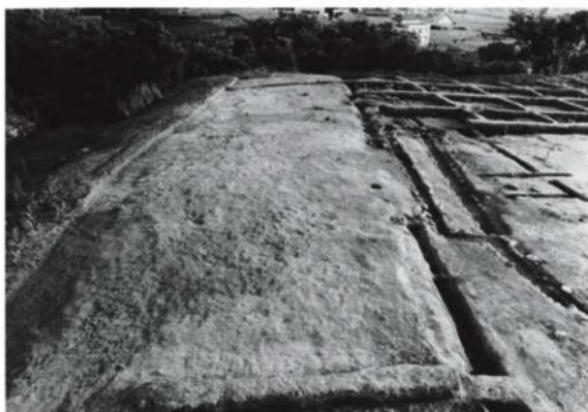


内郭A区中心建物域（北側より）



内郭A区北半域（東側より）

写真図版 11



内郭東辺土壠 SA01



内郭北辺土壠 SA02 ·
土壠脇側溝 SD10



内郭幹線水路 SD01

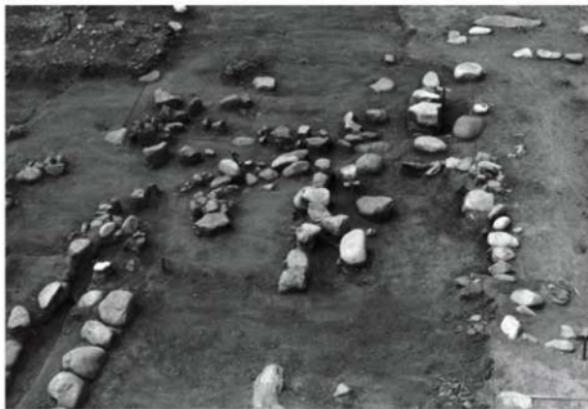
写真図版 12



内郭幹線水路 SD04・SD05



A区水溜 SP01
上部水路 SD07



礎石建物 SB08

写真図版 13



- 1 D 区水路 SD22
- 2 D 区水路 S D 22 • SD28
- 3 D 区水路 SD22
- 4 D 区水路 SD27
- 5 B 区井戸 SE01



写真図版 14



B区石組施設 SP04



A区水溜 SP02



A区水溜 SP01

写真図版 15

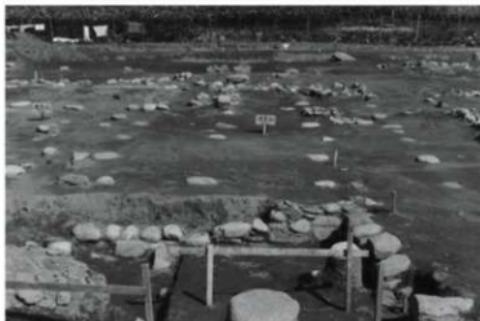


D区水溜 SP05 南壁

D区水溜 SP05 東西部分全景



A区建物 SB01 (南側より)



焼土 SS02 周辺遺物出土状況

A区建物 SB02 (南側より)

写真図版 16



A区建物 SB03 (南側より)



B区建物 SB10・SB14
(西側より)

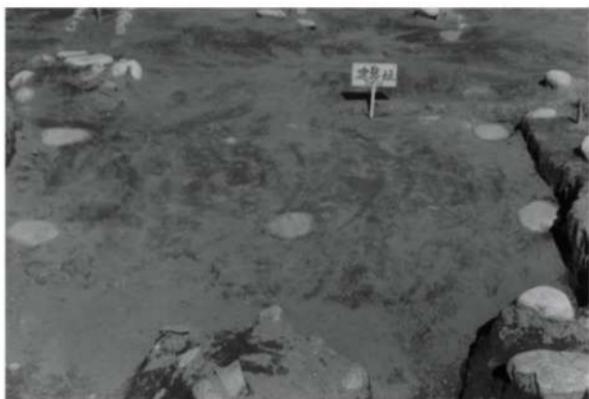


B区建物 SB12 (北側より)

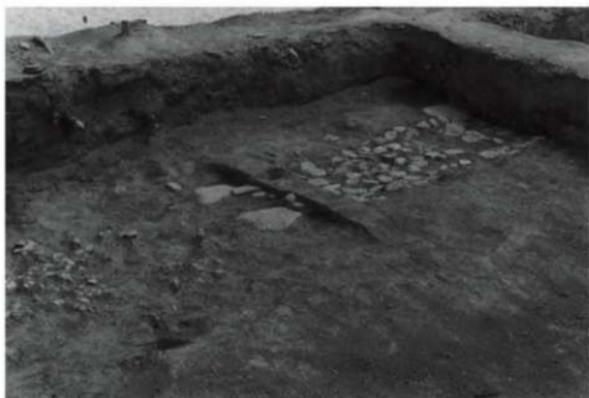
写真図版 17



B区建物 SB12 (東側より)



A区建物 SB15 (南側より)



D区建物 SB09・16

写真図版 18



D区建物 SB17・SB20
(北側より)



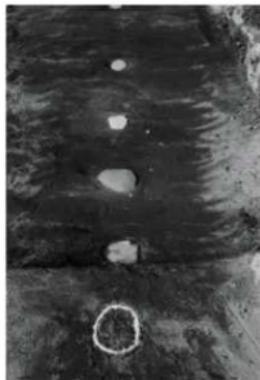
D区建物 SB19 (西側より)



D区建物 SB20 (北側より)



D区建物 SB20 (南側より)



D区塙 SB21



A区石組遺構 SX01



A区石組遺構 SX02



A区石組遺構 SX03

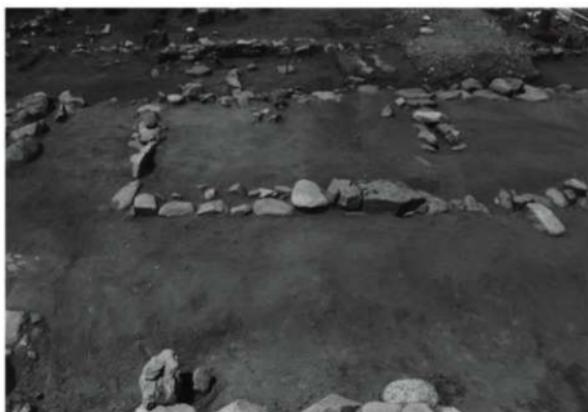


A区石組遺構 SX12

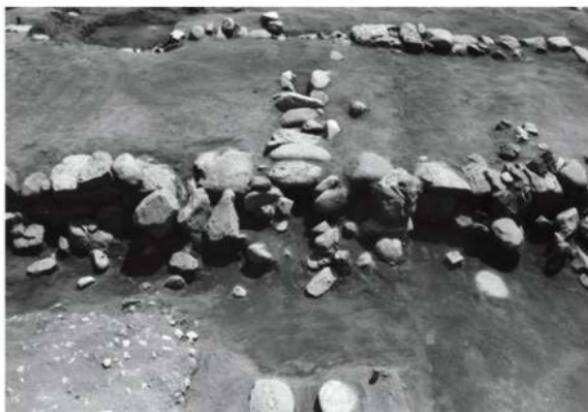
写真図版 20



B区中間土壁 SX17 石積

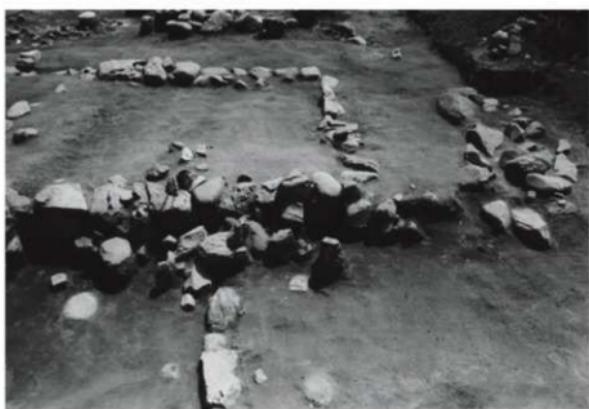


B区中間土壁 SX17 南半部
(東側より)



B区水路 SD16・暗渠 SX18

写真図版 21



B区中間土壠 SX17 南端通路



B区導水路 SX19



B区石組 SX27

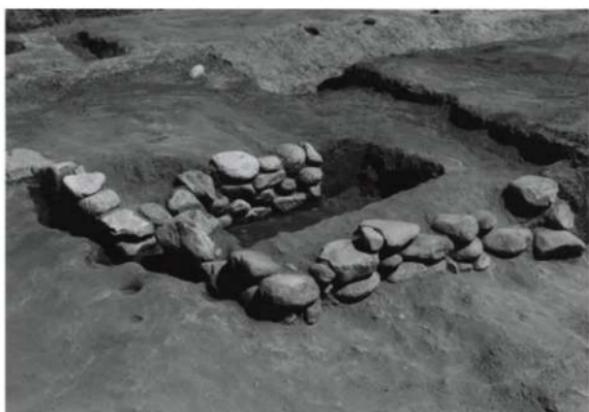
写真図版 22



B区建物 SB14・石列 SX35



B区土塁脇側溝 SD12 内
堤石組 SX37



内郭北西門 SX45 東側石積

写真図版 23



内郭北西門 SX45 通路部



内郭北西門 SX45 西側石積



内郭北西門 SX45 西側石積
検出状況

写真図版 24



D区石積 SX67



B区集石遺構 SZ09



A区建物 SB22 付属
敷石 SZ12

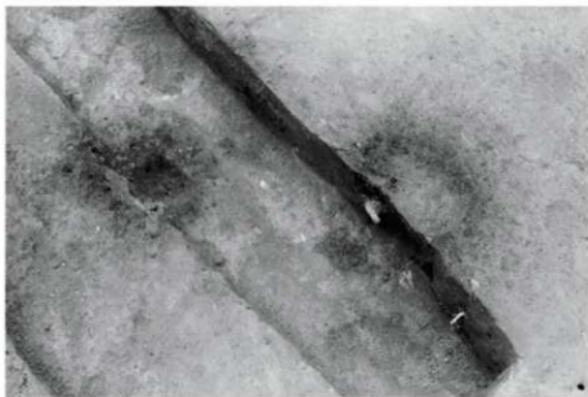
写真図版 25



A区敷石 SZ12



D区通路敷石 SZ15
及び水路 SD18



D区建物 SB20 内炉遺構
• SS06 • 07



B区庭石組 SG01



C区南半域水路水溜遺構



C区敷石遺構 SCZ01



C区水路 SCD01



C区水路 SCD02

土師質皿

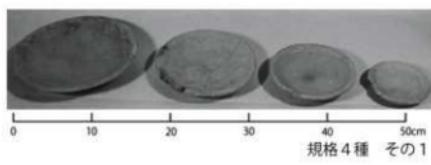
写真図版 28



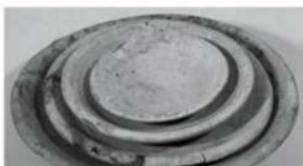
A類

B類

C類

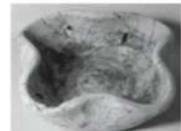
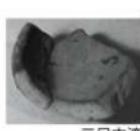


0 10 20 30 40 50cm



D類

0 10cm

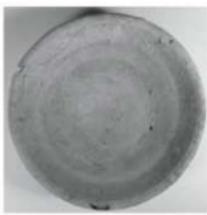
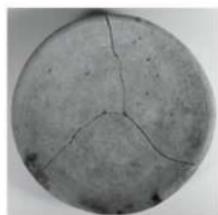
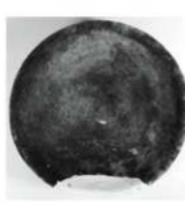
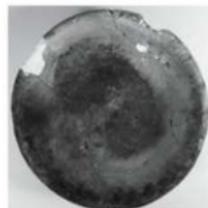
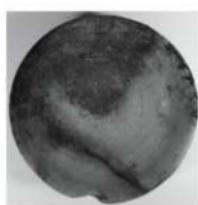
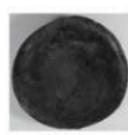
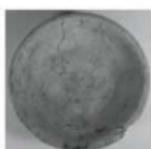
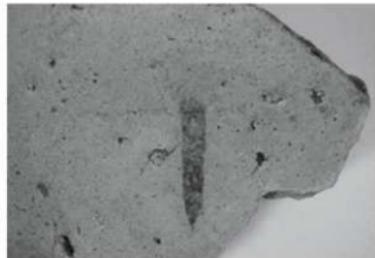


内湾A類

内湾B類

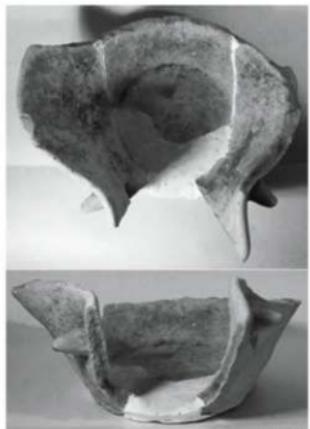
三足内湾

耳皿



油煙・スス付着状況

瓦質鍋



鍋A類



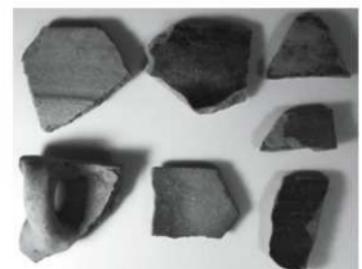
鍋A類



鍋B 1類



鍋C 1類



鍋C 2類

瓦質火鉢

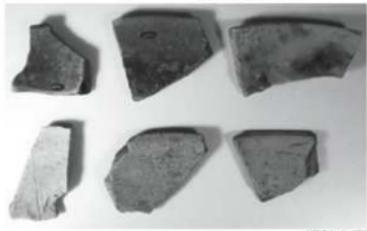


火鉢A類

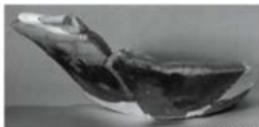


火鉢C類

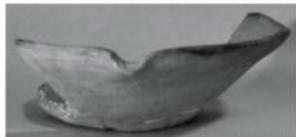
瓦質擂鉢



擂鉢B類



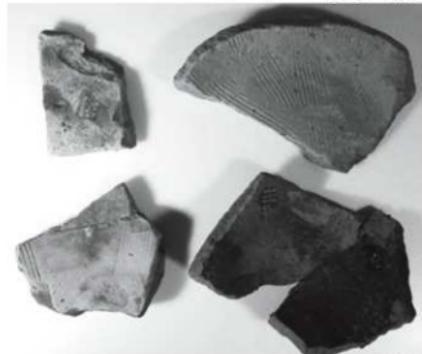
擂鉢D類



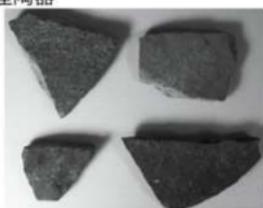
擂鉢C類



壺形



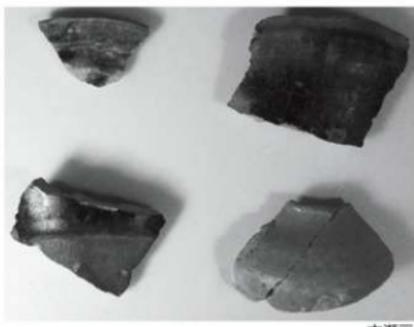
擂鉢底部



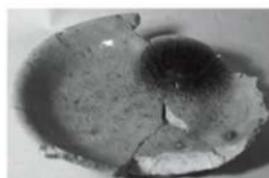
常滑



古瀬戸・盤類



古瀬戸



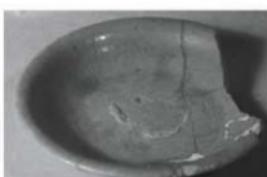
古瀬戸・盤類



瀬戸大窯・灰釉端反皿 2



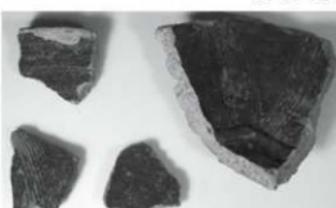
瀬戸大窯・灰釉端反皿 1



瀬戸大窯・灰釉端反皿 3

国産陶器

写真図版 32

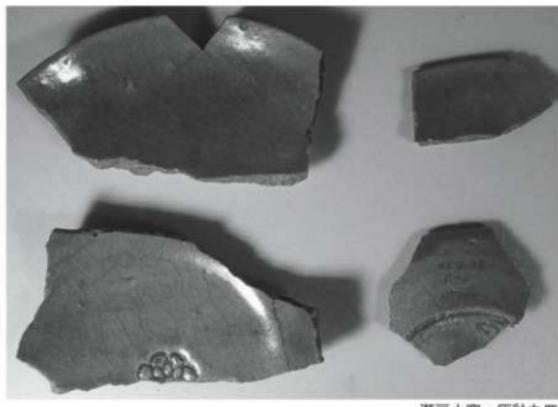


瀬戸大窯・灰釉端反皿 4

瀬戸大窯・灰釉端反皿 5



瀬戸大窯・灰釉丸碗 ソギ皿



瀬戸大窯・灰釉丸皿

印花



カタバミ



菊花皿 1



菊花皿 2

舶載陶磁器

写真図版 33



白磁



染付

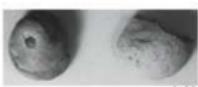


青磁

土製品



土製円板

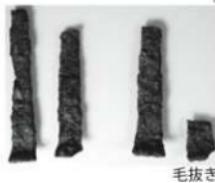


土鉢

鉄製品



鉄鎌



毛抜き



火箸



刀子



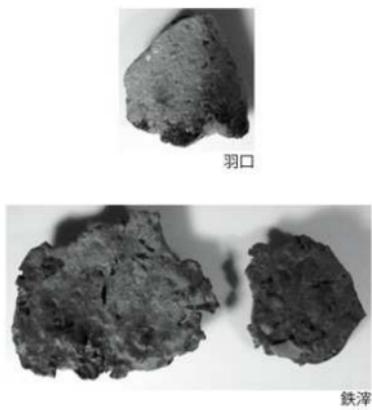
取手

鉄製品

写真図版 34



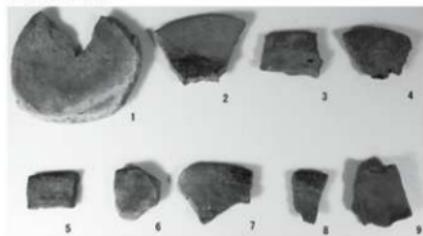
金属加工関係品



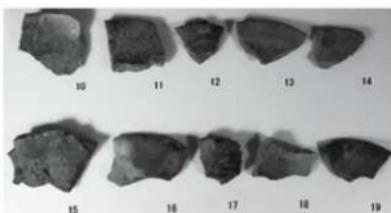
銅・金銅製品



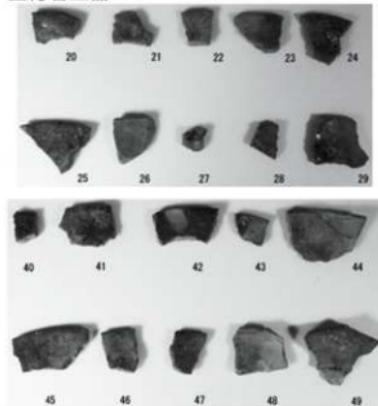
金付着土器



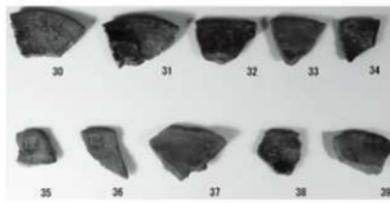
溶融物付着土器



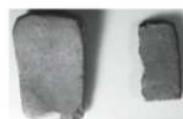
金付着土器



写真図版 35

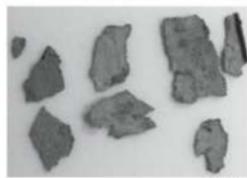


石製品



砧石

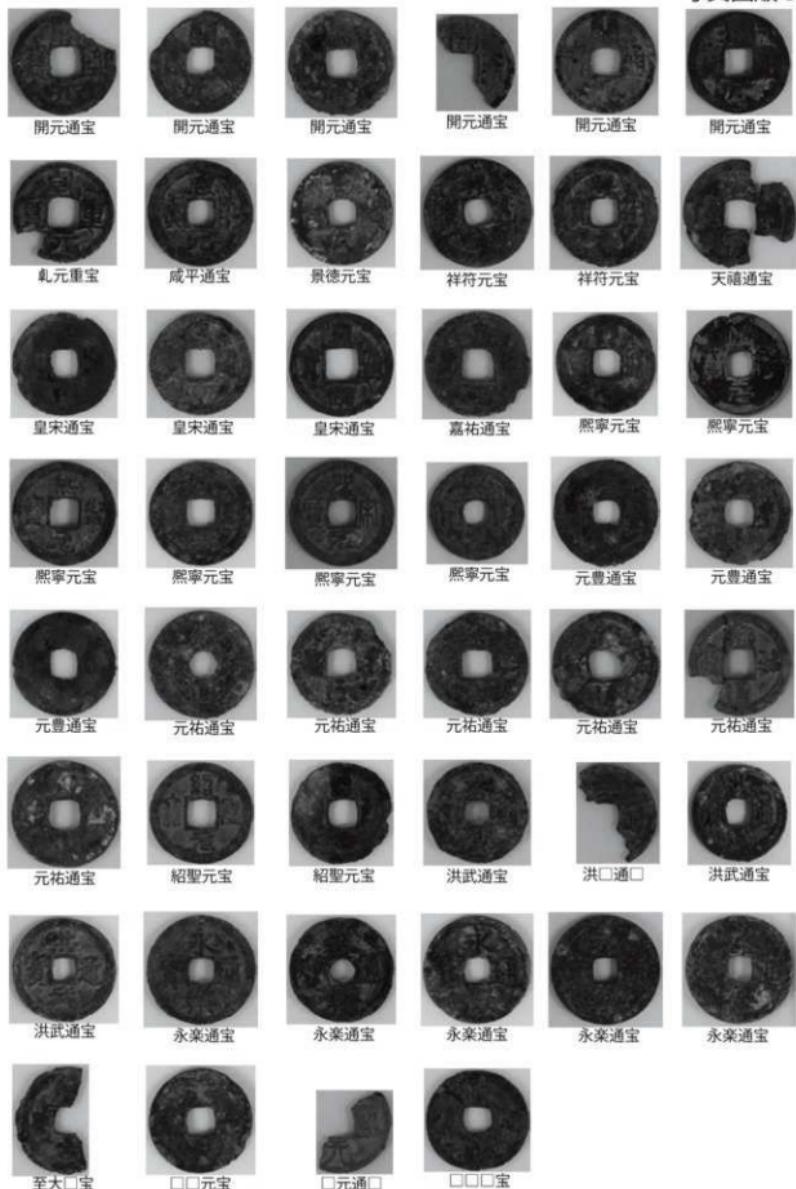
その他



C区遺物



写真図版 36



報告書抄録

報告書概要

ふりがな	しせきかつぬましやかたあと
書名	史跡勝沼氏館跡
副題	内郭部発掘調査報告書（中世編）
シリーズ名	甲州市文化財調査報告書 第5集
著者名	萩原三雄、秋山敬、小野正文、齊名貴彦、入江俊行、室伏徹
編集者名	甲州市教育委員会 入江俊行
発行者	甲州市教育委員会
編集機関	甲州市教育委員会 生涯学習課
所在地・電話	山梨県甲州市塩山上塩後240番地 電話0553-32-1411
印刷所	株式会社 峠南堂印刷所
印刷日・発行日	平成22年3月31日

遺跡概要

遺跡名	勝沼氏館跡
所在地	山梨県甲州市勝沼町勝沼2515-1外 25,000分の1地形図 石和 位置 北緯35度39分33秒 東経138度43分55秒 市町村コード19213
主な時代	室町時代・戦国時代
種別	中世武家館
主な遺構	郭、土塁、堀、礎石建物、庭園、水路、水溜、門、井 [†]
主な遺物	土師質皿、瓦質雜器、陶磁器、鐵製品、石製品
調査期間	昭和48年12月～平成元年3月31日

山梨県甲州市 史跡勝沼氏館跡 —内郭部発掘調査報告書（中世編）—	
編集	甲州市教育委員会 生涯学習課 山梨県甲州市塩山上塩後240 0553-32-1411
発行	甲州市教育委員会 平成22年 3月 31日
印刷	株式会社 峠南堂印刷所